平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	秘書広報課		
	コード1	1900	広報活動費	所属班	広報広聴班		
	コード2	①	広報あさひ発行業務　□ 主要事業	電話番号	62-8070	内線	230

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり					
	施策	1	市民参画・協働の促進		一般会計	2	01	3
	施策の展開	3	広報活動の充実	根拠法令	旭市広報発行規則			
	基本事業	326	広報あさひの発行					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●毎月2回（1日、15日）「広報あさひ」を発行し、市政に関するお知らせやイベント情報、まちの話題などを市民に提供する事務事業。年間5回程度公民館だよりを折り込む。● 配布方法は、①主要6紙+地方新聞、②郵送（希望者、関係機関）、③受付・各支所・公民館・図書館などに掲出、④HPにPDF版と電子ブック版を格納し公開。●1日号：16～24ページ、15日号：8ページ（年1回12ページ） ●広報誌の編集方針としては、お知らせに加え多種な企画ものを掲載している(トピックス、キラリあさひ人、イキイキあさひっ子、健康メモなど)。レイアウトに関して業者に委託。最終校正はこちらで行う。 【業務の流れ】 各課の市政に関するお知らせなどの情報と、まちの話題やイベントなどの取材情報をもとに編集し、広報紙を作成する。 ①取材、②企画：企画→各課からの情報・記事を受付→編集（文体統一等・レイアウト・入稿データ作成）→業者に出す→校正。 毎月1日と15日に発行し、全戸へ配布(新聞折込みのほか、必要に応じての対応を行っている)する。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.印刷製本費	9,416	広報あさひ印刷製本費（DTP作業含む）ほか
2.手数料	5,187	広報あさひ新聞折り込み手数料
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】15日号のページ増、折り込み手数料の単価増。

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
■取材：①取材企画、ネタ探し　②取材依頼→取材→記事まとめ	1,200時間
■編集：①企画　②各課からの情報・記事を受付　③編集　④校正	3,936時間
■配布：①希望者への配布　②公共機関等への配布　2時間×24回＝48時間	

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 印刷製本費	千円	9,529	8,967	9,416	11,185
	2. 手数料	千円	4,879	4,749	5,187	5,429
		千円				
		千円				
		千円				
事業費	事業費計（A）	千円	14,408	13,716	14,603	16,614
	うち一般財源	千円	14,408	13,716	14,603	16,614
人件費	正規職員従事人数	人	2.68	2.57	2.57	2.57
	延べ業務時間	時間	5,392	5,184	5,184	5,184
	人件費計（B）	千円	20,490	19,699	19,699	19,699
トータルコスト(A)+(B)		千円	34,898	33,415	34,302	36,313

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・毎月1日と15日に「広報あさひ」を発行し、全戸に配布した。（取材、企画・編集、郵送）
・教育委員会の情報を提供する「学びのひろば旭」のコーナー創設。

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・毎月1日と15日に「広報あさひ」を発行し、全戸に配布する。（取材、企画・編集、郵送）
・カラーページを設けるなど、紙面の配色をリニューアルする。

⇒

	⑤ 活動指標名	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	「広報あさひ」発行部数	部	22,800	22,800	22,300	22,300
イ	「広報あさひ」新聞折り込み部数	部	20,570	20,570	20,570	20,570
ウ	「広報あさひ」郵送部数	部	1,000	300	300	300

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・市民
・公共機関（近隣市等）
・在勤者・事業所
・出身者

⇒

	⑥ 対象指標名	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	世帯数	世帯	24,926	25,057	24,854	25,014
イ	「広報あさひ」送付公共機関数・事業所数	機関	50	50	50	50

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・必要な情報を得る・理解する
・「広報あさひ」が市民生活の重要な情報源として活用される。

⇒

	⑦ 成果指標名（考え方）	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	広報紙利用率（「広報あさひ」をよく読む、時々読むと回答した市民の割合）	%	未把握	89.0	未把握	未把握
イ	ホームページPDF版、電子ブック版へのアクセス件数	件	未把握	65,000	65,000	65,000

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・市民がイベント・行事に参加する
・市民と市役所が情報を共有できる

⇒

	⑧ 上位成果指標名（考え方）	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	広報紙、ホームページ等を見てイベント・行事に参加した市民の割合	%	未把握	未把握	未把握	未把握
イ	市ホームページのアクセス件数	件	未把握	65,000	65,000	65,000

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・市（町）政に関する情報を市（町）民に提供するため。	・ホームページでの掲載もあり、郵送サービス対象者が減少した。（約1,000人から約250人に減少） ・SNSなどITの進化により、新聞を取らない人が増加している。 ・合併前、旧旭市は月2回発行、旧3町は月1回発行。合併後は月2回発行。	・読者から「カラー紙面のほうが見やすい。紙面が暗い」などの声があった。

事務事業名	広報活動費 広報あさひ発行業務	課名	秘書広報課	班名	広報広聴班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 ・市政に関する情報を市民に分かりやすく速やかに提供することで、市政に対する理解を得るとともに、市民と協働のまちづくりが進められている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 ・「公共機関」の中でも、自治体などへは広報紙を配布する必要性を検討する。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・「広報あさひ」の発行は、市政に関する情報を市民に提供することが目的の一つであるため、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・全国広報コンクールでH25年度に入賞をしており、利用率も90％近いことからあるべき水準に達していると考える。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・より多くの方に広報紙を読んでいただけるよう、各世代が関心を持てるように表紙や紙面などの内容を検討する。広報研修などの参加で担当職員のスキルアップを図り、レイアウトや色の使い方を見直すことで成果は向上する。また、市民アンケートなどで意見を聞き、今後のより充実した広報づくりに反映させる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(公民館だより) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・公民館だよりは既に印刷及び折込を一緒に行っている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・支所での廃棄件数分、発行部数を削減。 ・県内外各市への郵送を検討する。 ・郵送希望者へアンケートを取って、今後も継続希望の方のみへの郵送を行う。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・担当職員のスキルアップで、広報原稿作成の迅速性、正確性の向上を図ることで削減できる。（育成ができれば可能）
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 ・新聞折込みのほか、希望者に対しては郵送を行っている。また、電子媒体での発信や受付・各支所・公民館・図書館へ掲出するなど必要に応じての対応を行っているため、受益機会は公平・公正である。また、広報紙の郵送は高齢者や足の不自由な方などに対象を限定しており、費用負担についても公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	・月2回の発行と内容については、概ね目的達成しているが、「広報紙に対して市民はどう思っているのか？」「読んでもらいたいところが本当に読まれているか？」など、市民ニーズを適確に捉えるアンケート調査を定期的に行い、より充実したより読みやすい広報紙にしていきたい。 ・広報紙の廃棄件数を精査して、自治体などへの広報紙を配布する必要性を検討する。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☑ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26年度②平成26年度末③継続実施	①「広報あさひ」の配色をリニューアルする。②廃棄部数を確認し、発行部数を減らす（近隣自治体への郵送廃止の検討など）③広報原稿作成にあたり、事務の迅速性、正確性の向上により延べ業務時間を削減する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①充実した広報紙づくりと事務の効率化との両立。
②廃棄部数と保存部数を精査する。
③スキルアップに係る時間とスキルの引継。広報広聴班全員でレイアウト・校正全てに取り組み、スキルの引継を行う。他課との調整。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	秘書広報課		
	コード1	1900	広報活動費	所属班	広報広聴班		
	コード2	②	市勢要覧　□ 主要事業	電話番号	62-8070	内線	230

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり					
	施策	1	市民参画・協働の促進		一般会計	02	01	03
	施策の展開	3	広報活動の充実	根拠法令	なし			
	基本事業	327	市勢要覧の作成					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
□ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ □ 開始年度不詳 ☑ 期間限定複数年度 平成 24 年度～ 平成 25 年度まで ※全体像を記述⇒	・旭市の勢い「人口・産業・経済・施設など各分野の情勢」を紹介する旭市市勢要覧を発刊し、市民をはじめ関係機関(市外も含む)に提供することで旭市を広くPRする事務事業。(平成24・25年度2か年の業務委託事業) ・業務概要／●業務：取材、データ収集、写真撮影、発刊等　●発行部数：23,000部　●規格：A4判カラー、右とじ、表紙4P、本文48P、資料編12P ・配布方法／①区を通じて配布、②郵送(関係機関、希望者)、③全部転入世帯(転入手続き時)、④本庁・各支所で配布、⑤HPにてPDFファイルなどで格納し公開。 【業務の流れ】 平成24年に4社(1社辞退)による企画コンペ実施→委託業者決定→24年度発刊準備(打合せ、取材、データ収集)→25年度発刊・配布(取材、校正、発刊、配布)

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.市勢要覧作成委託料	3,941	旭市市勢要覧作成支援業務委託
	0	
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】債務負担行為に係る契約のため

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

■打合せ：企画内容協議　8時間
■取材協力：日程調整、データ収集、立会い　24時間
■編集：校正　104時間
■配布：①区を通じて、②郵送で、③全部転入世帯に、④本庁・各支所で　8時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 市勢要覧作成委託料	千円		2,254	3,941	
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	0	2,254	3,941	0
	うち一般財源	千円		2,254	3,941	
人件費	正規職員従事人数	人		0.04	0.07	
	延べ業務時間	時間		72	144	
	人件費計（B）	千円	0	274	547	0
トータルコスト(A)＋(B)		千円	0	2,528	4,488	0

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・旭市市勢要覧を発刊し、市民や関係機関に配布した。

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
なし

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	「旭市市勢要覧」発行部数	部			23,000	
イ	「旭市市勢要覧」配布部数	部			19,000	500
ウ		部				

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

ア　市民
イ　関係機関

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

ア　旭市の魅力を再確認してもらう。
イ、ウ　旭市を知ってもらう。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	市勢要覧配布割合(配布部数／発行部数)	%			82.6	84.7
イ	市勢要覧配布世帯の割合 （　市勢要覧配布世帯／世帯数　）	%			76.0	78.0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・市民がイベント・行事に参加する。
・市民と市役所が情報を共有できる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	広報紙、ホームページ等を見てイベント・行事に参加した市民の割合	%	未把握	未把握	未把握	未把握
イ	市ホームページのアクセス件数	件	未把握	65,000	65,000	65,000

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・市民をはじめ市外にも、旭市の人口・産業・経済・施設など各分野の情勢を紹介し、旭市をPRするために始めた。	・読ませる紙面から、見せる紙面に変わってきた。 ・前回は平成20年(2008年)に発行。	・特になし

事務事業名	広報活動費 市勢要覧	課名	秘書広報課	班名	広報広聴班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 ・旭市の人口・産業・経済・施設など各分野の情勢を紹介する旭市市勢要覧を発刊し、市民をはじめ関係機関(市外も含む)に提供することで、旭市を広くPRすることができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 ・対象は、市民をはじめ市外にも旭市を広くPRするため、市民及び全部転入世帯、市外を含む関係機関としており適切である。また、意図についても旭市を広く認知してもらうことであるため、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・「旭市市勢要覧」の発行は、旭市の市勢を市民をはじめ市外にも旭市を広くPRすることが目的であるため、市が実施することは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・近隣市町の担当者情報交換会などで評価をうけたこともあり、また送られてくる他市町の要覧と比較しても、企画内容、完成度等、ある程度の水準に達していると考える。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・情報を集約するなどして、簡素化した誌面づくりを検討する。また、文章より写真を多く使い、読ませる紙面から、見せる紙面の採用を検討する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（くらしの便利帳、ガイドマップ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・3年に一度発刊している便利帳は行政の制度情報などを発信。ガイドマップは携帯できる旭市のガイド。各冊子とも役割が違うため連携・統合は難しいと考える。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・情報を集約するなどして、誌面を簡素化することで、事業費の削減余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・情報を集約するなどして、誌面を簡素化することで、業務時間の削減余地はある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市内全戸への配布を行うため、区未加入世帯、全部転入世帯への配布など必要に応じて対応を行っており、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	・旭市市勢要覧を発刊については概ね目的は達成している。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	・近隣市町の担当者情報交換会などで評価をうけたこともあり、また送られてくる他市町の要覧と比較しても、企画内容、完成度等、ある程度の水準に達していると考える。
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	・今後に向けて情報(企画)を集約(削減)するなど、簡素化した誌面づくりを検討する。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業： ）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

※2～3年後を目処にした方向性

(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成30年度	①次回も要覧単体で冊子として作成する。情報(企画)を集約(削減)と、文章より写真を多く使い、読ませる紙面から、見せる紙面の採用を検討する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①・他市町の紙面の情報を確認したり、時代の傾向（読ませる紙面から見せる紙面に変わってきている）を見たりしながら、今後の紙面づくりに反映させる。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	総務課		
	コード1	1200	コミュニティ施設管理費	所属班	庶務行政班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5310	内線	260

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり					
	施策	2	交流・地域活動の振興		一般会計	02	01	1
	施策の展開	1	地域住民の交流促進	根拠法令	旭市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例・旭市コミュニティ施設の管理及び運営に関する規則・旭市使用料及び手数料に関する条例			
	基本事業	336	地区集会施設の整備					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 昭和 54 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	干潟地区にある、コミュニティセンター（萬力）・ふれあいセンター（入野）・萬歳地区多目的研修センター（櫻井）・農村環境改善センター（鏑木）の貸出、施設管理業務。住民が様々な活動を通して連帯感を深めることを目的として設置され、生涯学習の拠点施設としての役割も果たしている。各施設冷暖房・トイレ完備。施設使用料は基本無料。ただし、◆カラオケ設備…9人まで1人200円・10人以上1団体2,000円　◆調理室…9人まで1人100円・10人以上1団体1,000円　◆みそ製造…米1㌧当たり50円　◆もち製造…米1㌧当たり100円　（※市外は倍の料金設定） 原則5日前までに使用申請書を提出し、使用許可を受ける。予算は総務課が持っており、実際の管理・執行は干潟支所で行っている。 【業務の流れ】 施設管理→使用申込受付→内容調査→通知→使用料納入→実績管理 施設管理全般（正規職員用務員・臨時職員）：受付、部屋の開閉、清掃、草刈等

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.賃金	3,263	用務員賃金、通勤手当
2.需用費	9,143	消耗品費、光熱水費、維持補修費
3.役務費	315	電話料、浄化槽検査・清掃手数料、建物保険料
4.委託費	2,081	受付、警備、清掃、樹木剪定、設備保守点検等
5.その他	621	労災等保険料、駐車場用地借上料、清掃機具賃借料

【前年度比増減理由】維持補修費増（3,637千円⇒5,584千円）【歳入】コミュニティ施設使用料：150千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

ふれあいセンターとコミュニティセンターは、臨時用務員各1名が日中受付をしている。また、多目的のセンターは必要に応じて、正規用務員1名が日中の受付をしている。（月10時間×12か月×1人＝120時間）　※夜間はシルバー人材へ委託
改善センターは、施設老朽化と土砂災害の危険性が有るため、休止としているが、地元区の西3区が利用したい場合は、限定的に開放している。また一般行政職員が、施設管理、見廻り、軽微な修繕、工事の立会いをしている。特に震災以降は修繕箇所が増え、業務時間が増えている。（月10時間×1人×12ヶ月＝120時間）

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 賃金	千円	3,329	3,283	3,263	3,391
		2. 需用費	千円	5,453	7,166	9,143	6,877
		3. 役務費	千円	865	654	315	730
		4. 委託費	千円	2,589	2,754	2,081	2,551
		5. その他	千円	714	666	621	691
	事業費計（A）		千円	12,950	14,523	15,423	14,240
	うち一般財源		千円	12,773	14,361	15,273	13,508
人件費	正規職員従事人数		人	2.12	2.12	0.06	0.05
	延べ業務時間		時間	4,270	4,270	120	100
	人件費計（B）		千円	16,226	16,226	456	380
トータルコスト(A)＋(B)			千円	29,176	30,749	15,879	14,620

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
萬歳地区多目的研修センター駐車場整備工事
地域行政活動拠点として、平時は会議・生涯学習や伝統行事（みそ造り他）・集団活動等に利用し、緊急時は災害時の宿泊可能な避難場所として利用している。
特に、干潟地区においては、既存の小中学校が後背地に崖地や傾斜地が多く、平地に存するコミュニティ施設は重要な即時避難場所としても重要視されている。

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
ふれあいセンター屋根塗装工事
通常業務はH25と同様

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	施設延利用回数	回	900	882	781	800
イ	利用者数	人	6,417	7,141	5,931	6,000
ウ	修繕件数	件	21	17	15	10

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

①市民
②コミュニティ施設・設備

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ	施設の設備数（カラオケ、大型圧力鍋、醗酵器、餅つき機等）	台	21	21	13	13

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

①施設で活動してもらい、生涯学習等（地元産品を利用したみそ造り等）を通して地域住民間で交流できる。
②安全・快適に利用できる状態が保たれる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	1施設1日当たりの平均利用人数	人	6.4	7.1	5.9	6.0
イ	維持管理に起因する怪我・事故件数 (適切な維持管理ができているか)	件	0	0	0	0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

地域の連携を図り、協同作業や助け合い及び伝統技能伝習等ができる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	「地域内で連携が図られている」「連帯感を持てている」と答えた市民の割合	%	データ未把握	データ未把握	データ未把握	データ未把握
イ	(　　)					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
旧干潟町において、行政区単位で集会施設等を整備できなかったため、農村総合整備事業等で萬歳・中和・古城・萬力地区に協同利用施設として整備した。S54年に改善センターが建設され、その後、干潟の各地区からの要望があり、S60年に多目的センター、H4年にコミュニティセンター、H7年にふれあいセンターが建設された。H20から、萬歳の農産物加工センターを担当部門の農水産課へ移管した。	みそ・もち製造、カラオケ、会合等の利用者はある程度固定されており、利用者数は減少、使用料収入は横ばい状態である。 H23は地震による改善センター浄化槽工事のため、約2ヶ月間利用できなかった。 こういった地域性の強い施設は干潟地区のみである。根拠法令等の改正なし。 農村環境改善センターは老朽化が顕著であり、また、敷地北側斜面が急傾斜地崩落及び土砂災害発生危険性が高く、25年4月1日から利用休止としている。	用務員から、敷地斜面の崩れ、外周フェンスの老朽化に対する修繕の要望有り。 利用者・用務員双方から、高齢者の利用が多いためAED設置の要望がある。 農村環境改善センターは西3区の集会所として、当分の間利用予定。

事務事業名	コミュニティ施設管理費	課名	総務課	班名	庶務行政班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 コミュニケーション活動の場となる施設・設備を維持管理し、市民に利用してもらうことは、交流・地域活動の振興につながる。 また、近年続発している各種災害に対し、避難場所や防災拠点として重要度が増している。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 地域交流を促進する目的である施設であるため、利用者を制限せず、市民を対象とすることは、適切であり、意図も適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 連帯感の醸成や自立性を養い地域社会づくりを図る上で、コミュニティ施設を安全で快適な環境に維持することは、充実した地域活動を行うことにつながる。満足な 集会所機能を持たない行政区(地区集落)が集会施設として利用しているが、行政区個々の規模が小さい為、単独区で維持管理していくことは難しいと考える。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 利用者はリピーターが多く、主にサークル的活動を中心とした利用状況となっているが、ここ数年減少傾向にある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 市内に類似施設があり、人口が減少している中で利用者が増加することは考えにくい。 老朽化に伴う修繕箇所が増え維持管理費増の原因となっているため、近年の利用状況や使用料収入を踏まえると、将来的には対応が難しくなることが予想される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(生涯学習課：公民館活動費　市民の活動：区の集会所) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他の類似施設（干潟公民館）を含め、機能を検討した上で統廃合。 鏑木地区の西3区が、老朽化の著しい改善センターを集会所として利用しているが、市としては萬力のコミュニティセンターでの代替も示唆している。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 予約のない時は閉館。基本的に臨時職員が常時対応することで、賃金と夜間受付の委託料が削減できる。 また、利用者へ鍵の貸し出しや、1人で複数施設の管理を行うことも検討する。（施設管理責任として、緊急時の対応が難しい）
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 臨時職員及びシルバー人材の活用をすることで、人件費の軽減を図っている。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 旭市民及び市外住民を対象とし、使用料は市内・外の設定をしているが、利用者は地区住民以外も含まれてきている。 近隣市の類似施設は料金体系が違うため比較は難しいが、他市が会議室の使用料を徴収しているのに対し、旭市は無料である。 H26から施設の利用料金の見直しを図る。（統一平準化、公平化） 施設が干潟地区に集中している。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	各施設において重複して実施されている、みそ・もち製造を集約し、将来的には統廃合することを見据えた中で、施設の管理及び使用方法の改善を行っていく。 （農水産課所管の農産物処理加工センターとの業務統合も考慮する。） 公民館の機能を持たせ、生涯学習部門へ管理を一元化することも検討していく。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☐ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☑ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：公民館活動費 ）
- ☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☑ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
公共施設等総合管理計画に基づき遂行していく	①稼働率等の現状把握 ②臨時職員の活用、人員削減を含め勤務体制を検討する ③施設の耐用年数や修繕費を考慮し統廃合を行う ④公民館の機能を持たせ生涯学習部門へ管理を一元化 ⑤万歳地区多目的研修センターと農水産課所管農産物処理加工センターとの業務統

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

③④⑤統廃合→地元住民との協議・生涯学習課・農水産課との調整。災害時の指定避難場所となっているため、他の受入場所の検討が必要。
また、選挙投票所として使用しているため、代替施設の確保も要する。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	総務課		
	コード1	4200	自治振興事務費	所属班	庶務行政班		
	コード2		自治運営補助金　主要事業	電話番号	62-5310	内線	225

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり					
	施策	2	交流・地域活動の振興		一般会計	9	01	10
	施策の展開	1	地域住民の交流促進	根拠法令	旭市補助金等交付規則			
	基本事業	337	コミュニティ活動への助成					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 18 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	旭市区長会（147区により構成）の事務局として、各種事業（総会(5月)、視察研修(10月)、新年会（1月）、役員会（随時）等）の運営を行う。 事業を通じて区（市民）と行政、区同士の親睦を深め、連携を強化するとともに自治組織の充実を図る。 また、区長には市民の意見を行政運営に積極的に取り入れるため、各課の様々な審議会等の委員をお願いしており、その取りまとめを行っている。 【業務の流れ】 ・区長選出（前年度末）→総会→役員会で事業の実施を決定→事業実施 ・前年度の事業実績及び当該年度の事業計画を提出→補助金交付決定→交付→実績報告→補助金額確定

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.自治運営補助金	1,800	自治運営補助金
	0	
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】　増減なし

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

区長会総会事務(10人＊4時間　準備10時間)
自治運営補助金交付事務(10時間)
視察研修(2人＊20時間　準備15時間)　新年会(6人×2時間　準備5時間)
慶弔行事(10時間)　役員会(2人×3回×3時間　準備3回×5時間)

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 自治運営補助金	千円	2,000	1,800	1,800	1,800
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	2,000	1,800	1,800	1,800
	うち一般財源		千円	2,000	1,800	1,800	1,800
人件費	正規職員従事人数		人	0.09	0.08	0.09	0.09
	延べ業務時間		時間	175	162	175	175
	人件費計（B）		千円	665	616	665	665
トータルコスト(A)＋(B)			千円	2,665	2,416	2,465	2,465

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
①平成25年5月15日 定期総会打合せ会議②平成25年5月28日 定期総会③平成25年7月25日 役員会及び視察研修打合せ会議 ④平成25年10月6日～7日 視察研修⑤平成25年11月28日 新年会打合せ会議⑥平成26年1月23日 新年会

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
①平成26年4月28日 定期総会打ち合わせ会議②平成26年5月16日 定期総会③平成26年7月8日 役員会及び視察研修打合せ会議④平成26年10月27、28日 視察研修⑤平成26年12月18日 新年会打合せ会議⑥平成27年1月22日 新年会

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	事業実施回数	回	7	6	6	6
イ						
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

区長

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	区長	人	146	146	146	147
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

区（市民）の要望、意見を市に伝えることができる。
区同士の情報交換
区長の自治組織への関心の高揚

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	審議会等の委員としての数	人	25	23	23	23
イ	行事参加者（延べ人数） 上段：延べ人数、下段：内視察参加	人	294 (32)	346 (53)	313 (51)	320 (55)

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

区と行政、区と区の連携強化
区内の自治組織の充実

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	区への加入率（区加入世帯／総世帯）	%	68.0	67.0	66.0	67.0
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成17年の合併以前から存在した事業で合併後に団体を1つにして継承している。	一部地域では、区長の若年化により働いている人が区長に就任する機会が増え、事業等への参加が困難な状況が進んでいる。	対象者から事業の実施に際して、事前の日程調整を十分行い、参加者の増加を図ることが求められている。また、行事等について、複数行事がある場合はなるべく同じ日にまとめて行う、役員会は夜に実施する等、効率化と区長さんの負担低減への要望が寄せられている。

事務事業名	自治振興事務費 自治運営補助金	課名	総務課	班名	庶務行政班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 区長会の事業の実施によって、区長同士の親睦が図られ相互の情報交換の場として機能することは、地域住民の交流促進につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 区という単位で自治組織が成り立っているため、区の代表者（区長、代理者）を対象とすることは適切であり、意図も区同士の情報交換や区長の自治組織への関心を高めることであり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 自治組織は、行政運営においても大きな役割を担うため、その発展に補助金を交付することは適切である。 また、H23年度までは200万円の市からの補助金であったが、H24年度からは20万円減額し、180万円とした。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 行事参加者の増加を目指す。 旭、海上、飯岡、干潟それぞれの地区を越えて旭市としての一体感を作る。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 視察研修については、自治組織として機能の向上を図る内容を検討する。 単に事業量を増やすのではなく、事業に参加しやすい環境づくりが必要である。 対象者の若年化が進行しているため、就労者等へ配慮した事業設定が必要になる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 単に物的な給付ではなく、繋がり（区と区等）を目的とした事業であるため、他事業との連携はできない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 現状の参加者数で推移すれば削減の余地はあるが、参加者数が増加すれば、区長会の支出は増加するため、区長会予算の繰越状況は逓減の見込み。よって、必ずしも削減の余地があるわけではない。事業費の削減により各区の負担が増大することになれば、目的達成に影響が出ると考える。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事務の内容については、事務局としての作業が中心であるため、大幅なコスト削減は見込めない。 区長という行政と密接な関係をもつ対象者に対して臨時職員等での対応は考えていない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 対象を全ての区長とし、負担についても一律の額を定めているため、運営は適正に行われている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	行政運営上区長との関係は今後も必要となる以上、区長会の事務局としての業務を削ることは困難である。しかし、会の運営の方法については、検討の余地があるため、区長会役員等との意思疎通をはかり充実した組織にする必要がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①継続実施 ②～④平成27年度	①事業の開催時期、開催方法、内容の検討を毎年度行う。②役員会においても区長会の趣旨を説明し、一体的な組織づくりを目指す。③事業費、補助金、負担金等の見直しを行う。④就労者に配慮した日程を検討する。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①課題：事業の日程調整（各区の事業、市の事業等との調整）
②解決策：各地区の行事の把握を行い、各事業の日程を早い段階で周知、確定させる。
③特に無し
④特に無し

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	総務課		
	コード1	0800	総務事務費	所属班	庶務行政班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5310	内線	226

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	－	対象外		一般会計	02	01	1
	施策	－	対象外					
	施策の展開	－	対象外	根拠法令	なし			
	基本事業	999	基本施策に位置付かない事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●市の施策を進めていく上で必要な基礎的な経費及び専門性の高い業務を外部に委託することにより、効率的・効果的な行政運営を図る。【主な基礎的な経費】①本庁、支所における郵送料・電話料、②総務課、支所におけるコピー機、印刷機リース料、③総務課、支所における公用車の運行に係る経費（燃料費、車検手数料）、④保険料等 【外部委託】①本庁受付（電話交換含む）委託、②本庁及び各支所警備委託、③弁護士委託 ●主な業務としては、①日々の郵送業務、②毎月の支払い業務、③弁護士相談業務 【業務の流れ】 【郵送業務】＜発送＞各課からの郵便物の受付→種別・重さ毎に分類・集計　＜収受＞課毎に分別→配布 【支払い業務】見積依頼→契約締結→業務等履行→履行確認→支払 【弁護士相談業務】各課からの相談依頼受付→相談概要作成→相談概要説明→日時調整→弁護士相談

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）	単位：千円	
1.需用費	2,348	消耗品費、自動車燃料費、修繕料等
2.役務費	21,423	電話料、郵送料、車検手数料、保険料
3.委託料	11,031	受付、警備、弁護士委託料等
4.使用料及び賃借料	3,933	印刷機リース料、税申告会場プレハブリース料等
5.その他	583	報酬、旅費、備品購入費、自動車重量税等

【前年度比増減理由】登退庁システム改修1,386千円【歳入】権限委譲事務費交付金：962千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
郵便発送関係業務：　1時間×20日×12ヶ月＝240時間	
支払業務：　5時間×12ヶ月＝60時間	
弁護士相談業務：　5時間×12ヶ月＝60時間　　合計　360時間	

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 需用費	千円	2,549	2,471	2,348	2,226
		2. 役務費	千円	24,484	20,628	21,423	26,319
		3. 委託料	千円	19,008	13,460	11,031	15,669
		4. 使用料及び賃借料	千円	16,471	3,746	3,933	2,388
		5. その他	千円	1,739	436	583	237
	事業費計（A）		千円	64,251	40,741	39,318	46,839
	うち一般財源		千円	63,401	39,756	38,356	46,004
人件費	正規職員従事人数		人	0.18	0.18	0.18	0.18
	延べ業務時間		時間	360	360	360	360
	人件費計（B）		千円	1,368	1,368	1,368	1,368
トータルコスト(A)＋(B)			千円	65,619	42,109	40,686	48,207

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・公用車の運行、印刷機リース料、電話料、郵送料、保険料等を支出
・庁舎受付業務、警備業務、弁護士を委託

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
前年度の活動に加え、市で保管する微量PCB廃電気機器の一部を廃棄

⑤ 活動指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	総務課所管公用車運行距離数	km	116,718	109,763	100,962	99,000
イ	郵送件数	件	－	－	－	－
	郵送料	千円	12,716	9,770	10,768	10,000
ウ	微量PCB廃電気機器の廃棄数	個	0	0	0	12

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

職員

⑥ 対象指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	職員数（中央病院を除く。）	人	755	738	721	708
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

職員が不都合なく公用車、印刷機、電話等を効率的に使用することができる。

⑦ 成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	職員からの総務事務費に対する要望件数	件	－	－	－	0
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

総合計画における時代に即した行政運営を目指すとともに、効率的・効果的な事務事業の推進を図る。

※市の施策体系に位置づく事業ではない。

⑧ 上位成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	時代に即した行政運営に対する満足度（市民アンケート調査結果）	%	17.7 (H22)	データなし	データなし	データなし
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
市の施策を進めていく上で必要な経常経費	燃料費の高騰	市民から「受付で誤った案内をされた」等の意見がある。

事務事業名	総務事務費	課名	総務課	班名	庶務行政班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 結びついている ⇒【理由】 市の施策体系に位置づく事業ではない。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 管理的経費であり、全職員を対象としており適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 管理的経費であり、市が行うべきものである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 職員からの総務管理費に関する要望はゼロではないため、見直し余地がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 受付、警備の委託業者へ職員からの要望に関する指導等を実施することで成果は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(庁舎管理費、各課所管の事務費) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・公用車、コピー機リースに要する経費については、各課毎で予算を執行している状況。より効率的に管理するためには、1課による集中管理を検討する余地がある。 ・本年度より確定申告用仮設プレハブリース料を財政課（庁舎管理費）に移管。電話料についても移管を検討する余地がある。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・平成26年4月、経年による老朽化等により普通乗用車1台を廃車。新たな車両は配置していない。 ・郵送料について、適切な料金体系を選択する取り組みは既に行っているが、発送件数そのものを減らすことを検討する余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 各課からの発信確認票を電子化することで、削減が可能。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 管理的経費であり、受益者を限定した事業ではない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	市の施策を進めていく上で必要な基礎的な経費であるが、郵送件数を削減したり、発信確認票の電子化等により更なる削減に努める。また、庁舎管理費や各課事務費との統廃合等で一括管理のあり方を検討する。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：庁舎管理費、各課所管事務費 ）
- ☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①～⑤平成26年度末	①委託仕様書見直しの検討。②庁舎管理費、各課所管事務費との統廃合による一括管理の検討。③発信確認票の電子化。④コピー機に各課毎にID・パスワードを割り当て、印刷枚数の見える化を図る。⑤印刷枚数を庁内に周知し、印刷枚数の削減についての意識改革を図る。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

職員一人一人のコスト意識が向上しなければ、事業費の削減を図ることは難しい。
①、③特になし、②財政課・各課との調整、④、⑤現在使用するコピー機にID・パスワードの割り振りが可能であれば、早期に改革改善案の着手が可能となる。ID・パスワードの割り振りが可能でない場合については、コピー機のリース契約の更新時に順次対応することとなる。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	総務課		
コード1	5100	防犯対策事務費		所属班	地域安全班		
コード2	①	防犯パトロール	□ 主要事業	電話番号	62-5311	内線	262

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり						
施策	3	交通安全・防犯対策			一般会計	02	01	11
施策の展開	4	防犯体制の充実		根拠法令	・旭市安全で安心なまちづくり条例			
基本事業	40	防犯活動の推進			・旭市防犯指導員設置規則			

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	①防犯に対する意識の啓発として、講演会を開催したり啓発用物資を配布する。また、広報紙、区回覧及び防災無線等を通じて、市内の犯罪の発生状況をお知らせする。 ②各区から推薦された防犯指導員やシルバー人材センターへの業務委託により、平成21年度から青色回転灯車両を使用した市内一円の防犯パトロールを実施している。 ③警察や学校、防犯団体等と連携・協力して有効な防犯活動を実施するため、防犯組合連合会の事業実施に対して補助金を交付したり、旭駅前警察官立寄所の維持管理費用（光熱水道費や建物の修繕費や保険料等）を負担（昭和56年度～）している。 【業務の流れ】 ①情報収集、啓発物資の用意・配布、広報原稿の作成、市民への周知、防犯講演会の開催 ②委託契約の締結、関係者への実施通知、防犯パトロール講習会の実施、パトロール車の維持管理、車両による防犯パトロール ③事前に警察と協力し情報収集、資料作成、総会開催通知、総会開催、資料まとめ、事業実施、立寄所管理費の支払

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.需用費	473	区配布用のぼり旗やパトロール用帽子購入費等
2.委託料（防犯パト）	1,279	シルバー人材センターへの防犯パトロール委託料
3.補助金	689	旭市防犯組合連合会への補助金
4.防犯カメラ設置費	0	
5.その他	63	自動車任意保険料等

【前年度比増減理由】24年度には青パト車を購入したため

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

・防犯講演会等の開催準備事務（20H）
・青色回転灯車両による防犯パトロール（2H×22回）
・空き家等苦情処理事務（50H）
・防犯組合連合会等の運営事務等（24H）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	884	769	473	1,305
	2. 委託料（防犯パト）	千円	1,317	1,320	1,279	1,320
	3. 補助金	千円	514	694	689	686
	4. 防犯カメラ設置費	千円	0	0	0	2,592
	5. その他	千円	125	2,264	63	69
	事業費計（A）	千円	2,840	5,047	2,504	5,972
	うち一般財源	千円	2,840	3,209	2,504	5,972
人件費	正規職員従事人数	人	0.10	0.10	0.08	0.11
	延べ業務時間	時間	196	206	162	220
	人件費計（B）	千円	745	783	616	836
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,585	5,830	3,120	6,808

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・「車上狙いに注意」看板設置
・自主防犯組織への防犯パトロール用のぼり旗購入に伴う財政的支援

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・防犯カメラの設置
・自主防犯組織、防犯指導員、市職員及び旭警察署による官民合同防犯パトロールを月1回実施

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	防犯講演会の開催数やその他イベントでの啓発参加回数	回	8	8	6	6
イ	業務発注による防犯パトロール実施日数	日	259	260	252	240
ウ	防犯カメラの設置数（累計）	基	122	130	130	136

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民及び防犯指導員

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ	防犯指導員	人	155	155	154	154

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

防犯に対する意識が高くなり、さらに知識を得る。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	防犯講演会への参加者数 (防犯に対して興味を持ち始めるか)	人	300	350	120	120
イ	防犯パトロール講習会受講者数（累計） （積極的に防犯パトロールに参加する意思があるか）	人	122	129	124	139

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

防犯に対する知識を習得し、地域ぐるみで防犯パトロールを実施することにより、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを実現する。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	旭市内の犯罪件数 (減少傾向にあるか)	件	819	735	689	620
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
防犯対策は、警察や行政だけで実施するのではなく、民間や地域ぐるみと連携した防犯活動の貢献度が高い。	ひったくり事件の発生と自転車盗の増加。 空き家による苦情の増加。	・公衆用道路に防犯カメラを設置してほしい。 ・犯罪に関する情報を防災無線で放送してほしい。 ・空き家等の放置について解決してほしい。

事務事業名	防犯対策事務費 防犯パトロール	課名	総務課	班名	地域安全班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 シルバー人材センターへの業務委託及び防犯指導員による防犯パトロール活動は、一年を通じて実施しており、防犯体制の充実につながっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 地域ぐるみでの連携した防犯活動を実施することなどによって、市民一人ひとりの防犯に対する意識を高める事業であり、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 警察等と連携して防犯対策を講じ、地域の治安を維持することは行政の必須の役割であるため、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 自主防犯組織主催の講演会が毎年開催されているのに対し、平成25年度から市主催の講演会を開催していないため、見直し余地がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 防犯パトロール中に空き家等の確認を実施すれば、より防犯対策として充実したものとなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(学校教育課　青少年センター活動費) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 現在、すでに防犯活動地域の重複がないよう連携している。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 車両による防犯パトロール活動において、防犯指導員による回数を増やしたり自主防犯組織の協力が得られれば、シルバー人材センターへ委託する業務量を削減できる。また、防犯パトロール等で必要な消耗品等について、防犯組合連合会への補助金の中で対応してもらうことで事業費の削減ができる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 防犯パトロール業務時間については、防犯指導員が欠席の場合、応急的に職員が代わりにパトロールを実施しており、防犯指導員の出席率が高くなれば職員の業務時間を削減可能である。防犯指導員の意識の高揚と、パトロール実施の数日前に再度市から周知する等工夫する必要がある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 防犯講演会は、旭地区だけの開催であるため、今後は他地区での開催も検討する必要がある。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	一部地域では防犯意識が高いが、地域による意識格差がある。行政が主導で地域に根付くよう指導したい。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26年12月まで（次の推薦依頼時）②平成27年10月まで③平成27年度以降	①防犯指導員をもっと有効に活用する方法を考える。②防犯指導員の連絡協議会等の立ち上げ検討を行う。③旭地区以外の防犯講演会の開催の検討

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①各地区から選出されている防犯指導員の意識改革。
②防犯指導員への報酬。
③旭地区以外の自主防犯組織の活性化。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	総務課		
	コード1	5100	防犯対策事務費	所属班	地域安全班		
	コード2	②	防犯灯（防犯灯維持管理費助成金）　□ 主要事業	電話番号	62-5311	内線	228

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり					
	施策	3	交通安全・防犯対策		一般会計	02	01	11
	施策の展開	4	防犯体制の充実	根拠法令	旭市安全で安心なまちづくり条例			
	基本事業	41	防犯施設の整備					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●通学路等の（夜間における安全確保を図るための）防犯対策として、区長や自治会長の申請により市において防犯灯の新規設置を行っている。（新規設置費用は市が負担）●市で管理している防犯灯（158灯）の維持管理（修繕・球交換・電気料金など）を行っている。●区や自治会の申請により設置された防犯灯約5,000灯については、区や自治会等が維持管理（修繕・球交換・電気料金など）を行っており、市が維持管理費の助成として、1灯当り2,000円の助成を行っている。市が直接設置している防犯灯は全額維持管理費を市が負担。 【維持管理費助成金の算出方法】区や自治会で管理している防犯灯の灯数×2,000円（年額） 【業務の流れ】 ・防犯灯維持管理費助成金：防犯灯灯数の確認（東京電力へ照会）→資料の作成（通知文、請求書など）→区長等へ郵送→受付→振込みシステムへの入力・確認作業 ・防犯灯設置工事：区長等からの申請→現地確認→見積依頼（見積依頼書、仕様書作成）→契約→設置工事→検査

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.負担金補助及び交付金	9,518	防犯灯電気料補助金
2.工事請負費	1,603	防犯灯設置工事
3.使用料及び賃借料	－	諸借上料（LED防犯灯リース・25年度未実施）
4.修繕料	144	
5.その他	752	

【前年度比増減理由】防犯灯設置箇所の増加による助成金の増額

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

【防犯灯維持管理費助成金】灯数の確認：5時間、資料作成・郵送：5時間、受付：1分×163団体、振り込みシステム入力・確認作業：5分×163団体 【防犯灯設置工事】現地確認：5時間×5回、資料作成：5時間×5回
【防犯灯修繕】現地確認、依頼、支払い：5時間 【電気料金】支払い業務：10分×12ヶ月
※26年度見込み【防犯灯LED化】区等との調整：10時間、資料作成：5時間、発注事務（要領作成、書類確認、プレゼンテーション、契約、検査など）：140時間

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円	9,236	9,362	9,518	9,614
		2. 工事請負費	千円	1,399	1,266	1,603	－
		3. 使用料及び賃借料	千円	－	－	－	13,589
		4. 修繕料	千円	228	494	144	130
		5. その他	千円	666	783	752	815
	事業費計（A）		千円	11,529	11,904	12,017	24,148
	うち一般財源		千円	11,529	11,904	12,017	24,148
人件費	正規職員従事人数		人	0.04	0.04	0.04	0.12
	延べ業務時間		時間	83	83	83	233
	人件費計（B）		千円	317	317	317	887
トータルコスト(A)＋(B)			千円	11,846	12,221	12,334	25,035

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・防犯灯維持管理費助成金の交付
・防犯灯設置工事

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・防犯灯維持管理費助成金の交付
・防犯灯LED化

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	助成金交付団体数 （区、自治会、防犯灯設置に係る任意団体数）	団体	160	163	162	162
イ	全防犯灯の灯数 （区や自治会等が管理している防犯灯数）	灯	4,776 (4,618)	4,839 (4,681)	4,917 (4,759)	4,965 (4,807)
ウ	防犯灯設置箇所数 （新規に防犯灯の設置を行った箇所数　　）	箇所	62	56	71	70

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民、旭市内在勤者

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・防犯灯の設置や適切な管理により、夜間安全に歩行することができる（歩行者の安全確保につながり、犯罪抑止効果が期待される）。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	旭市内における街頭犯罪件数 （街頭犯罪8種の発生件数　　）	件	314	271	225	210
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市民や観光客等の安全を確保し、犯罪に遭わないようにする。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	旭市内の犯罪件数 （減少傾向にあるか）	件	819	735	689	650
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
防犯灯の設置や維持管理費助成金については、旭・海上・飯岡・干潟において、それぞれ金額や方法が違っていたため、合併時に統一を行った。	・現在、市内には防犯灯が約5,000灯あるが、毎年、防犯灯の設置申請があり、年度によってばらばらではあるが、申請が無くなる可能性が極めて低い。毎年、設置申請があるため、維持管理費助成金についても、年々増加傾向である。 ・市外では防犯灯のLED化が進んでいる。	市民から「道路に設置してある防犯灯以外の照明についても、助成金が出ないか？（児童公園内の照明や商店街などで設置した照明など）」との要望がある。

事務事業名	防犯対策事務費 防犯灯（防犯灯維持管理費助成金）	課名	総務課	班名	地域安全班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 防犯灯を設置し、適切な維持管理を行うことで犯罪の抑止を図ることは、安全で魅力のあるまちづくりに繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 夜間の安全確保や犯罪の抑止効果のため、防犯灯を設置し、適切に維持管理する事業であり、対象、意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 後期基本計画における市民アンケートにおいて、優先すべき施策として防犯体制の充実が上位にあり、市民の防犯に対する関心は高いものである。こうした防犯に対して、区や自治会等が維持管理をしている防犯灯の役割は非常に大きく、適切な維持管理を行うための助成金は妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 街頭犯罪件数も年々減少しているため、防犯灯の設置や適切な維持管理により犯罪発生の抑止につながっている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 今後も地元からの要望による効果的な場所への防犯灯の設置や適切な維持管理を行うことにより、成果は向上すると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(交通安全施設維持補修事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 区や自治会等からの要望箇所の現状に応じて、道路照明、防犯灯を選択して設置しており、既に連携している。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 防犯灯のLED化を実施することにより、区や自治会等の維持管理費も軽減されるため、助成金の廃止を行うことができ、事業費の削減が可能である。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 防犯灯のLED化を実施し、助成金の廃止により人件費の削減も図られる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 区や自治会等で管理している防犯灯について、1灯当り2,000円として同額の助成を行っているため公平である。また、電気料金のほとんどを助成金でまかなっているが、地域からの要望に基づき設置するものであり、地域に一部の負担を求めることはやむをえない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	市内の犯罪抑止のためには、防犯灯の設置や区や自治会等への助成による適切な維持管理は必要である。しかし、防犯灯設置台数の増加によって防犯灯全体の電気料金、修繕等の費用が増大していることから、防犯灯のLED化により全体の事業費を削減する必要がある。このことに伴い、今まで区や自治会等が負担していた修繕や球交換については市が負担することと、LED化により電気料金が大幅に削減されることを勘案し、維持管理費助成金の削減を実施する。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年3月まで	防犯灯のLED化を行い、来年度以降の防犯灯維持管理費助成金を削減する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

・防犯灯助成金を削除するためには、今年度中に防犯灯LED化を完了させなければならない。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	行政改革推進課		
	コード1	1300	行政改革推進費	所属班	行政改革推進班		
	コード2		事務事業評価　□ 主要事業	電話番号	62-5345	内線	292

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり					
	施策	4	時代に即した行政運営		一般会計	2	01	1
	施策の展開	1	計画行政の推進	根拠法令	旭市事務事業評価実施要綱（平成24年旭市訓令第3号）			
	基本事業	351	行政評価の導入					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 22 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	前年度実施した事務事業について、所管課において事務事業マネジメントシートを用いて事業コストや活動の実績・成果を点検するとともに、目的妥当性・有効性・効率性・公平性の4つの項目について評価を行い、事務事業の内容等の見直しや経費・業務時間の削減余地の有無を検証する。さらに、事務事業をよりよく改善するため、評価結果に基づいて今後の事務事業の方向性や具体的な改革改善案を検討する。 【業務の流れ】 事務事業評価研修会（5月中旬・2日間）、一次評価（5月）、点検会（7月・9日間）、外部評価（7月下旬）、二次評価（8月下旬3日間）、改善調書作成（10月）、次年度当初予算への反映（11月～1月）、議会報告・HP公表（3月） 前年度評価事業改革改善案フォローアップ（3回、5月下旬・7月中旬・10月中旬）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.報償費	156	行政改革推進委員報酬（外部評価等・3回分）
2.旅費	20	行政改革推進委員費用弁償、JIAM研修交通費
3.需用費	4	行政改革推進委員会お茶代
4.委託料	4,830	事務事業評価活用意識改革研修業務委託
5.その他		
【前年度比増減理由】委員会開催数の増（2回→3回）、JIAM研修受講		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
評価方法検討・準備122h、研修会85h、点検会352h、外部評価227h、二次評価396h、評価結果取りまとめ79h、改善調書54h、予算反映106h、マネジメントシート・改善調書最終確認129h、結果報告124h、翌年度実施方法検討144h、前年度評価事業進行管理181h	

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 報償費	千円	36	138	156	168
		2. 旅費	千円	119	8	20	8
		3. 需用費	千円	24	3	4	3
		4. 委託料	千円	150	4,830	4,830	4,494
		5. その他	千円	32			
	事業費計（A）		千円	361	4,979	5,010	4,673
	うち一般財源		千円	361	4,979	5,010	4,673
人件費	正規職員従事人数		人	0.95	1.27	0.99	1.04
	延べ業務時間		時間	1,918	2,558	1,999	2,099
	人件費計（B）		千円	7,288	9,720	7,596	7,976
トータルコスト(A)＋(B)			千円	7,649	14,699	12,606	12,649

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
H24年度実施事業から抽出した70事業の評価、研修会・点検会・外部評価・二次評価の実施、改善調書の作成・点検、H24評価実施事業の改善策等の進行管理

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
H25年度実施事業から抽出した90事業の評価、研修会、点検会、外部・二次評価、改善調書の作成・点検、H24・H25評価事業の改善策等の進行管理、施策等評価及び事務事業優先度評価の試行実施（25施策等）

⑤ 活動指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	評価を実施した事務事業数 （外部・二次評価を実施した事務事業(延べ)数）	事業	128 (135)	121 (49)	70 (23)	90 (26)
イ	事務事業評価に携わった職員数 （課長、担当主幹等、担当者）	人	137	162	126	135
ウ	研修会・点検会を実施した日数	日	5	14	11	10

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

①職員
②評価対象事務事業

⑥ 対象指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	職員数（4月1日現在、保育所、消防署、病院を含まない。）	人	557	541	522	509
イ	評価対象事務事業数	事業	128	121	70	90

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

①職員が、事務事業評価の仕組みを理解し、評価を通じて事務事業の現状や課題を把握し、改革改善に向けた意識を持つようにする。
②評価実施事業について、評価結果に基づく改革改善や課題解決に向けた具体的取り組みを計画・実行するとともに、予算を今後の方向性に沿ったものとする。

⑦ 成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	事務事業評価に携わった職員の割合 （課長、担当主幹等、担当者） ※H24本格実施以降は累積人数	%	24.6 (137人)	29.94 (162人)	38.31 (200人)	46.17 (235人)
イ	次年度予算において、今後の方向性に沿った予算が組まれた事業の割合 （今後の方向性に沿った予算が組まれた事業数）	%	－	47.93 (58事業)	42.86 (30事業)	70.00 (63事業)

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・総合計画で目指すまちづくりの実現に向けて、施策体系を意識した上で事務事業のあり方を検討し、効率的で効果的な行財政運営を推進する。
・事務事業評価の結果を市民にわかりやすく公表し、市民が真に求めるサービスの実現及び市民への説明責任を果たす。

⑧ 上位成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	時代に即した行政運営に対する満足度 （　　）	%	－	－	－	－
イ	評価結果を公表した事務事業数 （　　）	事業	128	121	70	90

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併特例期間の終期が近づく中、市の財政が今後さらに厳しくなることが予想される状況下で、限られた資源（人・財源）を有効に活用し、効率的で効果的な行財政運営を推進するため、第2次アクションプランに基づき、事務事業評価に取り組むこととした。	・将来の財政状況への危機感が増す一方、現状は国等の支援により財源が確保されており、財源不足を実感できない状況となっている。 ・事務事業評価導入自治体は全国的に多く、なかには事務事業評価を発展させ、施策や政策まで対象を拡げ実施している自治体も出始めている。	【議員から】事務事業評価を実施しているにもかかわらず、予算額は前年度より増加している。きちんと効果がでるよう数値目標を持って実施すべき。 【行政改革推進委員から】今後財政が厳しくなる前提で、持続可能な行政運営のために事業の見直しを徹底すべき。効果額以上に予算が増えてしまっては成果が上がっているとは言えない。

事務事業名	行政改革推進費 事務事業評価	課名	行政改革推進課	班名	行政改革推進班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 事務事業評価は、前年度実施した事業について目的妥当性・有効性・効率性・公平性の4つの観点から評価し、改善に向けた見直しや事業費等の削減余地はないかを検証することで、より良い事業実施を考えるものであり、PDCAサイクルに基づいて各事業がより計画的に実施されることにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 事務事業評価では、班内・課内で協議することが非常に重要なプロセスであることから、評価対象事業の担当の如何を問わず、職員全員が事務事業評価の仕組みを理解する必要がある。評価対象事務事業については、全ての事務事業が評価対象となりえるが、個々の事業を深く掘り下げる必要性や各課・各担当者への事務負担増などを考慮し、現状では一部の事務事業について評価を実施している。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 事務事業評価は、事業を行った担当課が自ら当該事業を振り返ることで、現状や課題を把握し、改革改善に向けた検討を行うものである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 評価に携わる職員数については、着実に増加し、全庁的な制度の浸透に合わせて意識改革も進んでいる。予算を今後の方向性に沿ったものにすることについては、改善策等の実施に時間を有し、予算反映が次年度すぐにできないものや、国等の制度改正など社会的要因の変化、不測の事由による臨時的経費の増などもあり、約半数の事業について今後の方向性に沿った予算組みができていない状況である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 施策の評価や施策の達成への寄与度等による事務事業の優先度を検証する評価を実施することによって、より施策を意識した事務事業評価が行えるようになる。これにより施策の達成に向けて効果の高い事業に予算を重点配分することが可能となり、評価結果を予算に反映できるようになることが期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(予算編成業務（財政班）、総合計画策定事業（企画調整班）、人事考課（職員班）) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 評価結果の予算反映については、財政課（予算編成）との連携を図ることにより、より確実に実行性を高めることができる。また、企画政策課（総合計画）との連携により、政策・施策のより効率的効果的な実現に向けての事務事業の重点化・優先順位付けを図ることができる。人事考課との連携では、きちんと評価した人が考課されるようにすることで、職員のやらされ感の解消を図ることが期待できる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 現状は、評価制度を運用しながらより良い制度とするための検討や新たな取り組みなども試みており、制度や運用体制の確立に至っていないため、業務の大部分においてコンサルティング業者の指導・支援を受けている状況であるが、制度・運用体制が確立できると、支援の必要性も減り、事業費の大半を占める委託料（コンサルティング）の削減が可能となる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 年々評価事業数が累積して増加する中で、過去に評価を実施した事業の改善策の進捗状況も確認していくため、業務時間は増加する傾向にある。また、施策評価など新たに評価を実施する階層を増やしていく予定もあるため、現状より業務時間を削減するのは難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 評価対象事務事業については、行政改革推進課が評価制度を運用する立場から全体的な実施の方向性などを勘案し、事業を選定している。そのため、複数事業を評価する職員や何年も連続して評価する職員がいる一方、一度も評価に携わらない職員もいるといったように、職員によって事務事業評価への関わりに差が生じてしまっており、そうした状況を不公平に感じる職員もいる。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	・本事業自体が各課にとって事務量の増と捉えられ、課内での議論が十分になされていない部署が見受けられた。評価対象事業によっては記載項目の一部簡素化も検討する必要がある。 ・事業評価した中で管理職の意向により結果を反故にされる事例もあるため、予算への反映ルールの確立と共に人事考課との連動も視野に入れ、職員の意識改革及び実行性の確保を図る必要がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

※2～3年後を目処にした方向性

☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：予算編成業務、総合計画策定事業、人事考課 ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26年度中	①評価結果を尊重した予算査定がなされるよう財政班と協議し、評価結果の予算反映のルール化を図る。
②平成26年度中	②正しく評価した人が考課で反映されるよう職員班と協議し、評価と人事考課の連携を検討する。
③平成26年度中	③事業の種別によって評価項目を一部省略するなど、評価作業の簡素化を検討する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①事務事業評価における今後の方向性について、安易にコスト増加を選択する傾向になる恐れがある。
→今後の方向性をコスト増加とする場合は、同一目的の他事業のコストを削減する、又は相当な理由を必要とするなどの条件を課すこととし、財政班と連携して確認を行う。
②市が行う事業は画一的でなく、事業によって評価しやすいもの・しにくいものがあるため、「正しく評価する」ことについての公平性の確保が難しい。
→なるべく汎用性の高い考課項目によって事務事業評価における取り組みを判定できるよう、考課項目や考課の基準について職員班と協力して研究する。
③特になし

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	企画政策課		
	コード1	4600	コミュニティバス等運行事業	所属班	企画調整班		
	コード2		バス運行助成金　☑ 主要事業	電話番号	62-5307	内線	214

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり		一般会計	02	01	10
	施策	2	道路・公共交通網の整備					
	施策の展開	6	バス交通の整備	根拠法令	道路運送法、道路法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱			
	基本事業	20	コミュニティバス運行事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 11 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 __ 年度～ 平成 __ 年度まで ※全体像を記述⇒	1. コミュニティバス運行事業：自家用自動車を運転できない方、高齢者や学生の方などに通院、通学、買い物や公共施設への移動などに利用してもらうために行っている。また、交通不便地域の交通手段を確保するため、コミュニティバス等多様な運行事業の実施・検討を行う。平成25年度はコミュニティバスのみの運行。ルート・系統数：4ルート・20系統　運賃：100円（但し、未就学児及び障がい者手帳提示の方は無料） 運行事業者：千葉交通株式会社（運行協定を締結して運行）　運行協定の中で運行経費から運賃収入、国庫補助（干潟地区ルートのみ）収入を差し引いた額を補助金として補填する。市が購入したバスを貸与。 2. 地域公共交通会議運営事務：コミュニティバスの補助金申請、事後評価、ルート変更等を諮るなど、市内の公共交通について協議する。 構成員：旭市、千葉県、地方運輸局、交通事業者、交通施設管理者等、地域住民代表者又は輸送サービスの事業者 【業務の流れ】 ＜4・5月＞前年度分の地域公共交通確保維持事業の事業評価作成（地域公共交通会議開催）及び提出、地域内フィーダー系統確保維持計画（運行区域：干潟地域 対象：交通不便地域や不便地域内人口の算出 目標値：1便当たり　平日：10人／日、休日：5人／日）の策定→公共交通会議開催→＜6月＞地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持計画）の申請→＜7月＞運行主体から旭市運行事業費補助金申請・補助決定＜10月＞地域公共交通会議開催→＜11月＞国庫補助金の申請、運行主体へ旭市運行事業費補助金交付の手続き　＜1～3月＞広告募集　＜通年＞運行主体へ旭市運行事業費補助金交付（年4回）、停留所の管理（台風時や積雪時の対応等）、要望受付、事業者との調整等

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円			
1.需用費	107	時刻表印刷製本費	
2.使用料及び手数料	151	土地借り上げ料	
3.備品購入費	32	コミュニティバス停留所標識	
4.負担金補助及び交付金	43,387	旭市コミュニティバス運行事業費補助金	
5.その他	88	費用弁償、消耗品費等	

【前年度比増減理由】ルート変更無しによる各種変更手続きの減少　【歳入】広告掲載収入396千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

運行計画の作成・編集：500、国庫補助金申請事務（事業評価含む）：350、広告掲載事業業務：50、旭市コミュニティバス運行事業費補助金交付事務：10、停留所の管理等：62

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	130	317	107	466
	2. 使用料及び手数料	千円	151	151	151	152
	3. 備品購入費	千円	471	168	32	108
	4. 負担金補助及び交付金	千円	47,358	44,644	43,387	44,318
	5. その他	千円	52	489	88	532
	事業費計（A）	千円	48,162	45,769	43,765	45,576
	うち一般財源	千円	48,162	45,769	43,369	45,180
人件費	正規職員従事人数	人	0.50	0.48	0.48	0.49
	延べ業務時間	時間	999	972	972	980
	人件費計（B）	千円	3,796	3,694	3,694	3,724
トータルコスト(A)+(B)		千円	51,958	49,463	47,459	49,300

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
干潟地区ルート変更に伴う新規系統増

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
停留所の増設の検討

⇒

⑤ 活動指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	1日当たりの便数（土・日曜日、祝日）	便	33（25）	33（25）	33（25）	33（25）
イ	系統数	系統	19	19	20	20
ウ	停留所数	箇所	269	269	277	278

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民
（主に交通弱者の方）

⇒

⑥ 対象指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

通院、通学・通勤、買い物、公共施設の利用等ができるようになることにより生活の活動域が広がる

⇒

⑦ 成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	「旭中央病院」及び「滝郷診療所前」、「旭駅」、「旭駅東」、「干潟駅」、「飯岡駅」で降車した人数	人	38,847	39,538	35,789	32,395
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

交通手段が確保され、生活の質が向上する

⇒

⑧ 上位成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	コミュニティバス年間利用者数（　　）	人	95,536	95,343	91,860	88,504
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
利用者の減少により民間路線バスの減便や路線廃止が行われた。そのことから、高齢者等をはじめとした交通弱者の交通手段を確保するため、合併前の各市町によりコミュニティバスや通院バスを運行していた。	少子化等により、通学等で恒常的に利用する方が減ったため、全体利用者数として減少傾向となっている。便数は利用状況やJRの運行状況に即してダイヤの変更を行っている（時間帯は通学・通勤の時間帯（朝）や通院の時間帯（朝・夕）を考慮している）。	現行ルート外の住民から新たなルートの要望・延伸、利用者からは運行回数の増加などの要望がある。

事務事業名	コミュニティバス等運行事業 バス運行助成金	課名	企画政策課	班名	企画調整班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 市民の便利な足として、交通弱者を中心にだれもがバスを利用できるため、公共交通としての機能を果たしている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 主な対象は、交通弱者であるが、だれでも利用できるため、適切である。意図についても、バスを利用することで生活の活動域が広がることとなるので適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 今後、さらなる高齢化に伴い、交通弱者や交通空白地域の住人の移動手段として公共交通は欠かせないものであり、その輸送サービスを確保するため、行政が行うことは妥当である。（採算が取れないため、民間での実施は困難）
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 「旭中央病院」及び「滝郷診療所前」、「旭駅」、「旭駅東」、「干潟駅」、「飯岡駅」で降車した人数は減少しているものの、一定人数の利用はなされており、交通不便者等、移動の代替手段がない人の通院、通学・通勤、買い物、公共施設の利用の役に立っているため妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 利便性のPRにより利用者を増やすことができる（便数や系統数を増加させることも考えられるが、財源も限られているため、活動量を増やすことは難しい）
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 すでに民間事業者が採算性が合わないと判断して規模縮減・撤退した事業のため、類似事業はない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 利便性のPRにより利用者を増やすことで、運賃収入を増やし、収支率を上げることで、事業費を削減する余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事故、運休等の緊急時の対応や国庫補助金申請時の資料作成において、千葉交通と作業分担をするなど、既に事務の効率化を図っているため、今以上の業務時間の削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 主な対象は交通弱者だが、だれでも利用できる公共性が高いバスのため、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	交通空白地域の格差是正を目指すべく新たなルート変更を行う場合、現状のバス台数では対応できない状況であり、台数の増加、運転手の増員が必須となる。そうなると大幅な支出の増加が避けられないため、全ての要望に答えることができない。当面は長期的に持続可能な公共交通となるよう、バス停の増設による利便性の確保、運賃改定による収支率の改善、利用者の増加を図るための利便性のPRなどについて検討する。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成26年度中	①「旭市公共交通会議」において、バス停の増設について議論する。 ②運賃の改定について協議する。 ③広報などによる利便性のPR

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①目的地として駅と病院がほとんどである。また、運行時間及び距離が飽和状態であり、住民の要望に添えないのが実態である。解決策は難しい。
②交通弱者数等実態の把握
③特になし

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	企画政策課		
コード1	4700	バス路線維持対策事業		所属班	企画調整班		
コード2		地方バス路線維持費補助金	□ 主要事業	電話番号	62-5307	内線	214

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり			一般会計	02	01	10
施策	2	道路・公共交通網の整備		根拠法令	府馬線運行協定書、旭～銚子線運行協定書			
施策の展開	6	バス交通の整備						
基本事業	21	地方バス路線の維持対策						

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 11 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	千葉交通㈱が運行している路線バス（府馬線、旭～銚子線）について、路線を維持させることで地域住民の利便性を確保するため、経常損失額に対して補助を行う。 ※補助については経常損失額の2分の1を路線系路上の関係市（香取市、銚子市、旭市）で負担する。 【府馬線】○小見川駅～府馬～旭駅･･･旭:50.26% 香取市:49.74%　○小見川駅～府馬～旭農高･･･旭:51.76% 香取市:48.24% ○小見川駅～府馬～旭中央病院･･･旭:53.06% 香取市:46.94% 【旭～銚子線】○陣屋町～イオン銚子～飯岡～旭駅･･･旭:47.67% 銚子市:52.33% ○陣屋町～イオン銚子～飯岡～旭中央病院～旭駅･･･旭:48.65% 銚子市:51.35% ○東芝町～イオン銚子～飯岡～旭中央病院～旭駅･･･旭:50.29% 銚子市:49.71% ○陣屋町～イオン銚子～飯岡･･･旭:17.94% 銚子市:82.06% ○銚子駅～イオン銚子～飯岡･･･旭:19.55% 銚子市:80.45% ○東芝町～イオン銚子～旭農高･･･旭:47.77% 銚子市:52.23% 【業務の流れ】 千葉交通㈱から補助金の申請（11月）→申請内容の精査→補助金交付決定及び確定（12月）→補助金交付（12月）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）	単位：千円	
1.負担金補助及び交付金	4,995	経常損失額への補助金
	0	
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】運賃収入の増加により経常損失額の減少

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
補助金申請の内容精査	15時間
交付決定及び補助金支出	1時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円	5,391	5,092	4,995	4,996
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
事業費計（A）		千円	5,391	5,092	4,995	4,996
うち一般財源		千円	5,391	5,092	4,995	4,996
人件費 正規職員従事人数		人	0.01	0.01	0.01	0.01
延べ業務時間		時間	16	16	16	16
人件費計（B）		千円	61	61	61	61
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,452	5,153	5,056	5,057

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
補助金交付

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
補助金交付

⑤ 活動指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	1日当たりの便数（土・日曜日、祝日）	便	36（26）	36（26）	36（26）	36（26）
イ	停留所数	箇所	92	92	92	92
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民

⑥ 対象指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

移動手段を確保することにより生活の活域が広がる。

⑦ 成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	年間利用者数	人	175,408	182,914	186,750	190,666
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

交通手段が確保され、生活の質が向上する

⑧ 上位成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	年間利用者数（路線バス+コミュニティバス）	人	270,944	278,257	278,610	279,170
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成14年の道路運送法の改正に伴い、本路線についても不採算路線との理由から退出の申し出があった。千葉県バス対策地域協議会との協議の結果、「生活路線として必要不可欠であるため、関係市の補助を受け運行を維持する。」とされた。	府馬線については利用者が減少してきているが、旭～銚子線においては銚子イオンへの乗り入れ、銚子市の中学校の統廃合による新たな需要が生まれため、利用者が増えた。生活交通として必要不可欠ではあるが、今後も人口減少により利用者は減少すると推測される。	銚子市の学校統廃合により、通学にも使われている路線から必要不可欠である。

事務事業名	バス路線維持対策事業 地方バス路線維持費補助金	課名	企画政策課	班名	企画調整班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 地方バス路線を維持することは、市民の交通手段を確保、地域住民の交通の利便性維持につながっている。
目的妥当性評価	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市民の交通手段を確保するため、補助金を交付し、不採算である地方バス路線を維持する事業であるため、対象、意図ともに適切である。
目的妥当性評価	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 今後、さらなる高齢化に伴い、交通弱者や交通空白地域の住人の移動手段として公共交通は欠かせないものであり、その輸送サービスを確保するため、行政が補助を行い路線を存続ことは妥当である。（採算が取れないため、民間単独での実施は困難）
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 交通不便者等、移動の代替手段がない人の市外への交通に役に立っている。
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 利便性のPRにより利用者を増やすことができる。
有効性評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 千葉交通からすでに廃止したいとの提案があった路線のため、他に手段はない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 運行経費の大部分を補助金で賄っているうえに、千葉交通としても経営努力をしており、他に代替手段がないため、事業費（補助金）の削減は難しい。
効率性評価	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 経費算出の計算シートを作成するなど、すでに効率化を図っているため、これ以上の業務時間の削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 利用制限を設けておらず、誰でも利用できるため、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	千葉県バス対策地域協議会による結論だが、今後、利用者がますます減少したときには存続意義を検討する必要がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
今年度中	①関係市において情報共有をすることで利用状況等に注視していく。 ②電車の駅が無い地域も近隣市へ移動できることの利便性をPRする。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
成果	維持			
成果	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①②人口減少、モータリゼーションの進展等により、全国において地域公共交通は苦境に立たされている。抜本的な解決策は難しい。
②利便性のPRを実施する上で関係各市（銚子市、香取市）との調整が必要となる。また、1企業のPRとなり公平性に欠ける。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	企画政策課		
	コード1	3800	電算システム運用事業	所属班	情報管理班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	55-2556	内線	130

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	－	対象外		一般会計	02	01	8
	施策	－	対象外					
	施策の展開	－	対象外	根拠法令	旭市情報化推進管理運営規程			
	基本事業	999	基本施策に位置付かない事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	旭市の電算システム（住民情報系システム「住民票・税など」、内部情報系システム「インターネット・メールなど」、戸籍システム等）及び機器の安定した運用を行う。 ・機器、システムの定期的な更新手続き（担当課との打合せ含む）。 ・機器、システムの保守（住民情報系、内部情報系システム委託ベンダーとの定期打合せ含む）。 ・法改正等によるシステム改修の手続き。 ・職員からの電算機器設置等の依頼やトラブル対処。 【業務の流れ】 システム改修が必要な法改正があるとの連絡を受ける→担当課・住民情報系システム業者と打ち合わせてシステム改修に必要な部分を決める→契約の締結→システム改修の管理→システム改修の完了 職員からトラブルの連絡→トラブル状況の把握、職員番号、端末番号の確認→管理画面からの確認→対応方法を連絡→トラブル解消を確認

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）			単位：千円
1.需用費	6,078	消耗品・修繕費	
2.その他（役務費・負担金）	832	通信運搬費	
3.委託料	120,023	電算機保守委託料・電算機業務委託料	
4.使用料及び賃借料	162,624	事務機器賃借料	
5.備品購入費	1,067	貸出用ノートPC購入ほか	
【前年度比増減理由】電算機業務委託減少による減			

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
定例会議　120時間、担当打合せ　156時間、業務（契約書・仕様書等の作成）384時間、電算機設置等の依頼・トラブル対応　2,880時間	

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	3,806	4,979	6,078	7,596
	2. その他（役務費・負担金）	千円	809	845	832	857
	3. 委託料	千円	166,377	141,246	120,023	157,165
	4. 使用料及び賃借料	千円	88,419	145,680	162,624	173,109
	5. 備品購入費	千円	5,520	1,033	1,067	0
	事業費計（A）	千円	264,931	293,783	290,624	338,727
	うち一般財源	千円	258,466	292,683	289,887	338,727
人件費	正規職員従事人数	人	1.81	1.77	1.76	1.80
	延べ業務時間	時間	3,638	3,575	3,540	3,620
	人件費計（B）	千円	13,824	13,585	13,452	13,756
トータルコスト(A)＋(B)		千円	278,755	307,368	304,076	352,483

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・LGWAN提供設備更新業務委託
・介護報酬改定に伴うシステム改修
・住基ネットシステムの更改
・旭市統合型地理情報システムの更改

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・住民情報系システム改修（マイナンバー法）
・共用空間データ（空中写真データ）の追加
・国民健康保険システム改修

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	システム改修等件数	件	16	12	15	12
イ	システム・機器の入れ替え件数	件	4	5	6	0
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民・職員

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ	職員数（H23年度6月1日、各年度4月1日現在）	人	755	738	721	708

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・安定稼働を行うことで、窓口で問題なく市民サービスが受けられるようになる
・電算による事務の効率化・迅速化が図られる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	業務時間中のシステム停止件数（住民情報系システム　）	件	2	1	2	0
イ	業務時間中のシステム停止件数（内部情報系システム　）	件	0	0	0	0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・適切な電算業務を導入することで利便性の高い市民サービスを受けることができる。
・職員減による事務レベルの低下を防ぎ、市民サービスの維持、更なる向上を目指す。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	窓口における市民の満足度の向上（市役所窓口の対応に満足したと回答した方の割合）	%	データなし	データなし	データなし	データなし
イ	職員数（H23年度6月1日、各年度4月1日現在）	人	755	738	721	708

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併の際に行政事務の効率化・住民サービスの向上を目指して旧1市・3町のシステムを統合して開始。 合併後、最初に使用した住民情報系システムは法改正の度に多額の費用がかかったこともあり平成23年度から現在のリース契約に切り替えた。	様々な法改正により電算に対する比重が大きくなっている。システム改修時にはITアドバイザーの助言を受けることで改修費用を抑制している。 合併前は職員1人1台のパソコンが配置されていなかった。 セキュリティに対する住民の意識や関連する制度が厳格化している。また、近隣市町村との連携による経費の削減が国の事業（自治体クラウド）として進められるようになってきた。	・電算経費の削減（議会）

事務事業名	電算システム運用事業	課名	企画政策課	班名	情報管理班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 施策体系に直接結び付いていないが、厳しい財政事情のなか、効率的な事務事業の執行に電算化は対応している。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 電算システムの安定した運用は、市民サービスの向上と職員の事務の効率化を図るために行われているので、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市の行う業務を支援するためのシステム運用であるため、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 内部情報系の電算システムにトラブルが少なからず発生している、電算業者と連携して解決につとめたい。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 業者と打合せをしてトラブル原因を分析して対応策を検討・実施しているが、システム停止・トラブル件数そのものを削減することは難しい。むしろシステム停止・トラブル発生時に迅速に復旧することに注力する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(近隣市町との電算システムの共同運用) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 電算運用は広域市町村圏事務組合の2市5町で実施していたが解散し各市町対応となった。その後合併により旭市は旧1市3町の電算を統合した。近年の技術革新（国が進めている自治体クラウドなど）により連携できる可能性が高くなった。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 予算・契約の際に内容の精査を行うことで経費を削減している。（ITアドバイザーからの助言により適正化） 平成28年度に住民情報系システムの更新を行うので、できるだけ更新費用等を抑えたい。 近隣市町村と電算システムの共同運用の可能性について検討する。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 機器・システムのトラブルについて内容を分類することにより、迅速に対応できる体制を整える。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 電算システムは市全体の業務に大きく関わっており、特定の市民や職員のためのものではないため、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	電算システムに係る業務は多岐にわたり、業務量も年々増大している。IT技術の進歩によるシステムの高度化への対応も必要である。こうしたなかで電算業務の事業費削減は難しい。経費を増加させずに成果の向上を図りたい。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

※2～3年後を目処にした方向性

☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：近隣市町との電算システムの共同運用 ）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①～④平成26年度中	①保守委託のアウトソーシング業務内容の精査（随時、毎年行う）②業務委託のカスタマイズの必要性の精査（随時、毎年行う）③近隣市町村と電算システムの共同運用の可能性について検討する。④機器・システムのトラブルについて内容を分類することにより、迅速に対応できる体制を整える。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①アウトソーシング業務については、職員数の削減に対応するため、必要な内容であるが近隣市や類似市の状況、経費の抑制策等を調査する必要がある。②カスタマイズにより電算業務の利便性が向上するため、システム利用課からの要望は多い。カスタマイズに多額の費用がかかることを周知し、必要最低限のカスタマイズでのシステム利用を指導していく。③共同運用する場合、仕様の統一等団体間のすり合わせが必須となるが、膨大な業務量になると予想される。まずはじめに共同運用の可能性を検討するため、近隣市町村との協議が必要。また、共同運用と単独運用でのコスト等の比較など、それぞれのメリット・デメリットを把握することが必要。④特になし

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	財政課		
	コード1	2700	普通財産管理費	所属班	管財営繕班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5315	内線	256

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり					
	施策	5	健全な財政運営		一般会計	2	01	6
	施策の展開	2	適正な財産管理	根拠法令	地方自治法　旭市財務規則　財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例　普通財産貸付事務取扱要綱			
	基本事業	368	公有財産の適正な管理					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・主に普通財産及び財政課所管公用車の管理を行う（普通財産とは、公有財産のうち行政財産以外のもの）。 【業務内容】 ①普通財産の管理（市有地の除草作業等の維持管理、市有地の賃貸借契約の更新、貸付料の収納、借受地の支払い業務等、市有地と民地等との境界確認、市有地の払い下げ） ②公有財産台帳（土地・建物）の整備（行政財産も含む）　③市有財産の保険に関する事務 ④財政課所管公用車の維持管理 【業務の流れ】 ・公有財産台帳加除修正・・・各課所管の公有財産の異動状況を調査→公有財産台帳の加除修正 ・市有地除草作業・・・市有地の定期点検、市民からの要望→除草作業業務委託→検査→支払い ・市有地払い下げ・・・申請書受理→審査、価格設定→契約→登記→土地引渡

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.委託料	3,358	測量業務委託、公有財産台帳加除修正業務ほか
2.使用料及び賃借料	3,641	雇用促進住宅駐車場用地、富浦駐在所ほか
3.役務費	1,539	インターネット公売手数料、自動車建物保険料
4.備品購入費	2,494	新車3台購入
5.その他	1,165	公用車燃料費、車検代、消耗品

【前年度比増減理由】インターネット公売手数料 0⇒946千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
・公有財産台帳加除修正（10日＝80時間）	
・市有地除草作業（年7回×2日＝112時間）	
・市有地払い下げ（9件×4日＝288時間）	
・その他業務（境界立会、苦情対応等）（週20時間×52週＝1040時間）	

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 委託料	千円	978	3,833	3,358	4,280
		2. 使用料及び賃借料	千円	3,328	3,640	3,641	3,641
		3. 役務費	千円	631	639	1,539	8,951
		4. 備品購入費	千円	350	1,580	2,494	6,700
		5. その他	千円	1,382	2,748	1,165	2,033
	事業費計（A）		千円	6,669	12,440	12,197	25,605
	うち一般財源		千円	6,669	12,440	12,197	25,605
人件費	正規職員従事人数		人	0.72	0.72	0.75	0.75
	延べ業務時間		時間	1,448	1,448	1,520	1,520
	人件費計（B）		千円	5,502	5,502	5,776	5,776
トータルコスト(A)＋(B)			千円	12,171	17,942	17,973	31,381

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・インターネットを活用した未利用地の売却
・公有財産台帳加除修正
・貸付地の契約更新、貸付料の収納
・市有地払い下げ

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・インターネットを活用した未利用地の売却
・公有財産台帳加除修正
・貸付地の契約更新、貸付料の収納

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	市有地の貸付面積	㎡	73,494	67,564	70,366	70,366
イ	公有財産台帳の加除修正件数	件	35	104	301	137
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）
・普通財産（行政目的を持たない市有財産）
・未利用地（普通財産のうち貸付地を除いた土地）

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	普通財産（土地）の面積	ha	34	37	37	37
イ	未利用地のうち売却処分検討地の面積	㎡	－	59,545	66,066	64,219

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）
・普通財産を正確に把握する。
・未利用地の処分と利活用を進める。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	市有地の払下げ面積（行政財産を普通財産にした後払下げをしたものも含む）	㎡	1,119	397	2,602	1,847
イ	うち未利用地の払下げ面積（利用目的のない未利用地を売却することにより、適正な財産管理を行う。）	㎡	608	218	2,249	1,847

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか
・公有財産の適正な管理
・健全な財政運営

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	土地売払収入（市財政の歳入増加により健全な財政運営に寄与する。）	千円	15,847	7,026	36,769	15,504
イ	実質収支額	百万円	2,155	1,817	1,987	1,747

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
健全な財政運営に資するため公有財産の適正な管理を行う必要性がある。	バブル経済破綻後、土地価格は下落を続けていたが、最近の景気回復の兆しにより市場での土地価格の上昇、土地取引の活発化が予想されている。	市が所有する未利用地は、市民の貴重な財産であり市の厳しい財政状況を克服するための財源の一部に、また、まちづくりの観点から最大限有効活用することが望まれている。（旭市未利用資産の利活用に関する有識者会議）

事務事業名	普通財産管理費	課名	財政課	班名	管財営繕班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 普通財産を正確に把握するとともに未利用地の売却を実施することにより、健全な財政運営と財源確保につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 公有財産の適正な管理のために、普通財産を正確に把握し、未利用地の処分と利活用を進めるという意図は妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市有財産であるため、市が行うものである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 未利用地のうち、売却処分の払い下げ面積がほんの一部に留まっているため、未利用地の処分を積極的に行う必要がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 インターネット公売の件数を増やせば処分が進む。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 底地が借地である行政財産との連携を検討したが、普通財産により代替できるものはない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 売却処分を進め、市の管理する面積が減少することで、除草作業等の維持管理費の削減につながる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最小限の人員で行っており、削減の余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 払下げ価格の決定に当たっては、不動産鑑定や近傍宅地の評価額により算定しているため、公平・公正である。 インターネット公売を活用することにより、多くの人に公売を周知することが可能となり、受益機会の適正化が確保される。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	売却処分可能な財産について、インターネット公売等を活用して積極的に売却処分を行う。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業： ）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26年10月までに ②平成27年1月までに	①売却可能性の高い土地の物件調査、不動産鑑定を行う。 ②①の土地をインターネット公売により売却する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①未利用地は、不整形地や狭小な土地が多い。→隣接者への売却を検討する。
②公売する財産は、境界確定・測量・地積更正登記・物件調査・不動産鑑定を行う必要がある。→計画的に境界確定と測量等を実施する。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	財政課		
	コード1	46400	借入金利子支払費	所属班	財政班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	0479-62-5316	内線	244

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		一般会計	12	01	2
	施策	5	健全な財政運営	根拠法令	地方財政法5条、地方債同意等基準、地方債同意等基準運用要綱			
	施策の展開	1	健全な財政運営					
	基本事業	367	公債費負担の適正化					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・国や銀行からの借入金に対する利子を返済するための経費。 【業務の流れ】 ・新規の借入金については、事業完了後に借入を行う。（2月～5月） 【民間等資金の例】 借入事業の確認 ⇒ 市内金融機関見積り合せ ⇒ 借入先金融機関決定 ⇒ 借入 ⇒ 元利償還金支払 ・過去の借入金については、償還日に利子を返済する。（年2回）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.償還利子	334,624	利子の返済
	0	
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】高い利子の償還金返済終了による減

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

・借入業務（借入事業の確認、借入先ごとの借入手続きなど）　48時間
・返済業務（返済内容確認など）2時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 償還利子	千円	385,156	361,333	334,624	354,478
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	385,156	361,333	334,624	354,478
	うち一般財源	千円	385,156	361,333	334,624	354,478
人件費	正規職員従事人数	人	0.02	0.02	0.02	0.02
	延べ業務時間	時間	50	50	50	50
	人件費計（B）	千円	190	190	190	190
トータルコスト(A)+(B)		千円	385,346	361,523	334,814	354,668

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・借入金の借入
・利子の返済

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・借入金の借入
・利子の返済

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	借入事業数（新規分）	事業	25	30	31	25
イ	借入金額（新規分）	千円	3,185,700	2,937,000	2,401,500	3,855,500
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・利子

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	利子	千円	385,156	361,333	334,624	354,478
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・削減される
（資金区分（公的資金、民間等資金）の中で市にとってより有利な区分を選択する、また、市内金融機関に対し融資条件の見積り合せを行い、より有利な条件を提示した金融機関から借入を行うことで）

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	借入利率（財政融資：15年償還） ※H26年は予算 （他の借入利率の指標となる。）	%	1.00	0.70	0.70	1.80
イ	借入利率（銀行等引受分：15年償還） ※H23,24は10年利率見直し、H26年は予算 （金利水準を勘案し妥当か判断する。）	%	0.49	0.54	0.50	1.80

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

公債費負担の適正化が図られ、健全な財政運営がなされる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	実質公債費比率 ※H25,26は公債費適正化計画より （公債費の適正な管理運営の指標）	%	14.9	13.2	12.3	11.4
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・事業実施のために借入金が必要となるため。 ・建設事業など大規模な投資的事業では、一時的に多額な費用が必要となり、かつ世代間の負担平準化の目的などのため、起債の借入を行う。また、平成13年度年からは地方交付税の原資不足分として臨時財政対策債を発行している。	・金利水準の低下（国債金利10年　H21年5月末 1.496%　⇒　H26年5月末　0.589%）	・市民から公債費負担の適正化が求められている。

事務事業名	借入金利子支払費	課名	財政課	班名	財政班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 借入利子が削減されることは健全な財政運営につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 利子支払額を抑制することを目的とした事務であり、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市が実施する事業に対する借入金であるため妥当といえる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 毎年、低い利率での借入を行っており妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 低い利率での借入の実施、補償金免除繰上償還の積極的な活用など、既に必要な活動は行っており、今以上の成果向上余地はない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(借入金償還費) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 借入金が抑制されれば、借入利子も抑制・削減が図られる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事務事業を取り巻く環境（借入事業の進捗状況、市の方針、金融情勢）に左右される部分が多く、削減の余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最小限の人員で行っており、削減の余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市内全ての金融機関に対して見積り合せを行っており、公平・公正であるといえる。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	公債費負担の適正化に努めており、各評価項目とも適切である。
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
次回の借入まで継続	借入状況の分析を行い、改善の余地を検討する。 借入に際して市内全ての金融機関に対して見積り合わせを行い、借入利子の抑制を図る。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

・改善の余地を検討しつつ、国などの情勢の変化、金融状況の変化の把握に努め、常に将来の適正な公債費負担の維持を意識し、借入を行う。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	財政課		
	コード1	1000	庁舎管理費	所属班	管財営繕班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5315	内線	256

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	－	対象外		一般会計	2	01	1
	施策	－	対象外	根拠法令	地方自治法、旭市庁舎管理規則、旭市使用料及び手数料に関する条例等			
	施策の展開	－	対象外					
	基本事業	999	基本施策に位置付かない事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	庁舎（敷地及び附属の建物を含む。）の維持管理業務 ①不良箇所の改修・修繕 ②点検・保守管理等専門的な業務の委託 ③土地・建物・各種機器の借上げ 上記について、業者等への発注手続きから立会いまでをおこなう。 ④その他、簡易な修繕・事務手続き等 【業務の流れ】 ①業者等の選定　⇒　②発注手続き　⇒　③実施 例）庁舎の定期的な巡回・各課からの報告等　⇒　不良箇所の確認　⇒　必要に応じ改修・修繕を実施（立会）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.需用費	52,728	消耗品費・燃料費・光熱水費・維持補修費
2.役務費	428	手数料・保険料
3.委託料	24,256	エレベーター等保守点検業務　外
4.使用料及び賃借料	14,801	事務機器賃借料・土地等借上料・建物等借上料　外
5.その他	45	事務用備品費・危険物安全協会負担金
【前年度比増減理由】維持補修費：8,000千円減のため		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
維持管理業務 7時間45分×5日×52週×1.60人＝3,224時間	

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 需用費	千円	48,707	59,148	52,728	52,162
		2. 役務費	千円	731	491	428	562
		3. 委託料	千円	24,051	24,752	24,256	28,356
		4. 使用料及び賃借料	千円	813	15,229	14,801	17,593
		5. その他	千円	70	2,554	45	20
	事業費計（A）		千円	74,372	102,174	92,258	98,693
	うち一般財源		千円	74,372	102,174	92,258	95,393
人件費	正規職員従事人数		人	1.60	1.60	1.60	1.60
	延べ業務時間		時間	3,224	3,224	3,224	3,224
	人件費計（B）		千円	12,251	12,251	12,251	12,251
トータルコスト(A)＋(B)			千円	86,623	114,425	104,509	110,944

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・空調設備関係修繕
・海上支所駐車場街路灯等取替
・清掃等業務委託
・駐車場・南分館の借上げ　　外

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・海上支所揚水冷温水ポンプ工事
・清掃等業務委託
・駐車場・南分館・会議室の借上げ　外

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	維持補修件数	件	80	101	93	90
イ	業務委託件数	件	41	49	47	49
ウ	賃借（借上）件数	件	4	10	9	11

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

庁舎（本庁舎・各支所）及び附属施設

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	本庁舎	箇所	1	1	1	1
イ	支所	箇所	3	3	3	3

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

市民・職員が快適かつ安全に施設を利用し、効率的で質の高い業務に寄与する。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	庁舎管理に関する市民・職員からの苦情件数（苦情受付簿等により集計）	件	－	－	－	0
イ	庁舎及び附属施設に起因した事故件数	件	0	0	0	0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

公有財産の適正な管理
庁舎の適正な管理によりコストの軽減を図る。

※市の基本施策に位置づく事業ではない

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア						
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
庁舎の使用に伴い開始。	庁舎及び支所は老朽化が進んでおり、修繕件数は大小含めて以前に比べて多くなっている。 また、本庁舎に関しては手狭なため、隣接建物・会議室・駐車場を賃借している。	市民・議会から庁舎は、行政サービスの拠点として、災害時の防災拠点としての機能が求められている。（本庁機能の集約による利便性の向上、事務の効率化や防災機能の強化など。）

事務事業名	庁舎管理費	課名	財政課	班名	管財営繕班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 結びついている ⇒【理由】 ※市の基本施策に位置づく事業ではない
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 庁舎管理費なので、本庁舎・各支所及び附属施設の管理ということで、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 庁舎は市の行政サービス及び防災の拠点であり、市によって管理を行うのが適切と思われる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 庁舎及び支所は老朽化が進んでおり、年々修繕や改修が必要な箇所が増加しているが、その全てに対応することは不可能であり、取捨選択を行い優先順位を決め対応しているのが現状である。高水準とは言い難いが近年は庁舎及び附属施設に起因した事故もなく妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 維持補修件数を増やせば成果は向上するが、財源が限られており、また、新庁舎建設が検討されている中で維持補修件数を増やすことは慎重な検討が必要である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(総務事務費) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 総務事務費における警備委託業務を統合することは可能である。また、将来的には、公共施設全体を一元的に管理する必要があると思われる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 維持管理に要する費用（維持補修費・委託料・賃借料）については、これまでも内部清掃を職員が実施したり、ワックスがけの回数の減や借上料の削減も行ってきた。これ以上の削減は困難であるが、清掃業務の一括発注による委託費削減の検討を行う余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 各施設毎に管理するのではなく、公共施設全体を管理することで、全体的な人件費コストの縮減あるいは平準化が可能であると思われる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 行政サービスの拠点、災害時の防災拠点として老若男女問わず広く市民に開かれており、公平・公正と思われる。（多目的トイレの設置・スロープの設置・視覚障害者誘導ブロック設置　外）

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	庁舎の老朽化は避けることのできない問題ではあるが、維持管理にかかるコストの見直しを図り、行政サービスの拠点として、災害時の防災拠点としての機能を維持していかなければならない。 そして将来的には、各施設毎に管理するのではなく、公共施設全体を管理する組織・部署を設置することで、全体的なコストを縮減あるいは平準化すべきである。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☐ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：総務事務費 ）
- ☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26年度末 ②平成26年度末 ③新庁舎建設に合わせて検討	①総務事務費における警備業務委託の統合の検討 ②清掃業務委託の一括発注の検討 ③公共施設全体を管理する組織・部署の検討

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①総務課との協議、②本庁、各支所における仕様の調整、③公共施設総合管理計画策定の中で検討を行う。
施設の老朽化は避けられない問題であるため、それを踏まえたうえで大規模な修繕・改修が必要となる前に定期的なメンテナンス等を行い現状を維持することに努める。市民・職員には不自由をかける部分がでてくると思われるが、協力をお願いする。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	税務課		
コード1	5600	税務総務事務費		所属班	課税班		
コード2		青色申告会補助金	□ 主要事業	電話番号	62-5321	内線	351

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり						
施策	5	健全な財政運営			一般会計	02	2	1
施策の展開	1	健全な財政運営		根拠法令	旭市補助金等交付規則			
基本事業	362	自主財源の確保						

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 昭和＿＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿＿年度～ 平成＿＿年度まで ※全体像を記述⇒	納税意識の高揚及び税負担の公平化を図り、正しい申告と期限内納税を図るため、銚子青色申告会各地区会に補助金を交付し、事業の活発化を図る。 平成25年度に商工会系列の各地区会（旭・海上・飯岡）が統合し、農業系列の3団体と合わせ、現在4団体に補助金を交付している。 平成25年度交付確定額　商業部門　旭地区会　173,000円 農業部門　海上地区会　45,000円　飯岡地区会　128,000円 商・農合同　干潟地区会　36,000円 ※商業地区会は旭・海上・飯岡・干潟の商工業者が加入、干潟地区会は農業・商工業者が加入。この為、干潟地区会の商工業者は2団体に加入している。 【業務の流れ】 各団体より補助金交付申請書提出～事業実施～実績報告書提出～補助金交付・確定

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.青色申告会補助金	382	商業部門：旭地区会173千円
	0	農業部門：海上地区会45千円、飯岡地区会128千円
	0	商・農合同：干潟地区会36千円
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
交付申請書・実績報告書審査、書類や伝票作成等 @2時間×4団体＝8H	

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 青色申告会補助金	千円	446	382	382	382
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
事業費	事業費計（A）	千円	446	382	382	382
	うち一般財源	千円	446	382	382	382
人件費	正規職員従事人数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
	延べ業務時間	時間	10	10	8	8
	人件費計（B）	千円	38	38	30	30
トータルコスト(A)＋(B)		千円	484	420	412	412

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
各地区会への補助金交付

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
各地区会への補助金交付

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	補助金交付団体数	団体	5	5	4	4
イ	事業開催回数（会議・委員会・交歓会・研修会等）	回	134	138	105	105
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

銚子青色申告会各地区会
（なお、旭農業地区会は団体はあるが、市で補助金を交付していない。）

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	銚子青色申告会各地区会	団体	7	7	5	5
イ	銚子青色申告各地区会会員数	人	1,195	1,177	1,318	1,315

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

事業が活発になり、青色申告が普及する。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	銚子青色申告各地区会会員数	人	1,195	1,177	1,318	1,315
イ	青色申告会申告書作成数（各団体決算書より）	件	871	882	1,530	1,660

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

青色申告の普及により、適正な申告及び期限内申告が推進され、収納率の向上につながる。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	期限内所得税確定申告提出数 （　当初課税前国税連携メンテ処理数　）	件	8,528	7,872	8,270	8,300
イ	収納率（現年度・滞納繰越合計）	%	82.07	83.08	84.58	85.63

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併前に旧市町で各々補助金を交付していたが、合併時における見直しがなく、そのまま継続してきたものである。	・平成24年度に飯岡地区会、飯岡農業地区会において、補助金額20%削減。 ・平成25年度に商工会系列の旭地区会・海上地区会・飯岡地区会が統合された。	・繰越金が補助金額を超えている。（財政班） ・近隣の銚子市・匝瑳市・香取市では補助金を交付していない。（税務課担当） ・各団体で補助金額に差異がある。（各団体担当者）

事務事業名	税務総務事務費 青色申告会補助金	課名	税務課	班名	課税班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 青色申告普及の結果、期限内申告が浸透し、ひいては適正な課税、自主財源の確保につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 青色申告を普及させ、正しい申告と期限内納税を促進する事業であるため、対象、意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 青色申告の普及により適正な申告を行うことができる。 市の自主財源の中心である税に係る青色申告制度の普及促進を目的としているため、市が実施することは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 近隣の銚子市、匝瑳市、香取市は補助金を交付していない。しかし、毎年税制改正があり、複雑化しているため、青色申告会の助言を必要とする納税者は今後増加すると思われる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 会員数が増加し、青色申告への市民の理解が深まれば成果は向上すると思われる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 青色申告を始めるにあたって、税理士などに依頼すると手数料が高額であり、安価な会費で入会できる青色申告会は他に類がないと思われる。また、地元の農協や商工会が事務局であるため、相談がしやすい。青色申告会の助言を得ながら自分で帳簿をつけ、申告書を作成することによって税への理解が深まる。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 現時点では農業地区会の補助金額については各団体ごとに差異があり、見直しの余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 最低限の人員で対応しており、削減余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 各団体への補助金額について、合併時の金額が基になっており、差異がある。 また同じ銚子青色申告会であるが、旭農業地区会には市から補助金を交付していない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	平成25年度に商業部門の地区会が統合され、補助金額も一本になった。今後2～3年のうちに農業部門も統合される動きがあるので、統合と同時に金額を見直したい。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☐ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☑ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成28年度9月末	・平成28年度9月末までに農業地区会を統合するよう働きかけ、平成29年度交付分より農業・商業部門それぞれの補助金金額の見直しを行うようにする。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

合併前から続いている補助金であること、また、青色申告会の活動の恩恵を市でも十分に受けていることなどから、農業部門の統合と同時に補助金額を見直し、商業部門・農業部門それぞれ一本での交付としたい。JAちばみどりが農業地区会の事務局を行っていることから、JAと協議し、農業地区会の統合を行うように指導する。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	税務課		
	コード1	5800	収税事務費	所属班	収税班		
	コード2	①	コンビニ収納事務　□ 主要事業	電話番号	62-5322	内線	352

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり					
	施策	5	健全な財政運営		一般会計	02	2	2
	施策の展開	1	健全な財政運営	根拠法令	特になし			
	基本事業	364	納付機会の拡大					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 23 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	市税（市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）の納付の利便性の向上を図るため全国のコンビニエンスストアで納付をできるようにした。 【業務の流れ】 課税 ― 納付書の発行 ― 各コンビニで納付 ― コンビニ本部で集計 ― 地銀ネットワークサービスより納付状況の連絡 ― 税務課で収納消込作業

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.手数料	0	
2.コンビニ収納基本使用料	63	月額5,000円×12ヶ月×1.05
3.(一般会計)コンビニ収納手数料	1,912	32,516件×56円×1.05
4.(国保会計)コンビニ収納手数料	826	14,045件×56円×1.05
5.その他	0	

【前年度比増減理由】 コンビニ納付件数の増

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

コンビニ収納分消込作業　72h（＝1h×6回/月×12月）

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 手数料	千円				
		2. コンビニ収納基本使用料	千円	63	63	63	65
		3. (一般会計)コンビニ収納手数料	千円	1,403	1,702	1,912	2,500
		4. (国保会計)コンビニ収納手数料	千円	559	719	826	1,100
		5. その他	千円				
	事業費計（A）		千円	2,025	2,484	2,801	3,665
	うち一般財源		千円	2,025	2,484	2,801	3,665
人件費	正規職員従事人数		人	0.04	0.04	0.04	0.04
	延べ業務時間		時間	72	72	72	72
	人件費計（B）		千円	274	274	274	274
トータルコスト(A)＋(B)			千円	2,299	2,758	3,075	3,939

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・コンビニ納付可能な納付書の発行。
・広報等による制度周知。

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・コンビニ納付可能な納付書の発行。
・広報等による制度周知。

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	納付対象件数	件	443,841	439,687	433,237	422,746
イ	広報等による制度周知	回	3	2	2	2
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市税の納税義務者

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	納付書による納付件数 （納付件数-口座振替件数）	件	345,183	341,005	327,725	361,963
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

仕事等で日中納付困難、指定金融機関等が近くにない、または、他県等で収納取扱店が近くにない等の問題を解消できる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	コンビニ納付件数	件	33,360	41,161	46,561	59,000
イ	コンビニ利用率 (⑦ア/⑥ア×100)	%	9.7	12.1	14.2	16.3

上位目的

納付窓口の拡大等による徴収率の向上。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	収納率（現年度・滞納繰越合計）	%	82.07	83.08	84.58	85.63
イ	(　　)					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
納税義務者の勤務時間等の多様化に即した納税窓口の開設が必要になった。	公共料金、各種料金のコンビニ納付が普及しており、納税においても同様に身近で便利な納付方法として多くの住民に知られている。	納期限から2カ月しか納付書が使用できないため、納付にいっても収めれなかった等の連絡が、納税義務者からあった。 →使用期限を納期限より延長することは、納期限内納付を容認することになる、延滞金が発生している場合、そのまま納付されると延滞金の滞納者となってしまう等の理由から、納付書のコンビニ使用期限の延長は賛否両論である。

事務事業名	収税事務費 コンビニ収納事務	課名	税務課	班名	収税班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 納付における場所、時間の拡充により、成果指標のとおり増加傾向である。納税義務者の利便性を追及したコンビニ納付は、納付機会の拡大による収納率の向上に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 コンビニ収納は、納付機会を拡大することで納税義務者の利便性を図り、収納率を向上するために実施しているため、対象、意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市税の納付に対し、納税義務者により多くの納付機会を提供するためには、実施すべきである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 納税方法の選択は納税義務者にあるが、納付における場所、時間の拡充により、コンビニ納付件数は増加しており、市税全体の収納率の向上にも寄与していると考えられる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 全国的に制度周知が浸透している情勢にあるが、市としては、広報の他、納付勧奨の際、より一層積極的に周知を図り、向上を期待する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(国税・県税に係る収納事務) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 市の収入であるため、国・県税との連携はできない。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 見積合わせによる随意契約であり、千葉県内で実施している市町の委託額は同じであるため、削減余地はない。 コンビニ納付件数が増加しているため、事業費は増加傾向にある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 収納分の消込作業なので削減はできない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市税の納付義務者であれば誰でも利用できるので公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	コンビニ収納の導入は、遅くもなく、早くもなかったが、結果としてよい成果が出ている。今後も伸びていくと思う。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年度までに	市税等の納付方法について、口座振替の原則化を図る。口座振替不能分や滞納繰越分の納付方法として、今後も周知を継続する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

口座振替の原則化について、納税者への理解を求めるとともに自主納付であるコンビニ納付からの移行を強化しつつ、口座振替の対象外となる口座振替不能分や滞納繰越分の納付方法としては増加を図りたい。

平成 25 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 27 年 2 月 13 日時点

事務事業名				課	税務課		
	コード1	5800	収税事務費	所属班	収税班		
	コード2	②	納税組合等補助金 □ 主要事業	電話番号	62-5322	内線	183

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		一般会計	02	2	2
	施策	5	健全な財政運営					
	施策の展開	1	健全な財政運営	根拠法令	納税貯蓄組合法			
	基本事業	364	納付機会の拡大					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 昭和 28 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 __ 年度～ 平成 __ 年度まで ※全体像を記述⇒	納付機会の拡大や納税啓発活動を行うため、納税貯蓄組合連合会や単位納税組合に対し、補助金や事務費交付金を交付する。 「納税貯蓄組合連合会」納税啓発活動および納税貯蓄組合の普及や指導育成を行う。 【活動内容】中学生の税に関する作文の募集、産業まつりの際の納税啓発 「単位納税組合」地域で組合を設立し、共通の納税意識を持ち、収納率の向上を図る。 【活動内容】組合員への納税通知書の配付および納税啓発 【業務の流れ】 「連合会」 納税に関するPR等の実施や銚子税務署管内納税協力団体等の会議等への出席。 「単位納税組合」組合員への納税通知書の配布および納税啓発。 「担当課」連合会事務・単位納税組合納付書準備・補助金算定交付。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績) 単位:千円

1.補助金	400	納税貯蓄組合連合会運営補助金
2.報償費	104	納税貯蓄組合総会時記念品代
3.負担金	18	納税貯蓄組合視察研修費負担金
4.交付金	1,280	納税組合事務費交付金
	0	納税通知書他各送料

② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績) 単位:時間

納税貯蓄組合連合会総会 48h　納税のPR活動 48h
視察研修会 48h　納付書配布 72h
各種会議 48h
税に関する作文 24h

			単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 補助金	千円	500	400	400	400
		2. 報償費	千円	100	99	104	124
		3. 負担金	千円	18	14	18	18
		4. 交付金	千円	1,381	1,323	1,280	1,316
			千円				
	事業費計 (A)		千円	1,999	1,836	1,802	1,858
	うち一般財源		千円	1,999	1,836	1,802	1,858
人件費	正規職員従事人数		人	0.14	0.13	0.14	0.13
	延べ業務時間		時間	288	264	288	264
	人件費計 (B)		千円	1,094	1,003	1,094	1,003
トータルコスト(A)+(B)			千円	3,093	2,839	2,896	2,861

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績(25年度に行った主な活動)
「連合会」中学生の税に関する作文の募集、産業まつりでの納税啓発
「単位納税組合」組合員への納税通知書の配付および納税啓発

26年度計画(26年度に計画している主な活動)
「連合会」中学生の税に関する作文の募集、産業まつりでの納税啓発
「単位納税組合」組合員への納税通知書の配付および納税啓発

	⑤ 活動指標名	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	納税貯蓄組合連合会事業数	件	6	6	6	6
イ	納税貯蓄組合数	組合	84	81	81	76
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

納税貯蓄組合員
市民

	⑥ 対象指標名	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	納税貯蓄組合員数	人	3,992	3,874	3,850	3,706
イ	人口(4月1日現在)	人	69,749	69,223	68,725	68,241

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

納税の促進
①滞納をしない
②税の大切さを認識する

	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	納税貯蓄組合員納付率(4税) 3/31時点	%	93.84	94.86	95.12	100.00
イ	中学生の税に関する作文の応募件数	件	604	659	578	700

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市税等の収納率の向上

	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	市税の収納率 (現年分)	%	96.02	96.62	96.97	97.00
イ	収納率(現年度・滞納繰越合計)	%	82.07	83.08	84.58	85.63

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
納税資金の貯蓄を目的として組織される単位組合およびその連合会で租税の確実な納付を実施する。	納税貯蓄組合は旧海上町・旧飯岡町・旧干潟町でも組織されていたが合併前に解散した。現在残っているのは、旧旭市の組合だけで、その数は年々減少している。なお全国的にも縮小が著しい。 また、報奨金については、違法判決があり、平成12年に組合に対する報奨金が廃止となった。 開始の趣旨である納税資金の貯蓄を目的としたものではなくなっている。	・封入されているとはいえ、納付書を組合長が扱うのは個人情報の漏洩がありうるのでは。 ・高齢化や時代の流れから役員や組合長のなり手がない。 ・組合長が速やかに納付書を配布いただけないので困る。つきあいもあり組合脱退も難しい。 ・昨年は納期後に組合員に納付書を配布した例があり組合の自覚が少ない。 ・職員も滞納の増加から、徴税事務に集中すべき。

事務事業名	収税事務費 納税組合等補助金	課名	税務課	班名	収税班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 結びついている ⇒【理由】 26年3月末時点で市全体の納付率と比較して納税貯蓄組合の収納率が2.75%高くなっているが、実際に組合に加入しているから納税意識が向上し、納税するのかは不明。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 納税貯蓄組合加入脱退については、制限がない。（法第三条）また、制限をする事由もない。 納税貯蓄組合員による納税通知書の配付や納税啓発活動に対する事務費交付や補助であるため、対象、意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 納税の啓発、推進は市の必須業務といえる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 納税貯蓄組合の納付率が市税全体の納付率を上回っている。ただし、組合加入が納付率の向上にどれだけ寄与しているかを示すのは難しい。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 連合会については、納税のPR活動としては活動量を増やせば多少なりとも成果は向上すると考える。 単位納税組合については、組合で納税意識を向上させ、納期内納付へつなげる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 「連合会」類似団体もなく、また、銚子税務署管内納税貯蓄組合連合会との連携の役割もあるので廃止はむずかしい。廃止時には他の納税推進組織の設立が必須である。 「単位納税組合」税を扱うという特性からも、ほかの組織では困難である。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 納税組合加入者が口座振替やコンビニで納税している場合、市の負担は組合への事務手数料と金融機関等への手数料の両方となり見直しが必要。また、事務手数料は未納でも支給せざるを得ないため、見直しが必要。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 連合会のおよび組合長の活動は未報酬である。　会議や納税のPR活動についての職員の参加は必要になる。 連合会・単位納税組合が廃止の場合、連合会事務・単位納税組合納付書準備・補助金算定交付等の業務が削減できる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 「単位納税組合」各組合へ事務手数料を支給している。同じ納税義務者として組合員と組合員以外との不公平は否めない。また、組合が旭地区だけにあるため、公平・公正とはいえない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	旭地区だけにあるため、目的妥当性、効率性、公平性に欠ける。 下記の課題等をクリアしてそれほど遠くない時期に廃止するのが妥当である。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☐ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☑ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成28年3月31日	①現在の連合会役員の任期を目途に、連合会の存続・廃止を検討する。 ②各単位納税組合へ意向調査をかけ単位納税組合の存続・廃止を検討する。 廃止の場合、連合会補助金・組合事務費が削減される。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

・廃止をした場合
①連合会が廃止の場合、銚子税務署管内総連合会との関係調整および会議などについて、現在の連合会役員数と同程度の納税啓発組織の設立が必要。
②単位納税組合が廃止の場合、納税意識および収納率の低下が懸念される。口座振替の推進等を行い納税啓発に努める。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	税務課		
	コード1	5800	収税事務費	所属班	収税班		
	コード2	③	インターネット公売　□ 主要事業	電話番号	62－5322	内線	181

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		一般会計	2	2	2
	施策	5	健全な財政運営	根拠法令	国税徴収法			
	施策の展開	1	健全な財政運営					
	基本事業	366	滞納処分の強化					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 22 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●市税等を滞納している方から差し押さえた財産を売却し、その売却代金を滞納している方の税金などに充てる。●差し押さえた財産を税金に充てるまでの一連の流れの中で、財産出品から落札者決定までの部分を、ヤフー株式会社及び楽天オークション株式会社が運営するインターネット公売システムを活用。●インターネット公売を活用することにより、広く公売の情報を知らしめ、多数の入札者を募って競らせることにより、差し押さえた財産をより高価に売却することができる。その結果、税収増加効果を期待できる。●差し押さえた財産、話し合いの末滞納者から提供をいただいた財産のうち公売によって換価が必要なものについては原則としてインターネット公売にかける。●平成25年度までは落札金額から手数料を支払う。 【業務の流れ】 財産出品　→　参加者からの公売保証金受取り　→　公売参加を承認　→　入札開始　→　落札者決定

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）	単位：千円	
1.手数料	0	ヤフー官公庁オークション関係手数料
	0	
	0	
	0	
	0	
【前年度比増減理由】公売実績なしのため		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
25年度公売実績なし	

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 手数料	千円	0	24	0	100
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	0	24	0	100
	うち一般財源		千円	0	0	0	99
人件費	正規職員従事人数		人	0.00	0.06	0.00	0.12
	延べ業務時間		時間	0	120	0	240
	人件費計（B）		千円	0	456	0	912
トータルコスト(A)＋(B)			千円	0	480	0	1,012

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
インターネット公売への参加機会拡大の為、楽天オークション株式会社が運営するインターネット公売システムの利用申込みをした。

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
①ヤフー株式会社(年8回)及び②楽天オークション(年10回)を利用し出品回数の拡大を図る。

⑤ 活動指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	ヤフー株式会社を利用し出品した回数	回	0	1	0	1
イ	楽天オークション株式会社を利用し出品した回数	回	－	－	0	1
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市税等滞納者の差押財産

⑥ 対象指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	市税等滞納者の差押財産	品	0	1	0	4
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

財産をより高価で売却することにより滞納者の滞納額を縮減する。

⑦ 成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	差押財産の出品件数に対する落札件数割合（落札件数／出品件数×100）	%	0.0	100.0	0.0	85.0
イ	差押財産の落札率（落札額／出品物の見積価額×100）	%	0.0	120.3	0.0	120.0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

収納率の向上

⑧ 上位成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	収納率（現年度・滞納繰越合計）	%	82.07	83.08	84.58	85.63
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
差押財産を公売により換価し滞納を解消するのは当然の事であるが、インターネットを活用することにより広く公売情報をPRでき、如いては滞納に対する抑止効果も期待できる為、開始した。	インターネット公売システムは、これまで、ヤフー株式会社のみであったが、平成23年から楽天オークション株式会社でも利用できるようになり利用機会が拡大した。	・公売システム利用者の住民よりブランド品の出品、不動産の出品の要望。 ・利害関係者より、見積価額の積算根拠の問い合わせがあり。 ・遠隔地の落札者から、落札品の受け渡し方法の問い合わせあり。

事務事業名	収税事務費 インターネット公売	課名	税務課	班名	収税班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 広義では、公売情報のPRにより滞納への抑止効果、狭義では、競りで落札額が高騰する事により、滞納市税への充当額増加が見込める。結果的に市税等収納率増加につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 対象が、市税滞納者の財産と特化している為、見直し余地は皆無に等しいと思われる。 滞納整理のひとつの方法であるため、対象、意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 公売の一連の流れの中の一部業務につき、市が関与するのは適切であると思われる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 平成25年度は実績がないが、平成24年度には出品物が見積価額以上で落札されている。近隣市(銚子市、香取市、匝瑳市)も本制度を利用しているが、近隣市と比較しても遜色なく運用できており、あるべき水準は充足していると思われる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 活動量の増加に比例し成果は向上すると思われるが、インターネット公売は差押から公売までの時間がかかり、また業務量も多い。そのため、預金差押等他の滞納処分の方が優先度が高い。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(他の滞納処分) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 滞納処分における公売の一連の流れの中の一部業務として、既に連携して実施をしている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 売却代金の内、滞納処分費として実費部分は賄える為、事業費用は発生しない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 インターネット公売件数が大幅に増えた場合は臨時職員の活用により延べ業務時間を削減することも考えられるが、現在は年に1件程度であり、職員業務量も最低限であるため、削減余地がない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 落札希望者のうちインターネット環境を利用出来ない方に対し、市が出品をしている期間中は、本市において端末を1台用意して対応しており、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	現時点では預金等より効率的、効果的に換価できる差押対象財産があり、当面はそちらを優先する。 但し、インターネット公売による滞納抑止効果があるため、インターネット公売が有効な案件については、現在のシステムを使って公売を実施する。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
継続実施	公売可能な財産を所有している可能性の高い滞納者に対して財産の捜索を計画的に実施する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

財産の捜索に時間がかかるため、臨時職員に通常調査等他の業務を担ってもらうことが必要。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	3500	姉妹都市宿泊助成事業	課	市民生活課		
	コード2		□ 主要事業	所属班	市民生活支援班		
				電話番号	62-5396	内線	128

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり					
	施策	2	交流・地域活動の振興		一般会計	02	01	7
	施策の展開	3	自治体間交流の促進	根拠法令	旭市姉妹都市宿泊費助成金交付要綱			
	基本事業	341	姉妹都市との交流促進					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 22 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・市民がレジャーなどで姉妹都市にある宿泊施設を利用し、宿泊終了日から60日以内に申請した場合に、宿泊費用の一部を助成し、姉妹都市への訪問を促し、住民相互の交流を推奨する。 ＜助成対象者＞市の住民基本台帳に登録されており、市税等の滞納がない者。 ＜助成金額＞宿泊費の1/2以内で、1人1泊当たりの上限は大人（中学生以上）3,000円、小人2,250円、就学前児1,750円。 一会計年度内2泊まで ※現在、長野県茅野市のみが対象。沖縄県中城村は、対象となる宿泊施設がないため、実績なし。 【業務の流れ】 ①利用者からの交付申請書兼実績報告書の受理　②審査（住民登録確認、市税等納付状況を税務課収税班へ確認） ③助成金交付の可否を決定④申請者へ交付決定通知⑤助成金の振込み

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）	単位：千円	
1.負担金補助及び交付金	578	姉妹都市宿泊助成金
2.需用費	13	消耗品費
【前年度比増減理由】制度利用者の増		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
申請受理、審査、交付可否の決定、申請者への通知　5時間×12ヶ月=60時間	
広報事務（チラシ作成、印刷、配布等）　20時間	

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円	470	403	578	850
		2. 需用費	千円	0	11	13	15
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	470	414	591	865
	うち一般財源		千円	470	414	591	865
人件費	正規職員従事人数		人	0.02	0.03	0.04	0.04
	延べ業務時間		時間	48	60	80	80
	人件費計（B）		千円	182	228	304	304
トータルコスト(A)+(B)			千円	652	642	895	1,169

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・市広報紙、HPに事業案内を掲載
・市内小中学生、保育所児童等にチラシを配布
・助成金の交付

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・市広報紙、HPに事業案内を掲載
・市内小中学生、保育所児童等にチラシを配布
・助成金の交付

⇒

	⑤ 活動指標名	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	市HP・広報紙による広報回数	回	1	2	3	2
イ	チラシの配布枚数	枚	0	6,075	7,911	8,000
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・市民

⇒

	⑥ 対象指標名	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・姉妹都市にある宿泊施設を利用する。

⇒

	⑦ 成果指標名（考え方）	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	助成金の交付を受けた者の延べ人数 （　　）	人	175	152	215	300
イ	（　　）					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・市民が姉妹都市に宿泊することにより、観光施設を訪れ、地元住民と交流する。
・交流の輪が広がり、市民が相互に親近感や好意を持ち、友好関係が深まる。

⇒

	⑧ 上位成果指標名（考え方）	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	「姉妹都市との交流の推進」について「満足」と感じる市民の市人口における割合 （　　）	%	－	－	－	－
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・平成21年度に長野県茅野市にあった旭市の施設（旭市山の家）を廃止したことへの代替策として、平成22年度に事業を開始した。 ・長野県茅野市が、利用契約を締結した旭市の宿泊施設を利用した市民に対し、平成8年度から助成金を交付していたため、金額等を参考にした。	・平成22年度の東日本大震災で市民が被災し、旅行する市民が一時減少したと考えられるが、平成25年度は、円安・株高を背景に景気回復への期待が高まっており、旅行を検討する市民が増えた。	（市民）長野県茅野市は遠く、移動時間がかかる。助成はありがたいが、旅行は宿泊費以外にもお金がかかってしまう。 （申請者）長野県茅野市は空気がおいしく、夏は白樺湖や山、冬はスキーなど、1年を通じて楽しめる所である。助成金があるので、定期的に利用したい。

事務事業名	姉妹都市宿泊助成事業	課名	市民生活課	班名	市民生活支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 宿泊施設を利用し、観光することにより、姉妹都市住民との交流ができる。助成金がもらえることで、定期的に姉妹都市を訪れる市民がいる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 全市民が対象であり、市税等の滞納がない方に限定して助成しているため、妥当である。 意図についても、姉妹都市での交流促進を目的に、現地での宿泊に対する助成を行うものであり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 当該事業を実施しなければ市民生活に支障をきたすというものではないが、市の総合計画において、姉妹都市との交流を通じて、相互理解や友好を深めることとしており、市が行うべきものであると考える。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 事業開始から3年経過し、利用者は平成24年度を除くと、少しずつではあるが増加している。近隣市に類似事業はない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 HPの掲載回数やチラシを配布する対象を増やし、多くの市民に制度を周知することにより、成果の向上が期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 姉妹都市の宿泊施設を利用した市民に対する助成制度であるので、統廃合や連携はできない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 助成金額が少額であり、事業費も少額であるため、事業費を削減することは困難である。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ごくわずかの申請受付事務であり、必要最低限の業務時間であるため、削減することは困難である。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 全市民を対象とし、1人当たり2泊までに制限している。また、利用者は宿泊料を支払い、一定の負担をしている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	山の家廃止の代替案として平成22年度より開始した事業であり、姉妹都市との交流面からも当面は継続実施していくことが望ましい。ただし、成果向上すると市単独の助成金のため、コストは増加する。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年度（継続実施）	①夏休み前（6月末まで）に、市内の中学生、小学生、保育所児童等にチラシを配布し、保護者に制度を周知することにより、夏休み期間中の制度利用者の増加を促す。②年間を通し市施設内にチラシを配架するとともに、市HPに事業案内を夏休み前と冬休み前の2回掲載し、利用者の増加を促す。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①市広報紙やHP等を活用し、制度を周知するとともに、姉妹都市（茅野市）の観光情報等を市民に提供し、制度を利用するきっかけをつくる。
②市民にとっては、旅行先の選択の1つであるため、継続して利用することは難しいが、窓口にチラシと併せて茅野市の観光案内やイベント情報等を置き、市HPに掲載する際に茅野市観光協会のHPへリンクさせるなど情報を提供し、再利用者の増加を図る。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	市民生活課		
	コード1	4300	コミュニティ育成事業	所属班	市民生活支援班		
	コード2	①	コミュニティ育成事業補助金（地区集会施設建設・修繕）☑ 主要事業	電話番号	62-5396	内線	128

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり					
	施策	2	交流・地域活動の振興		一般会計	02	1	10
	施策の展開	1	地域住民の交流促進	根拠法令	旭市コミュニティ育成事業補助金交付要綱			
	基本事業	336	地区集会施設の整備					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・市内の地域団体に対し、その団体が自主的に行うコミュニティ育成事業（地区集会施設建設・修繕に要する経費の一部を補助することにより、地域コミュニティの活性化を促進する。 【補助額】事業費20万円以上が対象。建設：事業費の10分の6以内（上限700万円）　修繕：事業費の2分の1以内（上限200万円） ※平成25年度まではエアコンの購入補助（事業費の2分の1以内〔上限10万円〕）、スポーツレクレーション施設補助（事業費の4分の3以内〔上限200万円〕）も実施。 ※原則として、建設補助後は20年間、修繕補助後は10年間補助を受けることはできない。 【業務の流れ】 ①前年度に全区へ翌年度の要望調査を行い、コミュニティ育成事業予定書を提出してもらい、現場を確認する。②当年度の事業開始前に区長に旭市コミュニティ育成事業補助金交付申請をしてもらう。③補助金交付決定通知　④事業終了後に実績報告書を提出してもらい、現場を確認して、交付確定通知　⑤補助金を交付する。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.負担金補助及び交付金	5,240	コミュニティ育成事業補助金
	0	
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】建設事業補助がなかったため【歳入】地域振興基金4,000千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

時間数　　H25
・修繕　40時間×7件＝280時間
・スポーツ・レクレーション施設整備　50時間×1件＝50時間

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円	26,730	8,150	5,240	2,800
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	26,730	8,150	5,240	2,800
	うち一般財源		千円	0	870	1,240	800
人件費	正規職員従事人数		人	0.45	0.15	0.16	0.10
	延べ業務時間		時間	904	296	330	200
	人件費計（B）		千円	3,435	1,125	1,254	760
トータルコスト(A)＋(B)			千円	30,165	9,275	6,494	3,560

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
地区集会施設修繕　7区（うち、空調設備　2区、災害修繕　1区）
スポーツ・レクリェション施設整備　1区

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
地区集会施設修繕　　5区

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	修繕事業実施（補助交付）団体数	団体	8	5	10	5
イ	建設事業実施（補助交付）団体数	団体	2	1	0	0
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

コミュニティ活動等を実施する地域団体(区、自治会)

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	地域団体数（区、自治会数）	団体	156	155	155	155
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

地域団体が市の補助を受けて集会所を整備・維持する

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	要望に対する事業実施率 （事業実施（補助交付）地域団体数／事業実施要望団体数×100）	%	100.0	100.0	100.0	100.0
イ	（　　）					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

地域社会における住民のふれあい、及び快適なコミュニティ活動環境を確保できることにより、住民が地域連帯意識を持ち、地域活動等を活発に行うことができる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	地域団体に所属する住民の地域活動等への出席率 （　　）	%	未把握	未把握	未把握	未把握
イ	地域団体における世帯数の市内全世帯数に対する割合	%	70.7	69.5	70.0	70.0

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・地区集会施設等を整備することにより、その施設等がコミュニティ活動の核となり、地域発展の拠点として活用できる。その施設等の整備には多額の経費がかかり、地域団体の財源のみでの事業実施は困難であるため、始まった。	・構成する戸数の減少による地域団体の財源の減に伴い、地域活動が困難になっている。 ・大震災で地域住民が多く被災し、地域活動をすること自体、困難になる団体もあると考えられる。	（地域団体の役員等から） ・地域団体が予定していない事業を実施してしまった場合も、事後申請で補助金をもらえると良い。 ・対象外となる経費（畳の張替や備品等）についても、補助の対象にしてもらいたい。

事務事業名	コミュニティ育成事業 コミュニティ育成事業補助金（地区集会施設建設・修繕）	課名	市民生活課	班名	市民生活支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 地区集会施設が整備されていることにより、地域活動の拠点となり、住民参加を促せる。
目的妥当性評価	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 自治会を含む市内全ての地域団体を対象としている。また、意図についても施設整備だけでなく修繕も補助をしており、適切である。
目的妥当性評価	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 集会施設の建設・修繕等は多額の経費がかかり、区の財源のみで実施することが困難であるため、市の助成が必要である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 要望に対して全て対応できているため、妥当である。 平成24年度県内調査結果（36市のうち34市で同様の事業(2市は別の形で補助)を実施している。 補助金額については、他市と比較して妥当な額である。
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 現状として、事業の実施を要望する団体の全てが事業を実施できているため。
有効性評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（コミュニティ育成事業補助金（地区行事用備品購入）　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 既に同一事業として実施している。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 複数の地域団体が地区集会施設等を共有すれば、事業数を減らすことができる。しかし、実際には、利用する住民の年齢によっては歩いていける範囲にあることが望ましいこと、駐車場の確保が難しいこと、古くからの地域の活動の相違等により実現は困難と考えられる。
効率性評価	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 1人の職員が他の業務と併せて担当しているが、地域団体に事業内容をよく理解してもらうことにより、相談等の業務を減らすことができると考えられる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 毎年、自治会を含む市内の全地域団体に対し、翌年度の事業実施の要望調査を実施し、全ての要望に対応できている。市内の地域団体の規模・財源等を考えると、毎年妥当な件数、金額である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	地域コミュニティ活動の拠点として、毎年全ての要望に対して補助が実施できており、各地域での集会施設の整備、維持ができている。今後も同水準を維持するとともに地域団体に事業内容をよく理解してもらう工夫をして業務量の削減を図る。
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☐ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　）
- ☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26年4月1日 ②平成26年7月上旬 ③平成27年3月	①補助の基準を明確にするため、要件を見直し、要綱を改正する。②7月前半のお祭り前の時期に要望を伺う通知を出し、市内の地域団体の役員に事業内容、実施方法等を理解・把握してもらう。③市民生活課として区に依頼等を行う事業の一覧を作成する

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①、②、③特になし

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	市民生活課		
	ｺｰﾄﾞ1	4300	コミュニティ育成事業	所属班	市民生活支援班		
	ｺｰﾄﾞ2	②	コミュニティ育成事業補助金（地区行事用備品購入）　☑ 主要事業	電話番号	62-5396	内線	321

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		一般会計	02	1	10
	施策	2	交流・地域活動の振興	根拠法令	コミュニティ助成事業実施要綱 旭市補助金等交付規則			
	施策の展開	1	地域住民の交流促進					
	基本事業	337	コミュニティ活動への助成					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	宝くじの社会貢献広報事業として,要綱の定めにより、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援、地域の国際化の推進及び活力ある地域づくりに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。 ○一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成）祭用備品の購入費補助。【補助額　上限250万円（自治総合センターコミュニティ助成金）】 ○地区行事用備品購入事業　祭用備品の購入費補助。【補助額　事業費20万円以上1/2以内（上限50万円）】　平成25年度まで 【業務の流れ】 市が認めるコミュニティ組織　前年度に、市は助成申請書を県を経由して自治総合センター理事長に提出　県ヒアリング　年度当初（4月頃）県より助成金の交付決定通知　→　交付決定通知に基づき助成区長へ補助金の交付申請の依頼通知　→　区長より交付申請書提出　→　市より区長に交付決定通知　→　区より実績報告書・請求書提出　→　実績の確認　→　広報誌への掲載　→　市より県へ実績報告書提出　　旭市コミュニティ育成事業補助金　①前年度各区へ翌年度の要望調査実施　②当該年度事業開始前に各区長へ補助金の交付申請書の提出　③補助金交付決定通知　④実績報告書提出　⑤交付確定通知　⑥補助金の交付

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）	単位：千円	
1.コミュニティ育成事業補助金	0	
2.一般コミュニティ助成事業	2,500	コミュニティ助成金（宝くじ）瀬道区
3.地区行事用備品購入事業	180	江ヶ崎区
	0	
	0	

【前年度比増減理由】地区行事用備品購入事業1件実施　【歳入】自治総合センターコミュニティ助成事業2,500千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

・地区団体の要望調査　10時間　・申請に係る書類作成　50時間　・県ヒアリング　10時間　・地域団体への交付申請依頼通知・交付決定通知・交付申請書受付　15時間　・地域団体より実績報告書・請求書の受付及び実績の確認　15時間　・広報誌への掲載　5時間　・市より県への実績報告書の提出　20時間　計　125時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. コミュニティ育成事業補助金	千円				
	2. 一般コミュニティ助成事業	千円	2,500	2,500	2,500	2,500
	3. 地区行事用備品購入事業	千円			180	
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	2,500	2,500	2,680	2,500
	うち一般財源	千円	0	0	180	0
人件費	正規職員従事人数	人	0.06	0.06	0.06	0.06
	延べ業務時間	時間	125	125	125	125
	人件費計（B）	千円	475	475	475	475
トータルコスト(A)＋(B)		千円	2,975	2,975	3,155	2,975

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
瀬道区へ祭り用備品（長胴太鼓・太鼓四本柱台・附締太鼓等）購入の助成を行った。

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
萩園区へ祭り用備品（長胴太鼓・附締太鼓・締太鼓台・四本柱代等）の新規購入の助成を行う。

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	宝くじ助成事業実施（補助交付）団体数	団体	1	1	1	1
イ	旭市コミュニティ育成事業地区行事用備品購入団体数	団体	0	0	1	0
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市内全地域の区

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	地域団体数	区	156	155	155	155
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

祭り用備品等を購入することにより、地域コミュニティの活動の充実、強化が図れ、地域の活性化と住民福祉の向上が図れる。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	要望に対する事業実施率 （事業実施（補助交付）地域団体数／事業実施要望団体数×100）	%	9.0	9.0	7.0	7.0
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

地域社会における住民のふれあい、及び快適なコミュニティ活動環境を確保できることにより、住民が地域連帯意識を持ち、地域活動等を活発に行うことができる。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	地域団体に所属する住民の地域活動等への出席率 （　　）	%	未把握	未把握	未把握	未把握
イ	地域団体における世帯数の市内全世帯数に対する割合	%	70.7	69.5	70.0	70.0

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
住民が自主的なコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく意識を盛り上げることを目指し、コミュニティ活動に必要な部品等の整備に関する事業。	1年度に1事業の助成である。旭市においては申請すれば交付を受けられたが、これからは必ず交付を受けられるとは限らない。又、現在、旭市においても平成38年度まで要望がある状態である。	集会所の修繕費の他に、祭用具を購入するための予算を計上することはなかなか難しい中で、この助成を受けられ区の経費軽減につながっている。

事務事業名	コミュニティ育成事業 コミュニティ育成事業補助金（地区行事用備品購入）	課名	市民生活課	班名	市民生活支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 祭事用具等の備品購入への助成という形で地域行事を支援することで、コミュニティ意識の高揚が図られている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市内全区を対象とし、申請に基づき、順番・緊急性・地域性当を考慮し決定しているため妥当である。 意図についても、地域コミュニティ活動である祭りに必要な備品等の購入を助成する事業であり、地域コミュニティの活動の充実、強化が図れるため適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 財団法人　自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業として助成されており、市町を経由して申請、決定を行うものである。市の総合計画においても、コミュニティ意識の高揚を図るため、祭り用備品等に助成することとしている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 要望に対する事業実施率は10％に満たない状況であるが、自治総合センターより申請は毎年1区のみとされているなかで、毎年1区の補助交付は実施できている。（平成38年度まで要望がある。）申請は、随時受け付けし、実施については、受付順、地域性、緊急性等を優先し、前回採択されてから20年以上経過した区としている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 自治総合センターで、補助件数を増やさない限り成果の向上は難しい。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 財団法人　自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業として独自の事業であるため、他の事業との統合はできない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 この事業の助成金は、100万円～250万円まで。限度額250万円の100％の補助であり、残りの分については当該区が負担をするものであり、実質的な市の負担はなく、削減余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 交付申請・実績等に関しては、当該市を経由して行う必要があり、これ以上の削減は困難である。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 受益機会については、全区を対象に要望を受け、要望順に申請を行っており、公正・公平である。 費用負担についても、費用の一部を区が負担しているため公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	祭り用備品等を購入することにより、地域のコミュニティ活動の充実・地域の連帯感、福祉向上が図られる。
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
申請要望年度まで	県内市町村に対し、一団体の交付であるため、旭市においては、平成38年度まで要望がある。（財）自治総合センターの宝くじ助成事業であり、申請＝決定ではないため、今後も引き続き交付が受けられるよう、地域のニーズにあった交付申請をしたい。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

平成38年度までの要望があるため、各年度助成が受けられるよう当該区と綿密に打合せ実施し申請する。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	市民生活課		
	コード1	4400	市民まちづくり活動支援事業	所属班	市民生活支援班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5396	内線	127

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		一般会計	02	01	10
	施策	2	交流・地域活動の振興	根拠法令	旭市市民まちづくり活動支援事業補助金交付要綱			
	施策の展開	2	市民活動団体、NPO等の育成・支援					
	基本事業	339	市民まちづくり活動支援事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 21 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	スタート支援→結成後2年以内で活動を継続して行う団体に対し、自主的で創意あふれるまちづくり事業開始のためにかかる経費の10分の9以内を10万円を限度として支給する。補助金額に1万円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。交付回数は1回かぎりとする。 ステップアップ支援→自主的で創意あふれるまちづくり事業開始のためにかかる経費の10分の8以内で30万円を限度として支給する。同一事業に対して連続5回までとし、毎年度申請に基づく審査により決定する。ただし、スタート支援事業補助金を受けている事業は連続4回までとする。 【業務の流れ】 ①市の広報及びホームページにより募集。②応募のあった団体の書類審査及びヒヤリングを実施。③本審査（提案事業者によるプレゼンテーション）を実施し採択の可否を決定する。④審査結果により補助金申請書を提出。⑤補助金交付決定通知⑥事業報告書提出。⑦補助金交付確定通知。⑧補助金交付請求書提出。⑨補助金支払い。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）	単位：千円		
1.報償費	72	委員報償費	
2.食糧費	2	会議食料費	
3.負担金補助及び交付金	1,859	市民まちづくり活動支援事業補助金	
	0		
	0		

【前年度比増減理由】採択団体の増　3団体→9団体　【歳入】地域振興基金繰入金：1,859千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
	H25
審査会準備等	300時間
報告業務等	200時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 報償費	千円	36	42	72	72
	2. 食糧費	千円	－	1	2	3
	3. 負担金補助及び交付金	千円	1,059	483	1,859	3,000
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	1,095	526	1,933	3,075
	うち一般財源	千円	36	87	74	75
人件費	正規職員従事人数	人	0.25	0.25	0.25	0.25
	延べ業務時間	時間	500	500	500	500
	人件費計（B）	千円	1,900	1,900	1,900	1,900
トータルコスト(A)＋(B)		千円	2,995	2,426	3,833	4,975

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
4月　H25年度事業審査会
1月　H26年度事業募集開始
2月　H26年度事業審査会

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
1月　H27年度事業募集開始
2月　H27年度事業審査会

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	募集	回	2	2	2	1
イ	審査会	回	2	2	2	1
ウ	応募団体数	団体	6	10	10	12

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市内を活動拠点とする団体で、構成員の過半数が旭市内在住、在勤、在学する者で、かつ、5人以上をもって構成する団体

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	まちづくり活動登録団体	団体	9	10	24	25
イ	ボランティア団体数	団体	36	37	34	35

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

自主的かつ継続的にまちづくり活動に取り組むようになる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	採択団体数 （自主的に活動を行う団体と評価する）	団体	5	3	9	12
イ	（　　）					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市からの支援がなくても、団体活動を継続できる。市と市民団体が連携・協働して地域課題解決に取り組む。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	登録団体のNPO法人数 （法人格取得により自立したと判断する）	団体	2	2	3	4
イ	補助事業終了後も継続して活動している団体数 （補助終了後の活動継続をもって成果とする）	団体	0	2	3	4

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
市の総合計画の基本理念である「協働」によるまちづくりを推進し、市民活動団体の成立や自立を支援するために、平成21年4月に創設した。 事業の財源は地域振興基金を充当している。	H25年度　要綱改正 （補助率引き上げ、限度額減額） H26年度　要綱改正 （収入のある事業に対応するため改正）	応募団体の増加により、予算が不足し交付額を減額しているため、団体からは申請額での交付を求められている。

事務事業名	市民まちづくり活動支援事業	課名	市民生活課	班名	市民生活支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 住民団体が自主的かつ継続的にまちづくり活動に取り組むことは地域活動の振興に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 対象、意図ともに市民が団体を作り活動を継続させるために現在の状態が適切である。これ以上対象を規制してしまうと応募団体の減少に繋がると思われる。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市民が積極的にまちづくり活動を行うため、団体としてはまだ活動実績の少ない団体やこれから設立する団体に対しては行政の関与が必要である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 補助事業の終了した団体が、継続的に活動をしている状況を鑑みると目標に達していると思われる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 補助事業を周知し、活動団体が増えれば、成果は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（①中央ろうきん助成プログラム、②トヨタ財団国内助成プログラム ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 (1)①関東エリア1都7県を対象に住みよい地域環境をつくる活動等をしている市民団体に助成。 ②東日本大震災の被災地域を対象に地域の課題解決に取り組むプロジェクトを支援。 (2)募集要項によるので全ての団体が申請できるものではない。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 予算額を上回る採択事業があり、交付額を減額している状況であるため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 今までは、応募団体が少なかったため年2回の募集と審査会を行っていたが、1回の募集で計画を上回る応募があるため、業務時間を削減できる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 補助金交付の可否等は、審査会において決定しているため一部の受益者に偏ることはない。 また、受益者負担についても、入場料等収益のある事業について要綱の見直しを行い、公平・公正になっている。 入場料等の収入がある場合は補助対象経費から差し引く。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	補助事業が終了しても、登録団体であることに変わりはないので、登録団体の横の連携をとり、他の団体と協働して事業を取り組めるような体制が出来ると良い。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業： ）
- ☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年度までに	①ポスター、チラシを作成し、周知を図る。②募集期間外でも審査会を開催できる体制の検討。③構成員の市税の納付状況調査の実施

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

・まちづくり活動についての問い合わせ等があった場合、募集期間外でも審査会を開催できる体制をつくる。
・事業の財源である地域振興基金をいつまで充当できるか。
・応募団体の増加により、予算が不足し交付額を減額しているため、申請額での交付が出来ていない。→審査基準の見直しを行うなど審査会と協議しながら対応していきたい。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	環境課		
コード1	19500	環境衛生事務費		所属班	環境美化班		
コード2		公衆便所等維持管理費	□ 主要事業	電話番号	62-5329	内線	476

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり						
施策	1	環境保全対策の充実			一般会計	4	1	4
施策の展開	1	住み良い環境の確保		根拠法令	旭市公衆便所の設置及び管理に関する条例（西宮公園トイレのみ）			
基本事業								

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	旭駅・干潟駅・倉橋駅トイレの清掃・補修などの維持管理業務 （駅前トイレに関しては、平成23年度から環境課へ移管された） 西宮公園トイレの清掃・補修などの維持管理業務（開始年度不詳） 【業務の流れ】 旭駅・干潟駅・倉橋駅トイレ：清掃委託業務公募型見積もり合わせ→契約→業務委託4月1日開始、故障箇所の修繕を随時、光熱水費等の経費の支出 西宮公園トイレ：清掃委託業務見積もり合わせ→契約→業務委託4月1日開始、故障箇所の修繕を随時、光熱水費等の経費を支出

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）	単位：千円	
1.光熱水費	821	トイレ使用にかかる光熱水費
2.修繕料	132	故障箇所の修繕にかかる費用
3.清掃委託料	1,195	清掃委託にかかる費用
4.下水道使用料	250	旭駅、西宮公園トイレにかかる下水道使用料
5.その他	113	消耗品費、手数料、保険料、浄化槽維持管理委託料

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
公募型見積もり合わせ依頼（契約） 故障箇所の修繕（洗面台のつまり等直せるものは、環境課で実施） 光熱水費等の支出（伝票作成）	

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 光熱水費	千円	846	869	821	852
	2. 修繕料	千円	195	18	132	180
	3. 清掃委託料	千円	1,293	1,235	1,195	1,229
	4. 下水道使用料	千円	262	281	250	264
	5. その他	千円	124	109	113	139
	事業費計（A）	千円	2,720	2,512	2,511	2,664
	うち一般財源	千円	2,720	2,512	2,511	2,664
人件費	正規職員従事人数	人	0.19	0.19	0.19	0.19
	延べ業務時間	時間	384	384	384	384
	人件費計（B）	千円	1,459	1,459	1,459	1,459
トータルコスト(A)＋(B)		千円	4,179	3,971	3,970	4,123

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
清掃委託業務の見積合わせ及び契約
故障箇所の修繕

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
清掃委託業務の見積合わせ及び契約
故障箇所の修繕

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	駅清掃回数（3駅延べ数）	回数	555	555	555	555
イ	西宮公園清掃回数	回数	57	57	57	57
ウ	修繕箇所数	箇所	5	1	5	4

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

旭駅・干潟駅・倉橋駅・西宮公園トイレ

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	トイレ（維持管理施設）の数	箇所	4	4	4	4
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

常時清潔に利用できる状態に保たれる。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	公衆トイレに関する苦情件数	回数	12	7	6	5
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

快適都市空間
市民にとって住み良い環境の確保につながる。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	公衆トイレに関する苦情件数	回数	12	7	6	5
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
不明	旭駅トイレが新築されたこともあり、利用者が増加している。	特段意見等はない。 適正に管理されているものと思われる。

事務事業名	環境衛生事務費 公衆便所等維持管理費	課名	環境課	班名	環境美化班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 公衆便所を清潔に保つことは、「住み良い環境の確保」に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 環境課が所管する公衆便所を常時清潔に利用できる状態に保つため、必要な維持管理を実施するものであり、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市が設置したトイレであるため、市が清潔に維持管理することは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 便器・洗面の不具合が主な苦情のため、多少の苦情は残るのが現状であるが、苦情数は減少傾向にある。 年間を通じても苦情件数は1桁で抑えられており、水準として妥当であると考える。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 現状、清掃は適度に実施しており、修繕についても対応しているため、成果も妥当な水準にあるため、これ以上清掃回数等を増やしても費用に見合った成果の向上は見込めない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(商工観光課・都市整備課のトイレ維持管理業務) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 利用客層やトイレ設置場所によりすみ分けをして各課で既に連携して管理している。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 公衆トイレは、毎日利用され、常に監視できるものでないため、汚れや不具合等が生じてしまう。 そのための管理費や修繕費であるので、これ以上の経費削減は難しいと思われる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 清掃など委託できるものは既に委託で対応しており、今以上の業務時間を削減するのは難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 利用者の制限を行なっていないため公平・公正である

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	快適・清潔な生活環境の保持のために、今後も公衆トイレの維持管理を継続していく。
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
現状維持	現状維持

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

快適・清潔な生活環境の保持のために、今後も公衆トイレの維持管理を継続していく。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	環境課
	コード1	19700	環境衛生対策推進事業	所属班	環境美化班
	コード2		道路排水路等清掃委託　□ 主要事業	電話番号	内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり					
	施策	1	環境保全対策の充実		一般会計	4	1	4
	施策の展開	1	住み良い環境の確保	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	基本事業	75	生活排水路等の維持管理					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 21 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	地区住民による清掃により、側溝等から排出された汚泥等を市職員及び委託業者が回収し、産業廃棄物処理業者の中間処理場まで搬入する。 地区住民において清掃困難な集水枡や大型排水路・暗渠等については、市所有の特殊車両や業者に委託し清掃を実施している。 【業務の流れ】 地区住民から提出された、側溝清掃計画書・要望等に基づき市職員及び委託業者において汚泥を回収し処分場へ搬入する。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.汚泥処分委託料	15,816	廃棄物中間処理場での汚泥処分費
2.汚泥収集運搬委託料	22,182	処分先までの汚泥収集運搬費
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】汚泥処分量が増加したため事業費が増となった。

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

・汚泥処分業者の決定（30時間）　・　収集運搬業者の決定（20時間）
・大型排水路清掃業者の決定（20時間）　・　沈殿槽清掃業者の決定（20時間）
・回収計画等の作成（110時間）　・　要望等による現地精査（400時間）

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 汚泥処分委託料	千円	13,286	14,934	15,816	24,041
		2. 汚泥収集運搬委託料	千円	17,850	19,103	22,182	28,523
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	31,136	34,037	37,998	52,564
	うち一般財源		千円	31,136	34,037	37,998	52,564
人件費	正規職員従事人数		人	0.30	0.30	0.30	0.30
	延べ業務時間		時間	600	600	600	600
	人件費計（B）		千円	2,280	2,280	2,280	2,280
トータルコスト(A)＋(B)			千円	33,416	36,317	40,278	54,844

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・普通側溝清掃汚泥収集運搬・処分
・大型排水路清掃汚泥収集・運搬（市内6箇所）
・沈殿槽清掃汚泥収集運搬・処分

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・普通側溝清掃汚泥収集運搬・処分
・大型排水路清掃汚泥収集・運搬（市内6箇所）
・沈殿槽清掃汚泥収集運搬・処分

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	側溝清掃収集運搬回数	回	160	224	199	200
イ	普通側溝汚泥処分量	t	928	975	812	800
ウ	大型排水路汚泥処分量	t	0	190	465	200

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

ア　市民
イ　市内の側溝（道路側溝）

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ	認定市道延長	km	1,105	1,090	1,094	1,096

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

ア　側溝清掃を実施することができる。
イ　機能保持が図られ、生活排水や雨水の流れが良くなることにより、悪臭や害虫の発生、道路冠水等を防ぐ。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	道路冠水の被害報告 （　　）	件	40	40	31	30
イ	悪臭や害虫発生などの苦情件数 （　　）	件	67	41	33	30

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

生活環境の改善及び公衆衛生の向上につながる。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	道路冠水の被害報告 （　　）	件	40	40	31	30
イ	悪臭や害虫発生などの苦情件数 （　　）	件	67	41	33	30

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
住居等の増加により、地域における側溝等の排水施設に汚泥が著しく増えたため、清掃が必要となった。	側溝清掃は、地元住民の手で行われているが、高齢化された町内の増加や、地域コミュニティの変化により、地元住民での側溝清掃が困難になりつつある。 また、市所有の特殊車両も老朽化しているため市民の要望に迅速に対応できない場合がある。	生活環境の保全や公衆衛生の向上に寄与しており、今後も事業を継続して欲しいという意見がある。 また、高齢のため住民単独では側溝清掃ができなくなってしまったという相談や、市で側溝清掃してもらえないかという相談が年々増えている。

事務事業名	環境衛生対策推進事業 道路排水路等清掃委託	課名	環境課	班名	環境美化班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 市が管理する施設を地域住民の協力により清掃を行い、それにより発生する汚泥を回収することで清潔な生活環境を保持できる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 対象については、側溝は皆が共有するものであり、側溝清掃汚泥回収も市域全てを対象としているため適切である。意図についても、側溝の機能保持により、生活環境の改善を図るものであるため、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 側溝清掃は原則地区住民で実施しているが、地区住民において清掃困難な集水枡や大型排水路・暗渠等については、行政が関与せざるを得ない。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 苦情件数は毎年減少傾向であり、公衆衛生の向上につながった。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 市は区長など地区の代表者に側溝清掃の必要性と、手順について説明し活動を促進している。側溝清掃は地区住民の活動によって行われているため、成果も市民の活動量によって変化する。活動量が増えれば、側溝も清潔な状態が保たれるが、この先高齢化された町内が増えると、地区住民の活動も必然的に低下すると思われる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似事業がなく、他課とも連携できない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 現在、既に住民の協力の基、実施している事業である。汚泥の収集・処分それぞれ費用が発生し、事業費は市民の自主的な清掃活動状況により増減するため削減が難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 汚泥の収集運搬・処分は業者に委託してあるが、市が協力した箇所等の汚泥収集については臨時作業員により作業をしているため、人件費の削減余地がない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 汚泥は人間が生きていくうえで必ず排出されるものであり、受益者の側溝清掃という活動の上に事業を行っている。受益者も側溝清掃という負担を強いるため公平であり、受益者も一部に偏っているものではない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	生活排水路を清潔に維持することは、市民生活と直結しており健康的な生活を営んでいくうえで必要不可欠なことであり、引き続き継続事業として推進していく。しかしながら、昨今の社会情勢や地域コミュニティの変化により行政と市民との協働が難しくなっているという課題もある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
H25年度に修繕を実施したため3年後をめどに	集水枡や暗渠部などの清掃時等に使用する、市所有特殊車両の老朽化に伴い、新たに車両を購入し市職員で今後も対応するのか、全面業者委託し対応するのか検討しなくてはならない。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

特殊車両は車両価格が高価であるため初期投資額が膨大である。 ⇒ 販売店と交渉しできるだけく安価で購入する
全面業者委託をしても現状に係る費用よりも多くなることが見込まれる。 ⇒ 契約方法（作業依頼方法）などの見直し等によりできるだけ安価で契約する。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	20400	生活排水処理施設管理費	課	環境課		
	コード2			所属班	環境美化班		
			□ 主要事業	電話番号	62-5329	内線	475

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり					
	施策	1	環境保全対策の充実		一般会計	4	1	4
	施策の展開	1	住み良い環境の確保	根拠法令	水質汚濁防止法、旭市環境基本条例、旭市環境保全条例			
	基本事業	75	生活排水路等の維持管理					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 4 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	萩園生活排水処理施設において、飯岡海岸地区61.8ヘクタールの生活排水をマンホール場でポンプアップし、処理場にて浄化処理した後、海に放流することにより海岸環境の悪化防止と水質保全を図る。【施設面積】920㎡ 【マンホール場】10箇所 【業務内容】1. 委託業務（①自家用電気工作物保守点検業務委託 ②排水処理施設の維持管理委託 ③汚泥の分析業務委託、④汚泥の運搬業務委託、⑤汚泥の処理業務委託、⑥マンホールの維持管理業務委託） 2. 放水路等の維持管理 【業務の流れ】 【委託業務】 ①委託契約→②業務立会→③支払い 【放水路等の維持管理】＜維持管理＞①現場確認→②作業依頼　＜草刈＞①臨時職員により実施

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.維持補修費	2,114	マンホール等の修繕
2.施設維持管理委託料	1,890	処理施設等の保守点検整備
3.清掃委託料	3,408	発生汚泥の収集運搬・処分等
4.その他(委託料)	273	汚泥検査、自家用電気工作物保守点検
5.その他	6,379	消耗品費、光熱水費、保険料
【前年度比増減理由】汚泥処分量単価増		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
契約事務	2時間×14回＝28時間
修繕等による現地等の確認	4時間×　6回＝24時間
業者等の対応	0.5時間×52回＝26時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 維持補修費	千円	948	2,651	2,114	2,000
	2. 施設維持管理委託料	千円	0	1,991	1,890	2,500
	3. 清掃委託料	千円	266	2,377	3,408	5,039
	4. その他(委託料)	千円	78	271	273	307
	5. その他	千円	353	6,497	6,379	6,810
	事業費計（A）	千円	1,645	13,787	14,064	16,656
	うち一般財源	千円	1,645	13,787	14,064	16,656
人件費	正規職員従事人数	人	#VALUE!	0.04	0.04	0.04
	延べ業務時間	時間	未把握	78	78	80
	人件費計（B）	千円	#VALUE!	296	296	304
トータルコスト(A)＋(B)		千円	#VALUE!	14,083	14,360	16,960

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
- 施設の修繕工事
- 施設の維持管理・点検整備
- 発生汚泥の収集運搬・処分等
- 汚泥の分析検査

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
- 施設の修繕工事
- 施設の維持管理・点検整備
- 発生汚泥の収集運搬・処分等

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	施設の保守点検（放水水等の分析検査）回数	回	0	53	53	53
イ	発生汚泥の収集運搬・処分量	t	26.180	106.475	161.600	240.000
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

飯岡海水浴場
処理区域

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	排水処理区域	ha	61.8	61.8	61.8	61.8
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

水質が保全される

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	飯岡海水浴場における水質検査結果 (海開き前2回、開催中2回) (飯岡、矢指ヶ浦のCOD数値の平均)	mg/ℓ		2.5	2.2	2.0
イ	放流する水の水質 (上段BODの数値平均)	mg/ℓ		3.1	2.2	20.0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

公共水域の水質保全

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	新川の水質検査結果（14か所2回、事業所2か所1回） (夏季、冬季のBODの平均値)	mg/ℓ	8.0	7.0	5.1	5.0
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
生活排水が主要排水路を経て海へ放流されることで、浜に汚泥の堆積や葦が生い茂ることにより、海岸環境の悪化、周辺への悪臭、海水浴場等への汚染が懸念され、海岸環境の整備保全が急務となったため、施設が設置された。	ガソリン・燃料代の高騰等に伴い、汚泥の収集運搬・処分費が上がっている。	適正に管理されており、特に要望等はない。

事務事業名	生活排水処理施設管理費	課名	環境課	班名	環境美化班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 飯岡海水浴場や処理区域の水質が保全されることは公共水域の水質保全につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 飯岡海水浴場の水質に影響を与える区域が処理区域として設定されており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 環境基本条例等により、市として環境の保全を図る責務がある
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 放流する水質については、目標とする数値に達している。また、飯岡海水浴場付近において、生活排水の滞留は解消されており、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 放流する水質については、目標とする数値に達している。また、飯岡海水浴場付近において、生活排水の滞留は解消されており、活動量を増やしたりしても、今以上成果は向上しない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(農業集落排水事業、下水道事業、合併浄化槽事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業として、農業集落排水事業、下水道事業、合併浄化槽事業があるが、地理的要因等により、連携をとることは難しい。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 設置構造物の老朽化による修繕費の増加、並びに汚泥の収集運搬・処分費の上昇により、事業費は増加傾向にあり、削減は難しいが、汚泥の収集運搬・処理業務委託について処分量の精査、入札等で費用増加の抑制を図る。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 業務時間としては、維持管理に係る最低限の時間であり、削減は難しい
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 区域内においては、制限することなく生活排水を処理しており、公平・公正である。また、農業集落排水や下水道事業と異なり、し尿処理は行っていないため、排水処理に係る費用を徴収しないことは適切である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	放流する水質については、目標とする数値に達している。また、飯岡海水浴場付近において、生活排水の対流は解消されている。修繕費や汚泥の収集運搬・処理費が上昇しており、引き続き事業費の抑制を図りながら事業を実施する。
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
継続実施	汚泥の収集運搬・処理費の抑制を図る。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

汚泥の収集運搬・処理業務委託について引き続き処分量の見積精査、入札等で抑制を図る。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	環境課		
コード1	19900	環境美化推進事業		所属班	環境美化班		
コード2		きれいな旭をつくる会補助金	□ 主要事業	電話番号	62-5329	内線	475

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり			一般会計	4	1	4
施策	1	環境保全対策の充実		根拠法令	きれいな旭をつくる運動推進基本要綱第8条第2項			
施策の展開	2	きれいなまちづくりの推進						
基本事業	78	環境ボランティア活動の支援						

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 19 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	きれいな旭をつくる会を運営する事業。きれいな旭をつくる会（委員25名、市長が会長） 事業内容　①ゴミゼロ運動　春と秋の年2回開催する。朝8時～9時まで区・自治会ごとにゴミ拾いを行う。 ②花いっぱい運動　夏と秋の年2回花の苗木を配布・植替を行う。 ③環境衛生大会の開催　講師を招いて講演会の開催、環境美化活動功労者の表彰、環境美化に関する標語優秀者を表彰する。 ④環境ボランティア登録団体・環境美化モデル地区の育成　日常的にきれいな旭をつくる運動の一環として、公共的な場所（公園・道路・河川・ため池・海岸等）の定期的な清掃活動や、美化及び緑化活動を行う区・自治会を環境美化モデル地区、ボランティア団体を環境ボランティア団体として登録し、活動実施人数によって報奨金を支給しボランティア活動を支援する。 【業務の流れ】 ①ゴミゼロ運動　区・自治会に連絡　⇒　当日参加　　②花いっぱい運動　区・自治会・各公共施設・小中学校・保育園・幼稚園等に連絡　⇒花の受け渡し ③環境衛生大会の開催　企画　⇒　準備　⇒　当日受付　⇒　後片付け ④環境ボランティア登録団体・環境美化モデル地区の育成⇒団体・地区の申請受付⇒審査⇒登録決定通知⇒実績報告⇒報償金額の決定⇒報奨金交付

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.委員会費	9	きれいな旭をつくる会委嘱式及び総会等会議お茶代
2.推進費	1,897	ゴミゼロ運動袋代　花いっぱい運動苗木代　ごみ捨て防止看板作成費用等
3.大会費	482	環境衛生大会開催にかかる費用
4.印刷費	47	ゴミゼロ運動のチラシ作成費用
5.助成費	1,539	環境美化モデル地区・環境ボランティア団体報奨金
【前年度比増減理由】不法投棄防止看板の需要が多かったため多く作成したため		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
委嘱式及び総会　20h　春のゴミゼロ運動　80h　環境モデル地区指定　20h　環境ボランティア団体指定　20h　春の花いっぱい運動　20h　海岸清掃　40h　秋のゴミゼロ運動　80h　秋の花いっぱい運動　50h　環境衛生大会　120h	

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. きれいな旭をつくる会補助金	千円	3,579	3,713	3,974	3,610
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	3,579	3,713	3,974	3,610
	うち一般財源	千円	3,579	3,713	3,974	3,610
人件費	正規職員従事人数	人	0.20	0.20	0.22	0.22
	延べ業務時間	時間	400	400	450	450
	人件費計（B）	千円	1,520	1,520	1,710	1,710
トータルコスト(A)＋(B)		千円	5,099	5,233	5,684	5,320

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
①ゴミゼロ運動（2回）・海岸清掃（1回）
②花いっぱい運動（年2回）
③環境衛生大会の開催
④環境ボランティア団体・環境モデル地区育成

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
花いっぱい運動が年1回（秋のみ）に変更以外は昨年度と同様に実施

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	ゴミゼロ運動の延べ参加者数（実施回数）	人	8,483（1回）	18,289（2回）	18,353（2回）	18,400（2回）
イ	花いっぱい運動　苗木配布数	本	15,852	16,000	16,868	6,000
ウ	環境モデル地区数	区	10	11	14	13

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

①③　市民
②④　団体、区・自治会

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ	地域団体数（区、自治会数）	団体	156	155	155	155

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

①路上等にポイ捨てされたゴミを片付けてきれいにする。
②花を植えて、潤いのある地区にしてもらう。
③環境をきれいにすることの大切さを再認識 してもらう。
④モデル地区、ボランティア団体を結成して、実際地域で活動する。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	ゴミゼロ運動時に収集した発生量（実施回数）	kg	16,150（1回）	29,150（2回）	28,740（2回）	28,000（2回）
イ	新規登録環境ボランティア団体数	団体	0	2	5	3

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

①市民協働がすすむ。
②きれいなまちづくりが推進される。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	環境美化モデル地区・環境ボランティア団体数・登録数	団体	25	29	34	37
イ	環境ボランティア延べ従事人数	人	3,780	4,694	3,715	3,800

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
市民の環境に対する意識の高揚と自主的な活動の活性化を目指して始められた。	ボランティア活動従事者は開始時期と比べ増えてきている。一方で高齢化により活動ができなくなってしまった団体もある。 また、美化推進事業が例年とおりで変化がない。	花いっぱい運動参加者からは、「ありがとうございます。来年もまたお願いします。」などの意見がある。 その一方で、「毎年同じ事業の繰り返しではないか」といった意見もある。

事務事業名	環境美化推進事業 きれいな旭をつくる会補助金	課名	環境課	班名	環境美化班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 この活動により、市民の環境に対する美化意識の向上に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市民すべてが対象であるため適切である。意図についてもきれいな旭をつくる会の様々な活動が全て環境に対する美化意識の向上につながるものであり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 きれいな旭をつくる会の一環事業であり、事業内容についても市民活動による協働のまちづくりの観点からも市が関与して行うべきである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ゴミゼロ運動時に収集した発生量は、目標としている水準（28,000kg）より減少しており、ポイ捨てごみ等の減に結びついたと思われるため妥当である。 しかし、環境ボランティア延べ従事人数、新規登録環境ボランティア団体数はもっと増やしたい。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 現状を分析した上で、やり方の工夫によっては成果向上は可能。 市民の中で気軽に参加できるイベントの設計・実施やボランティア団体登録制度の簡素化により、環境ボランティア延べ従事人数、新規登録環境ボランティア団体数は増やすことができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(農水産課の事業　花の販売促進事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 現状把握は今の段階ではできていないが、登録していない市民の活動や農水産課の事業などがあるので、連携は可能。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 現状の活動を工夫することで、より事業費の削減や節約が可能。 花の苗木の配布箇所を選定することにより、花の苗木代を節約することができる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 現状は花いっぱい運動の苗木を配布しているが、1か所に来てもらい市民に手渡す方式に変えれば業務時間の削減につながる。また、環境衛生大会の開催をNPOに委託すれば、業務時間を削減することができる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市民すべてに美化推進活動に参加してもらい、きれいなまちづくりを目指しているため、一部に偏っているわけではない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	今後も継続して事業を実施する。 新規ボランティア団体をいかに育成するか。環境ボランティア延べ従事人数、新規登録環境ボランティア団体数はもっと増やしたい。苗木の選定では、多年草にするといいのではないか。地域の優先順位、重点地域を設定するか。恒例化した活動をどうするか。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

※2～3年後を目処にした方向性

☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：農水産課の事業 花の販売促進事業 ）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
3年後をめどに	①苗木の方針検討、種類選定・数の再設定（地域重点化・基準明確化） ②苗木の配布方法の変更 ③新規ボランティア団体登録制度の簡素化 ④市民の中で気軽に参加できるイベントの設計 ⑤イベントに参加してくれそうな団体を見つける ⑥NPOに環境衛生大会を委託する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

他の事業と連携できる部分もあると思われるため、他課の事業を把握しなくてはならない。
農水産課で把握している花農家を紹介してもらい、旭市の花農家より苗木を購入して配布する。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	20000	不法投棄防止活動事業	課	環境課		
	コード2		□ 主要事業	所属班	環境政策班		
				電話番号	62-5328	内線	*472

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり		一般会計	4	1	4
	施策	1	環境保全対策の充実					
	施策の展開	2	きれいなまちづくりの推進	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金交付要綱、旭市廃棄物の処理及び清掃に関する法律、旭市不法投棄監視員設置要項			
	基本事業	81	不法投棄の防止					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	市内の不法投棄の防止対策として、不法投棄監視員（26人）を旭市内に設置し、担当地区（26地区）を割り当て、その地域を監視し、また、定期的な巡回パトロールとして、朝夕に不法投棄重点地域を不法投棄防止パトロールの委託をし、さらに、千葉県や警察と連携をして環境課職員によりパトロールを実施することで、未然に不法投棄を防止する。 不法投棄されてしまったものに対し、調査し、不法投棄を行ったものが明らかである場合は、そのものに対し指導を行い、不明である場合は、不法投棄物を処理する。 不法投棄監視員の報奨金の22人分は県からの補助金が交付される。 【業務の流れ】 不法投棄監視員の委嘱、巡回パトロールの委託→報告の受理→不法投棄現場の確認→対応 市民からの不法投棄の苦情→不法投棄現場の確認→対応

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.報償費	1,560	廃棄物不法投棄監視員報奨金（月5,000円）
2.委託料		
3.（パトロール委託料）	972	不法投棄防止パトロール業務委託（シルバー人材セン
4.（廃棄物処理委託料）	61	廃棄物収集運搬処理委託
5.その他	1,207	燃料費、手数料ほか

【歳入】千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業補助金　660千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

不法投棄監視員対応	500
巡回パトロール委託業務対応	500
職員パトロール	500
不法投棄報告処分対応	2,000

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 報償費	千円	1,560	1,560	1,560	1,560
		2. 委託料	千円				
		3.（パトロール委託料）	千円	959	967	972	963
		4.（廃棄物処理委託料）	千円	4	262	61	351
		5. その他	千円	1,306	1,099	1,207	1,699
	事業費計（A）		千円	3,829	3,888	3,800	4,573
	うち一般財源		千円	3,169	3,228	3,140	3,913
人件費	正規職員従事人数		人	1.74	1.74	1.74	1.74
	延べ業務時間		時間	3,500	3,500	3,500	3,500
	人件費計（B）		千円	13,300	13,300	13,300	13,300
トータルコスト(A)+(B)			千円	17,129	17,188	17,100	17,873

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・不法投棄監視員による監視
・巡回パトロール業務（シルバー人材センター委託）
・市職員によるパトロール
・廃棄物減量化推進員による不法投棄監視

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・不法投棄監視員による監視　・巡回パトロール業務（シルバー人材センター委託）　・市職員によるパトロール　・廃棄物減量化推進員による不法投棄監視

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	不法投棄監視員の報告数 （26名　月1回の報告数中の監視回数）	回	364	313	323	350
イ	巡回パトロール回数（シルバー人材センター）	回	205	207	208	206
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市域

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	市域面積	km²	129.91	129.91	129.91	129.91
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

新たな不法投棄が未然に防止される

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	大規模不法投棄の件数 大規模不法投棄の投棄量	件 t	3 8.23	0 0	2 8	0 0
イ	不法投棄物のうち家電5品目処理量 （不法投棄が減ることで家電5品目処理量も減少する）	台数	104	58	95	165

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

きれいなまちとなり、住みよい環境が確保される

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	市民からの不法投棄苦情件数 （市民が不法投棄に対する苦情を言わない環境がきれいなまち）	件	51	81	54	50
イ	不法投棄苦情報告数 （市民、不法投棄監視員、シルバー人材センター等からの総数）	件	165	185	157	150

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
以前、千葉県は全国で最も不法投棄が多い状況にあり、その中でも海匝地域は産廃銀座と呼ばれることもあった。 その様な状況から、不法投棄を未然に防ぐ対策が必要となった。	大きな産廃の不法投棄は少なくなってはいるが、依然として海匝地域の不法投棄は根絶されていない状況である。	不法投棄は旭市内各地であり、不法投棄物の撤去要請や不法投棄防止の看板を求められるなど市民、不法投棄監視員等からの要望が多い

事務事業名	不法投棄防止活動事業	課名	環境課	班名	環境政策班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 不法投棄を未然に防ぎ、不法投棄物をなくすことによってきれいなまちとなる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市域全体における不法投棄を対象としており、生活環境の保全として妥当であると思われる。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 不法投棄の未然防止においては、不法投棄が人目のつかない場所で発生しており、市民のみでは対応できないことが多いため、市で行っている。また、不法投棄回収については、出来るならば不法投棄した原因者に撤去させるのが原則であるが、原因者が発見されにくくなっており、やむを得ず回収している。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 近年、近隣市町と同様に不法投棄されている状況であり、年度ごとの投棄量の増減はあるが、減少傾向であるため、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ゲリラ的な不法投棄が多く、活動量をさらに増やすことにより、増加した分の効果が得られるかは不明である。ただし、委託した不法投棄防止パトロールの監視ルートを変更するなど工夫することで不法投棄を減少させたい。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（銚子市・匝瑳市・千葉県・警察の不法投棄対策、廃棄物減量化推進員 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 すでに近隣市、県、警察と連係をくみ、不法投棄原因者の特定やパトロールを行っている。また、平成25年度から廃棄物減量化推進員の方に新たに不法投棄監視を依頼し、更なる不法投棄防止対策を行っている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 不法投棄監視員の報償費、パトロールの業務委託以外はほとんどが燃料費や不法投棄物の回収費用であり、削減余地がない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 市職員で、見回り、監視が行き届かない部分があり、それを補うために不法投棄監視員を配置し、朝、夕の不法投棄が多い時間帯にパトロールを業務委託している。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市内全域において、パトロール及び不法投棄物の回収を行っており、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	不法投棄の監視等については、不法投棄監視委員及びシルバー人材センターのみならず、近隣市や県や警察との連携により機能しているものと考えられる。今後も継続し業務を遂行したい。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
随時	①平成25年度4月から廃棄物減量化推進員の方に新たに不法投棄監視を依頼した(継続中) ②シルバー人材センターの監視ルートの調整（継続）

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①、②特になし

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	52800	【国保会計】特定健康診査等事業	課	保険年金課		
	コード2		□ 主要事業	所属班	国民健康保険班		
				電話番号	62-5401	内線	187

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
施策体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり	予算科目	会計	款	項	目
	施策	1	保健の充実		国保会計	08	1	1
	施策の展開	3	成人保健の充実	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
	基本事業	123	健康診査事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 20 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	特定健康診査は、生活習慣病（メタボリックシンドローム）を予防し、医療費の削減がはかれるように、各保険者（旭市）が、国民健康保険加入者で40～74歳の方に健康診査を実施する事業。※旭市国保保健事業として35～39歳の方にも健診を実施している。 【健診項目】問診、身体計測、腹囲測定、尿検査、血圧測定、診察、血液検査（脂質：中性脂肪・HDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ・LDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ、肝機能：GOT・GPT・γ-GTP、血糖：ﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c、※旭市追加項目：尿酸・クレアチニン・eGFR）、必要に応じ、心電図、眼底検査、貧血検査　※後期高齢者健康診査も後期高齢者医療広域連合からの受託にて同様（腹囲測定除く）に実施する。 【健診方法】集団健診：各保健センターで、7月（午前）に実施。個別健診：指定医療機関で、6～9月（診療時間内）に実施。 【健診費用】 無料 【業務の流れ】 ①健康診査通知該当者抽出　②受診票出力　③通知発送　④健診実施　⑤結果処理（結果通知）　⇒　保健指導実施へ

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.需用費	1,176	特定健診等受診票等印刷製本費、消耗品費
2.役務費	4,551	特定健診通知等通信運搬費、データ管理手数料
3.委託料	61,460	特定健康診査及び後期高齢者健康診査委託料
	0	
	0	

【前年度比増減理由】特定健診受診者数減【歳入】国県支出金33,721千円、広域受託金16,514千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
特定健診業務専任従事者（健診に係る全業務）　1人　1,735時間（※保健指導時間除く）　健診準備等　8日×7時間　　56時間 健診受付　1人×4時間×27日108時間　（22年 36日、23年 32日、24年 31日） 健診結果処理　1人×100日×7時間＝　700時間	

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	1,304	1,079	1,176	1,529
	2. 役務費	千円	6,460	4,525	4,551	5,353
	3. 委託料	千円	63,176	63,071	61,460	73,462
		千円				
		千円				
事業費	事業費計（A）	千円	70,940	68,675	67,187	80,344
	うち一般財源	千円	19,129	16,920	16,953	30,229
人件費	正規職員従事人数	人	1.59	1.59	1.29	1.29
	延べ業務時間	時間	3,207	3,203	2,599	2,603
	人件費計（B）	千円	12,187	12,171	9,876	9,891
トータルコスト(A)+(B)		千円	83,127	80,846	77,063	90,235

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・集団健診…27日間実施　・個別健診…6～9月実施、旭市内医療機関に加え匝瑳市の15医療機関が増える。
・未受診者対策として、年度末年齢51～55歳の方にアンケート調査及び受診勧奨を実施する。

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・生活習慣病予防のため、早期（35～39歳）健診受診勧奨を強化する（全員通知）。・集団健診会場にても、大腸がん検診と前立腺がん検診を同時実施する。

⇒

	⑤ 活動指標名	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	特定健康診査開催日数（集団健診）	日	32	31	27	28
イ	特定健康診査個別健診委託医療機関数	件	15	16	31	29
ウ	特定健康診査受診率（40～74歳）	%	45.2	43.7	44.5	50.0

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

国保被保険者の40～74歳の方、及び35～39歳の方（市の任意対象者）

⇒

	⑥ 対象指標名	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	特定健康診査対象者数（40～74歳）	人	18,600	18,460	18,250	18,109
イ	特定健康診査対象者数（35～39歳）	人	1,702	1,622	1,527	1,369

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者・予備群者が減少する

⇒

	⑦ 成果指標名（考え方）	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	内臓脂肪症候群該当者数（40～74歳）（法定報告数）	人	1,526	1,368	1,201	1,142
イ	内臓脂肪症候群予備群数（40～74歳）（法定報告数）	人	703	637	694	680

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

健康寿命（平均寿命）の延伸をめざし、医療費（診療費）の削減をはかる

⇒

	⑧ 上位成果指標名（考え方）	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	診療費の状況（　入院・入院外・歯科の費用額　）	百万円	5,898	5,946	5,831	5,715
イ	平均寿命（平成17年：男77.3歳、女83.8歳）	歳	H22 男79.0 女86.1	データなし	データなし	データなし

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
国の医療制度改革として、医療保険者による健康及び保健指導の充実を図る観点から、特定健康診査、特定保健指導の実施が義務付けられた。	根拠法令等の変更はなく、健診受診率向上のため積極的な取組がすすめられている。 第2期特定健康診査等実施計画（H25～29年度）	市で実施する特定健康診査は、国保被保険者のみが対象であることが定着してきている。しかし、住民からは「がん検診と同時に受けられないのか」等の希望がある。

事務事業名	【国保会計】特定健康診査等事業	課名	保険年金課	班名	国民健康保険班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 健診受診率の向上が、生活習慣病予防につながり、医療費の削減となる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 国で指定されている40～74歳の対象者への健診は継続実施し、今後も受診率向上に努める。旭市任意で35～39歳を対象に健診を実施しているが、健診結果から保健指導を要する方が見られ、早期からの生活習慣病予防への働きが必要である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 医療保険者による実施が義務づけられている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 内臓脂肪症候群該当者数は25年度目標値水準であり、内臓脂肪症候群予備群数は第2期特定健康診査等実施計画最終年度（H29年度）の目標値を達成している。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 健診未受診者対策、若い世代への健康診査受診勧奨及び人間ドック受診機会の拡大（人間ドック受診も特定健診受診として扱われる）をしていくことで受診率の向上を図り、かつ保健指導につなげることで、成果は向上する可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（がん検診等 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 集団健診においても、同時実施できるがん検診と連携を取りたい。平成26年度より、集団健診会場で大腸がん検診および前立腺がん検診を同時実施していく。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 特定健診の受診率アップを目標としているため、受診者数が増加すると、委託料等が増える。健診料金の自己負担徴収は、受診率低下となる可能性がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 健診受付業務及び健診結果処理業務を臨時職員等で行うことは可能。また、健診委託業者との調整により、集団健診における正規職員の業務時間を削減ができる可能性がある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 集団健診（各保健センターが会場）か個別健診（指定医療機関）のどちらでも実施できる体制であり、土曜・日曜日健診も実施している。今後も受診しやすい体制を整えていく。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	内臓脂肪症候群該当者数及び内臓脂肪症候群予備群数は計画目標値の水準に達しているが、更に削減をしていくため、今後も受診しやすい体制を整えて受診率の向上と保健指導につなげていくようにする。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：がん検診 ）
- ☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成26～29年度の第2期特定健康診査等計画期間に取り組む	①平成26年度健診通知に受診勧奨チラシを同封する。②早期受診勧奨（35～39歳）を拡充する（全員通知）。③集団健診会場でも大腸・前立腺がん検診を同時実施し、他のがん検診についても協議していく。④集団健診受付業務と結果処理業務の効率化を検討する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①②なし、③がん検診は国民健康保険被保険者以外も受診するため、特定健診とがん検診の健診受診方法の調整が必要である。
④臨時職員の確保と健診委託業者との調整

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	52900	【国保会計】特定保健指導事業	課	保険年金課		
	コード2			所属班	国民健康保険班		
			□ 主要事業	電話番号	62-5401	内線	187

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり			国保会計	08	1	1
施策	1	保健の充実		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
施策の展開	3	成人保健の充実						
基本事業	123	健康診査事業						

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 20 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	特定保健指導とは、国保特定健診（年1回実施：身体計測、腹囲測定、尿検査、血圧測定、血液検査、診察）の結果にて、腹囲（BMI）が基準値以上で血圧・脂質・血糖が基準値以上の方に保健指導を行う事業。 【基準値】・腹囲；男性85㎝以上、女性90㎝以上またはBMI25以上　・血圧：収縮期130㎜Hg以上または85㎜Hg以上 ・脂質：中性脂肪150㎎/dl以上またはHDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ40㎎/dl未満　・血糖：ﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c（NGSP値）5．6％以上または空腹時血糖100㎎/dl以上 【内容】保健師、管理栄養士が、生活習慣を確認しながら、栄養・運動等の健康づくり支援を行います。個別またはグループで保健指導を行い、初回面接で生活習慣改善目標をたて、電話やメール等で随時相談をしながら6か月間継続します。基準によって動機づけ支援、積極的支援の2タイプの指導があります。 【業務の流れ】 ①健康診査結果から指導対象者の抽出（階層化）　②特定保健指導教材の準備　③特定保健指導の通知を発送　④特定保健指導継続支援　⑤特定保健指導実施評価

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.賃金	593	特定保健指導従事者非常勤雇用
2.需用費	714	保健指導教材等消耗品費、訪問指導用等燃料費
3.役務費	150	保健指導用通知の通信運搬費
4.委託料	903	生活習慣病予防教室委託料
5.その他	11	研修会負担金、旅費

【前年度比増減理由】特定保健指導利用者数増加　【歳入】国庫、県支出金 1,853千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
特定保健指導業務専任従事者　1人　1,945時間	
保健指導準備　210時間	
保健指導従事　867時間（動機づけ333人×1時間+積極的支援178人×3時間）	
指導結果処理　1,022時間	

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 賃金	千円	189	403	593	1,134
	2. 需用費	千円	626	505	714	846
	3. 役務費	千円	250	248	150	569
	4. 委託料	千円	731	0	903	1,072
	5. その他	千円	22	11	11	25
	事業費計（A）	千円	1,818	1,167	2,371	3,646
	うち一般財源	千円	698	380	518	2,196
人件費	正規職員従事人数	人	2.00	2.25	2.01	1.97
	延べ業務時間	時間	4,039	4,537	4,044	3,975
	人件費計（B）	千円	15,348	17,241	15,367	15,105
トータルコスト(A)+(B)		千円	17,166	18,408	17,738	18,751

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
特定保健指導個別支援
※健診当日にプレ保健指導の実施
特定保健指導の未利用者訪問および継続支援
生活習慣病予防のための健康教室「健康塾」

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
25年度同様の事業を継続実施し、特定保健指導未利用者訪問を強化し、特定保健指導利用に繋げる。

⇒

⑤ 活動指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	特定保健指導個別支援開催日数	日	35	32	28	19
イ	特定保健指導グループ支援開催日数（健康教室）	日	12	23	16	16
ウ	特定保健指導訪問支援日数	日	32	90	101	180

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

保健指導レベルが積極的支援及び動機づけ支援の方（メタボリックシンドローム該当者及び予備群者）

⇒

⑥ 対象指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	特定保健指導対象者数（積極的支援）	人	533	452	391	525
イ	特定保健指導対象者数（動機づけ支援）	人	792	757	664	855

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

特定保健指導対象者が保健指導に参加し、生活習慣（食事・運動・喫煙）が改善できる。

⇒

⑦ 成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	特定保健指導の利用率（指導を受けた人数/指導対象者）	%	20.7	30.2	47.3	50.0
イ	特定保健指導の実施率（指導を終了した人数/指導対象者）	%	17.6	26.4	31.4	36.2

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

健康寿命（平均寿命）の延伸をめざし、医療費（診療費）の削減をはかる

⇒

⑧ 上位成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	診療費の状況（入院・入院外・歯科の費用額）	百万円	5,898	5,946	5,831	5,715
イ	平均寿命（平成17年：男77.3歳、女83.8歳）	歳	H22 男79.0 女86.1	データなし	データなし	データなし

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
国の医療制度改革として、医療保険者による健康及び保健指導の充実を図る観点から、特定健康診査、特定保健指導の実施が義務付けられた。	特定保健指導対象者の基準は変更なし。 さらに、健康日本21の目標をふまえ、非肥満者に対する保健指導も含め対象者に応じた保健指導を実地し、生活習慣病予防に取り組むことがすすめられる。	特定保健指導の利用者からは、満足度が高く、特定保健指導利用者は、利用しない者より翌年の検査結果にて改善がみられた。

事務事業名	【国保会計】特定保健指導事業	課名	保険年金課	班名	国民健康保険班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 特定保健指導を利用することにより、生活習慣改善につながり、生活習慣病予防となる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 特定保健指導の対象者が決められており、特定健診結果から階層化された方を対象に実施している。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 医療保険者による実施が義務付けられている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 特定保健指導利用率はなかなか上がらない状況にあったが、集団健診当日にプレ保健指導を実施することにより、利用率が向上した。しかし、特定保健指導実施率（修了者）は、途中中断もあり、平成24年度は、26．4%で県内で22番目である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 特定保健指導未利用者訪問活動に取り組むことは、指導にかかるマンパワーが必要であるが、特定保健指導を利用していただくことで生活習慣病予防に繋がる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(特定保健指導以外（メタボ外）の保健指導「からだ見直そう相談」、ファットレス教室) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 健診結果から、特定保健指導該当者以外で、各検査項目の基準値を超える方が多く、健康管理課と連携し、保健指導を実施している。健診受診者への保健指導は、生活習慣改善につなげていくことができる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 特定保健指導の利用者数が増えれば、保健指導に係る経費は増える。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 アウトソーシングを活用し、効率的な指導体制を整えていくことでマンパワーの削減となる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 特定健診受診結果は、受診者全員に通知しており、健康に関する情報提供を行っている。特定保健指導対象者には、案内通知を郵送し利用機会を周知している。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	健診受診者への健康づくりに関する情報提供を行うとともに、健診受診後の保健指導が受けやすい体制を整えていく必要がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成26年度以降も内容の充実を図り継続実施する。	①特定健診後の保健指導実施の効率化をはかる。 ②特定保健指導未利用者訪問を強化する。 ③生活習慣病予防教室（健康教育）の内容の充実をはかる。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①保健指導委託業者との調整
②臨時職員の確保
③健康管理課（関係課）と連携をとり、市民全体の健康づくりの取り組み体制を見直していく。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	53000	【国保会計】短期人間ドック事業	課	保険年金課		
	コード2			所属班	国民健康保険班		
			□ 主要事業	電話番号	62-5401	内線	400

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	1	保健の充実		国保会計	08	1	1
	施策の展開	3	成人保健の充実	根拠法令	旭市国民健康保険短期人間ドック事業実施規則			
	基本事業	126	人間ドック費用の助成					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	指定医療機関（旭中央病院、飯倉医院）で短期人間ドックを受診した被保険者にその費用の70%を助成する。助成上限額は4万円。【対象者】 40歳以上、国保税完納者、医師の治療を受けていないこと又は治療を受けているが支障がないこと、特定健診を受診していない。【検査内容】 1日ドック：尿検査、血清検査、細胞診、血液算定検査、生化学検査、理学的所見、身体計測・血圧、肺機能検査糖代謝検査、視力・眼底検査、心電図検査、背部X線検査、胃内視鏡検査、腹部超音波検査。2日ドック：1日ドック内容、血液型、便検査、聴力検査、直腸診、乳房診、前立腺検査 【受診料】医療機関、ドックの種類によって異なる。 【業務の流れ】 ●費用助成：①申請受付時に健診日決定→毎月受診月の前月に利用承認書を医療機関と受診者に送付→＜利用者は利用承認書を持参して受診。受診後に納付書で受診料自己負担分を納付＞→③医療機関からの請求内容の確認・ドック受診者からの自己負担額納付確認。　●委託契約：①年度当初に指定医療機関との委託契約

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.人間ドック委託料	37,367	人間ドック事業委託
【前年度比増減理由】受診者数の増加【歳入】人間ドック自己負担収入：13,128千円		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
申請受付等	174時間
確認・入力作業	116時間
利用承認書等発行作業	160時間
委託契約作業	8時間

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 人間ドック委託料	千円	30,418	32,400	37,367	41,113
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	30,418	32,400	37,367	41,113
	うち一般財源		千円	19,640	20,941	24,239	23,581
人件費	正規職員従事人数		人	0.18	0.20	0.23	0.21
	延べ業務時間		時間	369	394	458	426
	人件費計（B）		千円	1,402	1,497	1,740	1,619
トータルコスト(A)＋(B)			千円	31,820	33,897	39,107	42,732

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
人間ドック受診費用を助成。（40歳以上国保被保険者）
委託医療機関：旭中央病院、飯倉医院
広報掲載し、周知を図る。

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
●人間ドック受診費用を助成。（40歳以上国保被保険者）●助成限度額の引き下げ（H25年度4万円→H26年度3万円）●委託医療機関の増加：旭中央病院、飯倉医院、（新）東庄病院、（新）島田総合病院、（新）匝瑳市民病院　●広報掲載し、周知を図る。

⑤ 活動指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人間ドック受診者数	人	556	595	697	800
イ	指定医療機関数	件	3	2	2	5
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

40歳以上で国保税を完納し、特定健診を受診していない国保被保険者

⑥ 対象指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	40歳以上の国保被保険者数（4/1現在）	人	18,600	18,460	18,250	18,109
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

疾病を早期発見する。
自身の健康に対する意識が向上する。

⑦ 成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人間ドック受診率 （人間ドック受診者数／40歳以上被保険者数）	%	3.0	3.2	3.8	4.4
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

被保険者の健康が保持増進され、医療機関受診率や医療費が削減される。

⑧ 上位成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	被保険者一人当たり年間受診回数 （被保険者100人当たりの年間の受診回数）	回	7.7	7.9	8.0	7.9
イ	被保険者一人当たり年間医療費額 （費用額／被保険者数　　）	円	206,902	213,051	214,543	212,398

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
国保被保険者の疾病の予防、早期発見および早期治療に役立たせることにより健康保持増進と国民健康保険事業の健全運営を図るため。	H17～H22年度まで受診費用の85%助成をし契約医療機関は3件であった。 H23年度から、近隣市、他保険者（社会保険等）の状況から受診費用の70%助成として助成上限額を設定し、契約医療機関が2件となった。	対象者からは、希望の日程を予約できるようにしてほしいと要望がでている。また、年明けには年度内のドック予約がいっぱいになり、受付することができなくなる為、受診できるようにしてほしいとの要望がある。

事務事業名	【国保会計】短期人間ドック事業	課名	保険年金課	班名	国民健康保険班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 人間ドックを受診することにより、疾病の予防、早期発見がなされることは、早期治療や医療費の削減に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 国保会計であるため、国保被保険者であり国民健康保険税を完納している方を対象とすることは妥当である。また、特定健診において国が定めている生活習慣病の予防を行う上で効果的であると考える年齢でもある為、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 被保険者の健康保持増進と医療費削減を目的としているため。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 受診率は、近隣市（銚子市、匝瑳市、香取市）に比べて高い水準にはあるが、更に高い受診率を目指す余地はある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 制度を知らずに受診しない可能性もあるため、広報による制度の周知徹底を図ることで、成果が向上する可能性がある。また、希望日に受診できない方もいることから、受診医療機関を増やすことで成果が向上する可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(特定健康診査等事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 国保被保険者を対象とした健康診査である。人間ドックは特定健診の健診項目を含んでおり、健康指導の必要があると判断された場合は、指導勧奨をするなど、既に連携をしている。特定健康診査又は人間ドックを受診することによって生活習慣病を予防し医療費の削減を図ることができる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 特定健診とともに受診者を増加させることは市負担分の増加となる。しかし、人間ドック市助成額を近隣市や他の保険者（社会保険等）と同程度に下げることで、事業費の削減余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 契約医療機関が利用者からの申請受付を行って利用者が医療機関で自己負担分を支払うことにより、市は助成額のみを医療機関に支払うことにより、業務時間の削減ができる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 受益機会については、保険者が実施する事業であり、国保に加入している40歳以上の方を対象としているため、公平・公正である。しかし、費用負担については、近隣市や他保険者（社会保険等）と比べると、自己負担分が少ない（市助成額が多い）ため、見直し余地がある。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	●希望日に受診できない方がいることから、契約医療機関の拡充の検討が必要。●費用の助成について平成23年度に見直しを行ったが、近隣市や他保険者（社会保険等）と比べると高いことから見直しが必要。●申請受付の業務量が多いことから、契約医療機関が申請受付を行うことの検討が必要。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☑ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26年度までに拡充②③平成26年度までに実施④平成26年4月15日・6月1日号	①平成26年度に契約医療機関の拡充②平成26年度に受診者が契約医療機関に対して直接利用申請を行い業務時間の削減を図る。③市助成割合と限度額の引き下げは、国保税率の引上げ及び他市の状況をみつつ平成26年度から実施する。④市広報に掲載し周知を図る。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①契約医療機関の確保が課題となるが、近隣市の医療機関と交渉をして確保する。
②契約医療機関の協力が必要となるが、交渉して協力を仰ぐ。
③助成額を引き下げることにより、ドック受診希望者が減少する恐れがある。特定健診受診を勧める。
④特になし

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	53100	【国保会計】医療費通知事業	課	保険年金課		
	コード2			所属班	国民健康保険班		
			□ 主要事業	電話番号	62－5331	内線	400

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	8	地域福祉の充実		国保会計	08	1	1
	施策の展開	5	国民健康保険制度の健全な運営	根拠法令	厚生省保険局国民健康保険指導管理官通知（昭和55年7月4日　保発第51号）			
	基本事業	200	国民健康保険制度の健全な運営					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	国保加入者にその期間にかかった医療費をお知らせすることにより、一人ひとりが自分の健康管理を十分心がけ、適正な保険診療を受けていただくための目安として行っています。また、重複受診を防ぐことにより医療費削減効果や医療機関の不正請求等の抑制効果も期待する。年4回実施（5月、8月、11月、2月） 【業務の流れ】 ①国民健康保険連合会に依頼してある医療費通知印刷レイアウトが送られてくる。②①の確認が取れたとき、保険者事務電算共同処置諸帳票（磁気テープ）及び印刷された医療通知書が送られてくる。③地区別に分けて郵送する。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.通信運搬費	1,787	医療費通知
	0	
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

確認・入力作業：年4回（（8時間×6日×2回）＋（8時間×5日×2回））　176時間
※　3回目から改善した。改善内容は、地区別(住所順)から地区別（住所不順）にかえて郵送した。

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 通信運搬費	千円	1,787	1,811	1,787	2,000
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	1,787	1,811	1,787	2,000
	うち一般財源		千円	1,787	1,811	1,787	2,000
人件費	正規職員従事人数		人	0.10	0.10	0.09	0.09
	延べ業務時間		時間	192	192	176	180
	人件費計（B）		千円	730	730	669	684
トータルコスト(A)＋(B)			千円	2,517	2,541	2,456	2,684

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
医療費通知書を地区別に分けて郵送（年4回）

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
医療費通知書と併せて、ジェネリック医薬品差額通知も行う。

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	医療費通知数	件数	41,443	42,597	42,494	42,500
イ	ジェネリック医薬品差額通知数	件数	-	-	-	2,400
ウ	郵送回数（医療通知）	回	4	4	4	4

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

国保被保険者

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	国保被保険者（世帯）	世帯	13,279	13,220	12,993	12,993
イ	国保被保険者	人	28,107	27,465	26,557	26,993

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

医療費増加及び医療機関の不正請求等並びに重複受診を防ぐ。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	被保険者一人当たり年間受診回数 （被保険者100人当たりの年間の受診回数）	回	7.7	7.9	8.0	7.9
イ	被保険者一人当たり年間総医療費額 （費用額／被保険者数）	円	232,004	239,237	242,101	239,680

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

健康寿命（平均寿命）の延伸をめざし、医療費（診療費）の削減をはかる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	診療費の状況 （　入院・入院外・歯科の費用額　）	百万円	5,898	5,946	5,831	5,715
イ	平均寿命（平成17年：男77.3歳、女83.8歳）	歳	H22 男79.0 女86.1	データなし	データなし	データなし

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
国保被保険者の健康維持増進と国民健康保険事業の健全運営を図るため。	被保険者数は減少しているが世帯数は横ばいである。	医療費通知を受け取った人から意見があった。 ・医療費通知は無駄ではないか。 ・自分の医療費がかかり過ぎと言われているような感じがする。

事務事業名	【国保会計】医療費通知事業	課名	保険年金課	班名	国民健康保険班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 医療費通知を再確認することで各自が健康増進の意識を高めることができ、医療費の削減に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 国保被保険者が対象なので適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 医療通知がなければ、被保険者の医療に関する認識が薄くなるので、毎月の受診を把握してもらうことで、医療費の削減につながる。 ⇒ 市が実施する根拠等（国民健康保険における医療費の通知について（（昭和55年7月4日保険発第51号））
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 一人当たりの総医療費で比較すると旭市は県下で最も低い医療費（H24）。 ※ 県平均 281,448円、旭市 239,237円 銚子市 282,974円、匝瑳市 256,770円
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ジェネリック医薬品差額通知事業を11月に実施することにより、医療費の削減を図る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業がない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 年1回の通知より、3ヶ月に1回通知することにより、医療費の削減の意識を高められる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 委託するほどのものではなく、業務時間も少ないことから、これ以上の業務時間の削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 被保険者で医療費のかかった方全てに発送しているので公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	被保険者へ医療費通知を送ることにより、自分の医療費の再認識ができる。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可） ※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業： ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成26年11月	ジェネリック医薬品差額通知を発送する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

市民の方にジェネリック医薬品の普及について、広報誌等でお知らせをすることにより医療費削減につながる。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	18100	海上健康増進センター活動費	課	健康管理課					
	コード2		管理費含む　□ 主要事業	所属班	庶務企画班					
				電話番号	63-8766	内線	7140			
施策体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり	予算科目	会計			款	項	目
	施策	1	保健の充実		一般会計			4	01	1
	施策の展開	1	健康づくりの推進	根拠法令	旭市健康増進センターの設置及び管理に関する条例					
	基本事業	118	健康・体力づくりの推進							

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 15 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 __ 年度～ 平成 __ 年度まで ※全体像を記述⇒	海上健康増進センターで利用者は設備を利用して運動ができる。 面積：トレーニングルーム120㎡、プール9m×15m　利用者：中学生以下及び医師からの指導等がある場合は使用できない。 開館時間：8時30分～17時15分（火・木は21時まで）　休館日：月・祝日・年末年始 利用料金(両方利用)：市内1回300円・月3,000円、市外1回450円・月4,500円 内容：①有酸素運動（呼吸しながら楽に運動する。例エアロバイク）　②無酸素運動（各種マシンを使用した筋力アップ運動） ③温水プールでの歩行　④健康運動教室(週5コース) 【業務の流れ】 ＜健康管理課職員＞①計画　②委託契約事務　③施設管理事務　④活動管理事務（利用者管理、健康相談、報告書管理） ＜増進センター職員＞①受付事務　②施設管理　③日報月報作成　＜インストラクター委託＞①受付 ②利用者説明会(一人1-2時間、施設の利用説明及び体力測定)　③個別利用者への助言・指導　④教室の実施

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）	単位：千円	
1.需用費	5,702	消耗品費、光熱水費、修繕料
2.役務費	91	手数料、保険料
3.委託料	11,527	委託料
4.使用料及び貸借料	369	機械借上料
5.その他	126	備品購入費
【前年度比増減理由】修繕が少なかったため　【歳入】利用料収入4,386千円		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
【健康管理課職員】計画・委託契約・施設管理・活動管理：16h×12月＝192h	
【増進センター職員】受付・施設管理・日報月報作成： 1.5h×101日＝151.5　8h×248日＝1984h	
【合計】192h＋151.5h＋1984h＝2327.5h　⇒　2328h	

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	5,182	6,197	5,702	7,647
	2. 役務費	千円	92	91	91	95
	3. 委託料	千円	11,036	11,554	11,527	12,416
	4. 使用料及び貸借料	千円	369	369	369	544
	5. その他	千円			126	
	事業費計（A）	千円	16,679	18,211	17,815	20,702
	うち一般財源	千円	13,564	14,310	13,429	16,459
人件費	正規職員従事人数	人	0.93	1.15	1.16	1.16
	延べ業務時間	時間	1,871	2,320	2,328	2,331
	人件費計（B）	千円	7,110	8,816	8,846	8,858
トータルコスト(A)＋(B)		千円	23,789	27,027	26,661	29,560

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
利用者説明会の実施
個人利用者への個別指導（プログラム作成等）
教室の実施

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
利用者説明会の実施
個人利用者への個別指導（プログラム作成等）
教室の実施

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	開館日数	日	287	297	297	296
イ						
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

高校生以上で健康状態が適当な方(市外者含む)のうち健康増進センターの利用を希望する者

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	海上健康増進センター利用登録者数	人	3,687	3,933	4,213	4,500
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

利用者の体力がつき健康になる

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	海上健康増進センター利用者数（延べ人数）	人	14,349	18,233	20,115	21,000
イ	海上健康増進センター教室の参加者数（延べ人数）	人	2,336	3,534	3,609	3,700

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

運動習慣のある市民が増える。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	運動習慣のある35歳以上の方の割合（特定健診受診者の同問診項目の集計結果）	%	34.7%	36.2%	36.4%	40.0%
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
介護予防拠点整備事業費補助金を活用し、トレーニング機器や温水プールを使用し高齢者の介護予防はもとより青壮年層を対象とした生活習慣病予防を目的として設置された。	・運動指導は、市直営ではなく委託して実施。 ・平成20年度からは全利用者から負担を徴収し、市外の利用者も可能とした。 ・平成26年10月より再度、利用者負担の見直しを行った。 ・利用者は60歳以上が多く、特に女性が多く推移している。	利用者から「利用者負担を見直してほしい（高齢者・障害者の負担軽減）」、「膝などに負担が少ない温水プールの利用で筋力がついた」、「夜間の開館日を増やして欲しい」といった意見や要望がある。

事務事業名	海上健康増進センター活動費 管理費含む	課名	健康管理課	班名	庶務企画班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 健康増進センターの利用促進により、運動習慣のある市民が増え、利用者の体力がつき健康になることは、健康づくりの推進につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 対象については、有酸素運動を行う方のみ利用させる等、利用者の利用実態等を踏まえて見直し余地はある。 また、何れの方法でも施設を利用することにより、利用者の体力がつき健康になることが出来れば、意図は適切であると言える。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 現行の施設の目的である健康増進は、民間では同様の施設が少ないため、行政が実施することは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 利用者は増えているが、今後も増やしていく取り組みが必要である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 教室や機器の充実により利用者の増加が期待出来る。 ただし、平成26年10月からの利用料改定で、利用回数の減少による利用料収入の減が懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(総合体育館・いいおかけんこうセンター・あさひ健康福祉センター) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 トレーニング指導員の委託契約については総合体育館・いいおかけんこうセンターと併せて行っている。 さらに、いいおかけんこうセンター・あさひ健康福祉センターで実施する教室や設備等の役割分担を見直す余地はある。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費が大きいトレーニング指導員の委託契約について、総合体育館・いいおかけんこうセンターと一本化を実施したが委託料は削減できなかった。その他事業費についても削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 受付業務については、火～土曜日は職員が行っているが、全日委託をすることは可能である。平成27年度にはシルバー人材センター等への委託を検討している。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 平成26年10月より利用料の見直しをし、公平化を図っている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	登録者及び利用者は順調に増えているが、利用実態等を踏まえて対象・意図の見直し余地がある。いいおかけんこうセンター・あさひ健康福祉センターとの役割分担の見直し等を検討する必要がある。また、受付業務の全面委託化による延べ業務時間の削減も図る。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☑ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：いいおかけんこうセンター・あさひ健康福祉センター　）
- ☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成28年度末 ②平成27年度	①いいおかけんこうセンター・あさひ健康福祉センターとの役割分担の見直しを検討（次期総合計画策定に合わせて検討） ②受付業務の全面委託化による延べ業務時間の削減

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①平成26年10月の利用料改定による利用者の動向（年代別の利用者数の推移、設備別の利用者数の推移、教室に複数回参加している利用者数）を分析して検討を行なう。
②特になし

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	18400	いいおかけんこうセンター活動費	課	健康管理課					
	コード2		管理費含む　□ 主要事業	所属班	庶務企画班					
				電話番号	63-8766	内線	7140			
施策体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり	予算科目	会計			款	項	目
	施策	1	保健の充実		一般会計			4	01	1
	施策の展開	1	健康づくりの推進	根拠法令	旭市健康増進センターの設置及び管理に関する条例					
	基本事業	118	健康・体力づくりの推進							

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 15 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 __ 年度～ 平成 __ 年度まで ※全体像を記述⇒	いいおかけんこうセンターで利用者は設備を利用して運動ができる。 面積:トレーニングルーム150㎡　利用者:中学生以下及び医師からの指導等がある場合は使用できない。 開館時間:8時30分～17時15分（水・金は21時まで）休館日:月・祝日・年末年始 利用料金:市内1回200円・月2,000円、市外1回300円、月3,000円 内容:①有酸素運動（呼吸しながら楽に運動する。例エアロバイク）　②無酸素運動（各種マシンを利用した筋力アップ運動） ③健康運動教室(週3コース) 【業務の流れ】 ＜健康管理課職員＞①計画　②委託契約事務　③施設管理事務　④活動管理事務（利用者管理、健康相談、報告書管理） ＜シルバー人材委託＞①受付事務　②施設管理　③日報月報作成　＜インストラクター委託＞①受付 ②利用者説明会(一人1-2時間程度、施設の利用説明及び体力測定)　③個別利用者への助言・指導　④教室の実施

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位:千円
1.需用費	273	消耗品費、修繕料
2.役務費	62	通信運搬費、保険料
3.委託料	6,738	委託料
4.使用料及び貸借料	577	使用料及び賃借料
5.その他	63	備品購入費
【前年度比増減理由】リース機器が増えたため　【歳入】利用料収入880千円		
② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）		単位:時間
【健康管理課職員】計画・委託契約・施設管理・活動管理:10h×12月＝120h		

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	89	200	273	290
	2. 役務費	千円	63	61	62	66
	3. 委託料	千円	6,192	6,729	6,738	7,257
	4. 使用料及び貸借料	千円	327	399	577	724
	5. その他	千円			63	
	事業費計（A）	千円	6,671	7,389	7,713	8,337
	うち一般財源	千円	6,004	6,582	6,833	7,490
人件費	正規職員従事人数	人	0.23	0.06	0.06	0.06
	延べ業務時間	時間	456	120	120	120
	人件費計（B）	千円	1,733	456	456	456
トータルコスト(A)＋(B)		千円	8,404	7,845	8,169	8,793

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段 ① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
25年度実績（25年度に行った主な活動） 利用者説明会の実施 個人利用者への個別指導（プログラム作成等） 教室の実施	ア 開館日数	日	252	297	296	296
26年度計画（26年度に計画している主な活動） 利用者説明会の実施 個人利用者への個別指導（プログラム作成等） 教室の実施	イ					
	ウ					

目的 ② 対象（誰、何を対象にしているのか）	⑥ 対象指標名	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
高校生以上で健康状態が適当な方(市外者含む)のうち健康増進センターの利用を希望する者	ア いいおかけんこうセンター利用登録者数	人	799	908	990	1,100
	イ					

目的 ③ 意図（対象がどのような状態になるのか）	⑦ 成果指標名（考え方）	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
利用者の体力がつき健康になる	ア いいおかけんこうセンター利用者数（延べ人数）	人	6,904	8,541	8,783	9,000
	イ いいおかけんこうセンター教室の参加者数（延べ人数）	人	1,376	1,878	1,969	2,000

上位目的 ④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名（考え方）	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
運動習慣のある市民が増える	ア 運動習慣のある35歳以上の方の割合（特定健診受診者の同問診項目の集計結果）	%	34.7%	36.2%	36.4%	40.0%
	イ（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
介護予防拠点整備事業費補助金を活用し、トレーニング機器を使用し高齢者の介護予防はもとより青壮年層を対象とした生活習慣病予防を目的として設置された。	・運動指導は、市直営ではなく委託して実施。 ・平成20年度からは全利用者から負担を徴収し、市外の利用者も可能とした。 ・平成26年10月より再度、利用者負担の見直しを行った。 ・利用者は60歳以上が多く、やや男性が多く推移している。	利用者から「利用者負担を見直してほしい（高齢者・障害者の負担軽減」といった要望がある。

事務事業名	いいおかけんこうセンター活動費 管理費含む	課名	健康管理課	班名	庶務企画班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 健康増進センターの利用促進により、運動習慣のある市民が増え、利用者の体力がつき健康になることは、健康づくりの推進につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 対象については、有酸素運動を行う方のみ利用させる等、利用者の利用実態等を踏まえて見直し余地はある。 また、何れの方法でも施設を利用することにより、利用者の体力がつき健康になることが出来れば、意図は適切であると言える。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 現行の施設の目的である健康増進は、民間では同様の施設が少ないため、行政が実施することは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 利用者は増えているが、今後も増やしていく取り組みが必要である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 教室や機器の充実により利用者の増加が期待出来る。 ただし、平成26年10月からの利用料改定で、利用回数の減少による利用料収入の減が懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(総合体育館、海上健康増進センター、あさひ健康福祉センター) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 トレーニング指導員の委託契約については総合体育館・海上健康増進センターと併せて行っている。 さらに、海上健康増進センター・あさひ健康福祉センターで実施する教室や設備等の役割分担を見直す余地はある。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費が大きいトレーニング指導員の委託契約について、総合体育館・海上健康増進センターと一本化を実施したが委託料は削減できなかった。その他事業費についても削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 受付業務についてはシルバー人材センターへ委託しているため、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 平成26年10月より利用料の見直しをし、公平化を図っている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	登録者及び利用者は順調に増えているが、利用実態等を踏まえて対象・意図の見直し余地がある。海上健康増進センター・あさひ健康福祉センターとの役割分担の見直し等を検討する必要がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☑ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：海上健康増進センター・あさひ健康福祉センター　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成28年度末	海上健康増進センター・あさひ健康福祉センターとの役割分担の見直しを検討（次期総合計画策定に合わせて検討）

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

平成26年10月の利用料改定による利用者の動向（年代別の利用者数の推移、設備別の利用者数の推移、教室に複数回参加している利用者数）を分析して検討を行なう。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	社会福祉課		
	コード1	9900	社会福祉総務事務費	所属班	社会班		
	コード2		合同金婚式　□ 主要事業	電話番号	62-5317	内線	144

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	4	高齢者福祉の充実		一般会計	3	1	1
	施策の展開	4	生きがいづくりの推進	根拠法令	特になし			
	基本事業							

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	結婚50周年夫婦に対し、合同金婚式へ招待し、式典への列席・記念品の贈呈・祝宴に臨んでいただき、演芸等の披露を行う。 【開催時期】毎年11月上旬 【開催場所】黄鶴 【式典内容】祝辞・記念品贈呈 【記念品】湯のみ茶碗 【業務の流れ】 対象者について、広報・区長回覧により募集する。 業務本体は委託契約により社会福祉協議会が実施する。 式当日は職員数人が従事する。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.委託料	1,292	会食代775千円・記念品代227千円・写真代178千円
	0	その他（通信費・消耗品）112千円
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

式当日の従事、対象者名簿の作成等

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 委託料	千円	945	1,196	1,292	1,756
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	945	1,196	1,292	1,756
	うち一般財源	千円	945	1,196	1,292	1,756
人件費	正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間	時間	27	27	27	27
	人件費計（B）	千円	103	103	103	103
トータルコスト(A)＋(B)		千円	1,048	1,299	1,395	1,859

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
式の開催（式典、記念品贈呈、祝宴）

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
式の開催（式典、記念品贈呈、祝宴）

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	式の開催	回	1	1	1	1
イ	広報掲載回数	回	1	2	1	1
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

結婚50周年となり夫婦とも健在であり、対象者としての申込みをした者

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	結婚50周年を迎える夫婦の数	組	不明	不明	不明	不明
イ	参加者	人	110	174	143	240

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

長寿を祝福される

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	参加者 （　　）	人	110	174	143	240
イ	長寿を祝福されたと感じた者の人数 （　　）	人	不明	不明	不明	不明

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

高齢者の福祉の増進
今後も生きがいを見出して、長寿で健康に過ごしていただく。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	高齢者に占める要介護認定者の割合 (65歳以上要介護者認定者数/65歳以上高齢者数)	%	13.6%	14.1%	14.6%	14.8%
イ	平均寿命	歳	H22 男79.0 女86.1	データなし	データなし	データなし

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
不詳	変わりなし	住民は、自身が対象者となり式に参加することを期待している。

事務事業名	社会福祉総務事務費 合同金婚式	課名	社会福祉課	班名	社会班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 高齢者福祉の充実や生きがいを持っていただくことで福祉の増進につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 50年間の長きにわたり、地域社会に寄与され、祝福すべきである。 金婚式は結婚50周年を祝う行事であり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 本来、この種の行事は家庭で済ませるのみとし、必ずしも市が実施する必要はない。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 成果は十分に挙げられている（この行事は住民に周知されている） 対象者（人数は把握不可能）は、ほぼ全員参加していると思われる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 対象者となるべく健康維持に注意を払う者が増えることが期待できる。 満足度を上げるため、広報紙に式典等の状況を多ページに掲載する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ 敬老大会 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似の敬老大会とは対象者が年齢のみの規定ではない点で相違するため、統合・連携はできない。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 祝宴の部分を会費制にするか、または宴会部分を省略し、赤飯の持ち帰りとするか、赤飯等の食料も提供しないことで事業費を削減する余地はある。 また、参加者の見込み数を精査することで事業費を削減する余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 金婚式の実施そのものは社会福祉協議会に委託しているため、職員の業務時間はほとんどなく、今以上の削減余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 対象者は、健康で介護も要さないという点で、将来対象者となるべく健康維持に心がける者が増加する. 高齢者に敬意を表する事業として数少ないもののひとつとなっているので貴重であるとも考えられる。また、会食等について、参加者の自己負担がないため、見直し余地がある。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	近隣市町の状況に合わせ、縮小したい
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☑ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☑ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☑ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①2～3年後 ②平成27年度予算	①参加者へアンケートをとり、宴会部分を会費制にするかを問う。 ②参加者見込み数の精査

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①公費で宴席に臨むことを住民が当然と考えるのか、参加者へアンケートにて問う。
②特に無し

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	社会福祉課		
	コード1	12800	長寿祝金支給事業	所属班	社会班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5317	内線	144

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	4	高齢者福祉の充実		一般会計	3	2	1
	施策の展開	4	生きがいづくりの推進	根拠法令	旭市長寿祝金支給条例			
	基本事業							

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・敬老の日から始まる老人福祉週間に、規定の年齢の方に長寿をお祝いして祝金を贈る。 （80歳：5千円、88歳：1万円、99歳：2万円、100歳以上：3万円）。 ・100歳の方は、市長、海匝健康福祉センター長が訪問し、国の銀杯授与と合わせて記念写真撮影を行う。 【業務の流れ】 9月1日現在の住民登録の抽出→各民生委員へ祝金の配付を依頼（説明会を開催）→各民生委員による配付

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.報償金	8,087	祝金及び額（100歳）
2.消耗品費	2	写真プリント用紙
3.食糧費	8	会議用お茶代
4.印刷製本費	17	祝儀袋印刷代
5.その他	0	

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

住民登録の抽出及び配付名簿作成等　30時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 報償金	千円	7,982	8,140	8,087	9,321
	2. 消耗品費	千円	16	7	2	5
	3. 食糧費	千円	0	8	8	10
	4. 印刷製本費	千円	20	19	17	24
	5. その他	千円	26			
	事業費計（A）	千円	8,044	8,174	8,114	9,360
	うち一般財源	千円	8,044	8,174	8,114	9,360
人件費	正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間	時間	30	30	30	30
	人件費計（B）	千円	114	114	114	114
トータルコスト(A)＋(B)		千円	8,158	8,288	8,228	9,474

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
住民登録の抽出及び配付名簿作成等

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
住民登録の抽出及び配付名簿作成等

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	報奨金支給者数	人	1,046	1,077	1,031	1,099
イ						
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

ア　80歳の方、88歳の方、99歳の方及び100歳以上の方
イ　市民

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	80歳、88歳、99歳、100歳以上人口	人	1,046	1,077	1,031	1,099
イ	人口（4月1日時点）	人	69,749	69,223	68,725	68,241

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

ア　長生きできて良かった、更に健康で長生きしよう、と感じる
イ　高齢者を敬い、感謝の念を抱く

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	祝金を辞退した人数 （祝金をもらって「長生きできて良かった、更に健康で長生きしよう」と感じた対象者の割合）	人	0	1	0	0
イ	高齢者を敬い、感謝の念を抱いている市民の割合	%	データなし	データなし	データなし	データなし

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

今後も生きがいを見出して、長寿で健康に過ごしていただく。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	高齢者に占める要介護認定者の割合 (65歳以上要介護者認定者数/65歳以上高齢者数)	%	13.6%	14.1%	14.6%	14.8%
イ	平均寿命	歳	H22 男79.0 女86.1	データなし	データなし	データなし

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併前の旧市町で祝金を支給していたことから、合併時に80歳以上の方に支給を行うようになった。合併後5年を経過したことをきっかけに近隣市町村の状況も踏まえて現在のかたちでの支給となった。	平均寿命の上昇 平成22年度に支給対象及び支給額について見直し。80～89歳（5千円）を80歳（5千円）と88歳（1万円）に、90～99歳（1万円）を99歳（2万円）に、101歳以上（1万円）を（3万円）に、見直し。100歳の方は(3万円)変更なし。	100歳の方を訪問する際は非常に喜んでいただいている。

事務事業名	長寿祝金支給事業	課名	社会福祉課	班名	社会班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 祝金を支給し、長寿を祝福することで高齢者の方に長生きしてよかったと喜んでもらうことは、今後も生きがいを見出して、長寿で健康に過ごしていただくという高齢者の生きがいづくりにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 今後団塊の世代が対象年齢になることで支給対象者数の増加が見込まれるため、支給対象を見直す必要がある。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 高齢者を敬い、感謝の念を市全体で表すために市が関与する必要がある。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 対象となる長寿の方ほとんどが祝金を受け取り、喜んでもらえているため、高齢者の生きがいづくりにつながっているが、近隣の同種事業の実施市町では祝金を廃止したり、額を下げたりしている状況から、本市でも見直しの余地がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 支給金額よりも市としてお祝いをすることが生きがいにつながっており、支給金額や支給対象者数を増やしても成果は向上しない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（100歳の銀杯（国）、敬老大会 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 合併当初から連携して事業を実施している。 100歳の方は、市長、海匝健康福祉センター長が訪問し、国の銀杯授与と合わせて記念写真撮影を行っている。 敬老大会開催会場で長寿番付を発表している。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 より対象者を限定する（支給対象年齢を見直す等）ことで事業費を削減する余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 対象者の抽出は電算で行い、祝金の配付も民生委員の方にお願いをしており、正規職員の業務時間は最低限度であり、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 対象年齢に達すれば、全ての方が支給対象となるため受益機会に偏りはなく、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	今後団塊の世代が対象年齢になることで支給対象者数が増えることが見込まれるため、支給対象を見直し、支給額を抑制する。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☑ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年度	支給対象年齢の見直し

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

住民への周知と理解

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	社会福祉課		
	コード1	12900	敬老大会開催事業	所属班	社会班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5317	内線	145

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	3	2	1
	施策	4	高齢者福祉の充実	根拠法令	なし			
	施策の展開	4	生きがいづくりの推進					
	基本事業							

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	敬老の日に市内3会場で敬老大会を開催。来場者に旭市文化協会・保育所等による演芸やお遊戯等を見ていただき楽しんでもらい、敬老思想を広めて、高齢者福祉の充実につなげる。 旭：2部（10:00～12:30、14:00～16:30）　東総文化会館　①開会挨拶、②演目（演芸、お遊戯等） 海上：1部（10:00～14:30）　海上公民館　①開会挨拶、②演目（演芸、お遊戯等） 飯岡：1部（10:00～14:00）　いいおかユートピアセンター　①開会挨拶、②演目（演芸、お遊戯等） 【業務の流れ】 出演団体打合せ準備会　→　対象者へ案内ハガキ送付　→　会場準備　→　敬老大会開催

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.報償費	0	演芸謝礼
2.需用費	767	消耗品費、食料費、印刷製本費
3.役務費	610	通信運搬費
4.使用料及び賃借料	0	自動車借上料、建物等借上料
5.その他	0	

【前年度比増減理由】台風の接近により、開催中止となったため。

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

事前準備　54時間　・　前日会場準備　56時間　・　大会中止対応　56時間

参考（24年度の実績）
事前準備　54時間　・　前日会場準備　56時間　・　敬老大会開催3会場　392時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 報償費	千円	280	280	0	280
	2. 需用費	千円	794	772	767	212
	3. 役務費	千円	643	610	610	689
	4. 使用料及び賃借料	千円	469	461	0	550
	5. その他	千円				
	事業費計（A）	千円	2,186	2,123	1,377	1,731
	うち一般財源	千円	2,186	2,123	1,377	1,731
人件費	正規職員従事人数	人	0.25	0.25	0.08	0.25
	延べ業務時間	時間	502	502	166	502
	人件費計（B）	千円	1,908	1,908	631	1,908
トータルコスト(A)+(B)		千円	4,094	4,031	2,008	3,639

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
台風の接近により、開催を中止。
発注済の菓子を出演予定の保育所と、市内高齢者施設へ配布した。

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・市内3会場において敬老大会開催
・パン・お茶の配布を廃止
・アンケートの実施

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	敬老大会参加数	人	1,730	1,747	0	2,000
イ	演目数	件	144	154	0	160
ウ	演芸・遊戯参加者数	人	590	633	0	650

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市内に居住する70歳以上の高齢者

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	70歳以上高齢者数（各年度対象者数）	人	12,849	13,022	13,144	13,300
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

敬老大会に来場することにより、高齢者の交流を促進し、演目を楽しんでいただくことで長生きしてよかったと感じていただく。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	敬老大会参加率 (敬老大会参加数/70歳以上高齢者数)	%	13.5	13.4	0.0	20.0
イ	大会満足度（要参加者アンケート） (満足回答/回答総数)	%	－	－	－	90.0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

今後も生きがいを見出して、長寿で健康に過ごしていただく。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	来年も参加を希望する割合 （要参加者アンケート） (参加希望数/回答総数)	%	－	－	－	90.0
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併前から旧旭市・海上町・飯岡町で実施しており、高齢者福祉の充実を図るため現在まで継続実施している。	・17年度に1会場で開催し、芸能人を招いたが、参加者数が少なく、地区懇談会でも地区開催の要望が多かったことから、18年度から現在の3会場で芸能人を呼ばずに実施をしている。 ・高齢者数は年々増加傾向にある。高齢者のみの世帯も増加している。	・敬老大会に参加した方からは、楽しませてもらった等の意見はいただいている。 ・車を利用できないため、送迎バスに乗車したいが近場に停車しないので、利用できない方もいる。

事務事業名	敬老大会開催事業	課名	社会福祉課	班名	社会班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 敬老大会に参加し楽しんでいただくことで、敬老の日を健康で長生きするための生きがいの1つとしていただくことができると思われるため。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 現状における高齢者の枠組み、参加者数、会場の収容人数などから考慮して適切だと思われるため。 ただし、高齢化の進行や経費削減が求められるのなら、対象年齢の引き上げ等の措置が必要になる恐れがある。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 各地区において規模を縮小して実施することも考えられるが、地区役員の負担の増加や、提供する演目数の減少による満足度の低下が考えられるので、参加者に対する成果を維持するためには市が関与して開催する必要があると思われるため。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 近隣では実施している市は少なく（未実施：銚子市、匝瑳市。旧地区単位で実施：香取市）、参加率も高いとは言い難い状況にあるため。ただし、参加者に対する成果が現状では判断がつかないため、アンケートを実施する必要がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 演目の増加や、送迎バスの増便による移動手段の確保を行えば参加者の増加が見込めるため。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（合同金婚式、おたっしゃ会（社会福祉協議会）　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 統廃合を行うことでコストは削減できるが、それぞれの事業の本来の対象者に対する成果は減少する可能性が高いため。（敬老大会：70歳以上、合同金婚式：結婚50周年夫婦、おたっしゃ会：独居高齢者） ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 対象者毎に案内通知を郵送しているが、広報や回覧板などによる周知で参加者を募ることで通信運搬費を削減できると思われるため。ただし、個別案内ほどの周知は望めなくなるなど、いくつかのの弊害は発生する恐れがある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 開催会場を東総文化会館1会場にすることで、運営の効率化や準備等の人員削減ができると思われるため。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 自家用車を利用できず、送迎バスにも乗車しづらい場所にお住みの方は、バスのルート変更や増便等がなければ参加が難しいため。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	成果や今後の方向性を見極めるためにも、アンケートの実施は必須と思われる。また、アンケート結果を踏まえて、会場の一元化など運営方法を検討していく。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☑ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　）
- ☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①H26年から	①アンケートを実施し、今後の方向性を検討していく。
②H27年から	②アンケート結果を踏まえ、成果向上や事業費削減に繋がる策を実施していく。
③H29年までに	③会場の一元化、もしくは廃止などの結論を出し実現化させる。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①アンケートの回収率に不安があるが、ご協力いただいた方の中から抽選で賞品を贈るなどの措置を行うことができれば、少ない予算で回収率を上げることができる。
③会場の一元化や廃止などの大きな変更はご理解を得にくいため、数年をかけてアンケートを行い、市民と一体となって運営方法を考えていくことでご理解をいただく。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	子育て支援課		
	コード1	15000	出産祝金支給事業	所属班	子育て支援班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-8012	内線	166

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	3	児童福祉・子育て支援の充実		一般会計	3	3	1
	施策の展開	1	子育て支援体制の充実	根拠法令	旭市出産祝金支給条例			
	基本事業	138	出産祝金支給事業		旭市出産祝金支給条例施行規則			

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 10 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	○出産祝金・・・1年以上前から旭市に継続して住民登録を有しかつ現に居住している者で、第2子以上を養育し、第3子以降を出産して養育する父母に対し祝金20万円を支給する。 ○入学祝金・・・出産祝金を支給した人を対象に5万円を支給。平成24年度廃止したが、経過措置により平成30年度まで継続 【業務の流れ】 申請書記入→受付→月毎に税務課と保育班に税及び保育料の滞納調査依頼→交付（却下）決定→支給決定（却下）通知→支給 （入学祝金は、対象者に2月頃通知を送付し申請に来てもらう。その後の事務は上記に同じ）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.負担金補助及び交付金	0	
2.第3子出産祝金	16,400	200,000円×82件
3.第3子入学祝金	3,300	50,000円×66件
	0	
	0	

【前年度比増減理由】支給対象者の増（H24から出産祝金増額）

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

4月支給　52時間（受付1時間/日　入力16時間/月　通知発送8時間/月　振込準備8時間/月）
他月支給110時間（受付6時間/月　入力2時間/月　通知発送1時間/月　振込準備1時間/月）

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	千円	0	0	0	0
		2. 第3子出産祝金	千円	7,400	14,600	16,400	17,000
		3. 第3子入学祝金	千円	3,500	2,250	3,300	3,450
			千円	0	0	0	0
			千円	0	0	0	0
	事業費計（A）		千円	10,900	16,850	19,700	20,450
	うち一般財源		千円	10,900	16,850	19,700	20,450
人件費	正規職員従事人数		人	0.08	0.08	0.08	0.08
	延べ業務時間		時間	162	162	162	162
	人件費計（B）		千円	616	616	616	616
トータルコスト(A)＋(B)			千円	11,516	17,466	20,316	21,066

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
第3子出産祝金の支給
第3子入学祝金の支給

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
第3子出産祝金の支給
第3子入学祝金の支給

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	第3子出産祝金	件	74	78	82	85
イ	第3子入学祝金	件	70	45	66	69
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

第3子以降を出産して養育する父母

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	第3子出産祝金	件	74	78	82	85
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

第3子以降の出産を奨励祝福し、多子世帯の増加を目指す。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	第3子出産祝金	千円	7,400	14,600	16,400	17,000
イ	第3子入学祝金 （　　）	千円	3,500	2,250	3,300	3,450

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

子育て支援体制の充実を図り、少子化対策に資する。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	出生数 （　　）	人	519	542	496	500
イ	児童福祉・子育て支援の充実に対する満足度 後期基本計画（P61）	%	H22 39.0	－	－	－

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併前の旧干潟町で創設された事業を合併後も継続した。	当初、出産祝金100,000円、入学祝金50,000円であったが、平成24年度から出産祝金を200,000円とし、入学祝金を廃止した。（但し、経過措置により平成30年度まで継続）	第3子以降の出産祝金に喜びの声がある。

事務事業名	出産祝金支給事業	課名	子育て支援課	班名	子育て支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 祝金の支給により第3子以上の出産を奨励祝福してすることは、少子化対策に資することであり、子育て支援体制の充実につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 人口減少に伴う少子化対策として多子世帯の増加を目指す事業であり、人口減少を防ぐ対策としては第3子以上の出生が重要であるため、対象、意図ともに適切である。平成24年度に、出産祝金を増額し入学祝金を廃止（経過措置あり）する見直しを行っており、当面現行のままが妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 人口減少に伴う少子化対策は、行政として重要な課題であり、子どもを生み育てやすい環境を整えることが必要なため、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 近隣市等では事業の実施をしていないので、支給額の比較はできないが、第3子の出生数が増加している。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 子ども医療費助成事業・乳幼児紙おむつ給付事業など、他の事業と組み合わせることによって、旭市の子育て支援がより充実する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(子ども医療費助成事業、乳幼児紙おむつ給付事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 同様の事業はないが、他の子育て支援の事業と組み合わせて、旭市が子育てしやすいまちであることをPRすることで成果は向上する。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は出産等祝金のみであり、削減の余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 正規職員で実施しており、臨時職員や委託するほどの件数ではない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 第3子以降を出産した、すべての子育て家庭を対象としていることから、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	少子化が進むなか、出産等を奨励、祝福して祝金を支給することは、総合計画における子育て支援体制の充実を図ることの一つとして寄与している。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：子ども医療費助成事業、乳幼児紙おむつ給付事業 ）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年2月	他の子育て支援策と併せて市の子育て支援が充実していることをホームページ等で市内外へPRし、少子化対策に資する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

平成24年度に祝金額を見直しており、状況の把握に努める。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	15100	乳幼児紙おむつ給付事業	課	子育て支援課		
	コード2			所属班	子育て支援班		
			□ 主要事業	電話番号	62-8012	内線	166

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	3	児童福祉・子育て支援の充実		一般会計	3	3	1
	施策の展開	1	子育て支援体制の充実	根拠法令	旭市乳幼児紙おむつ給付事業実施要鋼			
	基本事業	139	乳幼児紙おむつ給付事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 22 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・満2歳未満の乳幼児を持つ保護者に対して、1ヶ月あたり3,000円の紙おむつ購入券を給付する。 ・出生時又は転入時に申請を受付し、1年分を給付。 ・購入券：1,000円券×3枚／1ヶ月を給付。 ・購入券は市内登録業者（18店舗）で使用可能。購入券でのお釣りは出ない。 ・市内登録業者は翌月10日までに購入券及び請求書を市に送付し、市は翌月末までに支払いを行う。 【業務の流れ】 【購入券の交付】出生、転入時申請受付→申請書兼受領書の記入→エクセル表に入力→紙おむつ購入券（0歳児用）給付　1歳の誕生日の前月、引換通知発送→通知受領者来庁→受領書記入→エクセル表に入力→紙おむつ券（1歳児用）給付、【登録業者への支払い】市内登録業者からの購入券及び請求書の受領→支払い＜毎月＞　【登録業者受付】申請書受付→決定通知書送付＜随時＞

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.需用費	93	消耗品、印刷製本費
2.扶助費	37,193	紙おむつ購入代
	0	
	0	
	0	
【前年度比増減理由】大きな増減なし。		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
受付業務　1時間/日　エクセル表入力　1時間/日	
1歳誕生日前月の引換通知発送　8時間/月	
登録業者への支払い　4時間/月	

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	90	89	93	113
	2. 扶助費	千円	37,055	37,650	37,193	38,500
		千円				
		千円				
		千円				
事業費計（A）		千円	37,145	37,739	37,286	38,613
うち一般財源		千円	37,145	37,739	37,286	38,613
人件費	正規職員従事人数	人	0.31	0.31	0.31	0.31
	延べ業務時間	時間	624	624	624	624
	人件費計（B）	千円	2,371	2,371	2,371	2,371
トータルコスト(A)+(B)		千円	39,516	40,110	39,657	40,984

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
紙おむつ購入券の給付

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
紙おむつ購入券の給付

⑤ 活動指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	紙おむつ購入券の給付乳幼児数	人	1,610	1,065	1,018	1,070
イ	紙おむつ購入券の給付枚数	枚	47,886	37,707	35,445	38,500
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

満2歳未満の乳幼児を持つ保護者

⑥ 対象指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	0歳児（出生、1歳前転入）	人	760	549	528	530
イ	1歳児（0歳時用既受領者、1歳過転入）	人	850	516	490	540

経済的負担の軽減を図る。

⑦ 成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	乳幼児一人あたりの負担軽減額	円	23,015	35,352	36,535	35,981
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

子育て支援体制の充実を図り、少子化対策に資する。

⑧ 上位成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	出生数	人	523	542	496	500
イ	児童福祉・子育て支援の充実に対する満足度 後期基本計画（P61）	%	H22 39.0	－	－	－

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
少子化対策の一つとして、満2歳未満の乳幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減するため創設。	平成22年度より実施、本年で5年目を迎えるが特に変化はない。	・利用者からはアンケート等で助かるとの声がある。 ・利用者から紙おむつ以外に、利用できないかという要望があった。

事務事業名	乳幼児紙おむつ給付事業	課名	子育て支援課	班名	子育て支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 後期基本計画（総合計画）で、子育て支援の充実施策として、位置付けられている。 乳幼児の紙おむつにかかる経費を助成することで、子育て家庭の経済的負担を軽減することは、子どもを安心して産み育てる環境づくりに寄与している。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 主に紙おむつを利用している乳幼児年齢は満2歳未満であり、対象として適切である。 少子化対策として他の支援も行っており、財政が厳しいことから月３千円分の紙おむつ購入のみに支援を限定していることも妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 人口減少に伴う少子化対策は、行政として重要な課題であり、子どもを生み育てやすい環境を整えることが必要なため、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 近隣市では事業の実施はないが、安定した給付実績等から、成果は上がっている。 子ども子育てニーズ調査の結果から、「おむつ券はすばらしい」「すごくありがたい」「とても助かっています」との声が多くあり、近隣にはない独自の事業として成果は上がっている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 購入券の一人当たり給付枚数を増やすなど活動量を増やせば成果は向上するが、財政状況から実施は難しい。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ 子ども医療費助成事業、第三子保育料無料化、児童手当 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 子ども医療費助成事業は対象年齢が異なり、第三子保育料無料化も対象が異なる。また、児童手当に上乗せをするよりも別事業として負担軽減を図った方が、利用者が負担軽減を感じやすい。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は、紙おむつ購入代給付のための経費のみであり、削減の余地はない。 現状の乳幼児の対象年齢や助成金額を縮小すると成果が低下すると考えられるため、削減の余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 正規職員で実施しており、臨時職員や委託をするほどの件数ではない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 満2歳未満の乳幼児を持つすべての子育て家庭を対象としているところから、公平・公正である。 所得に応じて給付額を変えることは、転入者を増やす対策としてはマイナスの面があるため、全員一律に給付することは妥当である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	乳幼児の子供を持つ家庭の経済的負担が軽減され、子供を安心して産み育てることができ、総合計画における子育て支援体制の充実を図ることの一つとして、寄与している。今後、転入者へのアンケートを行うなどして更に少子化対策に資するための検討を行う。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成26年10月	転入時、満1歳前月の受付時に転入理由や制度に対するアンケートを実施。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

なし

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	子育て支援課		
	コード1	15200	子ども医療費助成事業	所属班	子育て支援班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-8012	内線	164

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		一般会計	3	3	1
	施策	3	児童福祉・子育て支援の充実	根拠法令	千葉県子ども医療費助成事業補助金交付要綱 旭市子ども医療費の助成に関する規則			
	施策の展開	1	子育て支援体制の充実					
	基本事業	140	子ども医療費助成事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 14 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、一部負担金の全部又は一部を助成することにより、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 助成対象者は、医療機関において受給券と被保険者証を提示することにより、医療費の助成が受けられる。被保険者証を提示できなかったり、千葉県外の医療機関で受診した場合は、支払った領収書により、窓口で請求手続きを行うことができる。 助成対象は中学3年生までで、保険診療適用の入院・通院・調剤に対して医療費を助成している。自己負担額は、市町村民税所得割課税世帯で300円（入院1日300円、通院1回300円）、非課税世帯等は無料としている。 【業務の流れ】 ・（現物給付）申請⇒審査⇒受給券発行（→受診）⇒請求データ（連名簿）取込⇒エラーチェック⇒支払 ・（償還払給付）申請⇒審査⇒支給

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

需用費	238	受給券の印刷等
役務費	6,266	審査手数料・郵送料
扶助費	147,405	子ども医療扶助費

【前年度比増減理由】対象拡大による増【歳入】県補助金64,719千円、子ども医療高額療養費収入1,561千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

新規（更新）受給券の発行事務、子ども医療費請求精査（国保連、支払基金）、償還払い事務等の業務時間

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	需用費	千円	190	264	238	291
		役務費	千円	3,780	5,709	6,266	8,356
		扶助費	千円	118,227	121,690	147,405	211,000
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	122,197	127,663	153,909	219,647
	うち一般財源		千円	58,857	65,683	87,629	137,498
人件費	正規職員従事人数		人	1.49	1.60	1.80	1.80
	延べ業務時間		時間	3,000	3,220	3,620	3,620
	人件費計（B）		千円	11,400	12,236	13,756	13,756
トータルコスト(A)＋(B)			千円	133,597	139,899	167,665	233,403

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用の全部又は一部を助成する。

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用の全部又は一部を助成する。

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	通院件数	件	43,534	39,876	52,101	68,540
イ	調剤件数	件	7,483	7,191	9,973	10,650
ウ	入院件数	件	534	553	710	810

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

子どもの医療に要する費用を負担する保護者

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	助成を受けた子どもの数	人	5,369	8,031	8,872	8,900
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

子どもの医療に要する費用を負担する保護者の経済的負担を軽減

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	子ども一人あたり医療費負担軽減額	円	22,020	15,152	16,614	23,707
イ		円				

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

子育て支援体制の充実を図り、少子化対策に資する。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	出生数 （　　）	人	519	542	496	500
イ	児童福祉・子育て支援の充実に対する満足度 後期基本計画（P61）	%	H22 39.0	－	－	－

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
子育て世帯（特に乳幼児がいる世帯）の医療費が高額となることから、当該世帯の経済的負担を軽減することで、子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図った。	【助成対象拡大】＜平成18年8月＞入院1日以上から対象（7日以上から）＜平成19年10月＞4歳未満児を対象（3歳未満児から） ＜平成20年4月＞小学校就学前（4歳未満児から） ＜平成22年12月＞小学校3年生（小学校就学前から） ＜平成24年4月＞所得制限廃止　＜平成24年12月＞入院を中学3年生まで ＜平成25年8月＞通院を中学3年生まで	医療費の助成が受けられ、安心して病院にかかることができる。 保険診療外も助成対象の要望があった。

事務事業名	子ども医療費助成事業	課名	子育て支援課	班名	子育て支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 子どもの医療費を助成することで、子育て家庭の経済的負担を軽減することは、子どもを安心して産み育てる環境づくりに寄与している。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 子育て支援体制の更なる充実に向け、対象は制度開始から順次拡大している。県内他団体も約7割が同じ状況であることからも適切である。意図については、子育てに係る経済負担の軽減を図ることにより、子どもを安心して産み育てることができるため、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 人口減少に伴う少子化対策は、行政として重要な課題であり、子どもを生み育てやすい環境を整えることが必要なため、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 「通院」「入院」も中学3年生以上で対象にしている市町村は、県内で約7割であり、あるべき水準に達している。近隣市である銚子市・匝瑳市も同様である。又、子育てに係る経済的負担が軽減されることにより、子育て支援体制の充実に寄与している。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 子育て支援に関する様々な事業を連携させることで、旭市の子育て支援がより充実する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(ひとり親家庭等医療費等助成事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 「ひとり親家庭等医療費等助成事業」を平成25年4月に改正し、子ども医療費受給券を交付されている方については、助成の対象から除いた。これにより、中学3年生までは子ども医療費助成事業で対応することになり、「ひとり親家庭等医療費等助成事業」との連携・構築が図られている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は、扶助費・役務費が主なもので、需用費についても受給券等の印刷のみで、経費の節減に努めている。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 最小限の人員で業務を実施しているため、削減の余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 平成24年4月から所得制限を廃止した結果、対象年齢の子育てをする全世帯が対象となり公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、「通院」をH25年8月から中学3年生までに対象を拡大したところである。このため、今後の支援については、市民等の要望を踏まえて検討する。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年2月まで	他の子育て支援策と併せて市の子育て支援が充実していることをホームページ等で市内外へPRし、少子化対策に資する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

平成25年8月に対象を拡大しており、状況の把握に努める。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	子育て支援課		
	コード1	15400	地域子育て支援センター運営事業	所属班	子育て支援班・保育班		
	コード2		（公立分）　□ 主要事業	電話番号	62-8012	内線	164

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	3	児童福祉・子育て支援の充実		一般会計	3	3	1
	施策の展開	1	子育て支援体制の充実	根拠法令	千葉県安心子ども基金管理運営要領			
	基本事業	141	子育て支援センターの充実		旭市子育て支援センター事業実施要綱			

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 12 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	子育て支援センター事業を実施することにより、地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、もって地域の子育て家庭(これから子育てを始める家庭を含む。)に対する育児支援を図る。 平成12～22年度　旭市立中央第三保育所に旭市子育て支援センターを併設して活動した。（正規職員保育士 3人が従事） 平成23年度～　旭市子育て支援課（二階）に旭市子育て支援センターを移転して活動している。（正規職員保育士 2人、臨時保育士1人が従事） 平成24年度～　正規保育士 2人が従事（臨時職員の任用を廃止）　平成26年度～　正規保育士2人をつどいの広場の兼務とした。 【事業の主な内容】⑴ 子育て家庭の保護者及び児童に対する相談指導並びに各種子育てに係る情報の提供及び援助の調整 ⑵ 子育てサークル活動の支援及び育成 ⑶ 地域に出向いた子育て支援活動の実施⑷ 子育てボランティアの育成及び支援 【業務の流れ】 (随　時) 子育て相談(電話・窓口)⇒相談内容により⇒子育てに関する情報を提供 ⇒関係機関と連携（教育委員会、家庭児童相談員、健康管理課） (定期的) 子育て講演会の実施、地域に出向いた子育て相談など、公立保育所（12か所）⇒技術的支援、子育てに関する情報を提供など

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.人件費等	0	
2.消耗品費	100	事業活動用消耗品
3.備品購入費	0	
4.その他	69	職員研修（正規保育士）、旅費
	0	

【前年度比増減理由】臨時職員の減（つどいの広場との兼務）【歳入】県子育て安心応援事業費補助金84千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
【開設】毎週 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 2，015時間×子育て支援センター職員数（正規保育士2人）	

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 人件費等	千円	2,134	1,160	0	0
	2. 消耗品費	千円	50	50	100	150
	3. 備品購入費	千円	136	149	0	100
	4. その他	千円	27	25	69	60
		千円				
	事業費計（A）	千円	2,347	1,384	169	310
	うち一般財源	千円	1,174	692	85	155
人件費	正規職員従事人数	人	2.00	2.00	2.00	1.00
	延べ業務時間	時間	4,030	4,030	4,030	2,015
	人件費計（B）	千円	15,314	15,314	15,314	7,657
トータルコスト(A)＋(B)		千円	17,661	16,698	15,483	7,967

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・週5日開設（月～金）
① 子育て相談、情報提供
② 各公立保育所への子育て相談支援　など

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・週5日開設（月～金）
① 子育て相談、情報提供
② 各公立保育所への子育て相談支援　など

⑤ 活動指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	開設日数	日	244	245	244	245
イ	子育て相談、情報提供	件数	125	200	260	200
ウ	各公立保育所への子育て相談支援	か所	13	13	13	12

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

① 市内の子育て家庭のうち、子育て未経験の母親など、特に支援が必要である世帯数（0～3歳未満児の保護者数）。

⑥ 対象指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	0歳～3歳未満児の保護者数 (0～3歳未満児がいる世帯数)	人	1,452	1,408	1,400	1,400
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

① 子育てサークルを自主的に運営できるよう助言等を行うことで、地域におけ保護者の子育て力を養う。
② 子育て経験等を活かした子育てボランティアの登録やボランティア紹介することで、子育てを終えた母親などが新米ママの相談相手になる情勢を図る。

⑦ 成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	子育てサークル数 (子育てサークル参加者数)	組 (人)	1 (285)	5 (100)	5 (202)	5 (210)
イ	子育てボランティアの創設 (子育てを終えた母親などが新米ママの相談相手になる)	人	－	20	21	21

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

子育て家庭が安心して産み育てることができる環境づくりに努め、地域全体で子育て支援ができる仕組みづくりを形成することで、出生数の増につなげる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	出生数	人	519	542	496	500
イ	児童福祉・子育て支援の充実に対する満足度 後期基本計画（P61）	%	H22 39.0	－	－	－

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
(核家族化や少子化が進む中で) ・養育している保護者が、支援の必要性を訴えている。 ・家庭を支えていた地域の子育て力が低下している。 ・保育所にも幼稚園にも所属していない子どもが多い。	平成21年度に保育指針（国が示す指針）が改正され、各保育所において、地域子育て支援センター業務（子育て相談・情報提供など）が義務化された。 平成27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」では、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、本事業の重要性がより増した（補助基準額も大幅に増額された）。	(保護者からの声 / H25年度ニーズ調査より) ・気軽に子育て相談ができる場所がほしい。 ・市で、子育てについて情報を一元化しているところがほしい。 ・家庭で子育てをしていると社会から孤立しているように思う。同じようなママもいるはず。　など

事務事業名	地域子育て支援センター運営事業（公立分）	課名	子育て支援課	班名	育て支援班・保育

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 「旭市総合計画」中、「保育サービスの充実」の「子育て支援センター事業」、「旭市次世代育成支援行動計画」中、「子育てしている家庭への支援」の「地域における子育て支援の充実」 地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、地域の子育て家庭に対する育児支援を図ることは、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 対象者については、乳幼児（0～3歳未満児）の保護者が対象であり、適切である。意図についても、相談指導や情報提供、サークルやボランティアの活動支援など、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を目的としており、適切である。「以前は、保育所に併設して設置していたが、利用者が保育所入所世帯に限定されるという市民の声もあって、平成23年4月に、現所在地（旭市子育て支援課 2階）に移転させた。」
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 行政（市）が直営することにより、中立・公正な立場で、多種・多様な子育て相談を受けることもでき、子育て世帯が利用しやすい広場となっている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・土曜日の開設により成果がより向上余地がある。 ・併設する（市直営）つどいの広場事業と統廃合することで、より効率的に向上する余地がある。 ・旭市子育て支援センターの利用者が増加する。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ①現状の開設日（月～金）に加え、土曜日に開設する。②私立保育園が設置する子育て支援センターと連携を図ることで、よりきめ細やかで地域性にも配慮した子育て支援活動の展開が図れる。③子ども・子育て支援新制度により創設される利用者支援事業を実施することで、子育て世帯に、より多くの情報提供や相談業務を実施することができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(つどいの広場事業) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 同所で実施する「旭市子育て支援センター」と「つどいの広場」を統廃合することで、より量・質とも向上する余地がある。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 類似する「つどいの広場事業」と統廃合することで、経費削減の余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 類似する「つどいの広場」と人件費を実質的に統廃合を行ったばかりである。（平成26年4月実施）
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 ・制度上、住民からの利用者負担はない。 ・市立中央第三保育所の入所児童や一部の障害児等が多く利用していた「旭市子育て支援センター」を、平成23年度に見直しを行い、一部の受益者に偏らないよう見直しを行った。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	少子化・核家族化が進む中で、子育てに悩みを抱える母親や障害を持つ家庭への支援は、より重要性を増している。一方で、類似する事業（つどいの広場）と統廃合することで、効率的な運営や子育て支援を実施することができる。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：つどいの広場事業 ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年4月から	つどいの広場と事業を統廃合した上で、① 現状の開設日（月～金）に加え、土曜日の開設を検討する。② 私立保育園が設置する子育て支援センターと連携を図る。③ 子ども・子育て支援新制度により創設される利用者支援事業を実施する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

平成27年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度下で、利用者のニーズ（声）を聞きながら、質・量ともに充実を図って行く。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	子育て支援課		
	コード1	15500	つどいの広場事業	所属班	子育て支援班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	(62)8012	内線	161

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	3	児童福祉・子育て支援の充実		一般会計	3	3	1
	施策の展開	1	子育て支援体制の充実	根拠法令	千葉県安心子ども基金管理運営要領(財源) 旭市つどいの広場事業実施要綱			
	基本事業	142	つどいの広場事業					

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 18 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	国の地域子育て支援事業(ひろば型)として、子育て支援センター内でつどいの広場(ハニカム)を運営することにより、乳幼児を持つ保護者の子育てを支援し、乳幼児の心身の健全な発育を促進する。(対象児童 ⇒ 乳幼児:0～3歳未満児) (事業内容)　・乳幼児が自由に遊べる場の提供　・乳幼児を持つ保護者同士の交流及び学習機会の提供 ・子育てについての情報提供　・子育てについての相談　など H25まで(実施体制)保育士(正規:子育て支援センターと兼務　2名、臨時職員　2名) H26から　(実施体制)保育士(正規:子育て支援センター正規保育士兼務　1名、臨時職員1名)　事務事業の見直しにより職員を削減した。 【業務の流れ】 (随時)　子育て相談(電話、窓口等) ⇒ 相談内容により子育てに関する情報を提供する。 (定期)　乳幼児の対象(0歳児・1歳児・2歳児)を絞り、年齢にあった児童の子育て講習会を開催している。 絵本の読み聞かせ会を実施し、乳幼児の情操教育等を養っている。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)　単位:千円		
1.賃金等	3,090	臨時保育士2名分
2.消耗品	99	事業活動用消耗品購入
3.備品購入費	296	保育用備品購入(H18年度以来の買い替え)による増
4.建物等借上料	1,743	南分館2階借上料
5.その他	83	保険料・手数料(クリーニング代)
【前年度比増減理由】保育用備品費の増【歳入】子育て安心応援事業費補助金2,180千円		

② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)　単位:時間
(毎　　週)月曜日～金曜日
(開設時間)10時00分～16時00分(6時間)
(延べ業務時間)　1 時間/日×20日/月×12か月

			単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 賃金等	千円	2,999	3,186	3,090	2,491
		2. 消耗品	千円	100	148	99	100
		3. 備品購入費	千円	0	100	296	300
		4. 建物等借上料	千円	1,743	1,743	1,743	1,794
		5. その他	千円	76	89	83	87
	事業費計 (A)		千円	4,918	5,266	5,311	4,772
	うち一般財源		千円	2,472	2,633	3,131	2,592
人件費	正規職員従事人数		人	0.12	0.12	0.12	1.00
	延べ業務時間		時間	240	240	240	2,015
	人件費計 (B)		千円	912	912	912	7,657
トータルコスト(A)+(B)			千円	5,830	6,178	6,223	12,429

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績(25年度に行った主な活動)
・週5日開設(月～金)
① 定期的な子育て講座の実施
② 子育てサークルの運営助言　など

26年度計画(26年度に計画している主な活動)
・週5日開設(月～金)
① 定期的な子育て講座の実施
② 子育てサークルの運営助言　など

⑤ 活動指標名		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	定期子育て講座等の実施回数	回	8	11	12	12
イ	正規保育士配置数 (臨時保育士配置数)	人	0 (2)	0 (2)	0 (2)	1 (1)
ウ	開設日数	日	243	245	244	245

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

0～3歳未満児の保護者
(主に子育て経験がない乳幼児が生まれたばかりのママなど)

⑥ 対象指標名		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	0～3歳未満児の保護者数 (0～3歳未満児がいる世帯数)	人	1,452	1,408	1,400	1,400
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

子育て経験のない新米ママなどが集い、相談できる場を提供することで、安心して子育てできる子育て力を向上させる。

⑦ 成果指標名(考え方)		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	延べ利用者数(保護者) (　　)	人	4,322	4,831	5,598	5,600
イ	相談件数 (　　)	件	581	225	224	230

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

子育て家庭が安心して産み育てることができる環境づくりに努め、地域全体で子育て支援ができる仕組みづくりを形成することで、出生数の増につなげる。

⑧ 上位成果指標名(考え方)		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	出生数	人	519	542	496	500
イ	児童福祉・子育て支援の充実に対する満足度 後期基本計画(P61)	%	H22 39.0	－	－	－

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
(核家族化や少子化が進む中で) ・養育している保護者が、支援の必要性を訴えている。 ・家庭を支えていた地域の子育て力が低下している。 ・保育所にも幼稚園にも所属していない子どもが多い。	H23年度に正職員の保育士を配置し、利用者ニーズを踏まえた講座等活動内容の大幅な見直しを行った。 H27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」では、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、本事業の重要性がより増した(補助基準額も大幅に増額された)。	(保護者からの声　/　平成25年度ニーズ調査より) ・気軽に子育て相談ができる場所がほしい。 ・市で、子育てについて情報を一元化しているところがほしい。 ・家庭で子育てをしていると社会から孤立しているように思う。同じようなママもいるはず。　など

事務事業名	つどいの広場事業	課名	子育て支援課	班名	子育て支援班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 「旭市総合計画」中、「保育サービスの充実」の「子育て支援センター事業」、「旭市次世代育成支援行動計画」中、「子育てしている家庭への支援」の「地域における子育て支援の充実」、乳幼児を育てる保護者が集まり、子どもを自由に遊ばせながら相談できる場を提供することは、子どもを安心して産み育てる環境づくりにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 対象者については、乳幼児（0～3歳未満児）の保護者が対象であり、適切である。意図についても、乳幼児の遊び場を提供しながら、子育てについて相談ができる体制であり、また、保護者同士の交流を促進するものでもあるため、子育てに対する不安を解消し、安心して子育てできる環境をつくることとなるため、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 行政（市）が直営することにより、中立・公正な立場で、多種・多様な子育て相談を受けることもでき、子育て世帯が利用しやすい広場となっている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・土曜日の開設により成果がより向上余地がある。 ・併設する（市直営）旭市子育て支援センターと統廃合することで、より効率的に向上する余地がある。 ・利用者数の増加が見込まれる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ①現状の開設日（月～金）に加え、土曜日に開設する。②私立保育園が設置する子育て支援センターと連携を図ることで、よりきめ細やかで地域性にも配慮した子育て支援活動の展開が図れる。③子ども・子育て支援新制度により創設される利用者支援事業を実施することで、子育て世帯に、より多くの情報提供や相談業務を実施することができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(旭市子育て支援センター事業) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 同所で実施する「旭市子育て支援センター」と「つどいの広場」を統廃合することで、より量・質とも向上する余地することができ、事業費も適正化できる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 類似する旭市子育て支援センターと統廃合することで、経費削減や効率化ができる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 類似する「旭市子育て支援センター」と人件費を実質的に統廃合を行ったばかりである。（平成26年4月実施）
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 制度上、住民からの利用者負担はない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	少子化・核家族化が進む中で、子育てに悩みを抱える母親や障害を持つ家庭への支援は、より重要性を増している。一方で、類似する事業（旭市子育て支援センター）と統廃合することで、効率的な運営や子育て支援を実施することができる。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：旭市子育て支援センター事業 ）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年3月まで	旭市子育て支援センターと事業を統廃合した上で、① 現状の開設日（月～金）に加え、土曜日の開設を検討する。② 私立保育園が設置する子育て支援センターと連携を検討する。③ 子ども・子育て支援新制度により創設される利用者支援事業を実施する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

平成27年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度下で、利用者のニーズ（声）を聞きながら、質・量ともに充実を図って行く。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	14000	緊急通報体制等整備事業	課	高齢者福祉課		
	コード2		□ 主要事業	所属班	高齢者班		
				電話番号	62-5350	内線	175

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	4	高齢者福祉の充実		一般会計	3	2	3
	施策の展開	3	在宅福祉の充実	根拠法令	旭市高齢者日常生活用具給付等事業実施要綱			
	基本事業	165	緊急通報体制等整備事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 4 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	65歳以上の在宅の寝たきり高齢者・ひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具を給付または貸与し、日常生活の便宜を図る。 ①ひとり暮らし高齢者等の日常生活における緊急時の連絡のため、緊急通報装置とペンダントを貸与する。 ②低所得者のひとり暮らし高齢者等に対して、福祉電話を貸与し、新規設置料・基本料金・撤去事務手数料を負担する。 ③-1低所得者の寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者等に火災警報器・自動消火器を給付する。 ③-2高齢者のみの世帯あって、心身機能の低下に伴う出火への配慮から市長が必要と認めた世帯に、電磁調理器を給付する。 【業務の流れ】 新規申請者受付（対象者確認）→給付通知書・給付券の送付→新規申請分の給付・貸与（随時） 関係先へ設置者情報の報告（設置・撤去）、設置者及びあんしんセンター等からの設置者情報についての管理及び対応（随時）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.委託料	6,513	緊急通報装置設置業務委託料
2.通信運搬費	41	福祉電話基本料
3.扶助費	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

新規申請者受付・自己負担額の算定及び決定・名簿作成・センター等への連絡・情報管理　288時間、
自己負担額改定事務　40時間、　契約事務　24時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 委託料	千円	6,608	6,525	6,513	7,180
	2. 通信運搬費	千円	92	82	41	56
	3. 扶助費	千円	0	0	0	24
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	6,700	6,607	6,554	7,260
	うち一般財源	千円	6,699	6,606	6,554	7,260
人件費	正規職員従事人数	人	0.17	0.17	0.17	0.17
	延べ業務時間	時間	352	352	352	352
	人件費計（B）	千円	1,338	1,338	1,338	1,338
トータルコスト(A)+(B)		千円	8,038	7,945	7,892	8,598

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
新規申請者受付・自己負担額の算定及び決定・緊急通報装置設置者の情報管理及び対応・契約事務等

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
新規申請者受付・自己負担額の算定及び決定・緊急通報装置設置者の情報管理及び対応・契約事務等

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	緊急通報装置増減台数 （上段：設置、中段：撤去、下段：増減台数）	台	24 ▲ 31 ▲ 7	35 ▲ 39 ▲ 4	34 ▲ 22 12	35 ▲ 25 10
イ	福祉電話年度内設置台数	台	5	4	3	3
ウ	火災報知機等給付数	個	0	0	0	4

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	65歳以上ひとり暮らし高齢者数 (4/1現在)	人	869	852	859	876
イ	65歳以上の高齢者のみの世帯数 (4/1現在)	世帯	未把握	未把握	未把握	未把握

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

緊急時の通報体制の整備及び火災防止のための日常生活用具を給付又は貸与することにより、安心・安全な生活が維持出来る。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	緊急通報装置年度末設置台数 (　　)	台	191	187	199	202
イ	65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯における自宅での事故件数 (　　)	件	未把握	未把握	未把握	未把握

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

在宅で安心して生活することができる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	安心して暮らすことができると感じている在宅高齢者の割合 (　　)	%	未把握	未把握	未把握	未把握
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・ひとり暮らしや高齢者だけの世帯では、緊急時の通報に支障をきたす。 ・低所得者の日常生活用具の不足。	・変更無し	・急に具合が悪くなった場合を考えると、その装置があることにより、すぐ連絡することが可能となり、安心して生活が出来る。（利用者） ・家族が仕事等で不在となり、日中、独居状態となってしまう高齢者にも緊急通報装置を設置して欲しい。（市民）

事務事業名	緊急通報体制等整備事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急時の通報装置を整備することにより、迅速かつ的確な対応が望める。 また、火災防止のための日常生活用具を給付することにより、更なる安全な生活を維持出来る。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者など、緊急時にまわりに人がいないと想定される方を対象に限定しているが、日中のみ高齢者だけになってしまう方（世帯）も、緊急通報装置の設置が必要の場合もあるので、見直し余地がある。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 核家族化もあり、高齢者だけの世帯が増加していく中、高齢者が安心して生活が継続出来るような福祉の充実は行政の役割であるため、所得に応じて自己負担額を決定し、低所得者の高齢者も装置設置が可能となるよう継続が必要である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 近隣団体でも、同様の事業を行っているが、高齢者世帯へ全戸貸与はしていない。持病をお持ちのような方や、体が不自由になってきている方などが申請されている。65歳以上の高齢者で介護認定されている方は約1割。緊急通報装置は対象世帯の約2割が設置されているので、妥当だと思われる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 高齢者以外の家族が仕事等で不在となり、日中、ひとり暮らしの状態となっている高齢者も緊急通報装置の対象とすることにより、家族が安心して生活を維持出来る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ｼﾙﾊﾞｰﾌｫﾝ（NTT）、緊急通報ｻｰﾋﾞｽ（ｱｽﾋﾞﾙ、ﾌｨﾘｯﾌﾟｽ等）、ﾎｰﾑｾｷｭﾘﾃｨ（ｾｺﾑ、ALSOK）等 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 民間（NTT等）でも行っており、要望によって様々なサービスを追加することが出来る。費用については、サービスに伴うため、公費と同程度で設置となる装置もあれば、公費より高額で設置となる装置がある。 当市では同様の貸与事業は無く、また、65歳以上の高齢者等に対する同様の給付事業が無い。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 合併前から現在の業者と1年度ごとに契約しており、他社との競争となると、機器の交換等不都合が生じてしまうため、業務に精通している現在の業者と契約することで事業費を抑えられる。今後、新規の方へモバイル通信の装置を設置することにより、その装置については、撤去費用（1台 3,086円）がかからないため、削減余地はあるが、その装置の操作が可能な方となる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最低限の人員で対応しているため削減の余地なし。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 日中、ひとりになってしまう高齢者にも、緊急通報装置設置の必要性があるため、対象の見直しが必要であると思われる。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	65歳以上の高齢者に対する同様の市の事業は無く、今後、高齢者人口の増加は予想されることから、事業の継続は必要である。
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	現在は、65歳以上のひとり暮らしの方及び高齢者世帯のみだが、日中、高齢者だけになってしまう家庭にも装置設置の必要性が出てきている。
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☑ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

※2～3年後を目処にした方向性

☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業： ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
26年度中	日中のみ高齢者だけになってしまう方（世帯）まで、設置の対象を拡大するかどうかについて検討する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①日中のみ高齢者だけの世帯になってしまう場合の緊急装置設置の対象範囲をどこまでにするか。②申請時に世帯の状況を確認するための書類についてどうするか。③費用については、緊急通報装置の設置及び撤去費用は公費だが、月々の利用料は生計中心者の収入で算定し、自己負担額を徴収するため、自己負担（全額・一部負担）となる世帯が大多数と想定されるが、民間でも同程度の価格で同程度のサービスが商品化されてきている。
→①、②近隣市で既に行っている市があるので参考にしたい。（成田市 26世帯設置、銚子市 設置なし） →③設置者の選択

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	14200	外出支援サービス事業	課	高齢者福祉課		
	コード2			所属班	高齢者班		
			□ 主要事業	電話番号	62-5350	内線	178

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	4	高齢者福祉の充実		一般会計	3	2	3
	施策の展開	3	在宅福祉の充実	根拠法令	旭市高齢者等外出支援サービス事業要綱			
	基本事業	161	外出支援サービス事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 15 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	一般交通機関及び乗用タクシーを利用することが困難な以下の高齢者等に対して、専用車両（車いす、ストレッチャー対応）による医療機関等への送迎を行うことにより、健康の保持と在宅福祉の向上を図る。 ・寝たきりなどの65歳以上の高齢者 ・下肢不自由な40歳以上の身体障害者（身体障害者手帳1,2,3級） 利用回数：週1回まで　利用範囲：市内 利用料金：市民税非課税世帯の者　片道100円・課税世帯の者　片道300円 【業務の流れ】 委託契約（社会福祉協議会） 利用申請受付→利用決定（却下）通知→委託先へ依頼（社会福祉協議会）→月次報告受付、委託料支払・利用料収納 自家用有償旅客運送者登録更新事務（運輸局）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円		
1.委託料	3,458	委託先：社会福祉協議会 1回あたり2,600円
		H25実績　2,600円×1,053回＝2,737,800円
		車両維持管理費　719,272円
		H24実績　2,600円×986回＝2,563,600円
		車両維持管理費　747,461円
【前年度比増減理由】利用回数の増【歳入】外出支援サービス利用収入199千円		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間
新規、更新申請受付・対象者確認・名簿作成・結果通知　95時間
委託契約事務　24時間
委託料支払、利用料収納　48時間
（26年度）自家用有償旅客運送者登録更新事務（3年に1回）　120時間

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 委託料	千円	3,481	3,312	3,458	4,044
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	3,481	3,312	3,458	4,044
	うち一般財源		千円	3,252	3,100	3,259	3,809
人件費	正規職員従事人数		人	0.14	0.08	0.08	0.14
	延べ業務時間		時間	287	167	167	287
	人件費計（B）		千円	1,091	635	635	1,091
トータルコスト(A)＋(B)			千円	4,572	3,947	4,093	5,135

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
委託契約（社会福祉協議会）、利用申請受付・決定（却下）通知、委託料支払・利用料収納

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
委託契約（社会福祉協議会）、利用申請受付・決定（却下）通知、委託料支払・利用料収納、自家用有償旅客運送者登録更新

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	利用回数	回	1,074	986	1,053	1,167
イ	送迎車両台数	台	2	2	2	2
ウ	送迎従事職員数	人	7	7	6	6

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

一般交通機関及び乗用タクシーを利用することが困難な寝たきりなどの65歳以上の高齢者及び下肢の不自由な40歳以上の身体障害者

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	65歳以上の高齢者数（毎年4月1日現在）	人	16,369	16,766	17,338	17,903
イ	40歳以上の障害者数（1,2,3級）（毎年3月31日現在）	人	1,172	1,180	1,187	1,196

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

サービスを利用することにより、外出困難な対象者の通院の交通手段を確保し、健康の保持と介護者の負担を軽減する。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	利用人数	人	44	37	43	40
イ	一人あたりの利用回数（一月あたり）（利用回数/利用人数/12月）	回	2.03	2.22	2.04	2.43

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

在宅で安心して生活することができる

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	安心して暮らすことができると感じている在宅の寝たきり高齢者及び家族介護者の割合（　　）	%	未把握	未把握	未把握	未把握
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
一般の交通機関等を利用することが困難な在宅の高齢者及び重度身体障害者の方に対し、健康の保持と在宅福祉の向上を図るため始まった。	65歳以上の高齢者数は増加しており、身体障害者（1，2，3級）の方は微増となっている。 介護タクシー事業を行っている民間事業者も増えてきている。	利用できる回数を増やしてほしい。（利用者）

事務事業名	外出支援サービス事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 外出支援サービスにより、外出困難な高齢者等の通院等の交通手段を確保することは、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことへの支援につながり、在宅福祉の充実に結びつく。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 外出支援サービスは、寝たきりや下肢不自由などの一般交通機関及び乗用タクシーの利用が困難な者の交通手段の確保に限定されており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 同種のサービスを民間で行える可能性がある。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 週1回利用できる制度であるが、現状の利用状況は、平均で概ね2週に1回程度であるため、利用者のニーズは満たしている。ただし、医療機関以外への利用を促進できれば、もっと利用回数を増やすこともできる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 医療機関への外出だけでなく、社会参加への外出を支援することができれば、利用回数が増え、成果は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(旭市福祉タクシー利用助成事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 旭市福祉タクシー利用助成事業（重度心身障害者対象）と一部重複しているため、連携できる可能性がある。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 週1回、市内の医療機関への外出支援は、最低限必要な回数であるため、回数減によるこれ以上の事業費の削減は難しい。社協に貸与している車両が登録から11年・14年経っており、今後、車両の買い替え及び維持管理のコストが想定され、他に事業委託ができれば、削減の余地がある
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 民間事業者への委託によって、コストが抑えられる余地がある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 受益機会は均等であり受益者負担についても、市民税課税世帯300円・非課税世帯100円と配慮しており公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果				(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり		対象者が限定されているが、外出困難者にとって貴重な交通手段となっているため、代替手段が無い限り、継続の必要がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり		
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり		
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり		

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

※2～3年後を目処にした方向性

☑ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：旭市福祉タクシー利用助成事業 ）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
26年度中	①民間委託について検討 ②福祉タクシー利用助成事業との連携について、社会福祉課と協議

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

現在、社会福祉協議会に委託しているが、貸与車両トヨタハイエース（H12.5月登録．15年目）ニッサンキャラバン（H15.5月登録．12年目）が老朽化してきており、今後の買い替え、維持管理について検討が必要。

平成 25 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 27 年 2 月 13 日時点

事務事業名				課	高齢者福祉課		
	コード1	74500	【介護会計】総合相談・支援事業	所属班	高齢者班		
	コード2		在宅介護支援センター □ 主要事業	電話番号	62-5350	内線	175

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり					
	施策	4	高齢者福祉の充実		介護会計	5	2	1
	施策の展開	3	在宅福祉の充実	根拠法令	旭市在宅介護支援センター運営事業実施要綱			
	基本事業	160	在宅介護支援センター運営事業					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 4 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 ＿ 年度～ 平成 ＿ 年度まで ※全体像を記述⇒	在宅の支援を必要とする高齢者やその家族に対し、在宅介護等に関する相談に応じ、ニーズに応じた各種の保健福祉サービスが総合的に受けられるように、関係機関との連絡調整や情報提供等を行う在宅介護センターを運営(委託)する。 委託先:社会福祉法人旭福祉会(やすらぎ園・やすらぎ園ひかた)、旭中央病院(東総園)、旭市社会福祉協議会(旭市社会福祉協議会)、社会福祉法人愛仁会(恵天堂) ＜業務内容＞①介護を要する高齢者の実態把握、②各種の高齢者福祉サービスの広報及び利用についての啓発、③在宅介護に関する各種相談、④高齢者福祉サービスの利用手続の便宜を図ること等 ※相談については24時間対応 【業務の流れ】 委託契約→委託料支払い(前金払い) 月次利用状況報告受付→集計表入力

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績) 単位:千円

1.委託料	5,000	在宅介護支援センター運営事業委託料
	0	(1,000千円×5事業所)
	0	
	0	
	0	

【歳入】地域支援事業交付金(国・県)2,963千円、地域支援事業繰入金988千円

② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績) 単位:時間

委託契約・委託料支払関係事務:24時間
利用状況報告確認・集計表入力等事務:32時間

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 委託料	千円	5,000	5,000	5,000	5,000
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計 (A)	千円	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち一般財源	千円	1,049	1,049	1,049	1,049
人件費	正規職員従事人数	人	0.04	0.04	0.04	0.04
	延べ業務時間	時間	80	80	80	80
	人件費計 (B)	千円	304	304	304	304
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,304	5,304	5,304	5,304

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績(25年度に行った主な活動)
在宅介護に関する総合相談や各種福祉サービスの申請取次ぎ等を行う在宅介護支援センターを委託により運営
委託事業所:やすらぎ園、やすらぎ園ひかた、恵天堂、旭市社会福祉協議会、東総園

26年度計画(26年度に計画している主な活動)
在宅介護支援センターを委託により運営
委託事業所:やすらぎ園、やすらぎ園ひかた、恵天堂、旭市社会福祉協議会、東総園

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	委託在宅介護支援センター数	箇所	5	5	5	5
イ						
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

65歳以上の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者並びに家族等

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	65歳以上の高齢者数(各年4月1日現在)	人	16,369	16,766	17,338	17,903
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

総合的な相談に応じ、必要な各種サービスを受けられるよう支援する

⇒ ⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	相談件数 (電話・来所・訪問による相談受付件数)	件	537	633	584	600
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・在宅で安心して生活することができる
・介護予防の推進

⇒ ⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	安心して暮らすことができると感じている在宅高齢者の割合	%	未把握	未把握	未把握	未把握
イ	要介護(支援)認定されていない人の割合	%	86.1	85.4	85.2	85.2

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
地域における在宅の要援護高齢者及びその家族の在宅介護に関する総合的な相談窓口として設置。(合併以前に1市3町でそれぞれ設置していた)	平成18年度の介護保険制度の改正により、旭市でも平成19年度に地域包括支援センターが設置されたことに伴い、基幹型在宅介護支援センターの廃止等の見直しがされている。(要綱全部改正) また、19年度から県補助金は廃止となり、介護保険特別会計の地域支援事業へ移行した。	特になし

事務事業名	【介護会計】総合相談・支援事業 在宅介護支援センター	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 在宅の要援護高齢者及びその家族のより身近な相談窓口となっており、在宅福祉の充実と結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 65歳以上の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者並びに家族等を対象としており、適切である。 意図についても、在宅の支援を必要とする高齢者やその家族からの相談に応じ、指導又は助言、情報提供を行うなどによって、在宅福祉の充実を図るものであり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 高齢者が在宅で安心して生活できるようにするために必要である。また、国の通達「老人（在宅）介護支援センターの運営について」において、事業の実施主体として地方公共団体が明記されており、市の要綱においても事業の実施主体を市としている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・相談件数は増加傾向ではあるが、活動内容や地域包括支援センターとの連携等について見直しの余地はある。 ・近隣市では匝瑳市のみ事業を実施しており、銚子市、香取市では事業を実施していない。また、千葉県内でも事業を実施していない自治体も多い。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 相談業務の初期対応やサービスを必要とする高齢者の把握等において、地域包括支援センターと効率的に連携を図ることで成果の向上余地はあると思われる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（総合相談・支援事業、介護予防ケアマネジメント事業、地域包括支援センター運営事業） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 地域包括支援センターと一層の連携の強化を図る。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 委託料の算定方法の見直しによる事業量の削減余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業を委託により実施しているため、正規職員による業務時間は必要最低限であり、削減の余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市内に居住する65歳以上の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者並びに家族等全てに対し、実施している事業であり、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	65歳以上の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者並びに家族等の地域における相談窓口となっているが、市直営の地域包括支援センターとの更なる連携の強化と、役割分担の明確化が必要である。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：総合相談・支援事業　他　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年度	①地域包括支援センターと在宅介護支援センターの連絡会議を開催する。②高齢者の実態把握や各種の相談等において、在宅介護支援センターで対応が可能であるものについては、対応を依頼する。③地域包括支援センターとの役割分担の明確化。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

在宅介護支援センターに対応を依頼する際の情報提供の方法や、対応後の報告、問題が解決しない場合の地域包括支援センターとの連携方法等が課題となる。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	74700	【介護会計】家族介護用品給付事業	課	高齢者福祉課		
	コード2		□ 主要事業	所属班	高齢者班		
				電話番号	62-5350	内線	175

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		介護会計	5	3	1
	施策	4	高齢者福祉の充実	根拠法令	旭市高齢者紙おむつ給付取扱要綱			
	施策の展開	3	在宅福祉の充実					
	基本事業	164	家族介護用品給付事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 2 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	市内に住所があり居住し、在宅の65歳以上の寝たきりや認知症で常時失禁状態にある高齢者に紙おむつや尿とりパッドを給付する。介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減及び在宅介護の維持、向上を図る。 支給枚数（尿とりパット含む）270枚～1,080枚 【業務の流れ】 新規申請受付（対象者確認）→給付決定・却下通知→新規申請分を給付（随時） 定期給付事務（入退院・施設入所・認定更新状況・死亡・転出・サイズ、種類の変更）→給付者名簿作成→定期分を給付（4、8、12月）、契約事務依頼

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.扶助費	6,293	紙おむつ給付費
2.需用費	2	消耗品費

【歳入】地域支援事業交付金（国・県）21,036千円、地域支援事業繰入金12,804千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
新規申請受付・対象者の確認・名簿作成・結果通知　144時間 介護認定更新・施設入所・入退院・死亡・転出・サイズ、種類の変更等確認　360時間 定期給付事務　120時間　　契約事務依頼　24時間	

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 扶助費	千円	0	6,114	6,293	7,713
		2. 需用費	千円	7,012	0	2	0
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	7,012	6,114	6,295	7,713
	うち一般財源		千円	1,403	1,284	1,322	1,620
人件費	正規職員従事人数		人	0.32	0.32	0.32	0.32
	延べ業務時間		時間	648	648	648	648
	人件費計（B）		千円	2,462	2,462	2,462	2,462
トータルコスト(A)＋(B)			千円	9,474	8,576	8,757	10,175

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
新規申請受付（対象者確認）、給付決定・却下通知（随時）、定期給付事務（年3回）、契約事務依頼

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
新規申請受付（対象者確認）、給付決定・却下通知（随時）、定期給付事務（年3回）、契約事務依頼

⑤ 活動指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	実給付者数（3/31現在）	人	300	274	277	272
イ	実給付者数（年間）	人	471	424	415	450
ウ	総給付枚数 （紙おむつ、尿とりパッド）	枚	278,708	252,410	241,595	247,400

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

在宅で65歳以上の寝たきりや認知症で常時失禁状態の高齢者（日常生活のほとんどに介護を要する者）

⑥ 対象指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	要介護度のある65歳以上の在宅高齢者数	人	1,362	1,480	1,600	1,700
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

家族介護者（在宅の寝たきりや認知症高齢者を介護している者）に対し、身体的、精神的、経済的負担を軽減する。

⑦ 成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	一人あたりの経済的負担の軽減額 （紙おむつ給付費/実給付者数（年間））	千円	14.9	14.4	15.2	17.1
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

在宅で安心して生活することができる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	安心して暮らすことができると感じている在宅高齢者の割合	%	未把握	未把握	未把握	未把握
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
在宅で高齢者を介護している家族の経済的負担等の軽減を目的に始まった。	平成22年度から25％給付枚数削減。	日常生活に直接影響があり、給付枚数を増やしてほしい。（利用者）

事務事業名	【介護会計】家族介護用品給付事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 寝たきりや認知症のある65歳以上の在宅高齢者で常時失禁状態の者に紙おむつや尿とりパッドを給付し、家族介護者の身体的、精神的、経済的負担を軽減することは在宅福祉の充実につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 65歳以上の寝たきりや認知症で常時失禁状態にある高齢者に対し、紙おむつや尿とりパッドの給付を行っており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 高齢者やその家族が安心して生活を継続できるような在宅福祉の充実は行政の役割であるため。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 利用者からの枚数増希望があるが、高齢者人口の増加を見込んで平成22年度に25％給付枚数削減を行い、当市では、おむつを1日約1.5枚の給付だが、近隣市では、1日1枚給付という市もあり、また、介護度4以上という市もあるので見直し余地がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 給付枚数を増やせば、家族介護者の経済的負担は軽減されるが、高齢者の数も今後増加が予想されるなか、給付枚数を増やすことは難しい。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 65歳以上の高齢者に対する同様の給付事業がないため。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 競争により業者選定を行い、単価を決定している。 給付については、年3回（4ヶ月分）各世帯に業者にて配達している。（単価に配達料含む） 近隣市でも、年3、4回位で給付している。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 おむつの現物給付ではなく、取扱店において給付券にて給付とした場合、新規の窓口給付事務や定期配達依頼事務、在庫管理等の事務の軽減となるため。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 収入を考慮しており、また65歳以上で同一の要件で給付しているため公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	65歳以上の高齢者に対する同様の給付事業は無く、今後、高齢者人口の増加が見込まれる中、在宅介護をしている家族の経済的、身体的負担の軽減を図る事業であるため、事業の継続は必要であるが、事務の軽減につながる給付方法の見直しや、また、給付者の状況及び近隣市の状況を踏まえた給付枚数の見直しは、数年毎に必要であると思われる。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成26年度中	①事務の軽減を図るため、現物給付から給付券方式への変更を検討する。 ②近隣市の状況を踏まえ、給付枚数・給付対象者の見直しを検討する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①-1給付券に変更した場合、一人あたりの費用は変更ないが、各店舗での価格となるため、現在よりおむつの単価が上がり、給付枚数の減が予想される。
①-2課税状況や介護度の更新により給付枚数が変更となるため、給付時ごとに、給付券の送付の事務が出来、郵送料もかかる。①-3入院や死亡等で給付中止後に使用した場合の返還が必要。①-4自宅へおむつを配達しているため、店舗まで行く事が困難な方は不都合が生じる。→①給付券方式を行っている他市を参考にする。
②随時、近隣市の状況を確認し、給付枚数・給付対象者の見直しを検討していく。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	75200	【介護会計】住宅改修費助成事業	課	高齢者福祉課		
	コード2			所属班	高齢者班		
			□ 主要事業	電話番号	62-5350	内線	178

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		介護会計	5	3	1
	施策	4	高齢者福祉の充実					
	施策の展開	3	在宅福祉の充実	根拠法令	旭市高齢者住宅改修費助成要綱			
	基本事業	163	住宅改修費助成事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 13 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	要介護及び要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者の居住する住宅において、転倒防止のための手すりの取り付けや、つまづき防止のための床の段差解消など、小規模な住宅改修をするために要する経費の一部を助成する。 ※助成金の額：住宅改修費の2分の1　1住宅につき18万円を限度 【業務の流れ】 申請書の提出→申請内容の精査→承認通知書の送付→住宅改修後、申請者より実績に関する書類の提出→提出書類の内容調査→助成金の支給決定通知書の送付および支給手続き

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.助成金(住宅改修)	2,248	
2.手数料(理由書作成)	10	2,000円×5件（介護保険制度における住宅改修の際の費用）
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】助成件数減少のため【歳入】地域支援事業交付金（国・県）1,338千円　繰入金446千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

1件当たり1時間×14件　＝　14時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 助成金(住宅改修)	千円	1,299	2,806	2,248	3,456
	2. 手数料(理由書作成)	千円	8	14	10	16
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	1,307	2,820	2,258	3,472
	うち一般財源	千円	262	592	474	729
人件費	正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間	時間	12	16	14	20
	人件費計（B）	千円	46	61	53	76
トータルコスト(A)＋(B)		千円	1,353	2,881	2,311	3,548

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
申請書の受付・内容審査・承認決定・実績報告の受理・報告内容の審査・支給決定・助成金の支給
広報掲載による制度の紹介

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
同上申請書の受付・内容審査・承認決定・実績報告の受理・報告内容の審査・支給決定・助成金の支給
広報掲載による制度の紹介

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	住宅改修助成件数	件	12	16	14	20
イ	広報掲載回数	回	1	1	1	1
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

介護認定を受けていない65歳以上の方が生活する居宅

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	介護認定を受けていない65歳以上の高齢者数(65歳以上高齢者数－65歳以上要介護・支援認定者数)	人	14,091	14,321	14,780	15,000
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

居宅の改修により、転倒等の事故が防止され、家庭内での事故をきっかけとする要介護者の発生が抑えられる

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	65歳以上の居宅要因が起因の要介護・支援者の割合(65歳以上の居宅要因が起因の要介護・支援者数／65歳以上の要介護・支援者数×100)	%	データなし	データなし	データなし	データなし
イ	骨折や怪我を起因とした要介護・支援者の割合(骨折や怪我を起因とした新規要介護・支援認定者数／新規要介護・支援認定者者数×100)	%	8.48	9.27	8.89	8.88

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・在宅で安心して生活することができる
・介護予防の推進

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	安心して暮らすことができると感じている在宅高齢者の割合	%	未把握	未把握	未把握	未把握
イ	要介護（支援）認定されていない人の割合	%	86.1	85.4	85.2	85.2

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
介護保険制度導入時において、介護認定されないが支援が必要な高齢者への対応として開始された。	・平成18年4月の介護保険制度の改正により、介護度に要支援1及び2が設定された。 ・高齢者数の増加に比例して助成件数も増えている。	・特になし

事務事業名	【介護会計】住宅改修費助成事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 居宅内の危険箇所が改修されることにより、安心して暮らせる家となり、在宅高齢者福祉の充実に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 改修費用に困らない世帯も対象になっており、所得要件等の設定について検討する余地がある。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 近隣で本事業を行っている市町村は無い。しかし、住宅改修の負担と、要介護者になった場合のサービス及び介護者の負担を考慮した場合、事業の効果は大きい。また、国で在宅介護推進の方針が出ている中、介護予防として市が関与することは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 骨折や怪我を起因とした要介護・支援者の割合は全国平均11.8%※よりも低く、妥当な成果水準であると思われる。※「平成25年国民生活基礎調査」より
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 制度内容の周知徹底を図ったり、通所型運動教室や筋力アップの出前講座の紹介等をすることで、次年度以降も成果の向上が期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(介護保険サービスの住宅改修助成、通所型運動教室、筋力アップの出前講座) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 介護保険サービスの住宅改修助成は、制度が異なるため、統廃合・連携ができない。 通所型運動教室や筋力アップの出前講座については、PR面で連携することができる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 所得要件が設定されれば、対象者が限定され、削減の余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最低限の人員で対応しており、現状以上の削減余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 市税の課税世帯・非課税世帯を問わず、助成基準が費用の1/2であり、上限も18万円となっている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	介護状態にならずに、住み慣れた居宅で生活を続けたいと考える高齢者は多い。効果を数字で表すことの難しい事業ではあるが、継続していく必要がある。但し、対象者の所得要件についての検討や、通所型運動教室や筋力アップの出前講座のPR等の連携を合わせて検討する必要がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☑ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：通所型運動教室、筋力アップの出前講座 ）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☑ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①26年度中 ②26年度中 ③所得要件の見直し後	①対象者の捉え方・所得要件設定、助成対象工事の限定、上限額の見直し等を検討する。②助成金支給決定通知時に通所型運動教室や筋力アップの出前講座のPRを行う。③通所型運動教室や筋力アップの出前講座における制度のPRを行う。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①－1　同様の事業を実施している自治体の事例を参考にして検討を行う。
①－2　住宅改修による介護予防効果の分析・検討
②　特になし
③　対象者の捉え方・所得要件設定、助成対象工事の限定、上限額の見直し等を行った後に積極的にPRを行うかを判断する。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	商工観光課
	コード1	26700	商工業振興事務費	所属班	商業振興班
	コード2		商工会育成補助金　☑ 主要事業	電話番号	62-5874　内線　－

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり					
	施策	3	商業の振興		一般会計	7	01	2
	施策の展開	3	商業団体の支援と人材育成	根拠法令	旭市補助金等交付規則			
	基本事業	294	商業関係団体への支援					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 昭和 35 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	旭市商工会に運営費等の補助金を交付（支出）する事業。 ※旭市商工会は、「商工会法」に基づき設立された、市内の商工業の総合的な改善・発達の中心的な役割を果たしている経済団体。（会員数　1，651事業所） 【業務の流れ】 【商工会】旭市商工会通常総代会後、申請書提出→【市】受付、内容の審査後、交付決定→【商工会】補助金概算払請求書の提出（交付決定額の2分の1を年2回に分けて請求）→【市】補助金支出→【商工会】事業終了後、実績報告書提出→【市】受付、内容の審査、交付額の確定

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.商工会育成補助金	0	
2.　商工会運営費	15,270	経営改善普及・指導事業費、地域総合振興事業費、管理費等
3.　商工会館修繕	3,000	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

・申請受付、内容審査等(2H)→交付決定(2H)→概算払請求(1H×2回)→実績報告受付、内容審査等(2H)→交付確定(2H)　計10H
・平成26年度補助金要望に関する市・商工会打合せ(2H×3名)　計6H
総計16H

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 商工会育成補助金	千円				
	2.　商工会運営費	千円	15,270	15,270	15,270	15,270
	3.　商工会館修繕	千円			3,000	
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	15,270	15,270	18,270	15,270
	うち一般財源	千円	15,270	15,270	18,270	15,270
人件費	正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間	時間	16	16	16	16
	人件費計（B）	千円	61	61	61	61
トータルコスト(A)＋(B)		千円	15,331	15,331	18,331	15,331

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・商工会への補助金交付
・補助金要望に関する市・商工会打合せ

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・商工会への補助金交付
・補助金要望に関する市・商工会打合せ

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	経営指導員による相談及び指導数 （経営革新、経営一般、情報化、金融、税務等）	件	6,352	4,622	6,113	6,400
イ	地域総合振興事業の実施回数	回		10	10	11
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・商工会
・市内の商工業者

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	旭市内の事業者数	名	3,178	3,178	3,178	3,178
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・商工会自体の組織強化（財政基盤強化）を進める。
・市内商工業者が商工会員となる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	商工会の会員数（組織率） （会員数÷全体数×100　）	件	1,668 (50.7%)	1,639 (49.8%)	1,651 (50.2%)	1,757 (55.3%)
イ	各種共済等の推進 （労働保険、商工貯蓄共済他）	千円	22,874	20,965	20,668	21,400

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・商工会の安定した組織活動により、地域経済がより活発になり、活力あるまちづくり、地域経済の活性化に結びつく。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	小売業の商店数 （経済センサスにおける市内小売店舗数）	店	H19 790	701	－	700
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
地元の商業者、工業者を支援することにより、地域商業の活性化を図るため。	景気の低迷、事業所数の減少、事業主の高齢化・後継者不足問題等。	【商工会】商工会組織の機能強化の推進（計画あり）

事務事業名	商工業振興事務費 商工会育成補助金	課名	商工観光課	班名	商業振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 商工会の運営に助成し、市内商工業の育成発展を図ることは、商業の振興、地域経済の活性化につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 商工会は、商工会法に基づいて設立された公的団体であり、市内の経済団体として唯一の組織であることから、市内商工業の育成発展を図るため、商工会の運営を助成することは、適切である。 ※1市3町合併時に商工会も同様に合併、また、他の商工会とエリアを重複しないことが法的に定められている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市と商工会は商工業の振興において両輪であり、市内商工業の抱える問題を解決するためには商工会の力が必要であることから、その運営を安定させるためには財政的な支援が必要である。なお、商工会は非営利であることを法的に定められている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 商工会は県・市からの補助金を主要財源の一つとして、経営改善普及・指導事業や各種地域振興事業等を実施することで事業者の育成・支援を行っており、商工会事業としての成果はあがっているが、近隣市町と比べ、組織率が若干低いため、向上が望まれる。（匝瑳市56.35%、香取市54.53%、東庄町53.21%、銚子市は商工会議所のため対象としていない）
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 平成24年度から平成26年度までの3年間を期間として、「財務」「組織・人材」「地域・中小企業活性化」の視点から機能強化計画を実施しており、向上が期待できる。（例）窓口指導だけでなく巡回指導の更なる強化など
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ 千葉県からの補助金 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 商工会は市からの補助金だけでなく、千葉県からの補助金（総収入の35%前後）も受けている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 共済等での手数料事業による自己財源の向上を図っているものの、現在の自己財源比率は33%程度のため、補助金の削減等は事業運営に支障をきたす可能性があるため、補助金の見直しは、現状では難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 補助金交付事務であるため、特に削減する余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 現状で約半数の市内の商工業者が商工会への助成の恩恵を受けていないが、市内の商工業者であれば誰でも商工会の会員になれるため、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	・商工業の振興は市においても重要な柱であり、商工会の果たす役割は重要である。しかしながら、時代に即した商工業者への経営指導等、現時点での問題点も多くある。市と連携した商工業の新たな振興策が重要。また、商工会の予算のほとんどが県・市等の補助金であり、自主財源の確保等も考えを新たにして取り組む姿勢も必要ではないか。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成26年度までに	・各種商業振興事業（商店街関連、空き店舗活用、イベント等）について、商工会と積極的に連携し、組織率の向上を図る。 ・商工会役員等の自主財源の確保の取り組み確認

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

商工会は、商工会機能強化計画に基づき、「財務」「組織・人材」「地域・中小企業活性化」の視点を柱に、自己財源比率の向上、巡回指導の強化等による組織強化、経営革新計画の承認・創業支援の推進等を図るとのことから、国・県の補助事業を含めた市の商工業振興事業の実施に際し、情報共有を図るとともに、強化計画を念頭に置いた側面支援が必要である。
（例）空き店舗活用事業補助金の交付の際、商工会加入を条件の一つとする等（商工会は空き店舗所有者の把握とアプローチを実施する）

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	商工観光課		
	コード1	27100	商業活性化推進事業	所属班	商業振興班		
	コード2	①	商店街振興事業補助金(プレミアム付共通商品券発行事業費補助金) ☑ 主要事業	電話番号	62-5874	内線	27

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり					
	施策	3	商業の振興		一般会計	7	01	2
	施策の展開	2	商業活動の支援	根拠法令	旭市補助金等交付規則			
	基本事業	292	商業活性化活動への支援					

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 18 年度～ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●商店街が実施する使用期限(半年)付き限定プレミアム商品券の販売において、プレミアム(10%上乗せ)分及び発行に係る運営費を助成し、市内における商業の活性化を図っていく。●商業振興連合会が商品券の印刷・販売等を行い、商工会は補助金申請事務及び販売を行う。【販売単位】1セット(千円券11枚)を1万円で販売。1人5セット、1世帯15セットまで。【販売場所・時期】商工会本所及び各支所にて日、月曜日に販売。【販売時期】7月・12月 ・プレミアム商品券発行費補助　プレミアム(10%上乗せ)分　15,000,000円(内、5,000,000円震災復興プレミアム分) ・商業振興連合会運営費補助　プレミアム商品券発行に係る事務費の助成　2,000,000円 【業務の流れ】 補助金申請団体(商工会)より申請書受付→内容の審査→交付決定。事業終了→実績報告書の受付→審査→交付額の確定。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)　単位:千円

1.商店街振興事業補助金		
2. プレミアム(通常分)	10,000	プレミアム(10%上乗せ)分の助成
3. 〃(震災復興分)	5,000	※H23年度のみ商店街復興支援事業にて執行
4. 運営費	2,000	運営費の助成
5.その他	0	

【前年度比増減理由】増減なし

② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)　単位:時間

各補助金の申請受付、審査、通知等　10時間

			単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 商店街振興事業補助金	千円				
		2. プレミアム(通常分)	千円	10,000	10,000	10,000	10,000
		3. 〃(震災復興分)	千円	5,500	5,000	5,000	5,000
		4. 運営費	千円	2,000	2,000	2,000	2,000
		5. その他	千円				
	事業費計 (A)		千円	17,500	17,000	17,000	17,000
	うち一般財源		千円	17,500	17,000	17,000	17,000
人件費	正規職員従事人数		人	0.00	0.00	0.00	0.00
	延べ業務時間		時間	10	10	10	10
	人件費計 (B)		千円	38	38	38	38
トータルコスト(A)+(B)			千円	17,538	17,038	17,038	17,038

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績(25年度に行った主な活動)
プレミアム付共通商品券発行事業に対する補助金交付

26年度計画(26年度に計画している主な活動)
プレミアム付共通商品券発行事業に対する補助金交付

⑤ 活動指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	プレミアム付共通商品券発行部数	セット	22,000	18,000	17,000	17,000
イ						
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

旭市商業振興連合会
(平成26年3月末現在:市内514店舗にて構成)

⑥ 対象指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	プレミアム付共通商品券加盟店数	店	542	518	519	514
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

消費者の市内での消費喚起を促し、中小の店舗の売上が増加する。

⑦ 成果指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	プレミアム付共通商品券購入者人数 (プレミアム付共通商品券購入世帯数:7月.12月)	人 (世帯)	4,522 (1,839)	3,752 (1,566)	3,535 (1,456)	3,600 (1,600)
イ	プレミアム付共通商品券使用店舗比率 (5万円以上のプレミアム付共通商品券の使用があった店舗数／プレミアム付共通商品券加盟店舗数×100)	%	41.3	38.0	34.7	40.0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市内中小の商店へ消費者の足を向かわせ、地域経済がより活発になり、活力あるまちづくり、地域経済の活性化に結びつく。

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	小売業の商店数 (経済センサスにおける市内小売店舗数)	店	H19 790	H24 701	—	700
イ						

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
プレミアム付共通商品券は、合併記念とし、市内の商業の活性化を目的に販売開始。	ロードサイドに大型小売店舗が次々と進出し、大型店で買物する客や、更に市外の大型店で購買する市外流出も見受けられ、商店街数や商店数は年々減少傾向にある。平成23年の東日本大震災の発生による商店の震災復興として発行セット数を増やした。更に平成26年度からの消費増税により消費喚起の必要性は高まっている。	・プレミアム付共通商品券については、地域経済の落ち込みを打破するひとつの契機として、プレミアム付共通商品券発行事業に対する商店事業者から実施要望が多く、商店事業者の満足度は高い。 ・プレミアム付共通商品券は即日完売の状況で市民の満足度も高いと思われる。

事務事業名	商業活性化推進事業 商店街振興事業補助金(ﾌﾟﾚﾐｱﾑ付共通商品券発行事業費補助金)	課名	商工観光課	班名	商業振興班

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 プレミアム付共通商品券発行事業実施に係る支援を行うことは、消費者の市内での消費喚起を促し、中小の店舗の売上の増加に寄与するため、東日本大震災の復興と商業の活性化につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市内中小の商店の参加による事業であり、事業参加店舗の数、事業の趣旨から見て適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 震災復興、更に消費増税等により消費喚起の必要性は高まっており、消費喚起に市として関わる必要性がある。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 プレミアム付共通商品券の使用店舗が偏っており、見直し余地はある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 スタンプラリー等で複数店舗での購入を促す取組み、更には、プレミアム付共通商品券利用による特典をつけるなど、取り扱い商店における工夫によって消費者を呼び込むことは可能である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(中小企業庁の地域商店街活性化事業(にぎわい補助金)：公募事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 プレミアム付共通商品券使用期間に合わせて、店舗で抽選券を配布して抽選会を実施するなどの連携が考えられる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 震災復興プレミアム分については、最低でも復興計画期間である平成27年度までは、震災復興のため支援の継続が必要と思われる。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 業務は補助金交付に必要な手続きのみであり、業務時間も非常に少ないため、削減余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 プレミアム付共通商品券取り扱い事業者は514事業者となっており、事業主体の旭市商業振興連合会では新規の加盟の募集も行っているため、受益機会は公平であるが、プレミアム付共通商品券の使用される店舗が偏っているため、多くの店舗で使用してもらえるような工夫が必要である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	プレミアム付共通商品券の発行事業は、消費喚起を図る上では即効性のある事業であり、震災復興の有効な事業である。更に本年4月の消費増税後の経済対策としても重要である。事業を掌る商工会職員による国等の新たな事業に取り組むチャレンジを期待するとともに、市の指導力を発揮することも重要。なお、各店舗のお客を呼び込む工夫・努力も必要。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☑ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携(関連事業：中小企業庁の地域商店街活性化事業(にぎわい補助金))
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成26年度末	①運営費支援について精査し、また、他事業との連携等によって個々の商店のお客を呼び込む取り組み等に対しての支援変更が可能か協議。②消費税の更なる増税等(8%→10%)、震災復興の状況等を見極める。③ｽﾀﾝﾌﾟﾗﾘｰや利用特典等、使用店舗比率を高めるための販売方法等について検討する。

(3)改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

① 商店街の活性化は、各商店の意識改革が必要。これには強いリーダーの育成と市の支援体制の充実が不可欠。
② 高齢化社会等を迎え、近くの商店街が見直される機会も想定される。商品の宅配サービス等も含め商店の新たな取り組みを支援する体制づくりが重要。
③ 一店逸品運動など、商工会組織と連携した商店の振興を実践する取り組みが必要。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	商工観光課
	コード1	27100	商業活性化推進事業	所属班	商業振興班
	コード2	②	商店街等活性化事業補助金　☑ 主要事業	電話番号	62-5874　内線　－

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり		一般会計	7	01	2
	施策	3	商業の振興	根拠法令	旭市商店街等活性化事業補助金交付要綱			
	施策の展開	2	商業活動の支援					
	基本事業	292	商業活性化活動への支援					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 2 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●商店街等の賑わいを創出し、地域商業の活性化を図る。 ●主な支援内容：商店街が実施するイベント事業・講習会開催費用の一部支援。（補助率：1／2以内　30万円上限） ●補助対象者：商工会・中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合及びこれに準ずる団体・商店会及びと通り会等の任意の商店街団体 ●補助率：補助対象経費の1/2で限度額30万円 【事業の流れ】 ・事業の啓発→補助金交付申請団体により申請受付→内容の審査→交付決定→事業終了後、実績報告書の受付→内容の審査→交付確定。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.負担金及び交付金	1,500	商店街等活性化事業補助金(イベント等ソフト事業)
	0	
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

補助金交付申請団体により申請受付(1h×5団体)→内容の審査、交付決定。(2h×5団体)
実績報告書の受付(1h×5団体)→内容の審査、交付確定。(2h×5団体)　計30h

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 負担金及び交付金	千円	1,450	1,500	1,500	1,500
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	1,450	1,500	1,500	1,500
	うち一般財源		千円	1,450	1,500	1,500	1,500
人件費	正規職員従事人数		人	0.01	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間		時間	30	30	30	30
	人件費計（B）		千円	114	114	114	114
トータルコスト(A)＋(B)			千円	1,564	1,614	1,614	1,614

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・市内商店街への要望調査。
・商店街実施のイベント事業助成（5団体への補助金交付）

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・市内商店街への事業啓発及び要望調査。　・商店街実施のイベント事業助成（5団体への補助金交付）　・国支援「地域商店街活性化事業／にぎわい補助金」の活用指導及び応募申請事務の支援

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	補助金利用団体	団体	4	5	5	5
イ	商店街要望調査数	団体	14	13	12	12
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・商工会法に基づく商工会。
・中小企業等協同組合法に基づく団体。
・商店会及び通り会等の任意の商店街組織。

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	市内商店街・商店会・通り会	団体	14	13	12	12
イ	市内商工会及び中小企業等協同組合法に基づく団体	団体	1	2	2	3

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・消費者の大型店舗等への流失を少しでも止め、商店街への顧客を呼び込み商店街の賑わいを創出するとともに、イベントを実施することで集客力の向上が図られる。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	消費者購買動向調査（千葉県商工労働部） （旭市の地元購買率）	%	－	63.0	－	60.0
イ	・イベント等の開催回数 （新たなイベント開催に向けての話し合いの実施）	回	－	－	2	3

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・商店街が賑わうことにより、地域経済がより活発になり、活力あるまちづくり、地域経済の活性化に結びつく。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	小売業の商店数 （経済センサスにおける市内小売店舗数）	店	H19 790	701	－	700
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・消費者の大型店舗への流失に対応し、商店街における集客力向上に向けた活動等を目的に開始。	・商品の豊富さ・安さ、買いやすい商品の配置、駐車場の完備、エアコンの効いた快適な店舗等、大型店あるいはコンビニ等への消費者の流失は止まらない。	・事業対象者から商店街の賑わいの創出は地域産業の発展を図る上で重要であるとの要望や意見がある。

事務事業名	商業活性化推進事業 商店街等活性化事業補助金	課名	商工観光課	班名	商業振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 ・商店街は地域コミュニテイの基礎であり、賑わいの創出を図ることで、地域商業の活性化につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 ・個々の商店での賑わい創出には限界があり、組織としての商店街団体・商店会・通り会等を対象とすることがより効果的であるため、適切である。意図についてもイベント実施により集客力を向上することで商店街等は賑わうので適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・商店街等の賑わいは商業の活性化につながり、更には市の元気にも繋がることになるため、行政の関わりは必要である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・単に歳末の売り出し等のイベント開催から「一店逸品」など個々の商店の新たなチャレンジを促す取り組みを指導することが必要と思われる。 また、イベント実施回数を増やすことで消費購買動向やイベント実施回数を増やすことが出来る。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・補助金利用団体が増加することでイベント実施回数や購買動向を伸ばすことができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(地域商店街活性化事業(にぎわい補助金)中小企業庁 公募事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・地域商店街活性化事業(にぎわい補助金 補助率100%)との連携を図ることにより、より多くの商店街等が申請するきっかけになり、イベント事業等を行うことで成果の向上が期待できる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・現状の補助水準も決して高いものでなく、現行の補助額や補助率を下げると利用団体の減少やイベント規模の縮小、イベントの実施回数の減などが考えられるため、削減するのは難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・市においては現状、単に補助金の交付事務であるため、今以上の業務量の削減は難しい。なお、効果的なイベントの実施等を指導してもらうため、専門家の派遣等を今後行う必要がある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 ・商店会等に所属していない商店等があるため公平・公正に欠けると思われる。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	商店街がイベント等を行うことで、組織の団結力が養われ、商店街としては欠かすことの出来ない事業である。イベントをキッカケにして継続的に人を呼び込むことに繋がる活動も重要。組織の活動と併せ、個々の商店の魅力を培うことも重要。個々の商店がそれぞれ大型店舗等にない商品開発等積極的に行うことが重要。リーダーの育成・専門家派遣等のソフト面での積極的関与を行い商店街の問題解決に結び付けていくことが今後の課題と思われる。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☑ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：地域商店街活性化事業(にぎわい補助金)中小企業庁 公募事業 ）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成26年度中	①大型店舗等から商店街へ消費者を呼び込む新たな「チャレンジ・企画」を期待するため、外部専門家等の派遣等機会をつくる。②国の支援である地域商店街活性化事業(にぎわい補助金)等の事業周知及び応募申請事務の支援を行う。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①商店街のイベント等のマンネリ化を防ぐために専門家のアドバイザーを派遣等を行い、問題解決に取り組めるような体制を図っていくことが必要。
②応募申請事務を支援する上で、申請時間がかかるため商店街アドバイザーや商工会との協力が必要である。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	商工観光課
	コード1	27100	商業活性化推進事業	所属班	商業振興班
	コード2	③	旭市商店街等施設及び景観整備事業補助金 ☑ 主要事業	電話番号	62-5874　内線　-

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり					
	施策	3	商業の振興		一般会計	7	01	2
	施策の展開	4	商業環境の整備	根拠法令	旭市商店街等施設及び景観整備事業補助金交付要綱			
	基本事業	297	商店街共同施設の整備					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 昭和 56 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●魅力ある商店街形成のため、消費者ニーズに応えた商店街の環境整備を行う。また、商店街が行う施設の整備・改修への助成により、商店街の景観を保持する。 ●補助対象者：商工会法に基づく商工会・中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合及びこれに準ずる団体・商店会及び通り会等任意の商店街団体。 ●補助率：街路灯等の施設整備事業：1/2以内　限度額　1,000万円以内(予算：50万円限度)　・施設の改修・改装・商店街の緑化事業等：1/2以内　限度額　50万円以内　・駐車場借上げ事業：1/6以内　限度額　年100万円以内 【業務の流れ】 商店街組織への事業周知→申請受付→内容の審査→補助金の交付決定→事業実施指導→実績報告の提出指導→内容の審査→補助金の交付→補助金の確定事務

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.負担金及び交付金	1,020	景観整備事業・駐車場借上げ事業補助金
	0	(街路灯LED化 1組織・駐車場借り上げ3組織 5場所 88台スペース)
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
補助金交付申請団体により申請受付(4h×4団体)→内容の審査、交付決定。(2h×4団体) 実績報告書の受付(1h×4団体)→内容の審査、交付確定。(2h×4団体)　計36h	

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 負担金及び交付金	千円	876	1,066	1,020	2,020
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	876	1,066	1,020	2,020
	うち一般財源		千円	876	1,066	1,020	2,020
人件費	正規職員従事人数		人	0.02	0.02	0.02	0.02
	延べ業務時間		時間	36	36	36	36
	人件費計（B）		千円	137	137	137	137
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,013	1,203	1,157	2,157

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・商店街組織への街路灯破損一斉調査の依頼(一部の落下事故に伴う指導)
・市内商店街への要望調査。
・商店街施設及び景観整備事業（4団体への補助金交付）

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・市内商店街への要望調査。・商店街施設及び景観整備事業の指導（6団体への補助金交付）・国庫支援事業への取り組み指導および事務支援(商店街まちづくり事業等)

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	補助金利用団体	団体	4	5	4	6
イ	商店街要望調査数	団体	14	12	12	12
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・商工会法に基づく商工会。
・中小企業等協同組合法に準ずる団体。
・商店会及び通り会の任意の商店街団体。

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	市内商店街・商店会・通り会	団体	14	13	12	12
イ	市内商工会(旭・飯岡・海上・干潟)	団体	4	4	4	4

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・商店街組織が協力し、車社会に対応した駐車スペースの確保を行い商店街への来客者のサービス向上が図られるとともに、街路灯等の整備により商店街の安全・安心が図られた。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	商店街来訪者数 (旭本町通り商店街歩行者通行量(平日)　)	人	未把握	未把握	497	522
イ	商店街における犯罪等の発生件数	件	―	―	24	20

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・商店街の環境整備を行うことによって、商店街の景観が良くなり集客力の増加に繋がり地域経済がより活発になり、活力あるまちづくり、地域経済の活性化に結びつく。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	観光入込客数 (観光・レクリエーション施設、祭り・イベント、宿泊人数)	万人	909.0	1,276.6	1,309.4	1,309.4
イ	小売業の商店数 (経済センサスにおける市内小売店舗数)	店	H19 790	701	―	700

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・魅力ある商店街の形成のため、街路灯等の施設整備、更には商店街が協力しての共同駐車場の整備等の環境整備を目的に開始。	・商店街の店舗数は年々減少傾向にあり、商店街の維持に既存商店の負担が多くなって来ている。なお、街路灯等の老朽化が目立ってきている。	・商店街の街路灯の老朽化により一部の街路灯で落下事項等があり人身事故は避けられたが、危険性を危惧する声があるとともに、電気料金の高騰により街路灯等をLED化したいとの要望がある。また、来客者の安全・安心を図るため駐車場の整備と併せ、防犯カメラ等の設置が叫ばれている。

事務事業名	商業活性化推進事業 旭市商店街等施設及び景観整備事業補助金	課名	商工観光課	班名	商業振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 ・商店街における街路灯等の設置・改修や商店街の共同駐車場の確保に対して支援することで、車社会に対応した集客力の向上や商店街の安全・安心が図られ、更には商店街の活性化に繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 ・商業の活性化は1商店の取り組みではなかなか効果が表れにくく、商店街組織のでの対応が重要であるため、対象としては団体が適当である。意図についても、街路灯等の設置・改修や駐車場の確保など、環境整備に対しての支援であるため適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・商店街の果たす役割は、単に個人の商い繁盛だけでなく、街路灯等の明かりに見られるように地域の安全・安心を与える施設の一部であるとともに、地域のコミュニティの場所としても期待出来る施設であるため、行政の関与は必要と思われる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・商店街に駐車場を設置することで商店街に来訪者が増える。また、街路灯の整備をすることで商店街の安心・安全が図られ犯罪件数は減少する。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・一部店舗の街路灯落下事故は商店街への来客者の生命にかかることであり、定期的な診断と併せ、市等の支援制度の充実が必要。また、補助件数を増やすことで商店街の景観が良くなり来訪者数の増加や犯罪件数の減少に繋がる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(商店街まちづくり事業(中小企業庁 公募事業)・千葉県地域商業活性化事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・国・県と連携することで、事業者負担が軽減され商店街が手を挙げるきっかけになり成果の向上へと繋がる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・商店街施設の整備は地域の安全・安心の施設の一部であり、単なる事業費減による安心・安全の低下は出来ない課題と考えられるため、削減するのは難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・人件費の削減の視点より、街路灯の一部落下あるいは駐車場での車上あらし等の事故等の防犯カメラの設置の必要性等をかんがみ、市においてこれらの施設整備の管理等の関わり等の必要性を感じる。（単に商店街への指導だけでなく、職員等による施設の見回りも必要）
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 ・街路灯等の施設整備や駐車場の借上げについては、商店会等の団体の共同施設のための助成であり受益者負担は公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	・商店街において街路灯等の整備は活気ある街づくりの一つであり、商店街の明かりが市民に安心感や温もりを与え、災害時には明るさが人々を勇気づけ、情報交換の場所として重要な役割を果たしている。地域の安心・安全を行政が支えることは必要であり、一部商店街において防犯カメラの必要性を唱える組織には市の更なる支援が必要と思われる。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

※2～3年後を目処にした方向性

☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：商店街まちづくり事業(中小企業庁 公募事業)・千葉県地域商業活性化事業 ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成26年度中	平成25年度中小企業庁予算にて手厚い支援策があり、国事業において老朽化した施設等の施設改修に取り組む指導を徹底したい。また、支援について、国・県等の支援と併せ連携を図っていく。また、国支援と併せて市の追加支援の制度についても検討する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①街路灯等の老朽化に伴い、施設の撤去・新設には多額の事業費が必要であり、国・県等の支援策を有効に活用することが必要である。
②一部の積極的な指導者がいる商店街においては国事業に取り組む姿勢があるが、一部の商店街ではリーダーが存在しなく、事業への積極性がない。
③商店街の施設整備は市民の安心・安全を図る上で、単に商店街組織だけの問題でなく、市の係わりは大きいと思われる。
④商店街に不足しているリーダーの育成が急務。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	農水産課		
	コード1	22400	農業振興事務費	所属班	振興班		
	コード2	①	産業まつり　□ 主要事業	電話番号	68-1174	内線	237

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり					
	施策	1	農業の振興		一般会計	6	1	3
	施策の展開	5	交流事業の促進	根拠法令	旭市補助金等交付規則			
	基本事業	272	産業まつりの開催					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	農水産物・商工業製品の展示直売をメインにステージイベント等を行う。 各会場でテーマを設定している。 旭会場（文化の杜公園）「花」　干潟会場（干潟中学校校庭）「餅と畜産物」　海上会場（コミュニティ公園）「野菜」 ※H25 旭・干潟合同開催（文化の杜公園） 実施団体：旭市産業まつり実行委員会、ふるさとまつり・ひかた実行委員会、海上産業まつり実行委員会 実施時期：11月　時間：午前10時～午後2時 【業務の流れ】 まつり開催にあたり、実行委員会議の開催、イベント業者との契約、出演者交渉、出店者募集、出店者会議、交通指導員や警察との打合せ、各種申請、開催PR、当日の各種イベント運営を行う。（農水産課振興班が事務局となる）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.いきいき旭・産業まつり補助金	2,894
2.海上産業まつり補助金	3,726
3.ふるさとまつりひかた補助金	2,894
	0
	0

【前年度比増減理由】　イベント業務委託料の増額による増

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

3人×3h×40日×2回＝720h（班員事務）
17人×8h×2回＝272h（前日準備）
28人×8h×2回＝448h（当日：課事務員）
225人×8h＝1,800h（当日：他課職員）　　合計　3,240h

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. いきいき旭・産業まつり補助金	千円	4,416	2,853	2,894	4,500
		2. 海上産業まつり補助金	千円	2,682	2,636	3,726	3,500
		3. ふるさとまつりひかた補助金	千円	3,000	2,002	2,894	3,500
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	10,098	7,491	9,514	11,500
	うち一般財源		千円	10,098	7,491	9,514	11,500
人件費	正規職員従事人数		人	2.68	2.10	1.61	1.61
	延べ業務時間		時間	5,410	4,232	3,240	3,240
	人件費計（B）		千円	20,558	16,082	12,312	12,312
トータルコスト(A)＋(B)			千円	30,656	23,573	21,826	23,812

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
旭会場（旭と干潟合同開催）、海上会場の2箇所で実施。
農水産物・商工業製品の展示直売をメインにステージイベント等を行った。

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
旭会場（旭と干潟合同開催）、海上会場の2箇所で実施。
農水産物・商工業製品の展示直売をメインにステージイ

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	開催回数	回	3	3	2	2
イ	シャトルバス運行本数	便	348	263	284	246
ウ	チラシの配布数	枚	69,000	69,000	45,000	45,000

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

旭市民及び近隣住民

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ	近隣の人口（銚子市、匝瑳市、香取市、東庄町）	人	209,063	206,083	206,347	203,180

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・交流して、楽しみ、相互の連帯感を持つことができる。
・市の農水産物・商工業製品を知る。
（できれば買ってもらう。）

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	来場者数 (産業まつりのPR効果や交流の場として機能しているかを見ることができる)	人	100,000	85,000	100,000	100,000
イ	出店者数	団体	416	309	245	245

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・市内外の人の交流によって、旭の魅力を十分に発見し・味わってもらうことで、市のイメージアップへ繋げる
・農水産業のみならず市内の観光・商業の活性化へ広げる。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	農業交流人口 ※後期基本計画P90	千人	101	－	－	－
イ	観光客入込数	千人	909	1,277	1,310	－

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併前の各市町村（3市町）においてそれぞれの地域の産業の振興と、地域住民の相互のふれあいを成就するため。旧旭は農協中心の祭りに昭和59年に市が加わった。旧海上は昭和62年から。旧干潟は昭和62年から。	合併後9年が経過し、旭市全体での一体感の醸成が必要になっている。平成25年度は会場の都合もあり旭・干潟は合同で開催し、海上は単独で行った。当日協力可能な職員数は減少している。	合併後9年が経過し、市民の一体感を醸成するために同様のまつりなので一本化してはどうか。3つのまつりを一本化するにあたり、「海上はイベントが何も無いので会場を海上にしてほしい。」と言った意見がある。

事務事業名	農業振興事務費 産業まつり	課名	農水産課	班名	振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 産業まつりは、農水産物等の展示即売等を行っており、市民等にPRするとともに、生産者と消費者の交流を図っているため。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 対象は現状の交通アクセス状況を考えれば妥当である。意図についてもまつりとして適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 運営に関しては実行委員会が確立し、主体性を持ち独自に運営をしていったほうが良いと思われる。 地域の団体にも関与してもらうべきである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 天候等の条件により増減はあるが、一定の来場者数は維持しており、近隣市町より出展者数、来場者数も多い為、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 合併後9年が経過し、そろそろ旭市全体の一体感の醸成のため、1本化するべきである。（旭、干潟を合同開催したが、全体としての来場者数は維持している。一本化すれば、規模が拡大でき、コストも下げられる。）また、シャトルバスは乗り場、時間帯を考慮した上で、本数を増やせば来場者数の増加にはつながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（他のイベント ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他のイベントと連携することは可能と思われる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 一本化すれば規模を拡大してもコスト削減になる。また、キャラクターショー・ステージなどの内容の見直しによっても事業費の削減余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 一本化すれば当日職員の人件費をかなり削減できる。また、実行委員会（幹事会）の各団体に協力を求める。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市民誰もが参加できるイベントなので妥当と考える。 出展者についても、市内及び近隣市町以外を区分し、24年度から出店制限を行ったことで、公平性を確保している。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	事業の総論としては妥当と思われるが、運営方法、開催時期、開催回数など見直す余地がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	特に運営にあたる市職員の関与は減らすべき。負担金を上げることは難しい。駐車場の問題がある。
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	「産業」の観点では、工業関係者が少ない。キャラクターショーなどの中身も見直したい。
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

※2～3年後を目処にした方向性

☑ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：他のイベント ）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①②平成28年度 ③平成26年度 ④平成28年度以降	①コストパフォーマンスや市民一体感の醸成の観点からまつりを一本化する。②実行委員会（幹事会）の形態変更③キャラクターショー・ステージをやめる。④その他（時間短縮、来客数や売上の把握、負担金を上げる、企業協賛や募金を募るなど）

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①～④各地域（実行委員会・幹事会）の理解を得る必要がある。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	農水産課		
コード1	23400	市民農園事業		所属班	振興班		
コード2			□ 主要事業	電話番号	68-1174	内線	237

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり						
施策	1	農業の振興			一般会計	6	1	3
施策の展開	5	交流事業の促進		根拠法令	特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律旭市民農園貸付要綱			
基本事業	273	都市との交流促進						

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	都市住民等へ自ら育てた作物を収穫する喜びと、自然に親しむ場の提供 農業体験等により癒し効果を含め、農業の知識・理解の推進 開始　区画数 鎌数　H15.10　当初　68区画　・H16.11～　83区画（一般区画:80　福祉区画:2　教育区画:1）　栽培講習会　年1回 岩井　H15.7　32区画（一般区画:32） 福祉区画:一般的な農作業が困難な障害を持つ方用の区画　教育区画:高校生以下の体験学習を目的とする団体用区画 使用料　一般区画:5,000円（1区画/年）　福祉・教育区画:無料 【業務の流れ】 市民農園借受申込書提出→貸付可否決定・納入通知書通知 草刈　新規利用者区画の耕運

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位:千円

1.需用費	11	光熱水費、修繕料	
2.委託料	80	清掃等委託料	
3.使用料及び賃借料	317	土地等借上料	
4.負担金補助及び交付金	10	土地改良区賦課金	
5.その他	645	市民農園改修工事、手数料	

【前年度比増理由】市民農園改修工事の実施による増【歳入】市民農園使用収入450千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位:時間

貸付決定等事務処理　30h×12ヶ月=360h
農園管理　（草刈り)4人×8h×6日=192h
〃　（区画整備等)4h×10日= 40h

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	156	31	11	159
	2. 委託料	千円	105	159	80	265
	3. 使用料及び賃借料	千円	158	317	317	317
	4. 負担金補助及び交付金	千円	10	10	10	12
	5. その他	千円		32	645	93
	事業費計（A）	千円	429	549	1,063	846
	うち一般財源	千円	0	124	613	406
人件費	正規職員従事人数	人	0.50	0.50	0.29	0.31
	延べ業務時間	時間	998	998	592	630
	人件費計（B）	千円	3,792	3,792	2,250	2,394
トータルコスト(A)+(B)		千円	4,221	4,341	3,313	3,240

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
維持管理
借受申込受付

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
維持管理
借受申込受付
栽培講習会

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	指導会・講習会開催回数	回	0	2	0	1
イ	貸出可能区画数（上段:鎌数、下段:岩井）	区画	83 32	83 32	83 32	83 32
ウ	草刈り回数	回	5	5	4	5

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

農園利用希望者

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	貸付契約人数（上段:鎌数、下段:岩井）	人	62 10	52 9	49 9	55 10
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・農業者以外の人が農業に親しむことによって、育てる喜びや収穫の楽しみを体験する。
・農薬を使わない農産物作りに挑戦し、その大変さの体験などを通じて農業への理解が進むことの期待。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	利用率（上段:鎌数、下段:岩井） （農業体験の交流場としての利用状況の把握）	区画 (%)	78(93.9) 12(37.5)	78(93.9) 12(37.5)	78(93.9) 10(31.3)	78(93.9) 12(37.5)
イ	新規借受申込者	人			5	4

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・市民と都市住民の交流によって、旭の魅力を十分に発見し・味わってもらうことで、市のイメージアップへ繋げる
・農水産業のみならず市内の観光・商業の活性化へ広げる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	農業交流人口 ※後期基本計画P90	千人	101	－	－	－
イ	観光客入込数	千人	909	1,277	1,310	－

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
安全な農産物栽培すること、農業体験等に「心身の癒し」を求め、農村との交流を求めている。こうした癒し・交流の場の提供 体験による農業への知識・理解の推進	利用者のほとんどが市内住民で、市外でも近隣市町の住民である。 鎌数農園は利用率は90%以上と高い 岩井農園は利用率が40%以下と低い 両農園とも長期的な利用者が多く、新規利用者が少ない。	利用者から「農園をもっと整備し、環境をよくしてもらいたい」「使用できる農具・肥料等を充実してもらいたい」「講習会の内容をもっと充実してもらいたい」との意見がある。

事務事業名	市民農園事業	課名	農水産課	班名	振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 結びついている ⇒【理由】 農作業と収穫の体験により、消費者の農業に対する理解が進む。しかし、現在、市民農園は千葉県及び東京都の多くの市区町村に設置されており、遠方からの利用者を見込むことは難しいため、都市との交流という目的には適合していない。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 農業者以外の人に、農業の大変さや収穫の喜びを知ってもらうことを目的としており、適切である。ただし、農業への興味はあるが、市民農園の存在を知らない人への周知は必要である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 特定農地貸付法に基づく貸し農園方式の市民農園では、地方公共団体以外が貸し付けを行う場合でも、市は農園開設者と貸付協定を締結するという形で関与する必要があり、また貸し農園方式は採算が取りづらく、民間では提供されにくいため、現在の関与の仕方は妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 鎌数農園の利用率は高く、利用者間で知識が共有されているなど、農業への理解が進んでいるが、岩井農園の利用率が低い点、及び両農園とも新規利用者の応募が少ない点は改善しなくてはならない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 農業への関心が高まっているため、広報・HP等での周知により新規の利用者を獲得し、利用率の向上を図る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 利用率の向上により、草刈等を行う区画が減少するため、維持管理業務を削減することができる。栽培指導講習会についても、利用者の長期化などの現状を考慮し、開催内容の希望調査を行ったうえで、年に1回の開催とすることで、費用を削減することができる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 平成24年度の事務事業評価を受け、貸付決定等の事務作業を各月、1回にまとめることで効率化、講習会についても年に1回の開催としたことで業務時間の削減を図っており、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 利用申込は基本的に誰でも可能である。市外の方は、申込時に身分証明書の提出を求めていること以外に差はなく、他市でも、利用料の差は設けていない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	鎌数農園は利用率が高いが、岩井農園は所在地がわかりにくい等、利便性が低く、利用率が低い。 利用率の向上は目的達成や業務削減につながるため、広報等での募集により新規利用者の獲得が必要。 また、長期利用者及び複数区画利用者が増加しているため、整理するためのルールの作成が必要。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
H27年度までに	①広報等による積極的な利用者募集 ②市民農園の施設整備・補修 ③目的達成度確認のためのアンケート実施

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①一度、広報あさひに掲載したが、効果は薄かった。広報に定期掲載するとともに、農園利用者に、市民農園に興味のある人に声をかけてもらえるよう、伝えていく。
②市民農園の施設について、利用者からは水道の増設の要望があったが、費用に対して利便性の向上が小さいと思われる。軽微な補修等はその都度対応していく。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	農水産課		
	コード1	24800	田園環境保全事業	所属班	振興班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	68-1174	内線	238

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり					
	施策	1	農業の振興		一般会計	6	1	5
	施策の展開	5	交流事業の促進	根拠法令	旭市補助金等交付規則			
	基本事業	273	都市との交流促進					

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●水稲転作事業の一環としての土地利用を推進することにより、農地及び田園環境の保全を図り憩いの場を提供することを目的とする。具体的には河津桜や菜の花等を転作田にて栽培し、ただ単に水稲の生産調整としての緩衝地としてではなく、景色を楽しめるようにする。景観を楽しめるよう、草刈やゴミ拾い等を該等圃場にて行う結果として、耕作放棄地等の発生を防ぐことが出来る。市としての関与は上記事業の実施主体に対して活動経費の一部(概ね事業費の半分程度)を定額で補助する。 【業務の流れ】 補助金交付事務：補助金交付申請(事業実施団体)→審査・交付決定(市)→事業の実施・実施報告(事業実施団体)→補助金交付額確定(市) →補助金交付請求(事業実施団体)→補助金の交付(市) その他業務　：事業実施期間中には、適宜現地確認を行い、適切に事業が実施されているかを確認する。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)　単位：千円

1.田園環境保全事業補助金	1,150	蛇園出清水地区1,000千円、松ヶ谷土地基盤整理管理組合150千円
	0	
	0	
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)　単位：時間

補助金交付事務：5h×2件=10h
現地確認　　：2h×10回=20h
●合計30h

			単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 田園環境保全事業補助金	千円	1,350	1,150	1,150	1,150
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計 (A)		千円	1,350	1,150	1,150	1,150
	うち一般財源		千円	1,350	1,150	1,150	1,150
人件費	正規職員従事人数		人	0.02	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間		時間	45	30	30	30
	人件費計 (B)		千円	171	114	114	114
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,521	1,264	1,264	1,264

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績(25年度に行った主な活動)
事業実施主体が下記事業を実施
崖の崩落対策、水路管理等
景観形成作物の栽培・管理
圃場近辺を主な対象としたゴミ拾い・草刈実施

26年度計画(26年度に計画している主な活動)
事業実施主体が下記事業を実施
○崖の崩落対策、水路管理等　○景観形成作物の栽培・管理
○圃場近辺を主な対象としたゴミ拾い・草刈実施

⑤ 活動指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	事業実施団体数	団体	3	2	2	2
イ						
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

圃場条件の悪い水田転作地
及びその周辺地区

⑥ 対象指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	不作付地(水田)	ha	未把握	28.8	24.9	19.5
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

遊休農地化を防ぎ、当該地区を訪れた人たちが景観を楽しめるような田園風景を構成するような農地・地区になる。

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	当事業を活用し景観形成作物を栽培している面積	ha	5.0	4.2	4.2	4.2
イ	コスモス祭りの来場者数	人	未把握	未把握	200	250

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・市内外の住民の当該地区への関心が高まることで、市の観光資源となる
・環境の保全

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	観光入込客数	千人	909	1,277	1,139	1,139
イ	環境美化モデル地区数 環境ボランティア団体数	地区 団体	14 13	14 15	14 20	14 23

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
主食用米の生産調整に際して、条件の悪い水田圃場にて景観形成作物を栽培することで、主食用米の生産調整及び、農地の適正管理を促し、田園環境の保全及び地区住民の共同利益を増進することを目的として活動を開始したものと推測される(平成14年頃)。	平成17年の合併を経た状況においても、当事業の実施主体が旧海上地区にのみ存在する状況となってしまっている。 活動の内容に関しては景観形成作物の栽培だけでなく、事業主体は圃場周辺の環境整備に関しても継続的かつ発展的に活動に取り組んでいる。	当該活動は農地の適正管理に貢献しており、地区内では初夏に蛍の鑑賞を出来るほど良好な環境をつくることに貢献できている(住民) 事業の活動の中で、崖の崩落時の土砂の撤去等、費用のかかる事業を行う場面があり、活動を継続していく上で補助金は必要不可欠である(事業実施団体)

事務事業名	田園環境保全事業	課名	農水産課	班名	振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 圃場条件の悪い水田転作地及びその周辺地区の遊休農地化を防ぎ、当該地区を訪れた人たちが景観を楽しめるような田園風景を構成するような農地・地区を形成することは、環境保全及び観光の振興につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 環境保全のために圃場条件の悪い水田転作地及びその周辺地区の環境保全を図ることは、対象、意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 本事業に類似した国庫補助事業があることを鑑み、市の単独事業として行うことに関しては再考の余地があるものの、国庫補助事業に関しては、補助額が少ないため、特に活動費が大きく、補助金に大きく依存している出清水管理組合の活動に関して継続的な活動を行うためには現状程度の補助が必要であると考えられる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 条件の悪い遊休農地を適切に管理し、耕作放棄地になることを防げており、田園環境の保全ができている。 出清水地区のコスモス祭り等の開催時には問い合わせが来るなど”外”に向けた発信はできており、基本方針5内にある”交流事業の促進”の目的を一定程度果たしているものと評価できる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 田園環境の保全及び地区住民の共同利益を増進するという当初の目的はある程度達成出来ている。今後は市のHPやFacebook等のツールを活用し、事業実施団体が行うイベント等を外に発信することで、より多くの観光客を見込むことができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(国庫補助事業：多面的機能支払い制度) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 農業者及びその他のもの(地域住民、団体等)で構成する活動組織に対して、農村環境保全活動等の活動にたいして補助を行う“多面的機能支払い制度”(国庫補助)があるが、上記目的妥当性評価③で言及したとおり、補助額が3,000円/10aと現在の補助額より著しく少ない額となってしまうため、現在と同様の活動を行えなくなってしまう可能性がある。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業実施団体の事業費は大きく、地元負担も大きいため、継続的な活動を行うためには現状程度の補助が必要である。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事務内容に関しては補助金の交付手続きが主であり、現地確認等のその他の事務量を鑑みたところ、必要な人員の量及び、事務量はさほど多くなく、延べ業務時間に関しては削減の余地は無いものと考えられる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 事業開始当初に本事業を行っていたのは旧海上町であり、現在、補助金交付を受けている事業実施団体は旧海上町の地区のみとなっている。そのため、要綱を整備して制度を周知する必要がある。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	田園環境の保全及び交流事業として観光の振興にも一定程度の成果は出ていると考えられる。今後は活動の継続とともに”外”に向けた発信を行い、より多くの観光客を呼びこむとともに、要綱を制定して受益機会の適正化を図る。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☑ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成27年9月 ②平成27年度末	①要綱の制定を行う ②商工観光課等関係部署と連携し、外部への発信を行っていけるような環境をつくる

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①、②特になし

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	農水産課		
コード1	3400	医療福祉・食・交流の郷づくり事業		所属班	振興班		
コード2	②	花交流事業	□ 主要事業	電話番号	68-1174	内線	237

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり						
施策	1	農業の振興			一般会計	6	1	3
施策の展開	5	交流事業の促進		根拠法令	旭市補助金等交付規則			
基本事業	273	都市との交流促進						

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 19 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・旭市総合計画リーディングプランのひとつである「交流の郷」事業のひとつ。本事業は千葉県第2位の生産額を誇る旭市の多種多様な「花」に着目し、この様々な可能性を秘めた花を使って都市住民との交流を広げることで、旭市の認知度を上げるとともに「花のまち旭市」としてのイメージアップを図る。また、花産業の活性化はもちろん、継続的な来訪及び市の産品の売り上げ向上による経済効果を狙う。 ・その他、地元生産者が都市部の消費者と交流を図ることで、消費者の求めるニーズの把握、新たな顧客の確保につなげる。 ・事業実施団体は「旭市花卉生産者協議会」、会員14人、花卉農家97戸 【業務の流れ】 （事業関係）・花の交流イベントの企画～開催、イベントでの花のPR交流活動、オフィス緑化運動、花育活動の推進 （補助金関係）・市補助金申請（4月）→各種イベントや花育活動等の推進→イベント参加者から料金の徴収→市補助金実績報告（3月）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.医療福祉・食・交流の郷づくり事業補助金	548	花育・花産地PR推進事業補助金
	0	
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】オフィス緑化の増加。【歳入】地域振興基金繰入金548千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

・花育活動　2人×4h×2日＝16h　・オフィス緑化　2人×4h×2日＝16h
・担当事務・準備　2人×8h×15日＝240h
・総会、定例会出席　2人×2h×10日＝40h
・その他　66h　●合計　378h

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 医療福祉・食・交流の郷づくり事業補助金	千円	1,000	459	548	1,000
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	1,000	459	548	1,000
	うち一般財源		千円	0	0	0	0
人件費	正規職員従事人数		人	0.25	0.25	0.19	0.19
	延べ業務時間		時間	508	508	378	378
	人件費計（B）		千円	1,930	1,930	1,436	1,436
トータルコスト(A)＋(B)			千円	2,930	2,389	1,984	2,436

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・イベントへの参加
・花育活動
・オフィス緑化活動

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・花育活動
・オフィス緑化活動
・フラワーアレンジメント大会

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	協議会で参加したイベント参加回数	人	5	3	4	4
イ	オフィス緑化実施延べ施設数	箇所	5	9	22	25
ウ	花育活動交流者数	人	30	66	118	120

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・東京都民、千葉県民
・協議会へ参加する生産者
・旭市民

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	東京都民 ＋ 千葉県民人口	万人	1,929	1,929	1,932	1,951
イ	協議会へ参加した生産者	人	23	15	17	20

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・旭市で生産される様々な花を知り、購入につながる。
・生産者が営業・販路を拡大するきっかけになる（能力向上）
・花の魅力と活用方法が広がる

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	イベントへの参加者数	人	500	550	600	650
イ	協議会活動を通して「営業能力を高められた」と実感した生産者	人	20	10	10	14

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市民と都市住民の交流によって、旭の魅力を十分に発見し・味わってもらうことで、市のイメージアップへ繋げる
・農水産業のみならず市内の観光・商業の活性化へ広げる。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	農業交流人口 ※後期基本計画P90	千人	101	86	101	101
イ	観光客入込数	千人	909	1,277	1,310	1,310

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
千葉県第2位の生産量を誇る旭市の花は、切花・鉢花・観葉植物・洋ラン等、多種多様であり様々な可能性を秘めている。この花に特化した交流を展開し、「花のまち旭市」として広くPRを行う。	近年の不況及び輸入品の増加等により、旭市のみならず全国の花の生産量が減少傾向になっている。協議会発足時より市内花卉生産者も減少している。協議会主体となって行っていた交流事業に平成25年度から民間ツアー会社が参入し始めたため、独自で行う必要がなくなった。	開始当初は、主催側の生産者の協力が少ない傾向にあったが、平成22年度からは「旭市花卉生産者協議会」を設置し、これまでバラバラに活動していた生産者が団結し、この不況（花は嗜好品）を乗り切ろうという機運になっている。今後は、花の交流をきっかけに観光・商業等への波及が重要となる。

事務事業名	医療福祉・食・交流の郷づくり事業 花交流事業	課名	農水産課	班名	振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 交流人口が増加することにより、花産業のみならず観光業の活性化や消費の拡大に伴い、市民の暮らしの向上につながるものと認識している。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 対象については、交流事業であることから、都市住民、旭市民を対象することは適切である。意図については、市民でも多くの方が、旭市の花が千葉県第2位の生産量があることを知らないので、市内外に旭市で生産する花の魅力をPRすることは適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 交流事業は民間ツアー会社の参入により事業を会員（生産者）のみで行うこととなった。今後は各種イベント等も事務局が最小限の関わりで行えるような体制にしていきたい。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 イベントへ回数や内容を見直し、参加者数は年々増加している。近隣市では、実例はないが南房総地区では類似団体があり、比較するとイベント参加者数で劣っている。劣っている原因の1つとしては、旭市では露地での花の生産者が少ないため、花と触れ合う大きなイベントを行うことが現状難しいからである。しかし今後は、道の駅を利用してイベントに開催することで、参加者数を増やすことが可能だと考えられる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 オフィス緑化の活動回数を増やさなくとも、対象施設を変えることで、旭の花が目に止まる対象者も変わるためPRの幅を広げられると考えられる。また、同様のイベントに毎年参加することで、旭の花の認知の定着につながると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(集客力のある市のイベント) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他の交流事業にとどまらず、市の集客イベント等との連携、メディアや大手旅行会社との連携を広めることにより、さらなる事業の活性化が図れる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 魅力が落ちない範囲でのイベントメニューやおもてなし内容の見直しによっては経費削減の余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 参加対象者との連絡調整・他のイベントへの連携交渉など、細部では行政の比重が多いため、これらを徐々に民間へシフトできれば人件費の削減は可能。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 旭市の花農家の団結により、多種多様な市の花卉をPRしながら都市との交流活動を実施しており、現在もその趣旨に沿い運営をしている。今後は旭の花産業の活性化から始まり、市全体の観光・産業・交流へ広がる発展を目指していきたい。交流事業については、誰でも参加することができるため、公平・公正であり、事業実施団体の旭市花卉生産者協議会についても、市内の花卉農家であれば誰でも加入できるため、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	景気の低迷はもちろん海外からの輸入も含め、今後も国内花産業は厳しい状況が続くと予想されるが、「花産業活性化による旭市の魅力発信」の場として行政からもバックアップして行きたい。事業としては旭市の花卉の特色を活かした都市交流として軌道に乗りつつあるが、見直し余地を改善しながらも、常に新しいメニューを考案していきたい。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

※2～3年後を目処にした方向性

☑ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：集客力のある市のイベント)
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①28年度までに ②27年度までに ③27年度までに ④27年度までに ⑤28年度までに	①消費者側からの用途・趣向などの情報収集をおこなう。②開催イベント等をネット配信する。③オフィス緑化の民間施設への実施。④他事業との連携をはかる。⑤運営を民間へシフトする。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①より上の発展を目指すには、生産者としてのレベルを上回る研究が必要
②事務も含めた運営を民間へシフトするための方策と協議会の自立促進（意識改革）

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	農水産課		
	コード1	3400	医療福祉・食・交流の郷づくり事業	所属班	振興班		
	コード2	②	花交流事業　□ 主要事業	電話番号	68-1174	内線	237

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり					
	施策	1	農業の振興		一般会計	6	1	3
	施策の展開	5	交流事業の促進	根拠法令	旭市補助金等交付規則			
	基本事業	273	都市との交流促進					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 19 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・旭市総合計画リーディングプランのひとつである「交流の郷」事業のひとつ。本事業は千葉県第2位の生産額を誇る旭市の多種多様な「花」に着目し、この様々な可能性を秘めた花を使って都市住民との交流を広げることで、旭市の認知度を上げるとともに「花のまち旭市」としてのイメージアップを図る。また、花産業の活性化はもちろん、継続的な来訪及び市の産品の売り上げ向上による経済効果を狙う。 ・その他、地元生産者が都市部の消費者と交流を図ることで、消費者の求めるニーズの把握、新たな顧客の確保につなげる。 ・事業実施団体は「旭市花卉生産者協議会」、会員14人、花卉農家97戸 【業務の流れ】 （事業関係）・花の交流イベントの企画～開催、イベントでの花のPR交流活動、オフィス緑化運動、花育活動の推進 （補助金関係）・市補助金申請（4月）→各種イベントや花育活動等の推進→イベント参加者から料金の徴収→市補助金実績報告（3月）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.医療福祉・食・交流の郷づくり事業補助金	548	花育・花産地PR推進事業補助金
	0	
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】オフィス緑化の増加。【歳入】地域振興基金繰入金548千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

・花育活動　2人×4h×2日＝16h　・オフィス緑化　2人×4h×2日＝16h
・担当事務・準備　2人×8h×15日＝240h
・総会、定例会出席　2人×2h×10日＝40h
・その他　66h　●合計　378h

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 医療福祉・食・交流の郷づくり事業補助金	千円	1,000	459	548	1,000
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	1,000	459	548	1,000
	うち一般財源		千円	0	0	0	0
人件費	正規職員従事人数		人	0.25	0.25	0.19	0.19
	延べ業務時間		時間	508	508	378	378
	人件費計（B）		千円	1,930	1,930	1,436	1,436
トータルコスト(A)＋(B)			千円	2,930	2,389	1,984	2,436

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・イベントへの参加
・花育活動
・オフィス緑化活動

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・花育活動
・オフィス緑化活動
・フラワーアレンジメント大会

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	協議会で参加したイベント参加回数	人	5	3	4	4
イ	オフィス緑化実施延べ施設数	箇所	5	9	22	25
ウ	花育活動交流者数	人	30	66	118	120

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・東京都民、千葉県民
・協議会へ参加する生産者
・旭市民

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	東京都民 ＋ 千葉県民人口	万人	1,929	1,929	1,932	1,951
イ	協議会へ参加した生産者	人	23	15	17	20

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・旭市で生産される様々な花を知り、購入につながる。
・生産者が営業・販路を拡大するきっかけになる（能力向上）
・花の魅力と活用方法が広がる

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	イベントへの参加者数	人	500	550	600	650
イ	協議会活動を通して「営業能力を高められた」と実感した生産者	人	20	10	10	14

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市民と都市住民の交流によって、旭の魅力を十分に発見し・味わってもらうことで、市のイメージアップへ繋げる
・農水産業のみならず市内の観光・商業の活性化へ広げる。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	農業交流人口 ※後期基本計画P90	千人	101	86	101	101
イ	観光客入込数	千人	909	1,277	1,310	1,310

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
千葉県第2位の生産量を誇る旭市の花は、切花・鉢花・観葉植物・洋ラン等、多種多様であり様々な可能性を秘めている。この花に特化した交流を展開し、「花のまち旭市」として広くPRを行う。	近年の不況及び輸入品の増加等により、旭市のみならず全国の花の生産量が減少傾向になっている。協議会発足時より市内花卉生産者も減少している。協議会主体となって行っていた交流事業に平成25年度から民間ツアー会社が参入し始めたため、独自で行う必要がなくなった。	開始当初は、主催側の生産者の協力が少ない傾向にあったが、平成22年度からは「旭市花卉生産者協議会」を設置し、これまでバラバラに活動していた生産者が団結し、この不況（花は嗜好品）を乗り切ろうという機運になっている。今後は、花の交流をきっかけに観光・商業等への波及が重要となる。

事務事業名	医療福祉・食・交流の郷づくり事業 花交流事業	課名	農水産課	班名	振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 交流人口が増加することにより、花産業のみならず観光業の活性化や消費の拡大に伴い、市民の暮らしの向上につながるものと認識している。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 対象については、交流事業であることから、都市住民、旭市民を対象することは適切である。意図については、市民でも多くの方が、旭市の花が千葉県第2位の生産量があることを知らないので、市内外に旭市で生産する花の魅力をPRすることは適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 交流事業は民間ツアー会社の参入により事業を会員（生産者）のみで行うこととなった。今後は各種イベント等も事務局が最小限の関わりで行えるような体制にしていきたい。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 イベントへ回数や内容を見直し、参加者数は年々増加している。近隣市では、実例はないが南房総地区では類似団体があり、比較するとイベント参加者数で劣っている。劣っている原因の1つとしては、旭市では露地での花の生産者が少ないため、花と触れ合う大きなイベントを行うことが現状難しいからである。しかし今後は、道の駅を利用してイベントに開催することで、参加者数を増やすことが可能だと考えられる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 オフィス緑化の活動回数を増やさなくとも、対象施設を変えることで、旭の花が目に止まる対象者も変わるためPRの幅を広げられると考えられる。また、同様のイベントに毎年参加することで、旭の花の認知の定着につながると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(集客力のある市のイベント) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他の交流事業にとどまらず、市の集客イベント等との連携、メディアや大手旅行会社との連携を広めることにより、さらなる事業の活性化が図れる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 魅力が落ちない範囲でのイベントメニューやおもてなし内容の見直しによっては経費削減の余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 参加対象者との連絡調整・他のイベントへの連携交渉など、細部では行政の比重が多いため、これらを徐々に民間へシフトできれば人件費の削減は可能。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 旭市の花農家の団結により、多種多様な市の花卉をPRしながら都市との交流活動を実施しており、現在もその趣旨に沿い運営をしている。今後は旭の花産業の活性化から始まり、市全体の観光・産業・交流へ広がる発展を目指していきたい。交流事業については、誰でも参加することができるため、公平・公正であり、事業実施団体の旭市花卉生産者協議会についても、市内の花卉農家であれば誰でも加入できるため、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	景気の低迷はもちろん海外からの輸入も含め、今後も国内花産業は厳しい状況が続くと予想されるが、「花産業活性化による旭市の魅力発信」の場として行政からもバックアップして行きたい。事業としては旭市の花卉の特色を活かした都市交流として軌道に乗りつつあるが、見直し余地を改善しながらも、常に新しいメニューを考案していきたい。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

※2～3年後を目処にした方向性

☑ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：集客力のある市のイベント)
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①28年度までに ②27年度までに ③27年度までに ④27年度までに ⑤28年度までに	①消費者側からの用途・趣向などの情報収集をおこなう。②開催イベント等をネット配信する。③オフィス緑化の民間施設への実施。④他事業との連携をはかる。⑤運営を民間へシフトする。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①より上の発展を目指すには、生産者としてのレベルを上回る研究が必要
②事務も含めた運営を民間へシフトするための方策と協議会の自立促進（意識改革）

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	農水産課
	コード1	22400	農業振興事務費	所属班	農業基盤整備班
	コード2	②	農業振興地域整備促進協議会　□ 主要事業	電話番号	68-1173　内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり		一般会計	6	1	3
	施策	1	農業の振興					
	施策の展開	1	農業生産基盤の整備	根拠法令	農業振興地域の整備に関する法律 旭市農業振興地域整備促進協議会設置要綱			
	基本事業	262	土地改良施設整備と維持管理					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●市が農業振興地域整備促進計画を実施したり計画の一部または全部を見直す場合に、旭市長からの求めに応じ、農業関係者の意見として答申を行う事業。 ●旭市農業振興地域整備促進計画・・・【内容】市内の農業を発展させるため、法令に基づき、将来にわたって農業のために利用していくべき土地や整備の方針を定めた計画。【計画期間】21年度～26年度。概ね5年に1度全体計画を見直す。 ●委員報酬　6,000円／回・人　●概ね5月及び11月に開催　●任期：2年　●委員定数：18人 【業務の流れ】 (1)除外・編入・用途変更にかかる窓口申請受付→(2)各関係機関協議（農業委員会・土地改良区）→(3)農振促進協議会資料の作成→(4)農振促進協議会の審査→(5)旭市長へ意見答申→(6)市から委員へ報酬支払　※計画変更の必要が生じた場合に(1)～(5)を年2回実施

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.委員等報酬	180	委員報酬　(6千円×30人)
	0	
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】　会議出席者数の減

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

8時間×10日

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 委員等報酬	千円	258	198	180	216
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	258	198	180	216
	うち一般財源		千円	258	198	180	216
人件費	正規職員従事人数		人	0.04	0.04	0.04	0.04
	延べ業務時間		時間	80	80	80	80
	人件費計（B）		千円	304	304	304	304
トータルコスト(A)＋(B)			千円	562	502	484	520

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
平成25年5月17日：平成25年第1回会議開催
平成25年11月18日：平成25年第2回会議開催

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
平成26年5月28日：平成26年第1回会議開催
平成26年11月：平成26年第2回会議開催予定

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	市長の求めに応じた会議の開催数	回	2	2	2	2
イ	協議会で協議した除外・変更に関する申請件数	件	16	26	27	11
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

農業振興地域の農用地

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	農業振興地域の農用地面積	ha	6,082	6,077	6,069	6,066
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

農業振興地域整備計画に関係者意見が広く反映されることにより、適切に除外・編入・用途変更される

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	県における取り下げ件数 (市の農振促進協議会では認められたものの県で取り下げられた件数)	件	0	0	0	0
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

農業生産高の向上

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	主要農産物作付面積	ha	5,107	データなし	データなし	データなし
イ	農業産出額（後期基本計画P90）	億円	H18 418			

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
農業振興地域整備計画を変更するにあたり、農業関係者の意見を反映できるようにするため。	変化無し	特に無し

事務事業名	農業振興事務費 農業振興地域整備促進協議会	課名	農水産課	班名	農業基盤整備班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 旭市長からの求めに応じ、農業関係者の意見として答申を行い、旭市の農業振興地域整備計画に広く意見を反映させることができ、もって市全体の優良農地の保全や農業振興を計画的に推進できる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 農業振興地域の整備に関する法律に基づく事務であり、対象、意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 農業振興地域の農地を適切に除外・編入・用途変更を行うためには、広く関係者の意見を徴収することが必要であり、そのために農業振興地域整備計画策定者である市が諮問することは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 県における取り下げ件数は0件であり、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 既に県における取り下げ件数は0件であり、今以上成果は向上しない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(旭市農業委員会農地転用に係る事務) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 農振除外の申請は、農地転用の見込みがある場合のみ受付を行っており、旭市農業委員会とは、農地転用の制度をはじめとして、連携をとっている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 委員報酬又は定数の削減が考えられるが、いずれも近隣自治体と同水準であり、削減余地はない。 【近隣自治体状況】匝瑳市農業振興地域整備促進協議会（委員14名） 香取市農業振興地域整備促進協議会（委員20名）
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 協議会の開催等で職員1人がおおむね年間80時間従事しているが、開催回数が少なく、業務時間も少ないため、これ以上の削減は難しい。今後も協議会資料の作成を効率的に行うことで、業務時間の増加を抑えていく。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 旭市の農業振興地域整備計画に広く意見を反映させることができ、もって市全体の優良農地の保全や農業振興を計画的に推進する事業であり、受益機会・受益者負担ともに公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	法令に基づき、旭市長からの求めに応じて、農業関係者の意見として答申を行い、旭市の農業振興地域整備計画に広く意見を反映させる事業である。過去3年間で県における取り下げはなく、目的妥当性、有効性、効率性、公平性いずれの観点からも適切である。
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①継続実施	①協議会資料の作成を効率的に行う。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

特になし

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	農水産課		
	コード1	24400	農道等維持管理費	所属班	農業基盤整備班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	68-1173	内線	232

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり		一般会計	6	1	5
	施策	1	農業の振興	根拠法令	道路法			
	施策の展開	1	農業生産基盤の整備					
	基本事業	262	土地改良施設整備と維持管理					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●土地改良事業により財産譲与された行政財産道路（一部市道認定されていない区間あり）を巡回、パトロール、通報等により発見、発生した破損及び老朽化した道路の補修工事等を行う。 ●路線名：①新町－琴田線、②秋田川線、③入野万力線、④大寺春海線、⑤大間手琴田線 ●総延長：12,072.24m 【業務の流れ】 ①巡回、パトロール、通報等により破損及び老朽化した道路の把握→②発生した破損及び老朽化した道路の補修工事等の設計→③発注→④監督業務

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.消耗品費	23	
2.光熱水費	54	道路照明電気料金
3.委託料	0	除草業務委託料（H26計画）
4.工事請負費	1,136	農道等補修工事
5.その他	11	燃料費、土地改良施設賠償責任保険

【前年度比増減理由】平成24年度は仁玉川の排水管の補修費がかさんだため。

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

就業日数200日×1時間

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 消耗品費	千円	33	0	23	41
		2. 光熱水費	千円	36	45	54	54
		3. 委託料	千円				1,296
		4. 工事請負費	千円	955	2,431	1,136	2,596
		5. その他	千円	97	10	11	10
	事業費計（A）		千円	1,121	2,486	1,224	3,997
	うち一般財源		千円	1,121	2,486	1,224	3,997
人件費	正規職員従事人数		人	0.10	0.10	0.10	0.10
	延べ業務時間		時間	200	200	200	200
	人件費計（B）		千円	760	760	760	760
トータルコスト(A)＋(B)			千円	1,881	3,246	1,984	4,757

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
巡回、パトロール、破損補修の工事発注及び監督業務

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
巡回、パトロール、破損補修の工事発注及び監督業務
仁玉川の排水管の補修

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	対象路線の巡回時間（早期発見、早期補修するための活動時間）	時間	200	200	200	200
イ	補修工事件発注件数	件	3	3	3	3
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

土地改良事業により財産譲与された道路
農道事業として整備された道路

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	土地改良事業により財産譲与された道路及び農道事業として整備された道路の延長	m	12,072	12,072	12,072	12,072
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

安全に通行できる

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	土地改良事業により財産譲与された道路及び農道事業として整備された道路における維持補修を起因とした事故件数	件	0	0	0	0
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

農業生産高の向上

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	主要農産物作付面積	ha	5,107	データなし	データなし	データなし
イ	農業産出額（後期基本計画P90）	億円	H18 418			

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
土地改良事業により財産譲与された道路及び農道事業として整備された道路について、農林事業用の道路として農水産課で管理することとなった。	当初は農林事業用の道路として整備したが、現在は東総地区の産業交通の要路として多面的に利用されている。	特になし

事務事業名	農道等維持管理費	課名	農水産課	班名	農業基盤整備班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 結びついている ⇒【理由】 現在は、東総地区の産業交通の要路として多面的に利用されており、農業生産高の向上よりは、道路の利便性、道路環境及び安全性の向上に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 土地改良事業により財産譲与された道路や農道事業として整備された道路を安全に通行できるようにするという、事業を開始した経緯からは、現在の対象、意図は適切である
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 道路管理者として市が関与することは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 土地改良事業により財産譲与された道路及び農道事業として整備された道路における維持補修を起因とした事故は近年なく、道路の利便性向上及び道路環境の向上及び安全性の目的に達している。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 認定市道とすれば、道路機能面更新及び安全施設対策の向上により道路の有効性は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(道路維持管理費) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 認定市道とすることで一元管理が可能になる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 農道管理から建設管理による一元化により工事費を削減できる余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 建設課によるパトロールの一元化によって業務時間を削減することができる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市が管理している道路であり、利用者が特定されるものではないため、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	事業開始当初から状況が変化し、対象道路は、東総地区の産業交通の要路として多面的に利用されており、農業の振興に位置づく事業から道路・公共交通網の整備に位置づけに変わってきている。そのため、市道認定を行って一元管理することが必要である。また、一元管理によって事業費及び業務時間の削減も図られる。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☐ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☑ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26年度中	①建設課と一元管理についての協議を行う。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①匝瑳市との越境部分、重複部分について管理協定の協議。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	農水産課
	コード1	24500	土地改良施設等維持管理負担金	所属班	農業基盤整備班
	コード2		維持管理助成金　□ 主要事業	電話番号	68-1173　内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり					
	施策	1	農業の振興		一般会計	6	1	5
	施策の展開	1	農業生産基盤の整備	根拠法令	なし			
	基本事業	262	土地改良施設整備と維持管理					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	土地改良施設等実施により整備した施設の管理は、複雑かつ高度な管理が必要となっているうえ、農業用排水路は地域排水の機能を有していることから、適正な維持管理を行うための費用の一部を負担金又は助成金として助成し、農家負担を軽減し、農業経営の安定化を図る。 【負担金】①大利根土地改良区排水負担金、②大利根用水新川排水機場維持管理費負担金、③国営造成施設管理体制整備促進事業負担金、④新宿機場維持管理費負担金、⑤土地改良施設維持管理適正化事業負担金、⑥干潟土地改良区排水負担金、⑦風永川排水機場管理協議会負担金 【助成金】①水資源機構施設管理助成金、②北総東部土地改良区基幹施設更新補助金、③北総東部土地改良区畑作振興冬期用水助成金、④北総東部土地改良区維持管理事業助成金、⑤東総用水土地改良区維持管理事業助成金 【業務の流れ】 【負担金】①負担金協議通知受付→②同意書送付→③請求書受付→④負担金支払い 【助成金】＜前年度9月＞①次年度予算額の協議→＜当該年度＞②助成金申請受付→③交付決定→④実績報告受付→⑤助成金支払い

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円		
1.負担金	43,185	大利根土地改良排水負担金10,729千円
	0	干潟土地改良区排水負担金15,426千円
	0	国営造成施設管理体制整備促進事業負担金7,539千円
	0	大利根用水新川排水機場維持管理費負担金6,092千円ほか
2.維持管理助成金	17,231	
【前年度比増理由】北総東部土地改良区施設の老朽化による補助金の増加		
② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間		
負担金・補助金・助成金等の事務処理　200時間		

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 負担金	千円	42,394	44,026	43,185	45,790
		千円				
		千円				
		千円				
	2. 維持管理助成金	千円	7,492	8,519	17,231	13,611
	事業費計（A）	千円	49,886	52,545	60,416	59,401
	うち一般財源	千円	49,886	52,545	60,416	59,401
人件費	正規職員従事人数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
	延べ業務時間	時間	200	200	200	200
	人件費計（B）	千円	760	760	760	760
トータルコスト(A)＋(B)		千円	50,646	53,305	61,176	60,161

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
土地改良区排水負担金や排水機場維持管理負担金等の支払い

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
土地改良区排水負担金や排水機場維持管理負担金等の支払い
（新規）東総用水土地改良区維持管理事業助成金

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	負担金件数	件	7	7	7	7
イ	助成金件数	件	3	3	4	5
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

土地改良施設等の農業受益者

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	土地改良区組合員数	人	6,978	6,971	6,931	6,901
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・適正な維持管理による、農業用水の安定供給や冠水による農作物への被害防止

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	用排水施設の不具合による農作物への被害件数 （　　）	件	0	0	0	0
イ	（　　）					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

農業生産高の向上

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	主要農産物作付面積	ha	5,107	データなし	データなし	データなし
イ	農業産出額 （後期基本計画P90）	億円	H18 418			

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
大利根土地改良区排水負担金は、昭和46年度より負担し、干潟土地改良区排水負担金は、平成12年度より負担しているが、その他については不詳。	負担金等の金額は、年々増加傾向にある。	意見要望はなし。

事務事業名	土地改良施設等維持管理負担金 維持管理助成金	課名	農水産課	班名	農業基盤整備班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 負担金や助成金の交付によって土地改良施設等が適正に維持管理されることによって、農業用水の安定供給や冠水による農作物への被害防止につながり、そのことが農業生産基盤の強化、農業生産高の増加につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 土地改良施設等の管理は受益者が管理することとなっており、適切な維持管理を行うために受益者を対象とすることは適切である。意図についても、適正な維持管理による農業用水の安定供給や冠水による農作物への被害防止は農業生産基盤の強化につながるため、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 農業経営の安定を図る観点から、税金の投入についてはやむなしと考える。 近隣市町村でも、行政関与が行われている。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 用排水施設の不具合による農作物への被害件数は0件であり、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 用排水施設の不具合による農作物への被害件数は0件であり、今以上成果は向上しない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(県等で行っている土地改良施設維持管理適正化事業、土地改良施設等整備事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 県等が土地改良施設の長寿命化を検討する土地改良施設維持管理適正化事業を行っており、長期的な維持管理費削減の取り組みは別途行っている。また、土地改良施設整備事業において、維持管理費抑制を検討している。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 市の負担割合や負担額は協定書等で関係者協議の結果決定されており、削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 負担金・助成金支払いに係る必要最低限の時間であり、削減余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 土地改良施設の農業受益者に広く受益機会があり、また、国や県の事業については地元負担率が決まっており、受益機会・負担ともに適正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	負担金・助成金によって土地改良施設等が適切に維持管理され、用排水施設に起因した農作物被害も防止されている。事業費の削減については困難であるが、年々増える傾向にある負担金・助成金を少しでも抑制するために事業費の精査を行う必要がある。
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業： ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

※2～3年後を目処にした方向性

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①継続実施	①土地改良区が積算した事業費の精査を行う

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

特になし

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	農水産課		
	コード1	24700	農業水利施設改修事業	所属班	農業整備基盤班		
	コード2		農業用用排水路工事補助金　☑ 主要事業	電話番号	68-1173	内線	231

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり					
	施策	1	農業の振興		一般会計	6	1	5
	施策の展開	1	農業生産基盤の整備	根拠法令	・土地改良法			
	基本事業	262	土地改良施設整備と維持管理		・旭市補助金等交付規則			

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☐ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・老朽化した農業用用排水路の改修や施設の長寿命化に取り組む団体に対する補助金の支払い。旭市農業用用排水路改修事業補助金交付要綱において、工作物による改修で農業用用排水路改修事業のうち土地改良区で承認したものとし、補助率は事業費の20％以内とする。 【業務の流れ】 (改良区等事業)事業計画の協議→予算化→補助金交付申請受付→補助金決定→実績報告受付→補助金確定→補助金請求受付→補助金交付

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.農業用用排水路工事補助金	9,188
	0
	0
	0
	0

【前年度比増減理由】施設の老朽化による改修工事が増えた。

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

・事業計画，負担割合の協議：30H
・補助金予算化協議支払：20H

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 農業用用排水路工事補助金	千円	2,500	8,707	9,188	3,700
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	2,500	8,707	9,188	3,700
	うち一般財源	千円	2,500	8,707	9,188	3,700
人件費	正規職員従事人数	人	0.02	0.02	0.02	0.02
	延べ業務時間	時間	50	50	50	50
	人件費計（B）	千円	190	190	190	190
トータルコスト(A)＋(B)		千円	2,690	8,897	9,378	3,890

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）

補助金　13案件

26年度計画（26年度に計画している主な活動）

補助金　13案件

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	補助金交付件数	件	2	6	13	13
イ						
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・受益農業者

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	受益農業者団体	団体	22	5	15	10
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・事業費が大きくなりがちな水利施設改修事業に対し、補助金等により支援することで、地元農業者への負担額を軽減し、農業経営の安定を図る。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	地元農業者の負担軽減額 （補助金の額）	千円	2,500	8,707	9,188	3,700
イ	改修工事箇所	箇所	30	12	33	10

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・農業生産基盤の強化
・排水路は、地域排水の流末を依存している状況であり、必要な改修工事に対して補助を行い、集落の冠水被害を防止する。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	農業産出額 （後期基本計画P90）	億円	H18 418			
イ	集落の冠水被害件数 （　　）	件	0	0	0	0

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・老朽化した農業用排水路の改修や施設の長寿命化に対する地元負担の軽減のため	・震災により、被災は受けたが災害復旧事業の適用を受けられない事業のため、国が様々な補助事業を創設。 ・地元負担の軽減のため、市への更なる支援要望がある。	・地域排水路としての機能も有しているため、土地改良区や地元農業者から、行政にも応分の負担が求められている。

事務事業名	農業水利施設改修事業 農業用用排水路工事補助金	課名	農水産課	班名	農業整備基盤班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 水利施設改修事業に対する補助金等の支援は、地元農業者の負担額を軽減し、農業経営の安定が図られ、農業生産基盤の強化につながる。また、農業用用排水路は、地域の生活排水路としての機能を有しており、排水路の整備にもつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 施設の老朽化による ☐ 適切である ⇒【理由】 対象については、受益者が限定される用水施設については再考が必要。意図については、地元農業者への負担額を軽減は、農業経営の安定につながることから、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 農業者だけではなく、地域の生活排水路としての役割を担っているため、その改修や長寿命化に対し、行政が支援することは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 近隣市と同水準であり、農業者の負担軽減につながっているため、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 一律の支援ではなく、事業規模や目的物の役割・受益対象を精査し、支援規模の検討することで、費用対効果を高めることができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(改良区の負担・助成事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 農業用用排水路の改修に係る事業を統合。改良区の負担・助成事業を前提としている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 農業用用排水路の改修に対する補助事業であり、事業主体ではないため事業量の削減は困難。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業の事務は事業主体が行っており、補助金の交付事務のみである。実質的な事務は少ない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 公的な役割を担っている地域排水との関係が大きい排水路と受益者が限定的な用水施設があり、いずれも同様な負担金・補助金の交付をしているため、受益者が限定的な用水施設については公平・公正性に見直し余地がある。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果				(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり		地域全体の受益となっている排水路と、限定された受益であるパイプライン施設の改修事業が含まれている。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり		
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり		双方とも営農上不可欠なものであるが、受益範囲や目的に応じた負担・補助割合を検討する必要がある。
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり		

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☑ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

※2～3年後を目処にした方向性

☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業： ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☑ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26年度から	①受益者が限定的な用水施設に対する支援についての見直しを検討

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①数十年経過している施設が多く、老朽化が著しいことから、今後事業量が増える可能性が高い。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	29600	道路新設改良事業	課	建設課		
	コード2		☑ 主要事業	所属班	土木班		
				電話番号	57-1193	内線	7919

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり		一般会計	8	2	3
	施策	2	道路・公共交通網の整備					
	施策の展開	4	市道の整備	根拠法令	道路法			
	基本事業	17	市道の新設改良					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☐ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	道路の安全性や利便性を向上させ、安全なまちづくりを図ってゆくため、道路の新設や拡幅等を実施する事業 ・地元からの要望や将来性、緊急性等を考慮して道路の整備計画を策定 ・整備計画に基づく①道路の新設　②狭い道路の拡幅　③砂利道の舗装　の実施 ・その他、道路排水の整備（側溝の設置） 【業務の流れ】 現地調査を行い事業実施可能な場所であるかを検討する。その後、境界査定や測量調査等を行い道路計画の素案を作成する。 関係官公庁等との協議を経て道路計画と設計を決定して、用地買収が必要なときは用地交渉へ入る。 用地確保後に積算を行い工事を発注する。工事完成後に検査して完了となる。その他、必要に応じ適宜地元説明会を行う。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.道路改良工事	73,263	
2.道路排水工事	107,722	
3.道路舗装工事	29,733	
4.道路用地購入費	8,966	
5.その他	11,628	委託料、補償金

【前年度比増減理由】計画に基づく改良工事が多くあったため　【歳入】地域経済活性化・雇用創出臨時交付金98,85

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

（道路新設改良事業費÷建設課土木費）×人員

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費（繰越分含む） 費目内訳	1. 道路改良工事	千円	23,577	21,744	73,263	218,250
	2. 道路排水工事	千円	20,366	137,670	107,722	110,468
	3. 道路舗装工事	千円	8,970	17,453	29,733	75,398
	4. 道路用地購入費	千円	1,271	15,032	8,966	18,491
	5. その他	千円		5,325	11,628	44,716
	事業費計（A）	千円	54,184	197,224	231,312	467,323
	うち一般財源	千円	9,041	194,326	39,158	334,891
人件費	正規職員従事人数	人	0.83	0.79	0.98	1.05
	延べ業務時間	時間	1,663	1,582	1,984	2,125
	人件費計（B）	千円	6,319	6,012	7,539	8,075
トータルコスト(A)+(B)		千円	60,503	203,236	238,851	475,398

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
道路改良工事　L=1,975m
舗装新設工事　L=　955m
排水整備工事　L=1,870m

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
道路改良工事　L=1,120m
舗装新設工事　L=1,770m
排水整備工事　L=3,185m

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	整備延長（単年度）	m	2,158	5,440	4,800	6,075
イ	整備対象路線数	路線	13	37	59	32
ウ	用地買収・物件補償数	路線	2	8	20	12

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

道路を整備することにより、安全且つ快適に目的地への移動が可能となる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	整備延長（全体） （　　）	m	733,806	739,172	743,972	750,047
イ	道路改良率 （　　）	%	66.4	66.9	67.4	67.9

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

事業を実施することで、安全で安心して通行できるようになり、救急・防災など地域住民の生活環境が向上する。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	舗装率（1・2級）	%	95.7	99.0	99.0	99.0
イ	舗装率（その他）	%	63.4	63.4	63.5	63.5

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
車社会の到来により、狭小な昔ながらの道路では歩行者などの安全な通行や緊急時に支障が生じる。生活の根幹となる道路の拡幅整備により都市基盤整備の推進となる。	道路改良率については、上昇しているが十分なものとはいえない。	道路改良、舗装新設については、住民から早期事業に着手してほしいと要望が多くあがっている。

事務事業名	道路新設改良事業	課名	建設課	班名	土木班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 市民が安全に道路を通行できることは、市民が安全に生活することにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 道路は広く市民が利用している公共性が非常に高いものであり、本事業は、市民の安全かつ円滑な交通を確保するため、道路の新設等を実施する事業であるため、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 生活の基盤である市道の維持管理は、道路管理者として市の責任である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 道路整備計画を現実的な目標へ変更する必要がある。自治体によりさまざまな形態があるため比較することは難しく、旭市として将来的に維持管理を適切に行っていける水準を目標として設定すべきである。近隣自治体も含め満足な維持管理が行えていない状況にあり、維持管理の目線から新設改良を考えなければならない状態にある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 整備内容により事業計画を長期と短期へ区分けし、その路線に合わせた事業計画を定めることで、事業期間の短縮による早期整備が望める。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(公共下水道事業（雨水）) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 排水整備については、公共下水道事業（雨水）と一部連携を考えることができる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 現在も道路関係の交付金を多用しているが、長期を見据えた計画を立案し適正化を図ることで市の財政負担を軽減することができる。また、道路構造については想定される利用環境と維持管理を考えた水準とすべきであり、現在は、本市に見合わない構造や将来的な維持管理コストについて、あまり考慮されていない状況にある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 事業を単年で進めているものが多く、職員が処理すべき事務が同時期に多重となること頻繁である。その結果、業務時間の増加を招いているため、事業期間を複数年とすることで業務時間削減が望める。また、大規模な道路整備の道路境界査定を外部委託することで、業務時間と人件費が削減できる。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市道は市民誰もが利用できるものであるため、公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	道路整備計画の適正化が必要であり、地域に合った道路整備を進める必要がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可） ※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：公共下水道事業（雨水） ）
- ☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年度	道路整備計画を長期と短期に区分けし、各々の整備計画を立案する。 平成27年度末までに事業期間の見直しを図るため、適切な業務プロセスが立案できるよう課内調整チームを立ち上げる。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

道路整備は早期実現が望まれることが多いため、長期計画について住民理解を得ることが難しい。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	29000	道路維持管理費	課	建設課
	コード2		□ 主要事業	所属班	管理班
				電話番号	57-1191　内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり		一般会計	8	2	2
	施策	2	道路・公共交通網の整備					
	施策の展開	4	市道の整備	根拠法令	道路法、旭市法定外公共物管理条例			
	基本事業	18	市道の維持管理					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●認定市道及び法定外公共物において、道路排水路清掃、街路樹の維持管理等、道路に関する委託事業と作業員を常備することにより道路補修等、住民の要望に速やかに対応する。 【課員】道路排水路の日常的な管理業務 【作業員】主に道路の整地、草刈り、側溝清掃 【委託業務】市道植込（ツツジ、桜）保守、街路樹の維持管理、草刈り 【作業員】常時5人（繁忙期のみさらに4人） 【業務の流れ】 ①道路排水路の日常的な管理業務 ①住民からの要望・苦情の連絡受付→②現地確認→③作業員で道路補修等実施　又は　③土木工事委託

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.賃金	14,456	臨時作業員賃金
2.需用費	11,504	光熱水費、修繕料、燃料費、消耗品費
3.委託料	7,050	道路排水路等清掃委託
4.原材料費	8,779	原材料費
5.その他	4,198	労災等保険料、役務費、機械借上料
【前年度比増減理由】24年度は緊急雇用事業で一部費用を支出したため		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
（道路維持管理費÷建設課土木費）×人員	
道路排水路の日常的な管理業務：	630時間
住民からの要望・苦情対応：	1,400時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 賃金	千円	9,456	9,699	14,456	15,549
	2. 需用費	千円	8,223	8,683	11,504	12,653
	3. 委託料	千円	5,688	6,846	7,050	27,000
	4. 原材料費	千円	9,335	8,412	8,779	10,000
	5. その他	千円	4,263	4,198	4,198	5,293
	事業費計（A）	千円	36,965	37,838	45,987	70,495
	うち一般財源	千円	36,965	37,838	45,987	59,495
人件費	正規職員従事人数	人	1.01	1.00	1.01	1.02
	延べ業務時間	時間	2,030	2,020	2,030	2,050
	人件費計（B）	千円	7,714	7,676	7,714	7,790
トータルコスト(A)＋(B)		千円	44,679	45,514	53,701	78,285

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
道路排水路等清掃委託
道路維持管理

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
道路排水路等清掃委託
道路維持管理
道路ストック総点検委託

⇒

	⑤ 活動指標名	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	道路の定期草刈り箇所数（委託実施）	箇所	20	22	23	25
イ	市道植込保守及び街路樹維持管理業務件数（委託分）	件	2	2	2	2
ウ	作業員による道路補修等	件	1,180	1,280	1,320	1,400

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

ア　市道
イ　利用者(市民)
ウ　街路樹

⇒

	⑥ 対象指標名	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	維持補修対象道路延長（認定市道延長）	km	1,105	1,090	1,094	1,096
イ	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

ア　安全性の向上
イ　安心して通行できる
ウ　景観が保全される

⇒

	⑦ 成果指標名（考え方）	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	整備済み道路延長（舗装道）（住民が安全に利用できる道路と感じる件数）	km	769	773	776	778
イ	道路維持管理に起因する車両事故件数	件	6	1	5	5

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

安全で円滑な交通の確保

⇒

	⑧ 上位成果指標名（考え方）	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	舗装率（1・2級）	%	95.7	99.0	99.0	99.0
イ	舗装率（その他）	%	63.4	63.4	63.5	63.5

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
車社会の到来により、舗装道路における破損の進行が著しく、破損箇所が起因となる交通事故、2次災害防止の目的及び排水路維持管理のため	・大型ダンプ等の通行により市道・農道の舗装の傷みが激しい。また、大雨による道路の冠水が発生している。 ・笹子トンネルの事故を契機として公共物をより適切に管理することが求められており、国の方針によって総合管理計画を28年度までに策定する必要がある。	住民から道路舗装の陥没及び穴の補修の要望がある。また、農業用排水路について、家庭雑排水を放流している関係上、地元の生産組合管理の排水路等に堆積土があり流れが悪く、大雨が降ると道路が冠水するケースが発生しており、住民から苦情がある。

事務事業名	道路維持管理費	課名	建設課	班名	管理班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 市民が安全に道路を通行できることは、市民が安全に生活することにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市民等の利用者に安全に道路を通行したもらうため、必要な維持管理を実施する事業であり、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 生活の基盤である市道の維持管理は、道路管理者として市の責任である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 現状では、住民個々の要望全てには対応できておらず、住民が満足いく状況には至っていない。 道路維持管理に起因する車両事故も0ではない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 維持管理を行う認定市道延長や法定外公共物の延長は非常に長いため、予算や人員を増やしても全ての住民個々の要望全てに対応できる訳ではない。地域で実施可能な維持管理を行ってもらうなどの取り組みによって、成果は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業なし ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 現状でも事業費が不足しており、場合によって要望等の対応が後年度へ先送りになっている状況もあるため、削減余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業量に対し人員が不足している現在の状況では削減余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市道は市民誰もが利用できるものであるため、公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	維持管理を行う認定市道延長や法定外公共物の延長は非常に長いため、予算や人員を増やしても全ての住民個々の要望全てに対応できる訳ではない。地域で実施可能な維持管理を行ってもらうなどの取り組みを検討する必要がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業： ）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①次期総合計画策定に合わせて検討　②継続実施	①市全体として自助、共助、公助の理解を住民に求めるための手段を関係課と協議・検討する。②道路の異常（穴）等を発見した場合に、全職員、地区からの通報のお願いを徹底する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①共助の意識に基づくボランティア精神での維持管理を地域で行うよう住民の意識改革が必要。
②ホームページや広報等で広く市民等からの通報をお願いする。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	29200	道路維持補修事業	課	建設課		
	コード2		☑ 主要事業	所属班	土木班		
				電話番号	57-1193	内線	40

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり					
	施策	2	道路・公共交通網の整備		一般会計	8	2	2
	施策の展開	4	市道の整備	根拠法令	道路法、旭市法定外公共物管理条例			
	基本事業	18	市道の維持管理					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☐ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	市道の舗装及び付属施設の破損をパトロール及び地元住民からの要望等により把握し、緊急性のあるものから維持補修計画を作成して市道の維持補修を行うものである。 【業務の流れ】 維持補修計画を作成し、測量等を行って設計書を作成後、工事発注をする。工事完了後に完了検査を実施する。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.道路補修委託料	17,000
2.調査・測量委託料	10,404
3.道路舗装改修工事	107,040
	0
	0

【歳入】社会資本整備総合交付金：23,761千円、道路維持補修事業債：19,300千円ほか

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

パトロール、要望等による現場確認　200時間
現地踏査、測量　400時間
設計、積算　800時間
工事監督　600時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費（繰越分含む） 費目内訳	1. 道路補修委託料	千円	17,000	17,000	17,000	17,000
	2. 調査・測量委託料	千円			10,404	
	3. 道路舗装改修工事	千円	102,565	116,090	107,040	83,788
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	119,565	133,090	134,444	100,788
	うち一般財源	千円	47,953	117,883	83,541	89,000
人件費	正規職員従事人数	人	0.99	0.94	0.99	0.89
	延べ業務時間	時間	2,000	1,900	2,000	1,800
	人件費計（B）	千円	7,600	7,220	7,600	6,840
トータルコスト(A)+(B)		千円	127,165	140,310	142,044	107,628

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
市道における破損箇所（舗装及び付属施設等）の維持補修

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
市道における破損箇所（舗装及び付属施設等）の維持補修
市道における維持補修計画策定のための点検調査

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	維持補修対象路線数	路線	46	54	66	44
イ	維持補修延長	m	2,894	3,099	1,895	2,050
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

ア　市道
イ　利用者（市民）

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	維持補修対象道路延長（認定市道延長）	km	1,105	1,090	1,094	1,096
イ	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

ア　安全性の向上
イ　安心して通行できる

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	住民が安全に利用できる道路と感じる件数 （　年間要望・苦情の件数　）	路線	1,322	2,052	2,000	－
イ	道路維持管理に起因する車両事故件数	件	6	1	5	5

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

安全で円滑な交通の確保

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	舗装率（1・2級）	%	95.7	99.0	99.0	99.0
イ	舗装率（その他）	%	63.4	63.4	63.5	63.5

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
車社会の到来により、舗装道路における破損の進行が著しく、破損箇所が起因となる交通事故や2次災害防止の目的ため、事業を実施している。	大型車両の増大により開始時期の舗装構成では強度が不足している路線が見受けられる。	道路破損箇所が起因となったタイヤのパンク、自転車の転倒などの報告。補修の早急な対応が求められている。

事務事業名	道路維持補修事業	課名	建設課	班名	土木班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 市民が安全に道路を通行できることは、市民が安全に生活することにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市民等の利用者に安全に道路を通行したもらうため、必要な道路補修を実施する事業であり、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 生活の基盤である市道を補修し、適切に維持管理することは、道路管理者として市の責任である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 近年、車両の増加に伴い市道の老朽化が進行しており、補修対象箇所（要望・苦情件数）が増加傾向にある。突発的な破損も多く予算内で実施することが困難である。近隣市も同様な状況である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 住民要望の増加に伴い、対応すべき路線の数は増える。工事の必要性を考慮しても対応しなければならない箇所は年々増加傾向にあるため、活動量を増やせば成果の向上は期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業なし ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 現状でも事業費が不足しており、場合によって要望等の対応が後年度へ先送りになっている状況もあるため、削減余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業量に対し人員が不足している現在の状況では削減余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市道は市民誰もが利用できるものであるため、公平である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	近年、車両の増加に伴い市道の老朽化が進行しており、補修対象箇所（要望・苦情件数）が増加傾向にあるが、事業費、人員ともに不足しており、場合によって要望等の対応が後年度へ先送りになっている状況もある。市道の維持補修計画を策定し、効率的な事業の促進を図る必要がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成30年度まで	市道の維持補修計画を策定し効率的な事業の促進を図る。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

課題　事業量増大による事業費及び人件費の増加
解決策　他事業を精査して削減

平成 25 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 27 年 2 月 13 日時点

事務事業名	コード1	31200	公園維持管理費	課	都市整備課		
	コード2		□ 主要事業	所属班	街路公園班		
				電話番号	62-5354	内線	＊457

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり					
	施策	6	公園の維持管理と緑化の推進		一般会計	8	3	4
	施策の展開	1	都市公園の維持管理	根拠法令	都市公園法、旭市立公園条例			
	基本事業	105	都市公園の維持管理					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	公園の維持管理及び施設の新設工事を行う。【公園の種類・箇所数】①袋公園・旭スポーツの森公園・旭文化の杜公園などの都市公園(10箇所)、②海上コミュニティ運動公園・三川ふれあい公園・万歳自然公園などのその他の公園(7箇所)、③宅地開発の際に帰属された公園(通称:宅造公園)43箇所、④海岸トイレ(3箇所)【維持管理業務内容】①公園内の清掃、除草、樹木の管理(剪定・施肥・薬剤散布)、芝生の管理(芝刈・施肥・薬剤散布)を行う、②遊具・トイレなど施設の点検、補修、改修、修繕を行う、③公園利用者及び周辺住民から寄せられる要望・苦情等への対応・処理を行う。【公園施設】四阿、遊具、案内看板等 【業務の流れ】 【維持管理業務】①業務委託事務(契約→監督→検査) ②施設の点検・修理 ③要望等への対応 ④公園の占用許可及び使用許可 【施設新設工事】①現場確認→②設計積算→③発注→④施工管理→⑤検査→⑥支払い

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)		単位:千円
1.委託料	40,873	公園維持管理業務委託、除草業務委託など
2.需用費	20,022	維持補修費、光熱水費など
3.使用料及び賃借料	9,578	土地等借上料、下水道使用料など
4.その他	3,661	工事費など
	0	
【歳入】行政財産使用料891千円、公園占用使用料49千円		

② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)	単位:時間
・見回り・点検・補修・要望対応事務	1,200時間
・業務委託事務(積算・契約・監督・検査)	500時間
・新設工事発注事務(積算・契約・監督・検査)	200時間
・許認可事務	50時間
・各種調査物などへの回答	50時間

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 委託料	千円	40,022	38,846	40,873	57,170
	2. 需用費	千円	14,157	20,476	20,022	21,592
	3. 使用料及び賃借料	千円	8,241	9,134	9,578	9,737
	4. その他	千円	28,411	6,184	3,661	25,604
		千円				
	事業費計 (A)	千円	90,831	74,640	74,134	114,103
	うち一般財源	千円	70,703	74,591	73,194	114,056
人件費	正規職員従事人数	人	0.90	1.00	0.99	0.99
	延べ業務時間	時間	1,820	2,020	2,000	2,000
	人件費計 (B)	千円	6,916	7,676	7,600	7,600
トータルコスト(A)+(B)		千円	97,747	82,316	81,734	121,703

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績(25年度に行った主な活動)
・公園の維持管理(清掃・除草・樹木管理・芝生管理・施設点検・施設修繕)
・公園施設等設置工事

26年度計画(26年度に計画している主な活動)
・公園の維持管理(清掃・除草・樹木管理・芝生管理・施設点検・施設修繕)
・公園施設等設置工事

⑤ 活動指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	施設数(都市公園・その他の公園)	箇所	17	17	17	17
イ	施設数(宅造公園)	箇所	38	41	43	43
ウ	海岸トイレ	箇所	3	3	3	3

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

・都市公園 10箇所
・その他の公園 7箇所
・宅造公園 43箇所
・海岸トイレ 3箇所

⑥ 対象指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	管理面積(都市公園・その他の公園)	ha	49.20	56.86	56.86	56.86
イ	管理面積(宅造公園など)	百㎡	88	92	96	96

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

・利用者が安全で快適に利用できる

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	意見・苦情・要望 (処理件数の推移)	件	58	73	65	50
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・公園を利用することで、市民の生活環境に快適性と活力と潤いを創出し、より文化的で健康的な暮らしを送れるようになる。

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	公園に対する利用満足度 (利用者アンケート)	%	※H22 50.7%	データ未把握	データ未把握	H27実施予定(目標値60%)
イ						

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・都市公園に関しては旭市都市公園条例(昭和51年旭市条例第21号)の制定に伴って開始。 ・その他公園については都市公園条例制定前から維持管理を行っている。	・近年、労務単価および資材単価のアップにより維持管理費が増えている。 ・公園施設の老朽化に伴って修理が必要な施設があるが、財政事情から修理が実施できず使用禁止となっている施設が増えている。 ・公園維持管理に対する利用者の要求水準が増大している。	公園利用者から主に下記の意見や要望が寄せられている。 ・遊具・施設の充実 ・除草・清掃作業の実施 ・樹木の害虫駆除 ・利用禁止及び制限の緩和(スケボーなど)

事務事業名	公園維持管理費	課名	都市整備課	班名	街路公園班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 ・公園施設を適正に維持管理することで利用環境が整い、公園利用者の満足度や快適さが向上するため、快適でうるおいのあるまちづくりにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 ・都市整備課が管理するすべての公園が対象となっているため、適切である。（公園としては他に児童遊園や農村公園があるが、設置経緯及び利用実態が異なることから、都市整備課において同様の管理を行うことは難しい。）
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・都市公園については都市公園法に基づき市が管理者である。宅造公園についても開発行為の中で市に寄贈し管理することとなっている。また、その他の公園についても設置条例に基づいて設置しており、市が管理を行うことは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・予算の範囲内で一定水準の維持管理を行えていると考えているが、目標水準（要望件数　年50件程度　H24年度比で3割減）には達していない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・公園施設の中長期的な維持管理計画を立て施設の長寿命化を図ることにより、公園施設を安全で快適な状態に保つことができ、結果として意見・苦情・要望件数の削減（満足度のアップ）に繋がる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（児童遊園維持管理費/農村公園維持管理費/海岸トイレ維持管理費　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・他の公園の所管課と協議し、すみ分けについて調整済。児童遊園は子育て支援課が、農村公園については農水産課が、海岸トイレ（都市整備課が管理する3つの施設以外）は商工観光課が、それぞれ所管し、維持管理を行っている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・委託業務の発注方法や更なる内容の見直しによって委託費の軽減を図る。 ・公園施設の中長期的な維持管理計画（修繕計画）の策定により、修繕費などの軽減が図れる。 （但し、公園台帳の追加情報の調査等の初期投資が必要）
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・事務量は変わらないが配属職員数が減少しているため、延べ業務時間の削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 ・誰もが快適に利用することを目的に維持管理を実施しているため、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	公園利用者の要求水準が高まっており、今後の公園維持管理について工夫が必要。具体的には、公園施設の中長期的な維持管理計画を立て、施設の長寿命化を図り、公園施設を安全で快適な状態に保つことで、意見・苦情・要望件数の削減（満足度のアップ）及び事業費の削減を図る必要がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26年度 ②平成27年度 ③平成28年度	①委託内容の見直しを行い、来年度予算へ反映させる。清掃・除草・剪定などの実施回数・実施方法・単価などの見直し。 ②公園台帳の追加情報調査を実施し、公園台帳管理システムを構築する。 ③長寿命化計画を策定する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①労務費・資材単価が高騰しており、委託内容の見直しを実施しても事業費の削減は難しい。
②、③公園台帳管理システムの構築及び長寿命化計画の策定には専門性が必要であり、外部委託の初期投資が必要となる。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	80300	【下水道会計】下水道普及促進費	課	下水道課
	コード2		□ 主要事業	所属班	管理班
				電話番号	62-5357　内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり					
	施策	4	下水道の整備		下水道会計	1	1	1
	施策の展開	1	公共下水道の整備	根拠法令	水洗便所他改造資金補助金等交付要綱			
	基本事業	96	公共下水道の整備・促進					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 12 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	下水道への接続率を上げ、料金収入等の増収により経営の健全化を図るための事業。 1．受益者負担金報奨金支給事務：5年間分を20回に分けて納付する受益者負担金をまとめて前納していただいた場合に報奨金（負担金の2～10%。上限10万円）を支給する。 2．水洗便所改造補助金交付事務：下水道供用開始後3年以内に下水道に接続を行った方に対する補助金（1年以内　4万円、2年以内　3万円、3年以内　2万円） 3．下水道普及促進業務：①下水道整備予定区域での地元説明会、②指定工事店連絡会議での下水道普及促進活動に対する協力依頼、③下水道供用区域での接続促進のための各戸訪問。④市内小学校の下水道処理場見学対応 【業務の流れ】 1　受益者負担金を納期前に納付された者に前納報奨金を支給する。 2　申請書受付→申請内容の確認→交付決定通知→現場確認→補助金請求書受付→補助金交付 3　①地元説明会で工事内容や補助金制度等の説明を行う、②指定工事店連絡会議での協力依頼、③供用開始区域内の各家庭を訪問し、下水道への接続をお願いする。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.報奨金	1,004	受益者負担金前納者への報奨金
2.水洗便所改造補助金等	230	40千円×5件・30千円×1件
3.需用費	110	消耗品費

【前年度比増減理由】パンフレット作成分339千円減【歳入】千葉県下水道協会広報活動助成金 30千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

受益者負担金報奨金支給事務　　8時間×2日＝16時間
水洗便所改造補助金交付事務　　4時間×6件＝24時間
下水道普及促進業務　　4名×8時間×3日＝96時間

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 報奨金	千円	934	545	1,004	981
		2. 水洗便所改造補助金等	千円	540	340	230	1,038
		3. 需用費	千円	123	798	110	110
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	1,597	1,683	1,344	2,129
	うち一般財源		千円	1,567	1,653	1,314	2,109
人件費	正規職員従事人数		人	0.10	0.09	0.07	0.12
	延べ業務時間		時間	204	184	136	236
	人件費計（B）		千円	775	699	517	897
トータルコスト(A)＋(B)			千円	2,372	2,382	1,861	3,026

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・受益者負担金前納報奨金支給事務
・水洗便所改造補助金交付
・各戸訪問活動の強化
・下水道普及促進に係る説明会

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・受益者負担金前納報奨金支給事務
・水洗便所改造補助金交付・各戸訪問活動の強化
・下水道普及促進に係る説明会(指定工事店連絡会議による)

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	前納報奨金制度の利用件数	件	63	43	39	33
イ	水洗便所改造補助金交付件数	件	15	10	6	31
ウ	各戸訪問件数（実件数）	件	65	80	155	190

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

供用開始区域内(整備済)の住民（認可区域202ha）

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	整備済面積	ha	184.5	187.8	191.8	198.2
イ	下水道供用区域内人口	人	6,391	6,413	6,502	6,689

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

下水道に接続する。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	水洗化率（接続率）	%	56.0	57.4	57.7	60.0
イ	公共下水道接続人口	人	3,581	3,682	3,754	4,013

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・下水道事業経営の健全化
・水洗化により生活環境の改善が図られ、快適な生活ができる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	下水道事業経常経費に占める下水道使用料収入の割合	%	14.6	15.9	19.9	19.1
イ	下水道処理人口普及率（下水道利用可能者数／行政区域内人口）	%	9.4	9.3	9.5	9.8

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
供用開始当初から、接続率を上げ、料金収入等の増加を図り、早期に維持管理費及び投資経費を回収し、経営の健全化を実現するために開始した。	・対象者、根拠法に変化なし。 ・近隣自治体は補助金等の見直しを行っている。 ・旭市は普及促進を図るため見直しはしていない。 ・平成27年度で認可区域の整備を終了する。	住民及び指定工事店からは補助制度の継続が求められている。

事務事業名	【下水道会計】下水道普及促進費	課名	下水道課	班名	管理班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 下水道への加入増加により、河川等の水質浄化が進み生活環境の向上が図られる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 報奨金や補助金の交付、説明会の実施により、供用区域内の住民に下水道接続を促進する事業であり、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 事業は市が行うものと下水道法（第三条）で規定されているため、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 近隣自治体と比べ、事業開始が遅いため水洗化率が低い。 水洗化率　銚子市73.6%(S58年)　香取市80.8%(S35年)
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 訪問戸数を増やし理解を求める。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(農業集落排水事業・合併処理浄化槽設置促進事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業である農業集落排水事業及び環境課の合併処理浄化槽設置促進事業と啓発方法及び水洗化状況に関する情報交換等を行うなどの連携はできる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 普及促進を進めていく上で有効な手段となるため削減はできない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業規模が小さいため、業務時間も少なく、これ以上の時間の削減は見込めない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 下水道区域内の全ての住民を対象としており、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	下水道への接続について、住民の理解が得られないのは制度の説明及びPR不足があるため、今後は制度の説明及びPRを強化し、水洗化率（接続率）の向上を図る。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：農業集落排水事業・合併処理浄化槽設置促進事業 ）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
26年度末	下記取り組みにより、平成26年度中に水洗化率60%を目指す。 ①下水道事業制度のPR強化 ②個別訪問の強化、③指定工事店への協力強化

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①下水道事業について住民に対しさらに理解を求めていく。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	80600	【下水道会計】施設維持管理費	課	下水道課		
	コード2			所属班	工務班		
			□ 主要事業	電話番号	62-5364	内線	7100

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり		予算科目	下水道会計	2	1	01
施策	4	下水道の整備		根拠法令	下水道法、水質汚濁防止法			
施策の展開	1	公共下水道の整備						
基本事業	97	旭市浄化センターの維持管理						

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 12 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●生活排水（汚水）を一括処理する下水道施設（浄化センター）を24時間連続で運転しており、機械（送風機、攪拌機など）の維持管理を行う。 ●主に ①旭駅周辺202haの約1,500世帯（事業所等を含む）から出る汚水を浄化センターで一括処理する。②処理に伴い発生する汚泥はセメントの原料としてリサイクルするため外部委託し処理する。汚水は機械（送風機、攪拌機など）により浄化・消毒したうえで、新川へ放流する。 ●平成25年度は、汚水処理施設の長寿命化計画の策定に向けた基礎調査を実施。 【業務の流れ】 ・処理場運転業務委託業者から提出される日報、月報の確認及び報告事項の確認、維持管理に必要な業務委託の立会い、機器類の修繕、維持管理（汚水処理）に必要な薬品類の購入、管理、汚泥の搬出、光熱水費の点検、支払い ・委託契約事務

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.委託料（運転・汚泥処理）	81,610	運転業務委託料、汚泥等運搬処理業務委託料
2.委託料（その他）	6,067	台帳システム保守、自家用電気工作物保守
3.修繕料	15,365	ポンプ等修繕費
4.その他需用費	19,647	消耗品、燃料費、光熱水費ほか
5.その他	0	役務費、工事請負費ほか

【前年度比増減理由】運転業務委託費の増など

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

・浄化センター運転管理　3,600時間（8時間×225日×2人）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 委託料（運転・汚泥処理）	千円	71,302	77,939	81,610	100,710
	2. 委託料（その他）	千円	4,808	4,249	6,067	6,727
	3. 修繕料	千円	8,139	10,734	15,365	16,981
	4. その他需用費	千円	13,243	17,788	19,647	25,875
	5. その他	千円				4,444
	事業費計（A）	千円	97,492	110,710	122,689	154,737
	うち一般財源	千円	97,492	110,710	122,689	55,079
人件費	正規職員従事人数	人	1.79	1.79	1.79	1.79
	延べ業務時間	時間	3,600	3,600	3,600	3,600
	人件費計（B）	千円	13,680	13,680	13,680	13,680
トータルコスト(A)＋(B)		千円	111,172	124,390	136,369	168,417

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
ア　浄化センター設備の修繕　（ばっき装置等の修繕）
イ　汚水処理量　631,040㎥/年、汚泥搬出量　493t/年
ウ　汚水処理施設長寿命化計画策定に係る基礎調査委託

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
ア　浄化センター設備の修繕　（汚水ポンプ等の修繕　）
イ　汚水処理量　657,000㎥/年、汚泥搬出量　660t/年
ウ　汚水処理施設長寿命化計画の策定

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	設備等の修繕回数	回	7	9	8	5
イ	処理水量　㎥/年	㎥	481,858	514,370	631,040	657,000
ウ	汚泥搬出量　t/年	t	407	411	493	660

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・公共下水道供用区域（A=202ha）内の住民
・浄化センター施設

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	利用できる区域内の人口	人	6,391	6,413	6,502	6,689
イ	浄化センター施設	か所	1	1	1	1

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・汚水をすみやかに排除することで、良好な生活環境を得ることができる。
・適切に維持管理される。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	水質検査結果 （浄化センターから新川へ放流する水のBOD）	mg/ℓ	1.8	1.3	1.0	15.0
イ	浄化センター施設の故障件数	件	11	11	14	0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

快適な生活環境の確保
河川や海などの自然環境への負荷低減

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	新川の水質（BOD） 仁玉川の水質（BOD）	mg/l	5.1 6.45	6.7 6.40	5.4 3.40	－
イ	下水道処理人口普及率 （下水道利用可能者数／行政区域内人口）	%	9.4	9.3	9.5	9.8

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・生活レベルの向上や住宅開発等に伴い、生活雑排水が増加し、河川の水質悪化の改善が課題となり、水質改善を図るため公共下水道を整備することとした。平成12年3月31日に公共下水道を供用開始し、浄化センターでは汚水の浄化処理を行っている。	・公共下水道の使用者の増加に伴い、処理水量も増加している。 ・処理水量の増加や施設の老朽化によって、維持管理費及び修繕費は増加している。	・公共下水道事業のコストは高いという意見がある。 ・浄化センター維持管理費のコスト縮減が求められている。

事務事業名	【下水道会計】施設維持管理費	課名	下水道課	班名	工務班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 ・旭市浄化センターを含めた公共下水道の効率的な運用は、河川の汚濁防止に有効であり、旭市総合計画での「快適でうるおいのあるまちづくり」に結びつくものである。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 供用区域内の下水道処理を適切に行うために浄化センター施設を維持管理し、公衆衛生の向上を図るための事業であり、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・下水道事業は市が行うことと下水道法で規定されている。下水道の普及は、公衆衛生の向上に大きな役割を果たし、河川等の公共用水域の水質保全など環境面でも効果は大きく、行政によるインフラとして整備されることが妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・新川及び仁玉川のBODは改善されており妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・予防的に設備の修繕を増やすことにより、故障件数の減少が期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(農業集落排水事業) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 使用料徴収事務等の類似性のあるものは統合可能であり、検討を進める。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・最低限の維持管理で行っており、コストの削減は難しいが、下水道への接続を促進し、収入（下水道使用量）を増やし、処理水量当りの費用削減、修繕費を中心としたコストの削減を図っていく。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・下水処理場の運転管理業務は電気・機械設備を中心として専門的な知識が必要であり、委託業務を監督する正職員においても専門的な知識と経験が求めれ、技術レベルの維持と継続的な業務の遂行には正規職員2名が必要であり、業務時間も今以上の削減は困難である。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 ・使用量が多いほど単価が高い料金設定になっており、処理場の維持費等の固定費用に対しては、受益者が応分の負担をしているので、公正・適正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	・施設の延命化に向け、常に整備・点検をおこたらず、修繕費等の経費縮減を図る。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	・下水道への接続を積極的に増加させ、使用料増により繰入金の縮減を図る。
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	・委託業務に係る経費の縮減に向け、委託内容を精査する。
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

※2～3年後を目処にした方向性

☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：農業集落排水事業 ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①継続実施	①修繕費を中心としたコストの削減を図る。
②継続実施	②当処理場の規模・特性に見合った業務内容となっているか委託仕様書を点検し、効率化を推進し、全体コストの縮減を図る。

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①施設が老朽化していく中で修繕費を中心にランニングコストの上昇が想定されるので、計画的な点検修繕を行い、施設の延命を図り、トータルコストの縮減を目指す。
②事業規模が小さいため、処理水量の変動（大口需要家の使用開始など）により影響を受けやすい。処理水量の増大によって事業規模を大きくすることで、外部の変化に影響を受けにくい安定した処理場の運転管理が見込まれ、配置人員の適正化も進めやすい。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	下水道課		
	コード1	80700	【下水道会計】下水道建設事業	所属班	工務班		
	コード2		□ 主要事業	電話番号	62-5364	内線	7100

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり					
	施策	4	下水道の整備		下水道会計	2	2	1
	施策の展開	1	公共下水道の整備	根拠法令	下水道法・都市計画法			
	基本事業	96	公共下水道の整備・促進					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
□ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ □ 開始年度不詳 ☑ 期間限定複数年度 平成 4 年度～ 平成 27 年度まで ※全体像を記述⇒	●道路側溝や水路等に流れていた生活排水（汚水）を一括処理するため下水道施設を建設し、生活環境を改善するとともに河川等の公共用水域の水質を改善する。 ●主に ①家庭や事業所から出る汚水を集めるため下水道管を建設する。②集めた汚水をきれいにして川に流すための汚水処理施設を建設する。 【下水道区域】認可区域　旭処理分区のうち旭駅周辺202ha 【認可期間】平成27年度まで ●平成25年度は、汚水処理施設の長寿命化計画の策定に向けた基礎調査を実施。 【業務の流れ】 計画策定→事業認可取得→補助事業採択→地元説明会→工事発注・施工→工事完成→供用開始→排水設備接続

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.工事請負費	26,612	管渠建設工事・舗装復旧工事ほか
2.委託費	94,780	管渠建設工事委託・長寿命化計画策定業務委託
3.事務費	642	その他事務費等
	0	
	0	

【前年度比増減理由】管渠建設工事費の増【歳入】国庫支出金40,260千円・市債64,400千円・負担金16,733千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

設計積算業務　2時間×60日×2人　＝240時間
施工管理業務　4時間×150日×2人　＝1200時間
排水設備業務　2時間×60日×2人　＝240時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 工事請負費	千円	54,773	43,611	26,612	161,026
	2. 委託費	千円	362,940	0	94,780	11,517
	3. 事務費	千円	1,642	1,474	642	7,467
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	419,355	45,085	122,034	180,010
	うち一般財源	千円	14,780	0	641	0
人件費	正規職員従事人数	人	1.25	0.83	0.83	1.25
	延べ業務時間	時間	2,520	1,680	1,680	2,520
	人件費計（B）	千円	9,576	6,384	6,384	9,576
トータルコスト(A)＋(B)		千円	428,931	51,469	128,418	189,586

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
面整備事業　旭処理分区管渠建設工事 L=608m
汚水処理施設長寿命化計画策定に係る基礎調査委託

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
面整備事業　旭処理分区管渠建設工事 L=1,426m
汚水処理施設長寿命化計画の策定

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	整備面積	ha	16.9	3.3	4.0	6.4
イ						
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

ア　下水道認可区域
イ　下水道計画区域内住民

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	下水道認可区域	ha	202.0	202.0	202.0	202.0
イ	下水道供用区域人口	人	6,391	6,413	6,502	6,689

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

ア　下水道が整備される。
イ　下水道に接続する。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	整備済面積 下水道整備率 （下水道整備済面積／認可区域）	ha %	184.5 91.3	187.8 93.0	191.8 95.0	198.2 98.1
イ	接続件数 水洗化率（接続率） （下水道接続者数／下水道利用可能者数）	件 %	50 56.0	40 57.4	36 57.7	59 60.0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

快適な生活環境の確保
河川や海などの自然環境への負荷低減

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	新川の水質（BOD） 仁玉川の水質（BOD）	mg/l	5.1 6.45	6.7 6.40	5.4 3.40	－
イ	下水道処理人口普及率 （下水道利用可能者数／行政区域内人口）	%	9.4	9.3	9.5	9.8

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
市街地の拡大や生活様式の変化につれて、排出される汚水量が増加し河川等の水質汚濁が進行していた。 快適な居住環境をつくるとともに、水質保全を図ることを目的として公共下水道事業を開始した。	人口減少や財政事情の変化。 水洗化率の伸び悩み。	住民、議会から下記意見が寄せられている。 ・負担金や排水設備工事の経済的負担が大きい。 ・既設の浄化槽利用で不便を感じていない。 ・下水道区域外との不公平感がある。 ・下水道整備に経費がかかりすぎている。

事務事業名	【下水道会計】下水道建設事業	課名	下水道課	班名	工務班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 下水道が整備され、利用者が増えることにより、道路側溝や水路等へ汚水の流入がなくなり、快適な居住環境がつくられている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 既に旭処理分区内の旭駅周辺地域が計画区域として認可され、整備率も95%を超えていることから、対象は適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 下水道事業は市が行うことと下水道法で規定されている。下水道の普及は、公衆衛生の向上に大きな役割を果たし、河川等の公共用水域の水質保全など環境面でも効果は大きく、行政によるインフラとして整備されることが妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 整備事業は予定どおり進んでいるが、事業開始年度が遅く、近隣市と比較して水洗化率が低い。 水洗化率　銚子市73.6%(S58年)　香取市80.8%(S35年)
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 活動量を増やさなくても水洗化率を高めることは可能である。 整備済区域の普及促進活動を行い水洗化率を高める。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(農業集落排水事業・合併処理浄化槽の普及促進) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 下水道整備計画等生活排水処理関連事業の計画を見直し、適正で効果的な事業を行う。 また、下水道普及促進事業と合わせて水洗化率の向上を図る。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 経済的な工法・埋設ルートの選定等コスト縮減に取り組むことで、事業費の削減が図られる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 測量・設計等委託できるところは対応済であり、これ以上の業務時間の削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 土地所有者は受益者負担金、下水道利用者は使用料を負担しており、下水道整備区域内の住民は受益相当分の負担をしている。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	市の方針である事業認可区域について計画どおり整備が進んでいるため、平成27年度末までの整備完了に向けて取り組みを継続する。整備にあたっては経済的な工法・埋設ルートの選定等でコスト縮減に取り組む。また、水洗化率の向上に向け積極的に取り組み事業効果を上げる。さらに、下水道整備計画等生活排水処理関連事業の計画を見直し、適正で効果的な事業を行う。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：農業集落排水・合併処理浄化槽　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①継続実施	①水洗化率の向上
②平成27年度末	②下水道整備計画等生活排水処理関連事業の計画の見直し
③継続実施	③経済的な工法・埋設ルートの選定等でコスト縮減に取り組む

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①浄化槽、汲み取り式を利用している世帯に下水道接続の働きかけを行う。
②農水産課、環境課と協議をした上で旭市汚水適正処理構想に基づくアクションプランの策定を行う。
③特になし

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	消防本部警防課
	コード1	33100	消防車両整備事業	所属班	警防班
	コード2		☑ 主要事業	電話番号	63－5357　内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり		一般会計	9	1	1
	施策	4	消防・防災対策	根拠法令	消防組織法、消防力の整備指針			
	施策の展開	1	消防・防災体制の充実					
	基本事業	45	分署・消防車両・消防庫の整備					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☐ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	消防車両のうち、納車後概ね15年以上経過し、老朽化により機能が低下したものを順次新しい車両に更新する。更新に合わせて車両機能の充実等も図る。 消防車両:①救急車　5台　②普通ポンプ車　5台　③水槽付消防ポンプ自動車　4台　④化学車　1台　⑤はしご車　1台　⑥救助工作車　1台　⑦乗用車（広報車、指令車、調査広報車、支援車2、小型連絡車5、指揮車、搬送車、防火指導車）　13台 車両配置:①消防本部　5台、②消防署（本署）　13台、③海上分署　4台、④飯岡分署　4台、⑤干潟分署　4台 耐用年数:①救急車　12年程度、②普通ポンプ車、水槽付消防ポンプ自動車、乗用車　15年程度、③化学車、はしご車、救助工作車　20年程度 【業務の流れ】 耐用年数及び車の状況により、更新の必要性を判断→納車後概ね15年以上経過した車両を毎年更新していく

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.需用費	28,749	はしご車オーバーホール　化学車排ガス浄化装置取付け
2.役務費	9	保険料
3.備品購入費	2,172	調査広報車購入費
4.公課費	16	重量税
5.その他		

【前年度比増減理由】　はしご車オーバーホール等の整備をしたため

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

起案、各種申請書類の作成、各種検査　58時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	407		28,749	
	2. 役務費	千円	16	53	9	25
	3. 備品購入費	千円	48,531	2,037	2,172	35,000
	4. 公課費	千円	0	37	16	18
	5. その他	千円				
	事業費計（A）	千円	48,953	2,127	30,946	35,043
	うち一般財源	千円	21,916	2,128	30,946	43
人件費	正規職員従事人数	人	0.03	0.01	0.03	0.04
	延べ業務時間	時間	58	27	58	76
	人件費計（B）	千円	220	103	220	289
トータルコスト(A)＋(B)		千円	49,173	2,230	31,166	35,332

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
調査広報車1台更新
はしご車オーバーホール
化学車排ガス浄化装置取り付け

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
消防ポンプ自動車1台更新

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	消防車両の更新	台	2	1	1	1
イ	はしご車オーバーホール	台			1	
ウ	排ガス浄化装置取り付け	台	2		1	

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

消防車両

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	消防車両数	台	30	30	30	30
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

消防車両を常に整備された状態にすることで、緊急出場時における車両の故障が軽減し、安全で効率のよい消防活動ができる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	車両故障件数 （　　）	件	14	16	22	10.0
イ	ポンプの故障件数 （　　）	件	9	4	2	1

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市民の安全、生命、財産を災害等から保護する。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（概算）	26年度（計画）
ア	火災による被害額 （平成25年度にあっては概算　　）	千円	118,869	88,560	186,790	
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
老朽化が進むと修理コストがかかりまた、緊急出場時に故障があった場合、市民の生命、財産を保護できないため、消防本部、消防署が設置された当初から継続している。	・市の財政がきびしく、計画的な更新が難しくなってきている。 ・消防車両の高機能化により価格が高くなってきている。 ・車両の老朽化に伴い故障、修理が増えている。	中高層住宅の住民から「より高いはしご車を導入してほしい」とのご意見があった。

事務事業名	消防車両整備事業	課名	消防本部警防課	班名	警防班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 計画的に消防車両を更新、整備することにより、消防体制の充実を図ることは、市民の安全で住みよい街づくりにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 消防車両は、消防活動を行うために必要なものであり、消防車両を適切に更新、整備することは、安全で効率のよい消防活動を行うために必要な活動であり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 消防組織法において、市町村の消防に要する費用を市が負担しなければならないと定められており、市が行うことは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 各車両ごとの故障は若干あるものの、車両全体の老朽化が進む中、適切な更新、整備が行われている。車両配置基準も概ね満たしており、車両装備（器具や資器材など）は近隣自治体とは大きな違いはなく、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 より高機能な消防車両を購入することで、より安全で効率的な消防活動を行うことができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ 消防車両修繕事務 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 消防車両の修繕状況を踏まえて、車両更新の判断を行っている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 オーバーホールや排ガス浄化装置の取り付けなどの整備により対応できるものは対応する。また、分署の合併（統合）によって削減できる余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 班員2名のうち、1名が担当しているため、これ以上の削減は難しい。専門的な部分もあり、臨時職員では業務を行ううえで難しい部分がある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 消防車両については、災害等が発生した場合、市全域に出動し、市民への救助等災害に対応するものであるので、一部の受益者に偏っていることはない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	従来どおり、計画的に車両の更新、整備を実施し、オーバーホールや排ガス浄化装置の取り付けなどにより対応できるものは対応することで車両全体の長寿命化を図っていく。また、合併後の市における適正な消防体制の規模・整備などその在り方を考え、分署の合併（統合）についても検討を行う必要がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①継続実施 ②平成26年度末	①計画的な車両の更新、整備を引き続き行っていく。 ②分署の合併（統合）について、本部の考えをまとめる。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①財源が厳しい状況であるため、整備を適切に行うとともに分署の合併（統合）による更新費用の捻出も検討する。
②－1　分署設置地域住民の方の理解を得るために充分な説明・協議が必要。
②－2　新たな分署設置のための土地の確保や周辺道路整備等について、充分かつ慎重な検討が必要。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	警防課		
	コード1	33000	消防施設整備事業	所属班	警防班		
	コード2	①	防火水槽(設置・有蓋化)　□ 主要事業	電話番号	63-5357	内線	

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり					
	施策	4	消防・防災対策		一般会計	9	1	1
	施策の展開	1	消防・防災体制の充実	根拠法令	消防法第20条			
	基本事業	46	消火栓及び防火水槽の整備					

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・既存の屋根のない金網張りの防火水槽に屋根を設置する。また、既存の屋根付防火水槽の屋根の破損や、防火水槽が漏水し使用不能なものを修理し、危険のない使用可能な状態にする事業。 ・私有地に設置されている防火水槽を、地権者からの撤去してほしいとの要望(土地の再利用をする等)や老朽化によって漏水工事などをしても使用できない場合に撤去し、土で埋めたり、砕石を敷いたりして現状回復を行う事業。 ・地元区からの設置要望と旭市総合計画の策定にあわせ避難所等に毎年度耐震性貯水槽を整備する。 【業務の流れ】 ●消防署の毎月の調査や消防団の月例点検等での防火水槽破損報告と地元区からの修理要望により毎年修理箇所を決定、予算化し修理を進める。●区長・消防団から解体撤去要望書等の提出を受け、現地確認●付近の水利状況等を確認、支障がなければ予算化して、解体撤去に向け業務を進める。●防火水槽の設置にあっては、①地元区の要望を受け、現地確認し地元区や地権者との借地契約等をする。その後予算化し国庫補助申請を行い設置をする。②避難所等への設置は、現地確認し予算化を行う。その後国庫補助金の申請を行い設置する。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)　単位:千円

1.防火水槽設置工事	14,385	耐震性貯水槽2箇所設置
2.防火水槽有蓋化・改修工事	1,842	有蓋化改修等5箇所
3.防火水槽解体・撤去工事	2,556	解体・撤去2箇所
4.井戸式消火栓改修・撤去等工事	0	
5.その他	0	

【前年度比増減理由】耐震性貯水槽2基設置による増　【歳入】国庫補助金5,236千円、起債5,200千円ほか

② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)　単位:時間

・現場確認（危険箇所に立ち入り禁止テープ張り及び標識の設置等・市役所関係課、業者との現場確認も含む）　・予算化　・起案　・各工事検査立会い
90時間

			単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 防火水槽設置工事	千円	11,855		14,385	
		2. 防火水槽有蓋化・改修工事	千円	1,629	3,091	1,842	7,945
		3. 防火水槽解体・撤去工事	千円	2,259	3,321	2,556	2,287
		4. 井戸式消火栓改修・撤去等工事	千円				
		5. その他	千円				
	事業費計 (A)		千円	15,743	6,412	18,783	10,232
	うち一般財源		千円	10,399	6,412	7,054	10,232
人件費	正規職員従事人数		人	0.03	0.03	0.04	0.07
	延べ業務時間		時間	65	56	90	144
	人件費計 (B)		千円	247	213	342	547
トータルコスト(A)+(B)			千円	15,990	6,625	19,125	10,779

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績(25年度に行った主な活動)
耐震性貯水槽設置　2箇所
有蓋化・改修工事　3箇所　防火水槽蓋設置　1箇所
防火水槽ポンプ小屋・ポンプ撤去　1箇所(緊急工事)
防火水槽撤去　2箇所

26年度計画(26年度に計画している主な活動)
有蓋化・改修工事　11箇所　　防火水槽撤去　5箇所
井戸式消火栓撤去　1箇所

⑤ 活動指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	防火水槽有蓋化・修理箇所数(井戸式消火栓含む)	箇所	8	4	5	11
イ	防火水槽撤去数(井戸式消火栓含む)	基	4	3	2	6
ウ	耐震性貯水槽設置数	基	1		2	

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

・有蓋化・改修対象防火水槽
・私有地の撤去要望防火水槽
・耐震性貯水槽

⑥ 対象指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	有蓋化・改修対象防火水槽及び撤去防火水槽数	基	130	141	113	100
イ						

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

・消火活動の際に、使用できる状態を保つ。また、人(特に子ども)が転落する等の危険防止を図る。
・撤去し現状回復し土地の再利用をする。
・耐震性貯水槽を設置することにより、大災害があったときも消火用水及び生活用水として使用することができるようにする。

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	有蓋化・改修工事・撤去工事の実施箇所数(割合)(19年度～の工事件数)	箇所	62	71	78	95
イ	耐震性貯水槽設置基数(累計)(私設・公設の合計数)(　)内は公設数	基	71(37)	77(39)	83(43)	87(44)

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市民の安全、生命、財産を災害等から保護する。

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	消防水利の充足率(　　)	%	63.0	63.0	63.0	
イ	火災による被害額(平成25年度にあっては概算　　)	千円	118,869	88,560	186,790	

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・金網張り防火水槽は転落等の危険があるため、屋根付きにしてほしいとの要望により始まった。 ・地権者から土地を再利用したいなどの撤去要望があり、地元区長・地元消防団の承認を受け撤去することとなった。	・老朽化により既存の屋根付防火水槽の改修要望が多く、金網張り防火水槽の有蓋化が進まない。 ・撤去要望が年々増加しているが、予算不足のため早急な対応ができない。 ・水道の普及により、消火栓が増加したため防火水槽の必要性の認識が薄くなってきている。	・市議会議員、地元区長、地元消防団より転落危険があるためと改修要望が多い。　・地権者からは年度内に撤去してもらいたいと強い要望がある。(予算化されていない場所)　・消火栓があるので防火水槽は必要がないのではないかという意見がある。　・地権者より(付近での火災の発生等を受け)私有地等に防火水槽を作ってほしいと要望もある。

事務事業名	消防施設整備事業 防火水槽(設置・有蓋化)	課名	警防課	班名	警防班

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 貯水性防火水槽の設置や既存防火水槽の有蓋化、改修を実施することにより、消防体制の充実を図ることは、市民の安全で住みよいまちづくりにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 防火水槽は、消防活動を行うために必要なものであり、防火水槽を適切に整備、改修することは、安全で効率のよい消防活動を行うために必要な活動であり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 既存防火水槽は、老朽化が進んでいるものが多く、まだ有蓋化も進んでいない状態のため、地元区での負担では難しく、行政関与が必要である。また、消防に必要な水利施設は、当該市町村がこれを設置し、維持し管理するものとなっている。撤去については、現状回復することで市の責務が果たされる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 まだ有蓋化や屋根の修理・漏水修理、撤去要望も多く残っているが、毎年度の成果としては目標に達している。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 有蓋化・屋根の修理・漏水修理・撤去要望数は、ある程度数が把握できているので、毎年度の工事箇所を増やせば成果の向上は期待できる。しかし、事業費が増えることとなる。設置については、隔年整備や設置数を減らせば設置分の事業費は減らせる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(消火栓設置・維持管理業務) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 消火栓設置・維持管理業務と連携することにより、消防水利の充足率の向上に期待ができる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 (表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 現在でも要望に応えられるのは、早くても来年度になってからが現状であり、これ以上、事業費を削減されると、改修要望・撤去要望に早急に応えることができず、関係者から不安や不満の声が多く寄せられるようになると思われる。設置については、ここ数年は毎年隔年で整備している。
	⑧ 人件費の削減余地 (表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 班員2名のうち、1名が担当しているためこれ以上の削減は難しい。また、消防法で消防に必要な水利施設は、市町村が設置・維持・管理することと定められているため、臨時職員の活用や業務を委託することは難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 防火水槽は、火災等が発生した場合、消火活動に使用するものであり、その整備が一部の受益者に偏っていることはないが、有蓋化や撤去について、要望に対して必ずしも希望年度に実施できず、危険度の判定の結果、先延ばしして実施している場合もあるため、要望への対応としては全て平等では実施できていない。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	毎年度の有蓋化、改修、撤去については、計画どおり実施できているが、依然として有蓋化や屋根の修理・漏水修理、撤去要望は多く残っている。成果向上には予算の増加が伴うため、現状どおり引き続き計画的・効果的に事業を執行していき、実施箇所の順番については、危険度等を配慮し優先順位を決定し、要望者の理解を求めていく。
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☑ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携(関連事業：)
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①～③継続実施	①署員の調査で危険度を判定し、金網張り防火水槽の有蓋化を1箇所組み入れ事業を進める。 ②消防水利の基準(40㎥以上)に適合の防火水槽は、撤去を控えるよう地権者に協力を求める。また、20㎥未満の防火水槽は行政区での撤去を求めていく。 ③老朽化して危険な水利は、消防団からの情報提供及び立入禁止テープの設置等、協力を随時依頼する。

(3)改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

①特に転落危険箇所の見落としに注意し、子供への安全教育に対する啓発活動も併せて行っていく。
②地権者、地元区、地元消防団の防火水槽への必要性について理解がなければ実施できない。
③消防団にも啓発活動(安全教育・注意喚起等)や安全確保(立入禁止テープを張ってもらう等)などで協力をしてもらう。
①～③全体的な把握が必要だが、調査に人員が不足している。 ①、②事業執行の優先順位決定及び要望者への説明で苦慮する。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	警防課
	コード1	33000	消防施設整備事業	所属班	警防班
	コード2	②	消火栓（設置・維持管理）　□ 主要事業	電話番号	63-5357　内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり		一般会計	9	1	1
	施策	4	消防・防災対策	根拠法令	消防法第20条第2項　水道法第24条第1項			
	施策の展開	1	消防・防災体制の充実					
	基本事業	46	消火栓及び防火水槽の整備					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	旭市総合計画の策定もあり、市民の生命及び財産の保護のため、火災等の災害に備え計画的に消火栓を設置する。また市内に設置されている消火栓が常時良好に使用できるように、腐食したボルト交換等を行い、安全な消防活動ができるように維持管理する。 【業務の流れ】 ①市民又は消防関係からの水利状況の悪い地区への消火栓設置要望により、水道課に設置依頼書を提出し設置する。また、市内の配水管のループ化や配水管新設により消火栓を設置する。 ②市内に設置されている消火栓を定期的に点検し、不具合箇所を把握、水道課に修繕の依頼をし修理する。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.消火栓設置費負担金	2,909	消火栓新設3基
2.消火栓維持管理負担金	6,157	消火栓修繕10基
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】 消火栓設置数及び修繕数の減

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

・現地調査、現場確認、設計、起案、各工程検査立会い　214時間

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 消火栓設置費負担金	千円	990	4,061	2,909	1,728
	2. 消火栓維持管理負担金	千円	4,923	7,578	6,157	5,410
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	5,913	11,639	9,066	7,138
	うち一般財源	千円	5,913	11,639	9,066	7,138
人件費	正規職員従事人数	人	0.06	0.13	0.11	0.07
	延べ業務時間	時間	122	272	214	142
	人件費計（B）	千円	464	1,034	813	540
トータルコスト(A)+(B)		千円	6,377	12,673	9,879	7,678

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
新設消火栓設置　3基　　既存消火栓修繕　10基

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
新設消火栓設置　1基　　既存消火栓修繕　84基

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	新設消火栓設置数	基	2	4	3	1
イ	消火栓修繕数	基	108	13	10	84
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

消火栓

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	消火栓数	基	1,540	1,544	1,547	1,548
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

適正に維持管理され、安全で迅速な消防活動ができる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	火災時に消火栓が使用できなかった件数 （　　）	件	0	0	0	0
イ	（　　）					

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市民の安全、生命、財産を災害等から保護する。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	消防水利の充足率 （　　）	%	63.0	63.0	63.0	
イ	火災による被害額 （平成25年度にあっては概算　　）	千円	118,869	88,560	186,790	

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
上水道整備事業開始に伴い、計画的に消火栓を設置し迅速な消火活動ができるよう旭市総合計画に組み込んで実施している。また、ボルトの腐食等で老朽化し危険な消火栓を修理し、安全な消火活動を確保するための維持管理が必要になったため。	市町村合併による配水管のループ化に伴い消火栓を設置していたが、ループ化が終了し区・消防からの要望での設置に変わってきている。また、消火栓設置から年数が経ち、修繕箇所が増加している。	地区・消防関係より設置・修繕要望が多く寄せられている。

事務事業名	消防施設整備事業 消火栓(設置・維持管理)	課名	警防課	班名	警防班

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 消化栓を適切に設置、維持管理することで、消防団員・消防職員が安全に消防活動ができる。また、火災等の災害時にいち早く防御体制がとれ、被害の軽減につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 火災等の災害時にいち早く防御体制をとるために消化栓は必要なものであり、消火栓を適切に設置、維持管理することは、安全で効率のよい消防活動を行うために必要な活動であり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 消防に必要な水利施設は、当該市町村がこれを設置し、維持し管理するものとなっており、また、市が水道事業を設置しているため、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 消火栓設置については、市内の消防水利(防火水槽等含む)の充足率は、63%で平成21年度の調査の全国平均80.4%より低いが、維持管理については、火災時に消火栓が使用できなかったことはなく、成果として妥当である。(充足率の調査は3年ごとに行っているが、前回の調査は東日本大震災の影響により未実施の自治体があるため、21年度の数値を計上)
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 市内の消防水利の充足率は、63%と低いため設置数を増加すれば充足率向上の余地があるが、その分事業費が増加する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(防火水槽設置工事) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 防火水槽設置工事と連携することにより、消防水利の充足率の向上に期待ができる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 (表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 未だ修繕が必要な消火栓が多数あり、消防水利の充足率も低いため削減は難しい。なお、配水管新設時及び交換時に消火栓設置を組み入れ、単独での消火栓設置を減らし、コスト縮減を図っている。
	⑧ 人件費の削減余地 (表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 消火栓維持管理工事は、市の水道課へ負担金を出し依頼(内部委託)しているため、業務時間も年間約200時間とそれほど多くないため、今以上の削減余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 使用者は消防団員・消防職員であるが、受益者は市民全体であるため公平である。また、災害等が発生した場合、消火栓等を使用し活動するので、一部の受益者に偏っていることはない。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	火災時に消火栓が使用できなかったことはなく、維持管理については適正に行われている。消防水利の充足率は、63%で平成21年度の調査の全国平均80.4%より低いが、消火栓の設置を増やしていけば事業費もあがるため、防火水槽との調整、水道課等の関係課との連携を図り、計画的・効果的な設置、維持管理を実施していく。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携(関連事業：　　)
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①～③継続実施	①配水管新設時及び交換時に消火栓設置を組み入れ、単独での消火栓設置を減らしコスト縮減を図る。 ②消防水利不足地域への設置を進める。 ③水道課へ依頼しての事業であるが、消火栓設置工事は消防でも完成時の確認を実施する。

(3)改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

①配水管の新設・交換計画の情報の共有が必要になる。
②水道課との事前協議がスムーズに行くか問題があるが、連携して事業を進める。
③水道課との事前協議が必要になる。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	33400	消防団活動費	課	消防本部総務課		
	コード2		□ 主要事業	所属班	消防団班		
				電話番号	63-5355	内線	83

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり					
	施策	4	消防・防災対策		一般会計	9	1	2
	施策の展開	1	消防・防災体制の充実	根拠法令	消防組織法、旭市消防団条例、旭市消防団規則			
	基本事業	48	消防団組織体制の整備					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 17 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・消防団員の確保や資質の向上に努めるとともに消防団組織体制の強化を図る。・消防団活動関連経費（火災等出動費、備品購入、団運営補助金、各種訓練経費等）・市民を各種災害から保護する為、旭市地域防災計画に基づき消防の役割を十分果たすことができるよう消防防災体制の充実、強化を図る。 ＜報酬＞【消防団員の報酬（年額）】 団長 11万円、副団長7万2千円、分団長5万8千円、副分団長4万5千円、部長3万5千円、班長2万円、団員1万7千円 ＜補助金＞【市内消防操法大会補助金（車両1台に対し）】 6万円／回（29箇部）、待機部3万円／回（20箇部）、【海匝支部操法大会（車両1台に対し）】 20万円／回（4チーム出場）、【県操法大会】 50万円／回 （25年度は不出場）【団運営補助金（歳末警戒・出初式補助金（車両1台に対し）】 各1万円 ＜費用弁償＞【火災出動時（車両1台に対し）】 6千円／回、【各種訓練・警戒活動】 1千円／人、＜報償費＞賞賜金　5万円 ①規律訓練（4月）→②操法全体訓練→＜各団で操法訓練＞→③市操法大会（5月末）→④支部操法大会（6月）→⑤県操法大会（7月末）→⑥市総合防災訓練（9月頃）→⑦歳末規律訓練→⑧歳末警戒→⑨出初式→⑩文化財消防訓練（1月末）→⑪消防訓練（3月上旬）、※四半期毎に報酬支払い

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.報酬	19,317	本部役員、一般団員の報酬
2.旅費	5,942	費用弁償
3.需用費	955	消耗品費、食料費
4.備品購入費	186	消防防災用備品費
5.その他	6,828	負担金補助及び交付金、報賞費、役務費
【前年度比増減理由】福祉共済負担金1,231千円減、県操法補助金600千円減など		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
平日240日×8時間勤務×消防団班（専任）2名＝3,840時間	

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 報酬	千円	20,268	19,776	19,317	21,350
	2. 旅費	千円	5,433	5,780	5,942	10,850
	3. 需用費	千円	833	1,552	955	2,140
	4. 備品購入費	千円	105	132	186	421
	5. その他	千円	3,981	8,929	6,828	7,416
	事業費計（A）	千円	30,620	36,169	33,228	42,177
	うち一般財源	千円	30,620	36,169	33,228	42,177
人件費	正規職員従事人数	人	1.91	1.91	1.91	1.91
	延べ業務時間	時間	3,840	3,840	3,840	3,840
	人件費計（B）	千円	14,592	14,592	14,592	14,592
トータルコスト(A)＋(B)		千円	45,212	50,761	47,820	56,769

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
ポンプ操法訓練
規律訓練、歳末警戒、出初式等
各種災害出動等

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
ポンプ操法訓練
歳末警戒
出初式、各種災害出動等

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	市操法大会及び海匝大会出場箇部数	箇部	0	32	32	32
イ	各種訓練、歳末警戒、出初式等参加人数	人	3,948	6,748	6,545	6,314
ウ	各種災害等出動回数（各種災害等発生件数）	回	115	31	38	20

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

消防団員
地区

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	消防団員数	人	987	964	935	902
イ	地区数（行政区数）	区	147	147	147	147

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

適正な団員数が確保され、資質が向上する。
地区の安心、安全を確保する。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口1,000人当たり消防団員数 （消防団員実数／人口×1,000）	人	14.2	13.9	13.6	13.2
イ	火災発生の無かった地区の割合	%	データなし	データなし	82.3	

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市民の安全、生命、財産を災害等から保護する。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	火災発生時の死傷者数 （　48時間以内の死亡　）	人	4	8	1	0
イ	火災による被害額 （平成25年度にあっては概算　）	千円	118,869	88,560	186,790	

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併前から、各市町において、各消防団に対し支援していたものを、合併後も引き継ぎ統合したものである。	・平成21年度から団再編成を逐次開始し、18分団64箇部から16分団47箇部（49車両）体制に変更した。 ・消防団が使用する消防庫の老朽化が進んでいる。	住民から地域防災について、再編成以前と同水準の活動を望まれている。（分団数が統合されても。）

事務事業名	消防団活動費	課名	消防本部総務課	班名	消防団班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 消防団員の確保や資質の向上に努め、消防団組織体制の強化を図ることは、消防・防災体制の充実につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 対象については、全消防団員、全地区を対象としており、適切である。 意図についても、消防組織法第1条の消防の任務に基づいており、また、消防・防災体制の充実につながるものであるため、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市町村の消防に関する事業として消防組織法に定められており、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 人口1,000人当たり消防団員数は近隣市町より多く、見直し余地がある。 平成25年度　近隣消防団員数　銚子市　566名
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 消防団の定数を改正し団員数を減らしても、機能別団員の活用等により現在の消防団活動の水準を維持できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（　　） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 消防事業は、市町村で行うと消防組織法に定められている為、民間等の委託はできない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 消防団の定数の改正により、団員数を減らせば事業費は削減できる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 報酬支払いを四半期払いから半期払い等にすることで業務量削減の余地はある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 消防団の活動は、災害発生時において市内全域・全市民に対応するので一部の受益者に偏っていることはない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	近隣市町より人口1,000人当たり消防団員数が多いため、定数の削減を図る。但し、定数を削減しても消防団活動の適正なる維持を図り、市民生活の安全安心を図る。 また、報酬支払業務の支払い方法の見直しによって業務量の削減も検討する必要がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26年度	①地域住民との団員の定数削減に係る話し合い
②平成30年度	②団編成及び条例改正による団員の定数削減により事業費等を削減する。
③継続実施	③各分団の訓練による消防団活動の水準向上

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①、②消防団拠点施設（消防庫）の充実を図ることにより、定数削減について、地域住民の理解を得る。
③現団員の訓練への出場状況を把握し、合併・再編も含めて対策を検討し、消防団活動の水準向上を図る。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	36400	小学校施設管理費	課	庶務課
	コード2		□ 主要事業	所属班	施設班
				電話番号	55-5722　内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	2	学校教育の充実		一般会計	10	2	1
	施策の展開	4	学校施設の整備	根拠法令	学校教育法			
	基本事業							

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	学校運営を円滑に行うための経費であり、15小学校の学校施設全般に関する維持管理を行う。 用務員は16名おり、事務補助、給食の準備、ゴミ処理、軽作業・草刈りなどを担当している。 ●主な業務委託 エレベーター(1基)等保守点検業務委託、学校業務委託(用務員16名の委託)、学校警備業務委託、高圧受電設備清掃業務委託、自家用電気工作物保守業務委託、施設維持管理業務委託(シルバー人材センターに委託)、浄化槽維持管理業務委託、消防用設備保守点検業務委託、貯水槽清掃業務委託、プール浄化装置等保守業務委託、学校の定期清掃など 【業務の流れ】 【業務委託】①＜4月＞委託契約→②＜毎月、半期、年度末＞委託料の支払い 【教育管理備品購入】①前年度に学校からの要望受付→②要望に基づき机や椅子などの教育管理備品を購入 【光熱費等支払い】①＜毎月、隔月＞光熱費等の必要経費の支払い

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）		単位：千円
1.需用費	66,344	消耗品、燃料費、印刷製本費、光熱水費等、修繕料
2.役務費	7,135	通信運搬、手数料、保険料
3.委託料	49,066	学校業務委託、警備業務委託等
4.使用料及賃借料	7,857	放送受信料、事務機器賃貸借料等
5.その他	7,965	原材料費、教育用備品費
【前年度比増減理由】光熱水費上昇のため		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
【業務委託】 240時間	
【教育管理備品購入】 240時間	
【光熱費等支払い】 480時間　　合計　960時間	

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 需用費	千円	57,248	60,866	66,344	65,832
		2. 役務費	千円	6,998	6,839	7,135	7,129
		3. 委託料	千円	53,257	47,049	49,066	62,713
		4. 使用料及賃借料	千円	8,654	8,381	7,857	8,038
		5. その他	千円	7,834	9,401	7,965	10,016
	事業費計（A）		千円	133,991	132,536	138,367	153,728
	うち一般財源		千円	133,911	132,536	138,367	153,728
人件費	正規職員従事人数		人	0.48	0.48	0.48	0.48
	延べ業務時間		時間	960	960	960	960
	人件費計（B）		千円	3,648	3,648	3,648	3,648
トータルコスト(A)＋(B)			千円	137,639	136,184	142,015	157,376

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
各施設維持管理業務委託
学校管理備品の購入
光熱費等の必要経費の支払い

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
各施設維持管理業務委託
学校管理備品の購入
光熱費等の必要経費の支払い

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	管理委託契約件数	件	41	29	28	33
イ						
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市内小学校15校における学校施設・設備
(中央、琴田、干潟、富浦、矢指、共和、豊畑、鶴巻滝郷、嚶鳴、三川、飯岡、中和、萬歳、古城)

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	児童数	人	3,666	3,617	3,550	3,475
イ	市内小学校数	校	15	15	15	15

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

限られた運営費用で維持管理をすることにより、各施設の適正稼動を図る。(円滑に使用できる状態にある。)

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	児童一人当たりの維持管理費 (事業費／児童数)	千円	36.5	36.6	39.0	44.2
イ	小学校の各施設の維持管理上の事故件数	件	0	0	0	0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

児童・生徒が安心・安全な学校生活をおくれる。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	小中学校事故件数	件	0	0	0	0
イ	小中学校授業支障件数 (授業に支障が出る施設の故障件数)	件	0	0	0	0

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
本事業は学校の管理運営費であるので、学校の設置及び学校施設等の設置に伴い必要となる事業であり当初から実施している事務事業である。	・CO2削減など地球環境の保全が求められており、学校においても省エネ意識の高揚が求められている。 ・バリアフリー化が現場から求められている。 ・震災後の防災意識の高まり。	事業対象者：毎年予算要望時期に各学校にヒアリングを実施しており、要望を聞いている。特に管理用備品（机、椅子等）や施設修繕関係の要望が多い。 住民・議会：特になし

事務事業名	小学校施設管理費	課名	庶務課	班名	施設班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 学校の施設の適正な維持管理を行う事は、旭市総合計画後期基本計画における安全・快適な学校教育の充実に直結している。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 対象としているのは小学校であるため適正であり施設・設備の安全責任は市の義務であり、切に管理し、安全な教育環境を維持していくための事業であり、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 学校教育法第5条の規定により、学校設置者の市が施設の維持管理を行うのは妥当である。 また、専門性が高いため、市民に担ってもらうことは困難である。（草刈りなどの軽作業については共助で行っている部分もある。）
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 計画的な維持管理を行っていることで、良好な学校生活環境が整備されている。 また、生徒一人当たりにかかる維持管理費も、近隣市と比較して最も低いことより妥当であると考える。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 光熱費等については、庶務課において一括管理を行っている。費用が増えている学校については、その都度指導を行って節約を促しているが、更なる省エネを推進することにより成果は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ 中学校施設管理費 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 小学校施設管理費と中学校施設管理費は別予算となっているが、管理業務を発注する際は既に統合して発注している。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 光熱水費については維持管理費に占める割合が大きい。既に使用状況等を学校にフィードバックして抑制を図っているが、放課後の学校施設利用において利用時間を順守していただくなどして更なる削減を図る。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 支払い回数の削減については既に検討・実施しており、現在は必要最小限の業務時間のため削減の余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 義務教育に係る施設管理であり、受益者負担の適正化の余地はない。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	概ね適正な管理ができており、維持管理費についても近隣市で最も低く効率的に事務を執行できている。今後も事業費の中で、大きな割合を占める光熱水費について、エコの推進を図り経費の削減を目指す。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☐ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①、②継続実施	①学校が更なる省エネルギーを推進することで光熱水費を削減する。 ②施設改修や設備・機器更新に合わせてエコ改修を推進する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①学校における省エネ推進については徹底が困難な面もあるが、粘り強く継続して働きかけを行う。
②エコ改修における一時的な工事費の増大については、維持管理費の削減額と比較衡量して実施判断を行う。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	庶務課
	コード1	36600	小学校施設改修事業	所属班	施設班
	コード2		□ 主要事業	電話番号	(55)5722　内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	2	学校教育の充実		一般会計	10	2	1
	施策の展開	4	学校施設の整備	根拠法令	学校教育法、小学校設置基準 小学校施設整備指針			
	基本事業	219	大規模改造工事					

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 平成＿年度～ ☑ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・小学校施設は長期使用による老朽化や機能低下及び自然災害等による被災等などのため、緊急工事も含めた改修工事が必要となる。また、生徒数の増減や教育内容の改訂に伴い既存の施設を改修する必要性が生じる場合もある。当事務事業ではこれらの小学校施設整備における小・中規模程度の改修事業を行う。 ・小学校施設とは校舎・体育館等の建築物、電気・水道等の設備機械・機器、陸上運動場・野球場等、自転車置場・プール・門扉・フェンス等の工作物 【業務の流れ】 ・学校が提出する次年度の改修要望箇所を基礎にして、学校及び市職員による点検等を行う。改修が必要と判断された箇所については、専門業者の意見を求め施工方法を検討して、適正な補修・改修工事を実施する。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)		単位:千円
1.維持補修費	11,525	小学校施設の軽微な維持補修
2.校舎等改修工事	95,940	小学校施設の改修工事
3.設計・監理委託料	2,342	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ整備事業(2校)【歳入】学校施設環境改善交付金:8,144千円　起債15,500千円

② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)	単位:時間
1.現地調査	5.工事検査業務
2.業者打合せ	6.支出い業務
3.設計契約事務	7.その他(学校ﾋｱﾘﾝｸﾞ等)
4.工事監督業務(立会い等)	

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 維持補修費	千円	10,038	9,909	11,525	8,300
	2. 校舎等改修工事	千円	49,243	51,194	95,940	45,486
	3. 設計・監理委託料	千円	685	2,415	2,342	500
		千円				
		千円				
	事業費計 (A)	千円	59,966	63,518	109,807	54,286
	うち一般財源	千円	59,966	63,518	93,272	54,286
人件費	正規職員従事人数	人	0.86	0.86	0.86	0.86
	延べ業務時間	時間	1,730	1,730	1,730	1,730
	人件費計 (B)	千円	6,574	6,574	6,574	6,574
トータルコスト(A)+(B)		千円	66,540	70,092	116,381	60,860

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績(25年度に行った主な活動)
・各小学校関連施設の維持補修・改修工事
(実施件数165件)

26年度計画(26年度に計画している主な活動)
・各小学校関連施設の維持補修・改修工事
を予定。

⑤ 活動指標名		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	施設維持補修・改修件数	件	170	156	165	160
イ						
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

校舎・屋内運動場及び屋外運動場等の学校施設

⑥ 対象指標名		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	児童数	人	3,661	3,617	3,550	3,475
イ	小学校数	校	15	15	15	15

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

学校施設の安全性が確保される
良好な教育環境が保持される

⑦ 成果指標名(考え方)		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	児童一人当りの事業費 学校1校当りの事業費	千円 千円	16.4 3,998	17.64 4,235	30.9 7,320	15.6 3,619
イ	非構造部材点検結果のC判定 (危険箇所)数	箇所	—	47	30	25

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

児童・生徒が安心・安全な学校生活をおくれる。

⑧ 上位成果指標名(考え方)		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	小中学校事故件数	件	0	0	0	0
イ	小中学校授業支障件数 (授業に支障が出る施設の故障件数)	件	0	0	0	0

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
学校施設は、生徒が安全・安心な教育環境を享受できるように、また学校運営上の支障が生じないように維持管理されなければならないため、当初から必要となる事務事業である。	学校施設のバリアフリー化、エコスクール化、防災機能の強化などが求められるようになった。 補助事業においては一部事業の下限額の引下げなどの採択基準の緩和措置が図られている。 適正な管理を行うことで、施設の延命化が図られている。	非構造部材の耐震化を求める意見がある。 学校や外部利用団体から老朽化施設の改修、改善要望がある。

事務事業名	小学校施設改修事業	課名	庶務課	班名	施設班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 総合計画の「学校教育の充実」に記載されている「安全な教育環境を維持していくため、老朽化・耐震化対策を推進する」に結びつく事業であるため、施策体系の整合性に問題はない。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 児童が通う小学校の施設を適切に改修等を実施し、安全な教育環境を維持していくための事業であり、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 学校設置者は、その設置する学校を管理し経費を負担する（学校教育法）必要があり、また、設置者は施設、設備の水準の向上を図ることに努めなければならない（小学校設置基準）となっており、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 学校施設の安全性、良好な教育環境の保持については、妥当な水準である。しかし、大震災後にクローズアップされている非構造部材の耐震化をいかに推進するかは今後の課題であるが、防災機能強化に向け、計画的に取り組んでいる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 学校施設に求められる必要最小限の事業を実施しているが、活動量が増えればｴｺ化やﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化などの学校機能を充実・拡大させることが可能となり、また安全対策面では非構造部材の耐震化を進めるなどの成果の向上を期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 改築事業・大規模改造事業等とすみ分けを行い、当事務事業では小・中規模な維持補修・施設改修を計画的に実施している。しかし事業の性格上緊急な対処が求められることも多く、学校施設の状況に精通した職員が必要となるため、他の方法・手段がない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 当事業で行う学校施設の改修は工種が多岐に渡るほか、小規模な工事や緊急工事も多く経費の削減は難しいが、軽微な補修等について、教職員等で補修したり、PTAも賛同した奉仕作業等を実施している。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 契約等については、工種や施工箇所が多様であり、緊急性が求められる場合もあるため、一括発注には馴染まない。また施工時には学校や建設業者との協議等も必要で、正規職員の対応が必須であり、臨時職員の活用・委託には適さない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 義務教育施設であり、市内全ての小学校を対象としているため、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	・限られた予算の中で、生徒の安心・安全を第一に考え、事業の優先度を決定し効率的な事業を行っている。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①H29.3まで	①維持補修の事業計画の策定 ②有利な財源の調査・検討

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①維持改修工事の実施にあたって、非構造部材の耐震化についても考慮しなければならない。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	学校教育課		
コード1	35410	教育の情報化推進事業		所属班	指導班		
コード2			□ 主要事業	電話番号	55-5812	内線	7895

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり			一般会計	10	1	2
施策	2	学校教育の充実		根拠法令	教育基本法、学校教育法、学習指導要領			
施策の展開	1	いきいきとした学校生活の創造						
基本事業	216	小・中学校情報教育推進事業						

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 25 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	1　児童生徒に、社会の急速な情報化に対応できる「情報活用能力」の育成を行う。 2　情報活用能力の育成やコンピューターやインターネット、その他のコンテンツを効果的に活用した「わかる授業」を実現するための教職員への研修を行う。 3　情報教育及び、学習指導における情報手段の活用について指導的な役割を担う情報化推進リーダーの育成。 4　ICTを活用した「わかる授業」を支援するための視聴覚教材(ビデオ・DVD・16mmフィルム)・機器の貸し出しを行う。 【業務の流れ】 研修会については、学校教育課指導班で企画し、各学校に通知し、実施する。 その他の業務については、学校やその他市内の公的な団体からの依頼を受け、貸し出し業務、支援、保守点検等を実施する。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.賃金	900	臨時雇賃金
2.需用費	799	消耗品費　修繕料
3.委託料	3,843	電算機保守委託料（教職員用パソコンなど機器保守）
4.備品購入費	385	
5.その他	48	千葉県視聴覚ライブラリー連絡協議会負担金

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

研修会計画、研修会資料準備、校務用システムの問い合わせ対応、校務用システムの環境整備及び書式の設定、各学校のコンピュータ等にかかわるトラブル対応、センターの機材管理、貸し出し業務等

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 賃金	千円			900	1,036
		2. 需用費	千円			799	1,100
		3. 委託料	千円			3,843	5,379
		4. 備品購入費	千円			385	556
		5. その他	千円			48	81
	事業費計（A）		千円			5,975	8,152
	うち一般財源		千円			5,975	8,152
人件費	正規職員従事人数		人			0.54	0.60
	延べ業務時間		時間			1,089	1,200
	人件費計（B）		千円			4,138	4,560
トータルコスト(A)＋(B)			千円			10,113	12,712

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
教職員対象の情報教育研修会開催
情報化推進リーダー対象の情報ネットワーク研修会開催
小・中学校対象の視聴覚ライブラリー・機材等貸出し業務

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
教職員対象の情報教育研修会開催
情報化推進リーダー対象の情報ネットワーク研修会開催
小・中学校対象の視聴覚ライブラリー・機材等貸出し業務

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	教職員への研修会の回数	回			6	5
イ	情報機器・視聴覚機器・教材の貸し出し総件数	件			1,053	1,200
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市内小・中学校教職員
児童生徒

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	教職員への研修会参加者数	人			78	70
イ	児童・生徒数	人			5,373	5,318

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

市内小・中学校教職員が児童生徒の情報活用能力を育成するための指導を行うことができる。
市内小・中学校教職員が、ICT機器や視聴覚教材等を活用した授業を積極的に実施する。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教師の指導力等の調査)の平均点（4点満点のうち2.9点以上 ）	点			2.9	3.0
イ	研修会ふりかえり調査（4段階評価）において、平均3．0以上　※研修会振り返り調査における調査（4段階評価で平均3.0以上が良いとされる。）	人			3.3	3.6

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

児童生徒の情報活用能力が高まる。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	コンピューターの操作や情報モラルが身についていると答えた児童生徒の割合。	%			データ未把握	データ未把握
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
「IT革命」とよばれる急速な情報化の進展は、急激かつ大幅な社会の変革をもたらしている。一方「情報化の影の部分」に関する問題も指摘されている、このような中にあっては、情報を主体的に選択・活用できる能力や情報社会に参画する態度などの「情報活用能力」が必要となる。学習指導要領では、「生きる力」を育むことを重視しており、「情報活用能力」は「生きる力」の重要な要素と捉えられている。旭市の児童生徒にこの情報活用能力を身につけさせるため、以前の業務を見直し、新事業として平成25年度から開始した。	学習指導要領では、小・中・高等学校段階を通じて、情報教育に関する内容が位置づけられている。高等学校では「情報」が必修科目として位置づけられた。また、家庭においてもインターネットの急速な普及および、携帯電話、スマートフォンの所持率の増加により児童生徒にとってインターネットがより身近なものとなっており、トラブルも発生している。そのため、情報教育の推進は必要不可欠である。	教育現場において、インターネットを介したトラブルが発生しており、児童生徒や保護者への情報教育のニーズは高い。また、指導体制としては、全ての教職員がコンピュータやインターネットを活用して指導が行えるようになることが不可欠であるので、教職員への研修の機会を増やして欲しいとの要望や、その充実が求められている。 また、ICT機器を効果的にとりいれた「わかる授業」を創り出すため、視聴覚教材として、コンテンツや機材の充実の要望があげられている。

事務事業名	教育の情報化推進事業	課名	学校教育課	班名	指導班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 市の施策「いきいきとした学校生活の創造」においては、きめ細かい教育を行い、その中で児童生徒の情報活用能力の向上を図ることが掲げられている。情報活用能力を育む教育は、それを指導する人材と環境がそろい、始めて成り立つものである。本事業は人材の育成や環境整備を行う重要なものとなっており、情報教育の推進につながっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 児童生徒の情報活用能力を育むのは教職員であり、全て教職員が指導できることが不可欠である。研修を通じて、教職員の指導力が向上することで、情報教育がより推進される。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 学校ごとの教職員研修では、効率が悪く、指導能力育成においてばらつきがでる。また、必要なPCやインターネット環境を市内で統一されたシステムとして導入することは、教職員がどの学校に異動しても同じように指導を行い、校務を進めることができる。そして校務の効率化や学校間の連携につながり、ある特定の業務については、時間短縮につながっている。定着までは継続的な支援が必要である。各学校で教材や機材を整備するとなると、教材単価が上がり、膨大な費用が必要となってしまう。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 学校における教育の情報化の実態等に関する調査（教員のICT活用指導力チェックリスト）では2.9点と、目標の2.9点には達しているが、教職員の技能レベルにはばらつきがあり、今後は授業におけるICT活用支援、情報教育研修の充実を図る手立てが必要である。情報化推進リーダーにおいても一人一人の意識や使命感には温度差があるので、研修を重ねていく必要性がある。近隣市では、情報教育研修は年1回程度実施している市や、全く行っていない市もある。情報化推進リーダーの位置づけもあいまいであり、パソコン操作に堪能な職員が担っているという学校がほとんどである。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 研修会の回数を増やすことで、教職員の指導レベルの向上にはつながっていくが、教職員への負担も大きくなる。そこで、学校現場の声をひろい、反映することで効果的な研修を行う。また、リーダーを育て、そのリーダーが学校現場の指導を行うように意識づけていくことで、情報教育の全職員による指導体制も少しずつ築かれていくと考える。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(小・中学校情報教育推進事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 コンピューターやインターネット環境の整備を、小・中学校情報教育推進事業で行い連携が行われている。本事業では整備された環境を活用して、いかに児童生徒の情報活用能力を高めるための支援が行えるかを中心に考えていく。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 各学校の教育予算の削減により、教材購入が困難となっているため、教育情報室にてその役割を担っていく必要がある。予算に限りがある以上、似たような教材を複数の学校が保有することは無駄な予算が使用されることにもなる。教育情報室にてライブラリーを充実させ、各校へ貸し出すことの方が結果として効率が上がると考えられる。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 担当者は、他の業務も抱えているので、残業が多くなっている状況である。本事業の活性化を図るためには、むしろ時間が不足している。教職員の情報化に対応した指導体制の構築、ICT教育のスキル向上などの研修回数を増やせば、効果は上がるが、学校現場で研修にかける時間を確保することは難しいので、即能力向上が図れるわけではない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 研修は市内のすべての学校・教職員を対象としており、平等に研修の機会が用意されている。 教職員の指導技能向上が、市内すべての児童生徒の情報活用能力をより一層高めることにつながる。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	次代を担う子ども～情報活用技術（ICT）の活用能力を身につけさせることは重要であり、ICT機器の効果的運用をさらに進める必要がある。 情報教育・校務の情報化、さらにライブラリー業務と複数の業務を扱っているところは近隣には存在しない。セキュリティの関係でフリーソフトのダウンロード及び利用は難しい。著作権の問題もあり各学校で購入し、貸し借りをすることは難しい。各学校の教育予算が削減されたことにより、教材購入が困難である。教育情報センターによる一括購入を行い、それを貸し出していくことのほうが費用対効果が見込める。さらに、教育用の教材を利用を考えている団体等にとって、身近で、素早く、無償で借りることができ、さらに機器のサポートも同時に受けられる施設等は、他に存在せず大変有益な事業である。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年度末	①情報教育研修会の内容・運営方法を改善する。（授業に役立つ内容を中心とした研修会の実施） ②ICT教育の推進および、教育情報室の利用促進の宣伝を充実させ、利用者の増加を図る。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①情報教育の必要性は理解していても、苦手だと感じている教職員がおり、そういった教職員でも、研修に参加しやすくなる手立てを講じること。
②教職員が向上したいと考えているコンピューター操作技能のニーズを的確に把握し、情報教育研修会に反映させること。
③教職員のICT活用についての意識を向上させるために、授業における効果的な活用法を提案する必要性がある。
④教職員が、気軽に・日常的にICT機器や映像教材を使えるように教室環境の整備(ハード面)の充実を図る。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	37200	小学校情報教育推進事業	課	学校教育課		
	コード2			所属班	指導班		
			□ 主要事業	電話番号	55-5726	内線	264

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	2	学校教育の充実		一般会計	10	2	2
	施策の展開	1	いきいきとした学校生活の創造	根拠法令	・教育基本法　・学校教育法　・学習指導要領			
	基本事業	216	小・中学校情報教育推進事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 6 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	コンピュータの操作をとおして児童生徒一人ひとりの情報活用能力を育成するとともに、インターネットや学習ソフト等を活用し各教科における学習内容の理解を促進するため、学校への授業用の情報機器の整備と整備された情報機器の維持管理を行う。 【学校数】15校 【パソコン整備台数】420台（各校30台。ただし、滝郷小・古城小は25台、中和小・萬歳小は20台で整備） 【プリンタ整備台数】30台(カラーレーザー15台、モノクロレーザー15台) 【業務の流れ】 ・パソコン教室機器の整備　・パソコン等にかかわるトラブル対応 【契約事務】・更新時に長期継続契約で賃貸借契約（導入後1年間は無償保守とする） ・保守契約は翌年度に長期継続契約

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.需用費	1,586	消耗品費、修繕費
2.電算機保守委託料	4,126	パソコン教室等情報機器の保守委託
3.事務機器賃貸借料	41,608	パソコン教室等情報機器の賃貸借
	0	

【前年度比増減理由】リース契約更新のため

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

・伝票処理:12時間（中学校情報教育事業分含む）
・トラブル対応:254時間（中学校情報教育事業分含む）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	1,960	1,557	1,586	1,934
	2. 電算機保守委託料	千円	5,095	6,198	4,126	4,536
	3. 事務機器賃貸借料	千円	33,441	32,052	41,608	49,819
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	40,496	39,807	47,320	56,289
	うち一般財源	千円	40,496	39,807	47,320	56,289
人件費	正規職員従事人数	人	0.12	0.15	0.13	0.01
	延べ業務時間	時間	248	300	266	12
	人件費計（B）	千円	942	1,140	1,011	46
トータルコスト(A)＋(B)		千円	41,438	40,947	48,331	56,335

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・パソコン教室の整備（15小学校パソコン教室の機器賃貸借及び保守委託）
・パソコン等にかかわるトラブル対応
・リース替え

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・パソコン教室の整備（15小学校パソコン教室の機器賃貸借及び保守委託）
・パソコン等にかかわるトラブル対応

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	パソコンの整備台数	台	420	420	420	420
イ	トラブル対応件数（小中合算）	件	118	144	127	－
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・学校及び児童

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	学校数	校	15	15	15	15
イ	児童数	人	3,661	3,617	3,550	3,475

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・1人一台パソコンを使用できる環境を整備する。
・基本的操作や情報モラルを身につける。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	パソコン教室1人一台体制の学校数（1クラスでも整備台数以上の児童数のクラスがあれば除く）	校	6	5	6	9
イ	6年生における1クラス当たりパソコン教室利用時間（パソコン教室利用時間／クラス数）※H26年度1学期の実績	時間	－	－	－	12

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・児童の情報活用能力の向上及び学習内容の理解促進

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	情報活用能力が向上した児童の割合（　　）	%	－	－	－	－
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・情報化社会に生きる児童生徒に対する情報活用能力の育成のため。	情報通信技術の進展は著しく、教育の情報化を推進していく上で児童生徒1人一台の情報端末の整備目標は変わらないが、情報通信技術を活用することが一般的な今の社会にあって、学校教育において最低限必要な情報活用能力を身につけさせることは責務となってきている。	・教職員から、タブレットパソコン等の整備についての要望。

事務事業名	小学校情報教育推進事業	課名	学校教育課	班名	指導班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 パソコン教室等の環境整備は「学校教育の充実」で目指す児童生徒の情報活用能力の向上の一環となっている。また、情報活用能力は現在の情報化社会において欠くことのできないものであり、環境整備は学校教育の充実につながっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 全校を対象としており、意図も児童生徒の情報活用能力の育成という点から適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 学校施設設備であることから、学校設置者である市で整備を行うべきものである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 現在の1校当たり30台体制では、全校がパソコン教室1人一台体制ではないため、見直し余地はある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 情報機器の設備は最低限必要ではあるが、教職員が情報通信技術を活用し、その特性を生かすことができれば成果の向上はできると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(教育の情報化推進事業・中学校情報教育推進事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・教育の情報化推進事業では教師の校務用パソコンを扱っていることから、パソコン等機器のトラブル対応という点で連携して行っており、障害発生時の学校からの問い合わせ先を一本化している。 ・中学校情報教育推進事業は同一内容である。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 需用費における消耗品費は主に各校に予算配当しているプリンタートナー代であるが、大部分の学校で純正品を購入しているのが現状で、リサイクルトナーへ変更ができれば需用費の削減は可能であるが、パソコン教室の整備にかかってくる設備等費用については、当面は削減が困難である。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 障害発生時、状況を確認し簡易なものは担当で対応し、担当で対応できないもの（部品交換等）については保守業者対応としているため、これ以上の削減は困難である。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 全校がパソコン教室1人一台体制ではないため、見直し余地がある。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	情報活用能力は現在の情報化社会において欠くことのできないものであり、パソコン教室等の環境整備は、必要不可欠となっている。現在市内では、一部学校で1人一台のパソコン配置となっていないため、1人一台パソコン配置とする必要がある。また、より一層の学習効果をあげるためには、教職員の情報通信技術の取得・向上が必要であり、研修等のあり方を改善していきたい。また、授業での活用の増加に伴い、プリンタトナーの需用費が増加する傾向にあり、今後リサイクルトナー等の使用を検討していく。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☑ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①H26年度以降継続実施	①H26年度以降、情報機器を有効活用した授業の実践を目的とする研修会の計画
②H25年度以降継続実施	②H26年度以降、消耗品（プリンタートナー）についてリサイクル品の推奨
③H27年度	③中学校も含めて各校の配置台数を見直し、パソコン教室一人1台体制を目指す。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①学校での授業があるため研修時間と会場確保が難しい。夏休み期間中も各種研修会が組まれているが、その中に新たに研修計画を加える。
②純正品と比べ不良品の割合が増える。予備を用意することで対応可能。
③クラス編成後の児童数の変動。各校2～3台予備のパソコンを配置する。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	38500	中学校情報教育推進事業	課	学校教育課		
	コード2			所属班	指導班		
			□ 主要事業	電話番号	55-5726	内線	264

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	2	学校教育の充実		一般会計	10	3	2
	施策の展開	1	いきいきとした学校生活の創造	根拠法令	・教育基本法　・学校教育法　・学習指導要領			
	基本事業	216	小・中学校情報教育推進事業					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 6 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	コンピュータの操作をとおして児童生徒一人ひとりの情報活用能力を育成するとともに、インターネットや学習ソフト等を活用し各教科における学習内容の理解を促進するため、学校への授業用の情報機器の整備と整備された情報機器の維持管理を行う。 【学校数】5校 【パソコン整備台数】200台（各校40台） 【プリンタ整備台数】10台(カラーレーザー5台、モノクロレーザー5台) 【業務の流れ】 ・パソコン教室機器の整備　・パソコン等にかかわるトラブル対応 【契約事務】・更新時に長期継続契約で賃貸借契約（導入後1年間は無償保守とする） ・保守契約は翌年度に長期継続契約

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.需用費	827	消耗品費、修繕費
2.電算機保守委託料	1,554	パソコン教室等情報機器の保守委託
3.事務機器賃貸借料	11,410	パソコン教室等情報機器の賃貸借

【前年度比増減理由】リース契約更新のため

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

・伝票処理:12時間（小学校情報教育推進事業分含む）
・トラブル対応:254時間（小学校情報教育推進事業分含む）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. 需用費	千円	1,072	863	827	884
	2. 電算機保守委託料	千円	1,670	2,142	1,554	1,394
	3. 事務機器賃貸借料	千円	12,754	11,184	11,410	12,726
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	15,496	14,189	13,791	15,004
	うち一般財源	千円	15,496	14,189	13,791	15,004
人件費	正規職員従事人数	人	0.12	0.15	0.13	0.01
	延べ業務時間	時間	248	300	266	12
	人件費計（B）	千円	942	1,140	1,011	46
トータルコスト(A)＋(B)		千円	16,438	15,329	14,802	15,050

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・パソコン教室の整備（5中学校パソコン教室の機器賃貸借及び保守委託）
・パソコン等にかかわるトラブル対応
・リース替え

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・パソコン教室の整備（5中学校パソコン教室の機器賃貸借及び保守委託）
・パソコン等にかかわるトラブル対応

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	パソコン整備台数	台	200	200	200	200
イ	トラブル対応件数（小中合算）	件	118	144	127	－
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・学校及び生徒

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	学校数	校	5	5	5	5
イ	生徒数	人	1,912	1,905	1,823	1,843

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・1人一台パソコンを使用できる環境整備
・情報手段（情報及びコンピュータや情報通信ネットワーク）の積極的な活用や情報モラルを身につける
・技術科授業での利用

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	パソコン教室1人一台体制の学校数（1クラスでも整備台数以上の生徒数のクラスがあれば除く）	校	5	5	5	5
イ	3年生における1クラス当たりのパソコ教室利用時間（パソコン教室利用時間／クラス数）※H26年度1学期の実績	時間	－	－	－	4

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・生徒の情報活用能力の向上及び学習内容の理解促進

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	情報活用能力が向上した生徒の割合（　　）	%	－	－	－	－
イ	（　　）					

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・情報化社会に生きる児童生徒に対する情報活用能力の育成のため。	情報通信技術の進展は著しく、教育の情報化を推進していく上で児童生徒1人一台の情報端末の整備目標は変わらないが、情報通信技術を活用することが一般的な今の社会にあって、学校教育において最低限必要な情報活用能力を身につけさせることは責務となってきている。	・教職員から、タブレットパソコン等の整備についての要望。

事務事業名	中学校情報教育推進事業	課名	学校教育課	班名	指導班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 ・パソコン教室等の環境整備は「学校教育の充実」で目指す児童生徒の情報活用能力の向上の一環となっている。また、情報活用能力は現在の情報化社会において欠くことのできないものであり、環境整備は学校教育の充実につながっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 全校を対象としており、意図も児童生徒の情報活用能力の育成という点から適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 学校施設設備であることから、学校設置者である市で整備を行うべきものである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 ・1校あたり40台という整備台数については、1クラスあたりの児童生徒数から考えると妥当である。（1人1台の使用環境となっている）
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・情報機器の設備は最低限必要ではあるが、教職員が情報通信技術を活用し、その特性を生かすことができれば成果の向上はできると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ 教育の情報化推進事業・小学校情報教育推進事業 ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・教育の情報化推進事業では教師の校務用パソコンを扱っていることから、パソコン等機器のトラブル対応という点で連携して行っており、障害発生時の学校からの問い合わせ先を一本化している。 ・小学校情報教育推進事業は同一内容である。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・需要費における消耗品費は主に各校に予算配当しているプリンタートナー代であるが、大部分の学校で純正品を購入しているのが現状で、リサイクルトナーへ変更ができれば需用費の削減は可能であるが、パソコン教室の整備にかかってくる設備等費用については、当面は削減は困難である。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・障害発生時、状況を確認し簡易なものは担当で対応し、担当で対応できないもの（部品交換等）については保守業者対応としているため、これ以上の削減は困難である。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 在籍している児童生徒全員が対象であり、特定の児童生徒に偏っている訳ではないので公平と考えられる。（1人1台の使用環境となっている）

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

（1）1次評価者としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	情報活用能力は現在の情報化社会において欠くことのできないものであり、パソコン教室等の環境整備は、必要不可欠となっている。現在市内では、原則として1人一台のパソコンを配置しており、目標とする水準に達しているものの、より一層の学習効果をあげるためには、教職員の情報通信技術の取得・向上が必要であり、研修等のあり方を改善していきたい。また、授業での活用の増加に伴い、プリンタトナーの需用費が増加する傾向にあり、今後リサイクルトナー等の使用を検討していく。
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

（1）今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

（2）改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①H26年度以降継続実施	①H26年度以降、情報機器を有効活用した授業の実践を目的とする研修会の計画
②H25年度以降継続実施	②H26年度以降、消耗品（プリンタートナー）についてリサイクル品の推奨

（3）改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（4）改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①学校での授業があるため研修時間と会場確保が難しい。夏休み期間中も各種研修会が組まれているが、その中に新たに研修計画を加える。
②純正品と比べ不良品の割合が増える。予備を用意することで対応可能。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	生涯学習課
	コード1	41200	海上公民館活動費	所属班	社会教育班
	コード2		(41100海上公民館管理費含む)　□ 主要事業	電話番号	55-2566　内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり		一般会計	10	4	7
	施策	5	生涯学習の充実	根拠法令	社会教育法、旭市公民館の設置及び管理に関する条例、規則			
	施策の展開	4	生涯学習講座の充実・人材育成					
	基本事業	243	生涯学習講座の開催					

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 昭和 56 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	市民一人ひとりが、自ら学び自ら行動し、より良い生活や自己向上を高めるために、様々な学習機会を提供する事業。 ①各種講座・教室の開催:水彩画、ヨガ、陶芸、琴など。通年コースが多い。月1～2回2時間。定員15～50人程度。 ②イベントの開催(海上公民館祭りなど)。 ③一般団体、サークル活動等の(ホール、研修室4、和室3、多目的ルーム、陶芸室、ラポート24)貸館業務(開館時間　9時～22時　休館日　月・祝日・年末年始休館)。 ④図書の貸出、図書室の管理。 ⑤海上ふれあい館の管理:清掃・トイレ清掃(委託)、設備点検(委託)。⑥海上公民館が核となり社会教育施設5施設(干潟公民館、いいおかユートピアセンター、青年の家、市民会館、第二市民会館)の予算管理及び主な改修工事等の業務。 【業務の流れ】 ・主催事業:　次年度開催予定事業の検討(10月頃)→講師及び講座内容の検討→公民館運営審議会で事業内容の審議→開催要項等の作成→受講生募集(新年度4月・9月)・受付→教室等の開催(5月及び10月以後:挨拶・雑務・経理など)。 ・貸館業務、図書室管理・貸出:　随時。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)		単位:千円
1.臨時職員賃金	1,480	6,400円×週3日×1人、810円×20時間×1人(50週)
2.委託料	5,725	シルバー人材センター(夜間、土・日曜日)他
3.光熱水費	3,803	電気代、水道代、ガス代
4.報償金	1,081	21講座講師謝金
5.その他	5,355	工事・修繕費、消耗品及び備品購入、使用料
【歳入】地域発・補助金1,000千円　公民館使用料:896千円		

② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)	単位:時間
23年度4・5月4人、6～3月5人	
24年度2,015時間×5人	
25年度2,015時間×4人	

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 臨時職員賃金	千円	1,750	1,893	1,480	2,450
	2. 委託料	千円	8,361	5,852	5,725	8,284
	3. 光熱水費	千円	2,482	3,289	3,803	3,696
	4. 報償金	千円	999	1,205	1,081	1,207
	5. その他	千円	3,380	5,822	5,355	4,147
	事業費計 (A)	千円	16,972	18,061	17,444	19,784
	うち一般財源	千円	15,308	17,233	16,548	15,996
人件費	正規職員従事人数	人	4.83	5.00	4.00	5.00
	延べ業務時間	時間	9,738	10,075	8,060	10,075
	人件費計 (B)	千円	37,004	38,285	30,628	38,285
トータルコスト(A)+(B)		千円	53,976	56,346	48,072	58,069

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績(25年度に行った主な活動)
・公民館報により講座の募集や啓発活動を実施している
・サークル等の貸部屋業務(9時～22時)
・講座の内容を性差・検討する。

26年度計画(26年度に計画している主な活動)
・公民館報等により講座の募集や啓発活動に工夫する
・サークル等の貸部屋業務(9時～22時)
・公民館まつり等の啓発に工夫・検討
・講座の内容を精査・検討する。

	⑤ 活動指標名	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	講座等企画数	教室	25	28	24	24
イ	講座等開設数	教室	23	28	21	24
ウ	貸館予約受付・申請書数	件数	296	400	505	505

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)
・市民
・文化団体・サークル

	⑥ 対象指標名	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	人口(4月1日現在)	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ	定期利用サークル・団体数	団体	54	53	54	54

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)
・講座に参加し知識を身に付け、教養を高め、生きがいを見つける
・自分たちの目的達成のために拠点をもって活動する
・安全に利用できる状態にする

	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	延べ利用回数 (　　)	回数	1,773	2,600	1,764	1700
イ	施設利用者数 (　　)	人	41,449	61,165	60,687	60,000

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか
地域コニュニティーの核となる公民館活動の円滑化と施設の適正な管理
地域住民の教養の向上、健康増進・文化活動の振興、社会福祉の充実に寄与する

	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	海上公民館の定期利用サークル実利用人数 (　　)	人	830	850	866	800
イ	(　　)					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
社会教育法21条で「公民館は市町村が設置する」と規定。	開始当初は、他団体・民間等で同様の事業を行っている団体は少なかったが、最近は趣味的な内容の事業を他団体でも実施している。 また、住民層の学習意欲や社会意識の多様化により、多人数構成の講座には無理が生じている。	・アンケートの実施(ほぼ満足しているようだった) ・講座受講者から、マンネリ化している講座の見直しをして欲しいとの意見あり ・地元の公共施設として無くてはならない身近な施設として不可欠であるとのこと

事務事業名	海上公民館活動費 (41100海上公民館管理費含む)	課名	生涯学習課	班名	社会教育班

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 生きがいを見つけてもらい仲間作りの一助となり、市民の生涯学習が熱心に行われることに繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 生涯学習の対象者は全市民・全年齢を対象としているものである。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 社会教育法に定められた公民館であり市が運営するものである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 多数の市民が受講しているが、海上公民館の講座を初めて受講する方はあまり多くない。もっと幅広い年代層や他地域の方の利用や交流ができる様な工夫が必要。それによって内容に幅が出てくると思う。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 住民の要望に沿った学級・講座の開設を行うことにより成果向上の余地はある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(干潟公民館活動費、いいおかユートピアセンター活動費、その他社会教育施設等) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他組織で行っている事業と連携することにより、地域の特色を活かした講座や現代社会の要望に沿った学習が期待できる。経費節減にもなる。但し、講座の統合は高齢者にとっては、交通手段が課題である。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 (表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 海上公民館が核施設となり、夜間開館を遂行し、他施設で制限されたサークル・団体の受け入れ施設としている。削減余地はないが、それでも削減をするならば、夜間の使用制限などをしてサービスの低下させながらの実施となる。
	⑧ 人件費の削減余地 (表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・施設の維持管理については最低限の水準で行っているが、臨時職員等の活用により施設の運営が可能と思われる。しかし、臨時職員等では、市民のニーズや地域課題等に対応した事業が出来ない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 ・広く市民に開放しており公平である。また、材料費などは全て自己負担としている。 ・平成26年10月から施設利用者からには使用料・手数料条例を見直し、減免要綱を策定して使用料を徴収していくため、公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	講座利用者及びサークル団体が自主的に公民館まつりを開催し、来客数も多く好評を得ておりこの事業は適切に行われている。但し時代に即応した講座の検討が必要と考える。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携(関連事業：　　)
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
現在以降随時	・市民生活の充実を図るための学習内容を検討し利用者の拡大を図る。

(3)改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

・新しい講座を開設する場合、適任な講師の発掘。
・計画的に講座内容の見直しをし、現代的課題や生きがいなどに繋がる講座を考える。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	生涯学習課		
コード1	41400	干潟公民館活動費		所属班	社会教育施設班		
コード2		41300(干潟公民館管理費含む)	□ 主要事業	電話番号	68-3111	内線	-

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり						
施策	5	生涯学習の充実			一般会計	10	4	7
施策の展開	4	生涯学習講座の充実・人材育成		根拠法令	社会教育法、旭市公民館の設置及び管理に関する条例、規則			
基本事業	243	生涯学習講座の開催						

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 昭和 49 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	地域における生涯学習活動を担う施設として、施設の維持管理及び運営を行う。 また、市民が新しい知識を得たり、さまざまな体験をし、健やかな生涯を過ごすための学習の場、交流の場として情報の提供を行い、各種講座教室の開催をする。 【開館時間】9時～17時。但し、夜間利用がある場合は21時まで開館。【閉館日】月曜、祝日、年末年始 【館内施設】大ホール、会議室4、和室4、調理実習室1、図書室1 【業務の流れ】 ・施設の維持管理:通年　・貸館業務、図書貸出:随時 ・主催事業及び教室等の開催:次年度開催予定事業及び教室の検討(10月頃)→内容について検討→公民館運営審議会で事業内容の審議→開催要項等の作成→受講生募集・受付(教室・新年度4月)→教室の開催(5月以後)及び主催事業の開催(随時)

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)		単位:千円
1.臨時雇賃金	705	1人×週3日×9ヶ月
2.委託料	4,549	シルバー人材センター夜間受付、清掃、浄化槽点検、警備保障
3.光熱水費	2,416	電気、ガス、水道料金等
4.報償金	934	講座講師謝金
5.その他	2,801	使用料、賃借料、修繕工事費

【前年度比増減理由】日常清掃業務の委託料が増えたため【歳入】公民館使用料:22千円

② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)	単位:時間
25年度　2,015時間×3人 ※(①施設の維持管理415時間　②講座・主催事業500時間　③貸館事業900時間　④図書貸出等200時間)×3名	

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 臨時雇賃金	千円	798	966	705	1,126
	2. 委託料	千円	501	618	4,549	728
	3. 光熱水費	千円	2,217	2,830	2,416	2,468
	4. 報償金	千円	741	912	934	958
	5. その他	千円	5,615	4,345	2,801	7,023
	事業費計 (A)	千円	9,872	9,671	11,405	12,303
	うち一般財源	千円	9,795	9,645	11,183	12,295
人件費	正規職員従事人数	人	3.17	3.00	3.00	3.00
	延べ業務時間	時間	6,381	6,045	6,045	6,045
	人件費計 (B)	千円	24,248	22,971	22,971	22,971
トータルコスト(A)+(B)		千円	34,120	32,642	34,376	35,274

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績(25年度に行った主な活動)
・施設の維持・管理
・貸館業務、図書の貸出し
・主催事業　4事業
・主催教室　12事業

26年度計画(26年度に計画している主な活動)
・施設の維持・管理・貸館業務、図書の貸出し
・主催事業　5事業
・主催教室　11事業

	⑤ 活動指標名	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	施設管理費	千円	8,784	9,392	10,175	11,014
イ	主催事業企画数	事業	4	4	4	5
ウ	学級講座企画数	教室	12	12	12	11

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

・市民
・地域住民(干潟地区)

	⑥ 対象指標名	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	人口(4月1日現在)	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ	施設利用校区人口	人	7,496	7,406	7,307	7,287

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

・利用者が安全、快適に施設を利用できる。
・主催事業並びに主催教室等を通じ、コミュニケーションの場が広がり、又、生涯を通し趣味、新たな生き甲斐を見出すことができる。

	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	延べ利用者数	人	10,167	7,977	7,936	8,000
イ	教室の受講者数	人	227	226	237	220

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・自主的活動の推進
・人材育成

	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	干潟公民館を当該年度に利用しているサークル数	団体	11	12	12	13
イ	ボランティア・本の読み聞かせ者数	人	3	5	6	5

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成17年に1市3町が合併し、今まで当該公民館としては、主催事業及び学級講座については実施していなかったが、合併前の他市町公民館等との均衡を図るため実施することとなったものである。	・施設・設備の老朽化が深刻な問題となっており、建物本体については建築基準法に基づく定期報告により多くの指摘事項があげられ、設備についても保守点検などにおいて多くの指摘事項が生じている。 ・耐震診断未実施	施設利用者から施設・設備の改善についての要望が多い。(雨天時のベランダの浸水や雨漏り、空調がほとんど効かない部屋がある、3階ホールの音響設備の改善等)

事務事業名	干潟公民館活動費 41300(干潟公民館管理費含む)	課名	生涯学習課	班名	社会教育施設班

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 市民の多様な生涯学習機会のニーズに対しての対応。また、市民の自主的な活動の促進、さらには知識を受け継ぎ広めていける者の人材育成を目的とした事業であり、生涯学習講座の充実・人材育成に即したものと考える。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市民全般を対象とし各種教室等を開催しているため、適切と考える。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 社会教育法に定められた公民館であり市が運営するものである。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 教室等については、新規の受講者が少なく同一人が数年にわたり継続して受講しているケースも見受けられる。初心者など誰でも参加しやすい教室・事業等を計画するなど、地域住民のより一層の公民館の活用法について検討する必要がある。 また、施設の安心・安全面を考えると、最低限耐震診断調査は実施すべきと考える。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・施設管理については、現在より費用をかけることにより、一層の安全性が確保できると考える。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(海上公民館活動費、いいおかユートピアセンター活動費、その他社会教育施設) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他施設で同様の講座を実施している場合、当該施設において定員に満たない場合などは他施設への案内を行い統合を図っている。 今後、他の施設において同様の事業を展開している場合には、より一層の統合を図ることも可能である。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 (表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 管理費については、施設・設備の老朽化により、多くの修繕箇所があり、また、耐震診断調査についても財政的に執行できない状況にある。
	⑧ 人件費の削減余地 (表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・施設の維持管理については最低限の水準で行っているが、臨時職員等の活用により施設の運営が可能と思われる。 しかし、臨時職員等では、市民のニーズや地域課題等に対応した事業が出来ない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 ・広く市民に開放しており公平である。 ・平成26年10月から施設利用者から使用料・手数料条例を見直し、減免要綱を策定して使用料を徴収していくため、公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	行革の一環として、事業の統廃合を進めているが、旧干潟地区から生涯学習の場が失われ身近な場所で学習する機会が失われてしまい施策に大きな影響を与えることが懸念される。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携(関連事業：　　)
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年度以降	施設・設備の老朽化が深刻な問題となっており、他施設への機能移転を行うか、他の生涯学習施設との統合、役割分担を図る。

(3)改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

地域住民の理解と丁寧な説明。
他公民館との協議・調整、業務にマッチした臨時職員等の確保

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	生涯学習課		
	コード1	41900	いいおかユートピアセンター活動費	所属班	社会教育施設班		
	コード2		41800(いいおかユートピアセンター管理費含む) □ 主要事業	電話番号	57-6060	内線	-

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	5	生涯学習の充実		一般会計	10	4	10
	施策の展開	4	生涯学習講座の充実・人材育成	根拠法令	いいおかユートピアセンターの設置及び管理に関する条例・同条例施行規則			
	基本事業	243	生涯学習講座の開催					

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 2 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	各種講座・教室・主催事業の開催、一般・定期利用団体の使用申請の受付や許可、図書の貸出しや管理、旧町史や文化振興事業の入場券の販売、施設の維持管理など。 【開館時間】9時～17時。但し、夜間利用がある場合は21時まで開館。【閉館日】月曜、祝日、年末年始 【館内施設】会議室　2、研修室　1、和室　1、栄養指導室　1、　大ホール(1,000人収用)　1、図書室　1、陶芸室　1 【業務の流れ】 ・施設の維持管理　通年 ・講座や主催事業:次年度開催予定の検討(10月頃)→講師及び講座内容の検討→公民館運営審議会で事業内容の審議→開催要項等の作成→受講生募集(新年度4月)→講座等の開催(5月以降)　　・貸館業務　　・図書貸出等

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)		単位:千円
1.臨時雇賃金	1,894	2名　6,400円×14日×12月　通勤手当
2.委託料	5,601	シルバー人材夜間受付、清掃、浄化槽点検、警備保障
3.光熱水費	4,404	
4.報奨金	1,193	講師15名44回分
5.その他	4,026	使用料、賃借料、修繕工事費

【前年度比増減理由】エレベーター保守の実施、電気代の上昇【歳入】使用料675千円

② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)	単位:時間
(①施設の維持管理　415時間　②講座・主催事業　400時間 ③貸館事業　1,000時間　④図書貸出等　200時間)×2名	

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
事業費 費目内訳	1. 臨時雇賃金	千円	1,580	1,894	1,894	2,252
	2. 委託料	千円	5,331	5,574	5,601	5,950
	3. 光熱水費	千円	4,048	3,980	4,404	4,440
	4. 報奨金	千円	1,082	1,209	1,193	1,237
	5. その他	千円	3,622	3,451	4,026	4,077
	事業費計 (A)	千円	15,663	16,108	17,118	17,956
	うち一般財源	千円	15,412	15,531	16,443	17,536
人件費	正規職員従事人数	人	2.00	2.00	2.00	2.00
	延べ業務時間	時間	4,030	4,030	4,030	4,030
	人件費計 (B)	千円	15,314	15,314	15,314	15,314
トータルコスト(A)+(B)		千円	30,977	31,422	32,432	33,270

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績(25年度に行った主な活動)
・貸館業務、図書貸し出し
・主催事業2事業
・主催教室14事業

26年度計画(26年度に計画している主な活動)
・貸館業務、図書貸し出し
・主催事業2事業
・主催教室14事業

⇒

	⑤ 活動指標名	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	講座数	講座	15	14	14	14
イ	主催事業数	教室	2	3	2	2
ウ						

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

・市民
・地域住民(飯岡地区)

⇒

	⑥ 対象指標名	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	人口(4月1日現在)	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ	施設利用校区人口(飯岡地区人口)	人	10,222	10,077	9,975	9,965

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

・教養の向上や健康の増進につながるような講座を開催することにより、市民が健康でいきいきと、心豊かな生活を送れるようにする。
・利用者が安全、快適に施設を利用できる。

⇒

	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	講座・主催事業参加者(実人数) 講座・主催事業参加者(延べ人数)	人	450 2,708	822 2,575	485 2,397	420 2,500
イ	延べ利用者数(講座・主催事業参加者、貸館・図書館利用者延べ人数)	人	31,122	36,660	46,841	40,000

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

講座等で知り合った仲間や、同じ趣味や嗜好を持った仲間達で、サークルや団体を作り、独自に活動できるようにする。

⇒

	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	いいおかユートピアセンターを当該年度に利用しているサークル(講座卒業者によって構成されるサークル)数	団体	18	17	20	20
イ						

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・市民が、生きがいを見つけ、充実した生活が送れるようにするため、平成元年に施設を設置し、翌2年度から事業を開始。	・講座からサークルに移行して自立する団体が出来てきた。 ・民間でも同様な教室(カルチャーセンター)があって新鮮味が薄れてきている。	・施設利用者からは「講座がマンネリ化している。新しいものを取り入れてほしい。」との意見・要望がある。

事務事業名	いいおかユートピアセンター活動費 41800(いいおかユートピアセンター管理費含む)	課名	生涯学習課	班名	社会教育施設班

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 講座の卒業生がサークルを運営、参加していることから、生涯学習講座の積極的な開催、内容の充実は市民の自主的な活動の促進に繋がっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 生涯学習の対象者は全市民を対象としているため、適切と考える。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市で行っている講座の内容によっては、民間のカルチャーセンター等でも行っている。しかし、市が主催する講座であれば、気軽に参加でき、継続してサークルに入ることも可能で高齢者も参加しやすいため、市が事業を行うことは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 講座に複数回参加する方はサークルへの移行を促したり、初心者の受付を優先し始めているが、企画した講座に毎回同じ人が受講することが多く、地域的にも偏りがある。また、趣味的講座が多く、多様なライフスタイルに対応した学習講座が作れていない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 自主活動できるグループや人材を育成できるよう講座内容や教室運営の方法を工夫することにより、講座数を増やさなくても成果は得られる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(海上公民館活動費、干潟公民館活動費、その他社会教育施設) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 同じ内容の講座であれば、他施設の講座を紹介している。(居住地や交通の利便等を考慮) ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 (表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 平成26年10月からの使用料の徴収によって利用者数に応じた施設利用となり、結果として電気代が削減される可能性がある。また、他公民館と一括してエレベーターの保守点検委託契約を行うなどで削減の可能性がある。
	⑧ 人件費の削減余地 (表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ・施設の維持管理については最低限の水準で行っているが、臨時職員等の活用により施設の運営が可能と思われる。しかし、臨時職員等では、市民のニーズた地域課題等に対応した事業が出来ない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 ・広く市民に開放しており公平である。 ・平成26年10月から施設利用者から使用料・手数料条例を見直し、減免要綱を策定して使用料を徴収していくため、公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	市民が健康でいきいきと、心豊かな生活を送れるようにする施設として全般的に満足度が高い施設であるが、市主催事業・講座をきっかけとしてサークル活動に移行できるよう人材育成等の工夫や、多様なライフスタイルに対応した学習講座が必要である。また、委託費の見直しや臨時職員の活用等を検討し、一層の効率化に努める。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携(関連事業：　　)
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26年10月 ②平成26年10月	①自主活動できるグループや人材を育成する講座内容や教室運営方法及び、多様なライフスタイルに対応した学習講座の検討 ②委託費の見直しや臨時職員の活用等の検討

(3)改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

①他公民館との協議・調整
②他公民館との協議・調整、業務にマッチした臨時職員等の確保

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名	コード1	40900	文書館活動費	課	生涯学習課		
	コード2			所属班	社会教育施設班(市民会館)		
			□ 主要事業	電話番号	62-6581	内線	10

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	7	芸術文化の振興・伝統文化の保存		一般会計	10	4	6
	施策の展開	3	地域固有の歴史、文化財等の保存継承	根拠法令	旭市文書館設置条例 旭市文書館設置条例施行規則			
	基本事業							

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 昭和 53 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	旭市の貴重な文化遺産である各種史料を保存してある文書館において、旭市の歴史史料の収集、整理、保存、調査、研究及び一般への閲覧を行うと共に、研究成果を「旭の風土と文化」として冊子に整理して関係機関に配布し、旭の風土・文化について理解を深めてもらう。 【業務の流れ】 ・支出伝票起票(労災等保険料・臨時雇賃金(毎月)・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・事務機器賃借料・負担金) ・「旭の風土と文化」(150部)の印刷製本の見積り合せ

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)		単位:千円
1.賃金	858	
2.需用費	50	消耗品
3.役務費	10	通信運搬費
4.使用料及び賃借料	7	事務機器賃借料
5.その他	12	共済費3千円、負担金補助及び交付金9千円
【前年度比増減理由】出勤日数、消耗品の執行残		

② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)	単位:時間
非常勤の文書館嘱託職員(1人/週3日勤務/1日8時間労働)が業務を担っている。 正規職員は85時間／月の業務に関わる。	

			単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 賃金	千円	1,008	1,006	858	885
		2. 需用費	千円	167	136	50	50
		3. 役務費	千円	10	10	10	10
		4. 使用料及び賃借料	千円	7	7	7	8
		5. その他	千円	12	12	12	12
	事業費計 (A)		千円	1,204	1,171	937	965
	うち一般財源		千円	1,204	1,171	937	965
人件費	正規職員従事人数		人	0.57	0.45	0.51	0.51
	延べ業務時間		時間	1,142	912	1,023	1,023
	人件費計 (B)		千円	4,338	3,466	3,887	3,887
トータルコスト(A)+(B)			千円	5,542	4,637	4,824	4,852

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績(25年度に行った主な活動)
収蔵文書の調査・研究
調査依頼への対応
講師

26年度計画(26年度に計画している主な活動)
収蔵文書の調査・研究
調査依頼への対応
講師

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	「旭の風土と文化」印刷部数	部	150	150	0	0
イ	歴史文書配布回数	回	48	48	0	0
ウ	歴史講座等講師派遣	回	12	16	2	4

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

・市民
・研究者・専門機関
・旭市の歴史史料

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	人口(4月1日現在)	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ	文書館にある歴史史料	点	10,700	10,700	10,700	10,700

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

(文化財について)理解が深まり、地域の歴史や文化に対する理解が向上する。
旭市に残る貴重な歴史資料を紹介し、後世に残す。

⇒ ⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	調査依頼・資料閲覧件数 (　　)	件	30	24	25	25
イ	派遣された歴史講座等の参加者数 (　　)	人	231	263	30	200

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

郷土歴史への誇りと愛着
市の歴史を後世に残す

⇒ ⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	(　　)					
イ	(　　)					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・旭市の過去の歴史文書が時代の変化とともに散失していくのを憂い、旭市史編纂のために収集した貴重な各種史料保存のために昭和53年に設置された。	文書館(市民会館)がかなり老朽化しており、収集した史料の整理、保存、分類を行なう施設として適さなくなってきている。	・問い合わせする人からは、ふるさとの風土・文化に対する関心があり、伝統文化の保護の大切さについての意見を聞く。 ・大災害等が発生すると過去の事例についての問い合わせが多くなる。(東日本大震災後、過去の津波・地震等の問い合わせが多かった。)

事務事業名	文書館活動費	課名	生涯学習課	班名	社会教育施設班(市民会館)

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 ・旭市の風土・文化について理解を深めることにより、市民が旭市を愛し、ふるさと文化に誇りと愛着を持てるようになる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 旭の文化財に関心のある人は誰でも利用できるため、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 歴史的文書の収集・整理・保存は、行政が責任をもって将来、未来に引き継ぐべき事業であるため、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 問い合わせ、講師等により文化財の普及に努めている。他施設の同種講座と同等以上の参加がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 文化振興班、大原幽学記念館職員と所管する記録、資料等について相互に照会することで効率的な文化財調査ができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(大原幽学記念館管理費、他の文化財収蔵施設) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 複数施設で収蔵している文化財の一括管理について、全庁的な施設のあり方を踏まえて検討する。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 文化財調査を実施するための必要最小限の予算であるため、削減余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 市民会館職員が庶務業務のみ携わり、文化財業務は臨時職員が行っているため、業務時間について今以上の削減余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 誰でも利用できるようにしているため、公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	必要最低限の維持管理のため、保存管理のくん蒸等防虫・駆除を行なっていない。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	「館」の名称が付されているものの、資料を保管する程度の広さに留まっており、一般に開放されたものになっていない。
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	※もう少し事業の全体総括として問題点や今後の方針等について記載してください。
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携(関連事業：大原幽学記念館管理費、他の文化財収蔵施設)
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
新庁舎建設(既存施設の再編成)後	①文化財を集約できる施設を検討する。 ②広報誌等により文化財、そして文書館の周知を行なう。

(3)改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

①文化財の管理についてくん蒸予算の確保
②新収蔵施設候補地・予算の検討
③担当が臨時であるため、来館者、問合せへの迅速な対応

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	生涯学習課		
コード1	41600	飯岡歴史民俗資料館活動費		所属班	社会教育施設班(ユートピアセンター)		
コード2			□ 主要事業	電話番号	57-6060	内線	－

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり						
施策	7	芸術文化の振興・伝統文化の保存			一般会計	10	4	9
施策の展開	3	地域固有の歴史、文化財等の保存継承		根拠法令	飯岡歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例、規則			
基本事業								

1　現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 □ 昭和 54 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 __ 年度～ 平成 __ 年度まで ※全体像を記述⇒	・収蔵品の展示・保存及び施設の維持管理 ・来館者への対応、説明。 【業務の流れ】 ・文化財のくん蒸(年4回)及び防虫剤の補充 ・通常施錠(警備)されていることから、来館者への開錠及び希望者への説明 ・パンフレット等補充

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)　単位:千円

1.需用費	86	消耗品費9,光熱水費77
2.役務費	63	通信運搬費61,保険料2
3.委託料	508	害虫防除233,警備246,自家用電気工作物保守29
	0	
	0	

② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)　単位:時間

22年度　21時間
23年度　6時間
24年度　15時間
25年度　17時間

			単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
事業費	費目内訳	1. 需用費	千円	9	90	86	188
		2. 役務費	千円	63	65	63	68
		3. 委託料	千円	508	508	508	524
			千円				
			千円				
	事業費計 (A)		千円	580	663	657	780
	うち一般財源		千円	580	663	657	780
人件費	正規職員従事人数		人	0.00	0.01	0.01	0.01
	延べ業務時間		時間	6	15	17	17
	人件費計 (B)		千円	23	57	65	65
トータルコスト(A)+(B)			千円	603	720	722	845

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績(25年度に行った主な活動)
・くん蒸(年4回)及び防虫剤の補充
・パンフレット等補充

26年度計画(26年度に計画している主な活動)
・くん蒸(年4回)及び防虫剤の補充
・パンフレット等補充

⑤ 活動指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	開館日数	日	247	294	292	292
イ	希望者への説明回数	回	2	3	1	1
ウ	くん蒸回数	回	4	4	4	4

目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)

・市民(市内小中学生)
・文化財

⑥ 対象指標名

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	人口(4月1日現在)	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ	歴史民俗資料館にある文化財	点	3,959	3,959	3,959	3,959

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

・旭市の歴史や文化財について理解され、継承される
・(文化財が)適切に保存管理される

⑦ 成果指標名(考え方)

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	来館者数	人	63	172	123	123
イ						

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

郷土歴史への誇りと愛着
観光振興にも寄与する

⑧ 上位成果指標名(考え方)

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
ア	(年度内に同じ人が複数回訪れた日数:リピータ)					
イ	(　　)					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・郷土の文化財を保存・継承・啓蒙するための施設として国庫及び県補助金により資料館を建設	・震災で閉館していたため来館者が激減した。 ・小学校授業一環での利用が少なくなった。	・資料館が廃止されると、飯岡(を代表するもの)がなくなってしまう。 ・文化財審議会にて小中学校の利用促進を図るよう意見が出された。

事務事業名	飯岡歴史民俗資料館活動費	課名	生涯学習課	班名	社会教育施設班(ユートピアセンター)

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 旭市の文化財等を保存・展示することで、市民の地域への愛着を深め、旭市の歴史・伝統文化を次世代に継承していくことにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 旭の文化財に関心のある人は誰でも利用できるため、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 地域の歴史・文化財は、行政が責任を持って将来、未来に引き継ぐべきものであるため、妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 来館者が少ない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 施設が老朽化し、統廃合の課題が挙げられているが、小中学校への利用を促し、文化財そして来館への周知を図る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(大原幽学記念館管理費、他の文化財収蔵施設) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 複数施設で収蔵している文化財の一括管理について、全庁的な施設のあり方を踏まえて検討する。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 保存環境を保つための必要最小限の予算であり、これ以上の予算削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 ユートピアセンターに勤務している職員が兼務しているため、削減余地がない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 入館無料で誰にでも広く開放しているため、公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果				(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり		・大原幽学記念館との差別化が図られていない。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり		・人が常駐していないこと、周知活動を行っていないことから、来館者が少ない。
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり		・建物は老朽化しており、随時修繕の必要性が生じるが、新しい収蔵庫が設置されるまではこのスタイルで維持するべきと思われる。
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり		

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)　※2～3年後を目処にした方向性

☐ 目的再設定
☐ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☑ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携(関連事業：　　)
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
新庁舎建設(既存施設の再編成)後	①分散している文化財を集約できる施設を検討する。 ②文化財への関心を高めるための小中学校向けに周知を行なう。

(3)改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

①施設候補地・予算の検討
②文化財周知のためのパンフレット等の検討

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	生涯学習課
	コード1	42200	大原幽学記念館活動費	所属班	文化振興班
	コード2		管理費を含む　□ 主要事業	電話番号	68-4933　内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり		一般会計	10	4	11
	施策	7	芸術文化の振興・伝統文化の保存	根拠法令	文化財保護法、博物館法、大原幽学記念館の設置及び管理に関する条例			
	施策の展開	3	地域固有の歴史、文化財等の保存継承					
	基本事業	254	大原幽学関係資料の保護・保存					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 7 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	大原幽学及び郷土の歴史・民俗等に関する資料を収集・保管・展示を行うことで地域文化の向上に寄与するため、古文書調査の実施、収蔵庫内の管理、企画展示や講座の開催を行う。【活動経費】臨時職員2名（館長・用務員）の賃金、講師や研究員の謝礼、印刷物の作成費などがある。【維持管理業務】記念館は敷地面積1,531.5㎡、延べ面積1,134.28㎡の鉄筋コンクリート地上2階建の施設で、展示室、収蔵庫、学習室などからなっている。国指定重要文化財の大原幽学関係資料を中心とする郷土の歴史・民俗資料の保存・管理や来館者の対応のため、設備の保守・整備を行う。保守点検（浄化槽・受電設備・消防設備・エレベーター）、館内清掃、くんじょう作業を含む館内環境調査、ネズミ防除を業者に委託している。 【業務の流れ】 【運営業務】契約、支払いの事務処理、来館者の受付、展示解説、資料の受け入れ、古文書調査の実施、常設展示の入替え、企画展示、各種講座の開催を行う。【維持管理業務】施設維持管理業務の検討 ⇒ 業者打合せ ⇒ 資料作成 ⇒ 契約準備 ⇒ 契約事務 ⇒ 業務内容確認・立会い ⇒ 支払い・報告

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円		
1.賃金	2,690	記念館長、用務員賃金
2.報償費	906	講師謝礼、研究員報償費
3.需用費	5,141	光熱水費、修繕料、消耗品、印刷費、図書購入、ガソリン代
4.委託料	2,072	保守（浄化槽・受電・消防・エレベーター）、消毒、ネズミ防除、清掃
5.その他	3,075	旅費、役務費、使用料賃借料、備品、幽学150年祭補助金
【前年度比増減理由】記念事業実施のため　【歳入】入館料：513千円、寄附金701千円		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間
【運営業務】契約庶務事務348時間　来館者対応528時間　展示・講座564時間　資料調査・管理624時間 【維持管理業務】資料作成576時間　契約庶務事務288時間　伝票作成決裁120時間

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 賃金	千円	2,686	2,686	2,690	2,691
		2. 報償費	千円	571	824	906	930
		3. 需用費	千円	5,293	8,094	5,141	5,086
		4. 委託料	千円	2,093	2,062	2,072	2,119
		5. その他	千円	1,506	1,461	3,075	1,665
	事業費計（A）		千円	12,149	15,127	13,884	12,491
	うち一般財源		千円	11,524	14,501	12,157	11,865
人件費	正規職員従事人数		人	1.51	1.51	1.51	1.51
	延べ業務時間		時間	3,048	3,048	3,048	3,048
	人件費計（B）		千円	11,582	11,582	11,582	11,582
トータルコスト(A)+(B)			千円	23,731	26,709	25,466	24,073

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
大原幽学先生没後150年祭
企画展「幽学の手蹟」
文化財調査事業
古文書講座・茶道教室・体験講座

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
企画展「成田・芝山の門人たち」
文化財調査事業
古文書講座・茶道教室・体験講座

⇒

⑤ 活動指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	開館日数	日	299	302	302	303
イ	講座・企画展開催回数（延べ）	回	65	83	87	84
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・市民、観光客

⇒

⑥ 対象指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日現在）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ	観光客数	千人	909	1,277	1,310	－

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・記念館へ来館することにより、郷土の偉人である大原幽学の活動や業績を知ることができる。
・地域の歴史や文化財に対する理解が深まる。

⇒

⑦ 成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	施設利用者数	人	5,482	5,718	4,663	5,000
イ	講座受講者延べ人数 （学習機会をもった利用者がどれくらいいるか）	人	597	679	775	700

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・地域の歴史的資料が守られ、調査、公開、活用されることで、豊かな地域文化への興味、理解が深まる。

⇒

⑧ 上位成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	施設利用者数のうち市内在住者数 （地域文化へ関心が深まりがどれくらいか）	人	177	210	180	220
イ	文書館、飯岡歴史民俗資料館及び大原幽学記念館の施設利用者数	人	5,545	5,890	4,786	5,123

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
大原幽学関係資料が国指定重要文化財となり、専門職員をおいた保存公開施設が必要となったため、平成8年3月に記念館が開館し、博物館施設としての業務が行われるようになった。	・新しく発見された古文書などがあり、国指定重要文化財の追加指定を目指して、継続して調査、研究を行っている。 ・記念館が立地する遺跡史跡公園内にあったキャンプ場が平成21年度で廃止。農水産課が同公園で実施する交流事業は平成19年度から開始したが、事業数・参加者数が減っている。	・施設利用者の方から「障害者や高齢者の使用料免除がなく不満」、「せっかく良い展示があるのにPRが足りない。地域の子どもたちにもっと利用してもらってはどうか。」との意見がある。

事務事業名	大原幽学記念館活動費 管理費を含む	課名	生涯学習課	班名	文化振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 大原幽学に関する歴史資料の整理・保存を担う専門的な施設は他になく、地域の歴史・文化の振興、継承につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 対象については、市民だけでなく誰でも利用できる施設となっており、適切である。また、意図についても、大原幽学の活動や業績に併せて、地域の歴史や文化財の展示も行っており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 国指定文化財の取り扱いについては、国からの指導があり、専門的な保存業務が必要であるため、市で管理することは妥当である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 来館者の増加を目指したい。（他団体の同種施設と比較して来館者が少ない） 【H25参考データ】施設/入館者数/開館日数 ○伊能忠敬記念館/69,889人/321日 ○山武市歴史民俗資料館/9,145人/295日 ○芝山はにわ博物館/9,689人/306日
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 平成25年度からJAFと提携してPRに努めているが、更なる来館者の増加へつながるようなPR活動や関連イベントや事業との連携が必要である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(文書館、飯岡歴史民俗資料館、市内に点在している文化財発掘物) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 市内には、文化財や資料を所蔵している施設が点在しており、統廃合によって考古、民俗、歴史など分野ごとに適切な管理、活用ができる。但し、収蔵スペースを確保する必要がある。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 活動費については、博物館施設として最小限の活動のみ行っている。講座も市民がボランティアで運営・実施しているものもある。維持管理費については、大部分を占める電気料の削減ができないか、維持費のかからない省エネルギーの仕様を考えたい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 業務量そのものは多くはないが、所属課、本庁舎などへの決裁等でひとつの事務処理に時間がかかる。土日勤務があるため事務処理が遅延しがちであり、スムーズな報告・連絡・相談が難しい。また、専門性が求められる職務であり、専門性を持った再雇用職員等が確保できない限り、削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 入館料（一般300円）が設定されており、土・日・祝日にも開館している。講座等では、講座受講者に対し必要な経費の負担を設定している。施設入所の身障者に対する入館料の免除規定はあるが、一般の身障者等に対する規定がなく、近隣他館の状況を踏まえると適正に欠ける。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	大原幽学は二宮尊徳と並ぶ農村指導者であり、展示施設及び資料も充実しているが、来館者の増加に結びついていない現状。多くの人にその成果を見てもらうために何をすべきか、車で来館しやすいような施設づくりや、魅力ある施設づくり、PR方法を考えていきたい。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☑ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☑ 事業統廃合・連携（関連事業：文書館、飯岡歴史民俗資料館、市内に点在する文化財発掘物 ）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☑ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26・27年度中、②平成29年度、③平成27年度から段階的に④平成26年10月	①市内小中学校へのPR、周辺施設へのパンフレット配付、他課の事業との連携、進入路のわかりやすさ向上と整備の検討 ②文書館、飯岡歴史民俗資料館、市内に点在する文化財発掘物との統廃合・連携 ③電気量の削減 ④身障者等に対する入館料の免除の検討

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①幽学まんがの配布、9月企画展ポスター配付と同時に実施、道の駅からの情報発信による相乗効果、公園管理費にて史跡遺跡公園整備の策定委員会の中で進入路の整備を検討する。②収蔵スペースの確保が難しい。
③LED電球の有効性について、試験導入による効果検証を行う。④なし

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	体育振興課
	コード1	42600	スポーツ振興事業	所属班	体育振興班
	コード2	①	飯岡しおさいマラソン大会補助金　☑ 主要事業	電話番号	64-1132　内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	6	生涯スポーツの振興		一般会計	10	5	1
	施策の展開	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進	根拠法令	旭市補助金等交付規則			
	基本事業	247	スポーツ交流の促進					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 元 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	市民ランナーによるマラソン大会の開催。 実施団体：旭市体育協会主催、旭市・旭市教育委員会共催、旭市飯岡しおさいマラソン大会実行委員会主管 実施時期：2月第1日曜日 開催種目：2km（親子の部）、3km（小学生）、5km（中学生・一般）、10km（一般）、ハーフ（一般） 会場：いいおかユートピアセンター コース：市内海岸通り（県道30号） 【業務の流れ】 マラソン大会開催にあたり、実行委員会会議の開催、イベント業者及び計測業者との契約、交通指導員や警察との協議、各種申請、開催PR、当日の大会運営等を行う。（旭市飯岡しおさいマラソン大会実行委員会の事務局が体育振興課となる）

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.飯岡しおさいマラソン大会補助金	4,980
2.「がんばろう！旭」復興支援補助金	305
	0
	0
	0

【前年度比増減理由】記念大会分及び復興支援補助なし【歳入】災害復興基金繰入金305千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

1人×8h×200日＝1,600h（担当者事務）
5人×8h×30日＝1,200h（事前準備）　4人×8h×10日＝320h（片付け）
9人×13h×1日＝117h（当日：課事務員）
119人×8h×1日＝952h（当日：他課職員）　合計　4,189h

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 飯岡しおさいマラソン大会補助金	千円	4,000	4,000	4,980	4,000
		2.「がんばろう！旭」復興支援補助金	千円		1,912	305	
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	4,000	5,912	5,285	4,000
	うち一般財源		千円	4,000	4,000	4,980	4,000
人件費	正規職員従事人数		人	2.08	2.08	2.08	2.08
	延べ業務時間		時間	4,189	4,189	4,189	4,189
	人件費計（B）		千円	15,918	15,918	15,918	15,918
トータルコスト(A)＋(B)			千円	19,918	21,830	21,203	19,918

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
25回記念大会の開催、ゲストランナー招待、ポスター作成・掲示

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
ホームページ作成、ポスター作成・掲示

⇒ ⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	ポスター配布数	枚	800	800	600	500
イ	募集要項配布数	枚	14,000	14,000	16,000	15,000
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市民
市民ランナー（市外の方も含む）

⇒ ⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	人口（4月1日時点）	人	69,749	69,223	68,725	68,241
イ	申込者数	人	3,971	3,987	4,063	4,150

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・マラソン大会に参加することで、親子の絆や友人、ランナー同士の交流が深まり、健康増進に繋がる。
・市外からの参加者に対し、旭市をアピールできる。

⇒ ⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	申込者数(誰もが気軽に参加できる大会、魅力ある大会として開催されているかを見ることができる)※参加率（定員5,000人に対する申込者数）	%	79.42	79.74	81.26	83.00
イ	大会を通じて旭市内の市内参加者と交流を深めることができた市外参加者の割合	%	－	未把握	未把握	－

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・大会当日だけではなく、継続的にマラソンに取り組むことにより、市民の健康増進や生きがいづくりとなる。
・スポーツ交流を通じて、旭市をPRし、旭市への来訪者を増やして観光振興を図る。

⇒ ⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	RUNNETによる参加者からの声(実際に参加した方の意見が寄せられる)	人	23.0	23.0	25.0	28.0
イ	観光客入込数	千人	909	1,277	1,310	—

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成元年に旧飯岡町で町民の健康増進、地域の活性化のために始まった。	飯岡地域のみで開催していたが、市町村合併及び震災により、飯岡地域、旭地域を走るコースへ平成23年度に変更となった。しかし、市全体で考えると本大会に対する考え方や取り組みに地域の温度差がある。また、旭市体育協会の事業であるが、実行委員会事務局を体育振興課で行っており、市職員の負担が増加している。	参加者は年々増加しており、25年間継続して開催している歴史ある大会でもあることから、広く周知された大会である。参加者からは、地域のボランティアの温かさを感じる良い大会であるという意見が多い。

事務事業名	スポーツ振興事業 飯岡しおさいマラソン大会補助金	課名	体育振興課	班名	体育振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 市内外の参加者が一緒にマラソンを楽しむことでスポーツ交流に繋がる。また、大会へ参加するために継続的に練習をするなど市民の健康増進にも繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 親子マラソンからハーフマラソンまで多種目を開催しており、それぞれの能力に合わせて市民誰もが参加できる大会となっており、適切である。意図についても市民の健康増進、ランナー同士の交流促進、ロードサービスやおもてなしなどによる旭市のPRとしており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 旭市で開催されている唯一のマラソン大会であり、旭市体育協会単体で実施するには規模が大きすぎるため、行政として支援は必要だが、事務局が体育振興課にあるため業務の全てを市職員が行っている点については見直し余地がある。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 近年のマラソンブームにより、参加者は年々増加している。しかし、会場のキャパシティの問題や大会の個性（旭市の個性）が薄いことから、ランネット利用者による人気大会と比べると路上応援の少なさなどの項目で満足度が低い。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 メイン会場、コースを見直さなければ、今後参加者が増加した場合、対応できないと思われる。震災で津波被害があった場所で開催していることが問題である。（旧飯岡町に縛られている）しかし、会場変更等した場合の旧飯岡町時代から協力いただいているボランティア（役員）のモチベーションの低下が懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：（ ） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 旭市で開催されている唯一のマラソン大会である。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ホームページやSNSを使い、印刷物を少なくすることや副賞を変更することで事業費を削減する余地はある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 旭市体育協会と事務を分担するなど、協会に協力を求めることで、業務時間を削減できる余地はある。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市民誰もが参加できるイベントである。走らない（できない）方もコース上で応援したり、メイン会場で雰囲気を味わうことができる。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	事業としては、地域に根付いた市のシンボル的なマラソン大会であり、参加したランナーからの意見も評価が高く、市民の健康増進、交流、スポーツ振興に貢献している。しかし、事業のやり方、進め方、実行委員会組織体制に問題があり、今後は、市全体の大会であることを意識していかなければならない。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

※2～3年後を目処にした方向性

☑ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業： ）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年3月末	①実行委員会組織の見直し ②会場、コースの見直し ③開催種目の見直し ④HP・SNSの利用や副賞変更の検討

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

旧飯岡町時代からの思想、体制を旭市（新市）としての意識改革が必要である。また、会場、コースを見直しするにあたり、警察やJRなどの関係機関との協議、許可が必要となる。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	体育振興課
	ｺｰﾄﾞ1	42600	スポーツ振興事業	所属班	体育振興班
	ｺｰﾄﾞ2	②	向太陽杯補助金（スポーツ交流事業補助金）　□ 主要事業	電話番号	64-1132　内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	6	生涯スポーツの振興		一般会計	10	5	1
	施策の展開	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進	根拠法令	旭市補助金等交付規則			
	基本事業	247	スポーツ交流の促進		向太陽杯（パークゴルフ大会）実行委員会規約			

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 20 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	・全国から参加者を募り、パークゴルフの全国規模の大会（向太陽杯）を、あさひパークゴルフ場で開催する。 ・大会は、2日間行われ、くろしおコース・しおさいコースの各コースを4人1組で午前・午後、1回ずつ周る。参加者は例年160名で、表彰は男子・女子共に1位～3位。その他、飛び賞・ホールインワン賞がある。参加賞として丸干しイワシを配布。 【実施団体】旭市・向太陽杯実行委員会主催　【協力】㈲ちばてつやプロダクション　【実施時期】10月 【参加費】2日間　2，000円（昼食込） ・地元産品を使った昼食の提供（2日分）及び各賞副賞として地元産品を贈呈することで、旭市のPRも行う。 【業務の流れ】 向太陽杯開催のスケジュール 実行委員会会議の開催→参加者募集（ポスター・チラシの作製等）→イベント業者・出店者との協議、他課職員説明会等の開催→前日準備→当日大会運営

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.向太陽杯補助金	1,614	H25まで　医療福祉・食・交流の郷づくり事業補助金（企画政策課）
	0	H26から　スポーツ交流補助金（体育振興課）
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】報償費等の支出増のため　【歳入】地域振興基金H25充当額：1,614千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

1人×8h×78日＝624h（担当者事務）
688h（担当者以外の担当課事務員）
22人×1h×1日＋22人×8h×2日＝374h（他課職員）　　合計　1,686h

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 向太陽杯補助金	千円	0	1,433	1,614	2,223
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	0	1,433	1,614	2,223
	うち一般財源		千円	0	0	1	0
人件費	正規職員従事人数		人	0.00	0.84	0.84	0.84
	延べ業務時間		時間	0	1,686	1,686	1,686
	人件費計（B）		千円	0	6,407	6,407	6,407
トータルコスト(A)＋(B)			千円	0	7,840	8,021	8,630

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
・ポスター・チラシ・プログラムの作成　・パークゴルフ新聞への広告掲載　・市外大会参加者への宿泊先の紹介
・大会中の昼食（旭市産の食材）等のおもてなし
・賞品や参加賞の贈呈等

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
・ポスター・チラシ・プログラムの作成　・パークゴルフ新聞への広告掲載　・市外大会参加者への宿泊先の紹介　・大会中の昼食（旭市産の食材）等のおもてなし　・賞品や参加賞の贈呈等

⑤ 活動指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	・ポスターの作成数（チラシの作成数）	枚	0	600（4,000）	600（4,000）	600（4,000）
イ	・プログラムの作成枚数	枚	0	300	300	300
ウ	・パークゴルフ新聞広告掲載（新聞発行部数）	回数（枚）	0	2（60,000）	2（60,000）	2（60,000）

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・パークゴルフ愛好者

⑥ 対象指標名

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	・市内大会参加者数	人	0	53	40	30
イ	・市外大会参加者数	人	0	107	120	130

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・市内外の参加者同士が交流することにより、相互理解と交流親睦を図る。
・全国から集まった参加者に、旭市の特産品等を広くPRし、旭市の認知度と高感度を上げる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	大会を通じて旭市内のパークゴルフ愛好者と交流を深めることができた市外参加者の割合	%	―	未把握	未把握	ｱﾝｹｰﾄ実施予定
イ	大会会場で紹介した旭市の特産品等の種類	種類	―	12	12	12

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・大会を通じて、継続的にパークゴルフに取り組み市民の健康増進や生きがいづくりを促進する。
・スポーツ交流を通じて、旭市をPRし、旭市への来訪者を増やして観光振興を図る。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	パークゴルフ場の利用者数	人	―	29,891	26,290	―
イ	観光客入込数	千人	909	1,277	1,310	―

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
・平成20年度に完成した旭市パークゴルフ場の利用促進、旭市及び旭市の特産品のPRを行うため、また、市内外の人々のパークゴルフによるスポーツ交流と市民の健康増進を促進するために開始した。	・大会開始当初から、参加募集人数は変わらない。 ・大会申込数（市外）は第1回大会（平成20年度）では157名だったのが、第5回大会（平成25年度）では179名と22名の増となっている。	・旭市産の食材を使った昼食等のおもてなしは、全国から集まった参加者から好評を得ている。

事務事業名	スポーツ振興事業 向太陽杯補助金	課名	体育振興課	班名	体育振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 市内外の参加者が一緒にパークゴルフを楽しむことでスポーツ交流に繋がる。また、大会を通じて旭市産の食材を使った昼食等のおもてなしをすることで旭市及び旭市の特産品のPRを図っており、観光振興に繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 ・大会の市外参加者は、全国から募集しているが、市内参加者は市長杯の上位入賞者の参加が慣例化しており、見直し余地がある。意図については、参加者同士がパークゴルフを通じて交流を図ること、また、市外参加者に対して、おもてなしによって旭市をPRし、旭市の認知度と高感度を上げることであり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・主催は旭市・向太陽杯実行委員会（委員長：副市長、副委員長：パークゴルフ協会会長、委員：教育長、課長等）となっており、現在体育振興課が事務局となっているが、パークゴルフ協会など、実行委員会を構成する他の団体が中心となって運営を行うことで、市の関与の割合を削減することは考えられる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・昼食等でおもてなしを行っているが、おもてなしの相手や場所がパークゴルフ場内（施設内）だけに限定されており、PR効果は限定的である。県内でパークゴルフ大会等に補助金を交付している自治体は旭市の他に1団体しかなく、かつ、旭市は補助額が高額であるため、費用対効果を考えると見直しの余地はある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・宿泊組合で行っている「フグ鍋まつり（11月～12月）」 等と結びつけて大会を開催するによって、旭市及び旭市の特産品のPR効果をより高められると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(市等が行う観光事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☑ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 市等が行う観光事業と連携することで、旭市及び旭市の特産品の一層のPRを行うことができる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・市からの補助金と、大会参加費で本大会を運営しているが、事業費に対する参加者一人当たりの参加費が少ないため、参加費の見直し余地がある。また、支出面では、ポスター・チラシの作成や新聞広告掲載など印刷製本費等で見直しの余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 大会運営及び事務（宿泊先の案内・おもてなし等）を体育振興課で行っているが、実行委員会の組織を見直し、宿泊案内やおもてなし等を実行委員会内で分担し対応するなど、各委員（各課）で特性を活かした方が事務が効率的に進む。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 ・他のスポーツイベントと比べて、参加者一人当たりの補助金額が多く、参加費について見直し余地がある。 【参加者一人当たりの補助金額】向太陽杯パークゴルフ大会10,091円、市長杯パークゴルフ大会741円、旭市民体育祭1,004円、飯岡しおさいマラソン1,420円、旭市民駅伝1,938円、ママさんバレー2,000円

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	本事業は、パークゴルフを通じた市内外の人々のスポーツ交流と市外からの参加者に旭市及び旭市の特産品のPRを行うことを主な目的として実施してきたが、PRについては効果が限定的であるため、スポーツ交流に目的を絞った事業として方向性の見直しを検討する必要がある。また、事業費に対する参加者一人当たりの参加費が少なく、参加者一人当たりの補助金額が多いため、参加費の見直し及び印刷製本費等の事業費削減も検討の余地がある。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）

☑ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

※2～3年後を目処にした方向性

☐ 行政関与の見直し
☑ 事業統廃合・連携（関連事業：市等が行う観光事業 ）
☑ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☑ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
①平成26年度 ②、③平成27年度	①スポーツ交流を主な目的として、実行委員会規約等の見直しを検討。 ②ポスター・チラシの作成枚数の削減や新聞広告掲載の中止など、印刷製本費の見直しを行う。③参加費の見直しを検討。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

①：第1回目から、旭市及び旭市の特産品のPRを主な目的として本大会を開催しており、"おもてなし"が、大会参加者に浸透しており、スポーツ交流を主な目的とした場合に、実行委員会での反発が想定されるため、スポーツ交流を主な目的として規約等の見直しを検討するが、大会に浸透している"おもてなし"部分については、無くすのではなく、あくまでスポーツ交流を行う上での"おもてなし"への変更とし、理解を得る。②：ポスター・チラシの作製枚数を削減した場合に、新規の募集者が集まるかが課題。他市町村パークゴルフ協会への積極的なPRが必要。③：参加費を上げることで、"おもてなし"感が低下することが想定されるが、アンケート等を実施し、改善箇所等の意見があれば改善することで、参加者の理解を得る。

平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	体育振興課
	コード1	42600	スポーツ振興事業	所属班	体育振興班
	コード2	③	ママさんバレーボール　☑ 主要事業	電話番号	64-1132　内線

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり					
	施策	6	生涯スポーツの振興		一般会計	10	5	1
	施策の展開	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進	根拠法令	旭市補助金等交付規則			
	基本事業	247	スポーツ交流の促進					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 25 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	市内ママさんバレーボールチームと市外ママさんバレーボールチームとの交流試合とバレーボール教室を実施。 実施団体：旭市体育協会 参加チーム：県内13チーム(習志野市、山武市、千葉市、成田市、匝瑳市、市川市、銚子市、我孫子市)、市内6チーム バレーボール教室：講師　白井貴子氏（モントリオール五輪金メダリスト）、渡邉孝氏（（公財）日本バレーボール協会公認講師）、竹内香奈子氏（FCバレーボール普及専門スタッフ）、高橋寛記氏（FCバレーボール普及専門スタッフ） 2日間開催：1日目バレーボール教室（3/22）、2日目交流試合（3/23） 【業務の流れ】 交流大会を開催するにあたり、旭市体育協会（婦人バレーボール協会）との打ち合わせ、参加チーム募集、特産物の用意

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

1.ママさんバレーボール事業補助金	705	H25まで　医療福祉・食・交流の郷づくり事業補助金（企画政策
	0	H26から　スポーツ交流補助金（体育振興課）
	0	
	0	
	0	

【前年度比増減理由】H25新規事業　【歳入】地域振興基金繰入金705千円

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

1人×2h×7日＝14h（担当者事務）
1人×2h×3日＝3h（打ち合わせ、特産物用意）
4人×5h×1日＝20h（1日目：課事務員）
4人×8h×1日＝32h（2日目：課事務員）　合計　69h

		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費 費目内訳	1. ママさんバレーボール事業補助金	千円			705	800
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費計（A）	千円	0	0	705	800
	うち一般財源	千円				
人件費	正規職員従事人数	人			0.03	0.03
	延べ業務時間	時間			69	69
	人件費計（B）	千円	0	0	262	262
トータルコスト(A)＋(B)		千円	0	0	967	1,062

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
3.22　バレーボール教室
3.23　交流試合、市内特産物紹介、試食、販売

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
バレーボール教室及び交流試合並びに市内特産物紹介、試食、販売

⇒

	⑤ 活動指標名	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	バレーボール教室時間	時間			3	3
イ	交流試合数	試合			19	19
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市内外ママさんバレーボールチーム

⇒

	⑥ 対象指標名	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	市内参加チーム数（市内チーム数）	数			6(21)	6(21)
イ	市外参加チーム（市外チーム数）	数			13(90)	13(90)

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

市内チームと市外チームで交流試合を行うことで、お互いのレベルアップ及び今後の交流に繋がる。
・参加者に、旭市の特産品等を広くPRし、旭市の認知度と高感度を上げる。

⇒

	⑦ 成果指標名（考え方）	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	大会を通じて旭市内の市内参加者と交流を深めることができた市外参加者の割合	%	－	未把握	未把握	－
イ	販売金額 （H25仕入金額　195千円　　）	千円			182	180

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・大会を通じて、市民の健康増進や生きがいづくりを促進する。
・スポーツ交流を通じて、旭市をPRし、旭市への来訪者を増やして観光振興を図る。

⇒

	⑧ 上位成果指標名（考え方）	単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	体育館の利用者数	人	80,837	95,606	94,739	—
イ	観光客入込数	千人	909	1,277	1,310	—

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
医療福祉・食・交流の郷づくり事業の一つとして平成25年度から開催された。（都市交流事業）		他大会とのスケジュール調整、バレーボール教室講師の派遣等が難しい。また、市外チームは県内のチームであることから、既に旭市を知っており、農水産物紹介や販売は厳しいものとなっている。 （旭市婦人バレーボール協会）

事務事業名	スポーツ振興事業 ママさんバレーボール	課名	体育振興課	班名	体育振興班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 市内外の参加者が一緒にバレーボールを楽しむことでスポーツ交流に繋がる。また、昼食時に市内特産物の紹介、試食、販売を行うことで旭市及び旭市の特産品のPRを図っており、観光振興に繋がる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 種目がママさんバレーの1種目であることから、対象が限定されたものになってしまっており、見直し余地があるが、他競技や他課事業において交流大会、交流事業はある。意図については、参加者同士が競技を通じて交流を図ること、また、市外参加者に対して、市内特産物の紹介、試食、販売によって旭市をPRし、旭市の認知度と高感度を上げることであり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 協会主催の大会や他大会が既にいくつも開催されているため、行政関与の必要性に見直し余地がある。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 市外チームは県内のチームであることから、既に旭市を知っており、農水産物紹介や販売は厳しいものとなっている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 市内外で開催されている他大会とのスケジュール調整が難しいため、活動を増やすこと自体が困難である。また、県外チームの参加も厳しいことから、今以上の成果の向上は難しい。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(向太陽杯パークゴルフ大会（交流事業）、スポーツ少年団あさひカップ) (2) ☑ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 向太陽杯パークゴルフ大会（交流事業）やスポーツ少年団あさひカップへ統廃合もしくは連携が可能と思われる。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 継続して実施するのであれば、他大会と統廃合、連携することで事業費も削減可。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 協会に協力を求め、市職員と合同で開催しているため、これ以上の業務時間の削減は難しい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 ママさんバレー1種目のみ実施していることから、他種目のスポーツと公平・公正とは言えず、参加者についても限定的である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	都市交流事業として平成25年度から始まったが、事業として他大会とのスケジュール調整、施設の予約が厳しいものとなっている上に、参加チームが県内のチームであることから、旭市のPR効果もあまりあがらない。他種目のスポーツとの公平性や参加者が限定的なことを踏まえ、事業を廃止する方向で検討したい。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☐ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☑ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
平成27年度	事業を廃止・休止

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

平成25年度は、当初6月開催予定だったが、3月に開催、平成26年度も当初7月開催予定だったが、3月に変更となった。2年連続で、他大会とのスケジュール調整、施設の予約が厳しいものとなっている。さらに、旭市体育協会事務員へ各市町協会への大会周知、募集を依頼しており、負担をかけてしまっていることから、事業を見直し、廃止、休止としたい。